

2013（平成 25）年度
点検・評価報告書

創 価 大 学

目 次

序章

本章

. 理念・目的	1
. 教育研究組織	24
. 教員・教員組織	32
. 教育内容・方法・成果	
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	67
教育課程・教育内容	109
教育方法	138
成果	174
. 学生の受け入れ	192
. 学生支援	230
. 教育研究等環境	247
. 社会連携・社会貢献	260
. 管理運営・財務	
管理運営	267
財務	274
. 内部質保証	279

終章

序章

創価大学の創立50周年グランドデザインと自己点検・評価活動

創価大学（以下、本学）は、1993（平成5）年に創価大学自己点検・評価実施規程を定め、それ以降、本文基準で示すように、全学自己点検・評価委員会のもと、教育研究活動等について恒常的に自己点検及び評価を行い、その結果を公表して、諸活動の改善に取り組んできた。また2001（平成13）年には21世紀における本学のあり方を検討するために21世紀委員会を設置し、自己点検評価活動の結果を将来構想の策定に連動させてきた。第1回目の認証評価は2006（平成18）年度の活動について行われ、ここで作成した『創価大学自己点検・評価報告書』をもとに2007（平成19）年度に大学基準協会に認証評価申請を行い、適合の認定を受けた。

本学は、2003（平成15）年度には工学部の学科増設を含む大規模なカリキュラム改革を行った。2005（平成17）年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において示された高等教育の質保証、初年次教育の充実に対応するため、2007（平成19）年度に小規模なカリキュラム改革を行い、単位制度の実質化を具体化してGPA2以上の卒業要件化を実施した。

同年12月には中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」が示されたが、この答申の示す方向性に沿った形で、2009（平成21）年度に各学部で大規模なカリキュラム改革を行い、あわせて共通科目に「創価コアプログラム」を設定した。また全学部・大学院で「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「学生受け入れ方針」の3方針策定を順次行うとともに授業外学習の確保を意図したシラバスの改善・充実を行った。

こうした定期的なカリキュラム改革と並んで、本学では2020（平成32）年に迎える創立50周年までのグランドデザイン策定の論議を2007（平成19）年に開始し、3年以上の検討の末2010（平成20）年4月に成案を得て内外に公表した。そこでは「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する大学」を本学の大学像として明確にしている。また本文基準に述べるように、1998（平成10）年以来本学は「教育ヴィジョン」を毎年発表し、本学の理念・目的・教育目標を実現するための方途と、具体的な戦略を示してきたが、グランドデザイン策定後は、この「教育ヴィジョン」をその実行プランとして位置づけている。そこにおいてグランドデザインの進捗状況が毎年検証され、本学の自己点検活動を改善への行動へとつなげる仕組みとなっている。

以上に概観したように、本学の「定期的」な自己点検・評価は、長期計画であるグランドデザインに即し、中期的には学士課程を中心とした原則6年ごとのカリキュラム改定のサイクルと認証評価の7年間のサイクルに即して行われている。しかしながらこの他にも、高等教育に関する中央教育審議会答申などに照らし、個別に対応が必要な課題に対しては、学部教授会や大学教育研究評議会を中心に審議検討して随時対処している。こうした改善の試みの例としては2006（平成18）年度の共通科目における「キャリア科目群」の設置、2008年度の各セメスターにおける15回授業の確保、2010（平成22）年度のグローバル・シティズンシップ・プログラム（GCP）の開設、2011（平成23）年度の共通科目におけるラーニング・アウトカムズ策定などがある。

本学は今回の認証・評価に向けての自己点検評価活動を、これまでのこうした種々の取り組みの有効性を総合的に検証する機会ととらえて取り組んだ。

認証評価へ向けての全学的取り組み

7年ごとの認証評価を2014(平成26)年に迎えるにあたり、本学では例年実施している自己点検・評価活動に加え、2013(平成25)年度にいくつかの新しい試みを実施した。

その第一は今回の認証評価の意味と進め方についての全学的な共通理解を作ることである。具体的には4月に開かれた全学の教職員が出席する例年の「教育ヴィジョン」説明会において、研究・教育、管理・運営、社会貢献の全般にわたる自己点検・評価活動が、たんに報告書の作成のためにあるのではなく、大学のより一層の改革と、さらなる社会的使命の達成のためにあることと、そのための内部質保証の仕組み確立の重要性を確認した。

第二に内部質保証体制の確立へ向けて、制度の充実を図ったことである。大学教育研究評議会の議を経て「創価大学内部質保証ポリシー」を策定して方針を明確化し、広報誌やホームページを通じて公表した。

第三にさらにその一環として、自己点検評価の客観性、公平性を高める目的で、本文の基準 に述べたように、外部評価委員会を設置したことである。全学的取り組みを評価する総合評価委員3名と、各学部研究科を評価する専門評価委員7名を高等教育に精通する学外者に依頼し、本学の自己点検活動について、報告書と実地調査にもとに評価してもらうこととなった。第一回目は2013(平成25)年9月から11月にかけて実施された。

第四に今回の認証評価をFD・SD活動として位置づける試みである。報告書執筆者を対象にした二度にわたる実務者研修会を経て、9月には大学基準協会大学評価・研究部長・工藤潤氏を招いて全学教職員を対象に、とりわけ基準 の理念・目的をテーマに、その検証と時代に応じた展開についての理解を深めるシンポジウムを開催した。このシンポジウムは落成間もない中央教育棟での最初の会合ともなり、参加者にとって建学の精神に思いをさせ、本学の社会的使命を確認する最適の機会となった。またこれに続いて各分科会が作成した自己点検評価報告書をもとに、集中討議をおこなった。

今後は今回の点検・評価作業を通じて整備された本学の内部質保証体制を、教育研究活動ならびに管理運営等の諸活動の改善へつなげるべく機能させていくことが重要な課題となろう。

· 理念 · 目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<大学全体>

本学は、1971（昭和46）年に開学した。本学の理念たる「建学の精神」は、開学にあたり創立者池田大作先生が提唱された三つのモットーに具現化されている。すなわち、

- 一、人間教育の最高学府たれ
 - 一、新しき大文化建設の揺籃たれ
 - 一、人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ
- である。

本学の理念・目的はこの建学の精神の実現にこそある。これまで不断の改革を実施し、発展を遂げてきたのは、まさに全学をあげて目的を完遂しようとした現れでもある。

この理念・目的は、以下の通り本学の学則および大学院学則に明示されている。

創価大学学則

第1条 本学は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、全人的な人間形成をはかるとともに、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

創価大学大学院学則

第1条 本学大学院（以下「大学院」という）は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、学部の基礎の上に、さらに高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、広く文化の発展に寄与することを目的とする。

ここに記されているように、本学の理念・目的・教育目標は、学校教育法第52条、第65条を踏まえ、「建学の精神」を基盤としている。この「建学の精神」と学則に明記された目的を広く大学の使命として明確にするために、本学では、以下の通り「創価大学ミッションステートメント」を制定し、広くホームページ等で告知している。

創価大学ミッションステートメント（全文）

1930（昭和5）年、牧口常三郎創価学会初代会長は、『創価教育学体系』（第1巻）を世に問いました。「創価」とは、価値の創造を意味します。その価値の中心は生命にほかなりません。生命の尊厳を守る平和という「大善」に向かって挑戦を続け、いかなる困難にあっても価値の創造をやめない。そうした人格、すなわち「創造的人間」の育成にこそ、創価教育の眼目があります。

この牧口の透徹した生命尊厳の思想は、戸田城聖第2代会長に引き継がれ、そしてその遺志を継承した池田大作第3代会長によって、創価教育の理念を実現するため1971（昭和46）年に創価大学は創立されました。そして創立者は、建学の精神として、

人間教育の最高学府たれ

新しき大文化建設の揺籃たれ

人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ
の3つを示しました。

人間教育の最高学府たれ

Be the highest seat of learning for humanistic education

創立者は、価値を創造し、人類に還元していくことが創価大学の本来の使命であるとし、学生に「創造的人間たれ」と呼びかけました。大学での教育は決して専門知識の伝授に止まるべきではありません。知識を智慧と錯覚しているのが、現代人の最大の迷妄であり、求められるのは刻々と変化する現実に応じて、知識を生かしながら、問題を解決するために自在に智慧を発揮していく人間です。こうした視点から、創価大学では「人間教育」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、智慧を発揮していく創造的人間を育成します。

新しき大文化建設の揺籃たれ

Be the cradle of a new culture

中世ヨーロッパに誕生した大学は、キリスト教を基盤にスコラ哲学を発展させ、ルネサンス（人間復興）を生み出すのに大きな役割を果たしました。現代においては、新たなる地球文化を生み出すために、今一度、あらゆる学問、理性、感情等を統合し、正しく位置づける哲学が要請されています。その哲学の基軸となるのは「人間」であり、求められるべきは、真の「教養」をそなえた地球市民としての創造的人間にほかなりません。

地球市民とは、智慧と勇気と慈悲の人といえるでしょう。人種や民族や文化の差異を尊重し、理解し、成長の糧とする勇気。遠いところで苦しんでいる人々にも同苦し、連帯していく慈悲。その勇気と慈悲の心から、智慧は限りなく湧いてきます。創価大学は、地球市民すなわち創造的人間の連帯をもとに新たなる地球文化建設の揺籃たることを目指します。

人類の平和を守るフォートレスたれ

Be a fortress for the peace of mankind

牧口常三郎と戸田城聖は、第2次世界大戦中に軍国主義に敢然と抵抗したために過酷な弾圧を受け、牧口は獄死しました。戸田は出獄後、牧口の平和への遺志を継ぎ、1957（昭和32）年に「原水爆禁止宣言」を発表しました。そして創立者は、こうした平和思想の実現のために、世界で数多くの知性と対話を繰り広げ、民衆と民衆との交流を開いてきました。平和の探求は、創価教育の魂です。

牧口は、「人道的競争」こそ今後の人類の進むべき道であると指摘しました。軍事的競争でもなく、経済的競争でもなく、いかに人類に幸福をもたらすかの競争。今求められているのは、こうした人道的競争を担う創造的人間の育成にほかなりません。世界のあらゆる人々と開かれた対話を展開する平和のフォートレスを創価大学は目指します。

創立者は開学の日に、

英知を磨くは何のため 君よ それを忘るるな

労苦と使命の中にのみ 人生の価値(たから)は生まれる
との指針を学生に贈りました。世界の平和、民衆の幸福という使命を忘れること
なく、真摯に学問に取り組む労苦のなかから、創造的人間が生まれる それが創
価大学です。

また、本学の理念・目的の実現を、創立 50 周年(2020 年)まで段階的に計画・推進す
るために、2010(平成 22)年度に「創価大学グランドデザイン」を作成した。その際に「建
学の精神」および「ミッション・ステートメント」の検証を行った。その成果をふまえつ
つ教育目標として「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する大学」との目標を掲げ
た。

さらに、すでに 1998(平成 10)年 4 月以来、学長が年度の開始にあたり「創価大学教育
ヴィジョン」を発表してきているが、上記のグランドデザインの策定に伴い、2010(平成
22)年度からはそのデザインを具体化し、さらにそれを教職員・学生が共有し、それを通
じて教育目標である「創造的人間の育成」を、事実の上で着実に推進するための年度ヴィ
ジョンとなっている。

< 経済学部 >

経済学部は、1971(昭和 46)年の創価大学開学以来、建学の精神である「人間教育」「大
文化建設」そして「平和創出」に基づき、グローバルな経済社会を担うリーダーの育成を
目指してきた。とくに、創立者池田大作先生が、創価大学設立構想(1964 年)の中で示さ
れた「人間主義経済」の「理論的・実践的な研究」は、創価大学経済学部が独自に担う使
命である。

こうした建学の精神を実現し、学部が全体として達成する社会的使命・方向性を明確に
するために、学校教育基本法を踏まえて、2001(平成 13)年に、教授会の議を経て以下の
「教育目標」を掲げた(2013 年 7 月に一部修正)。

体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育
成する。

英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備
えた人材を育成する。

人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を
備えた人材を育成する。

< 法学部 >

法学部は、本学の「建学の精神」を教育・研究理念の根幹に置き、教育目標を以下のよ
うに定め、法学部の「人材養成の目的」として創価大学学則に明記している。

「法学部は、法律学・政治学の研究と教育を通して、次のことを目的とする。

民衆の側に立ち、正義の実現のために行動する健全なリーガルマインドを身につけた
人材を育成する。

人権を尊重し、平和実現のためにたゆまず努力を続ける人材を世界に輩出する。

人間主義を基調とした新たな法文化創造の担い手を養成する。」

<文学部>

文学部は 1971（昭和 46）年、本学の創立時に英文学科と社会学科の 2 学科体制で発足した。本学の建学の精神に基づく「全体人間」「創造的人間」の育成を教育目的として掲げ、1988（昭和 63）年に人文学科を開設、1990（平成 2）年に日本語日本文学科、外国語学科（中国語専攻、ロシア語専攻）を開設するなど、本学の海外交流の特性を活かした国際教養教育を充実させてきた。

さらに、グローバル化の拡大・深化、学生のキャリア形成の多様化という時代の変化に対応するため、2007（平成 19）年度より諸学科を統合して人間学科を創設し、学部として初年次教育・教養基礎教育への取り組みを強化するとともに、学生がより主体的に専攻分野を選択し、キャリア形成に取り組めるようなカリキュラム改正を行った。

さらに 2012（平成 24）年度からは、専修制度をメジャー制を中心とする体制に改革した。現在は 11 メジャー 1 専修の体制となっている。

文学部の人材養成に関する目的については、学則に以下の通り定めている。

「文学部は、「生命の尊厳の探究者たれ」「人類を結ぶ世界市民たれ」「人間主義の勝利の指導者たれ」との三指針を掲げ、言語、文学、哲学、歴史、社会など、広範な文化領域にわたる教育および研究を通して、真の教養を備えた「全体人間」「創造的人間」として、内外に活躍しうる人材を育成する。」

上記の「三指針」とは、2007（平成 19）年の学部改編にあたり、文学部の教育理念として確認されたものである。また、この理念は、「人間教育の追究」「文化の創造」「平和社会への貢献」という本学の建学理念に照応するものでもある。

学則に定めた「全体人間」及び「創造的人間」の意味するところは、生命の尊厳を基調とし、すべての人を平等ととらえ、あらゆる人が自分らしさを発揮できる人間主義の世界実現に貢献する人材、である。

文学部は、学生と教員が、このような創造的人間であることを共にめざし、学問共同体として、互いに触発しあい、より深く思索し、より価値ある実践へと結実していく、そうした価値創造の学問の伝統をもつ学部であることをめざしており、大学は「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ」、「その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」との学校教育法に定める大学の目的とも合致している。

以上の通り、文学部の掲げる理念・目的は、本学建学の理念と合致し、人文・社会の多様な学術・教育を発展させてきた本学部の実績をふまえたものであり、適切なものであると判断される。

<経営学部>

経営学部は、本学の建学の精神を身につけた、価値創造能力に秀でた人材の育成をめざし、以下の教育目標を経営学部の「人材養成の目的」として創価大学学則に明記している。

「経営学部は、建学の精神を基礎として経営の研究・教育を行い、次のような人材の育成を目的とする。

人間主義に立脚した人材の育成
問題解決に必要な専門知識と手法を持つ人材の育成
国際舞台で通用する人材の育成」

< 教育学部 >

教育学部は、教育者で創価教育の創始者であった牧口常三郎先生の「人間教育」の精神に基づき、また創価大学の建学の精神に則り、教育学科と児童教育学科の2つの学科を設置して、広く教育全体に携わる人材を養成することを目的としている。

本学学則には

「教育学部は、教育学科、児童教育学科ともに、建学の精神にある人間主義に基づいた教育学の研究と教育実践を学び実践してゆくことを目的とする。学校教育現場はもとより、優れた教育的営みが求められる幅広い職業領域、たとえば心理・福祉関係職、教育行政職などの領域で活躍できる人材を育成する」

と明記されている。

教育学科の理念は、「多角的な視点で教育を捉え、人間教育を担う人材を輩出すること」である。「人間教育」という重要な役割を担う人材教育を目指し、学生が幅広い科目を学修することで理論的思考と実践力を修養することを目指している。具体的には「学校教育」、「生涯教育」、「心理学」という異なる視点から多角的に教育を捉え、初等・中等・高等教育から社会教育・生涯教育に至る総合的な教育領域を研究する。

児童教育学科の理念は、「基礎能力と現場対応力の両面について鍛錬し、学校現場で力を発揮できる、高い資質を持つ教員の輩出を目指すこと」である。具体的には「教職に関する科目」、「教科に関する科目」により、「人間教育」の土台となる児童・幼児の教育に携わる力ある教員を育成している。

これらの理念・目的は、時代が変わっても決して変わることはない普遍的な価値を本学部の教育にもたらしており、教育基本法、学校教育法に照らしても適切なものであると言える。

< 工学部 >

工学部は、建学の精神の実現を根本目的として、以下の教育目標を工学部の「人材養成の目的」として創価大学学則に明記している。

「工学部は、建学の精神を基礎として、情報システム工学、生命情報工学及び環境共生工学に関する工学分野の高い基礎学力と幅広い見識を身につけ、総合的な思考力・判断力・意思決定力に優れた創造的人材を育成し、もって産業界、教育界、官界、学界の広い分野で活動できる人材の育成を目的とする。」

さらに各学科の理念・目標を次のように定めて「履修要項」に掲載している。

情報システム工学科

21世紀の基幹産業である情報システム、情報電子技術分野の研究を柱に、情報化時代をリードする問題解決・創造型の情報システム技術者、研究者の育成を目指している。情報技術を支える各種の基礎理論、基礎技術の習得のみならず、未来思考の幅広い応用技術、システムの思考法を身につけ国際的視野に立って社会をリードできる人材を社会

に輩出することを目標とする。現代社会を覆う地球的問題群に対して、従来の既成の細分化した学問分野のみに捕らわれていては本質的な共存のための解決策は得られないと考えられる。本学科は、併設の生命情報工学科、環境共生工学科、産業界とも積極的にコラボレーションしつつ、バランス感覚の優れた、豊かな教養を涵養した人材を育成する。本学の建学の精神、本学の国際的交流環境に支えられて、深き人間観に立脚した有為な人材の育成を理念とする。

生命情報工学科

20世紀末に急激に発展した生命科学は、遺伝子組み換え技術やクローン技術など生命を操作する技術を生み出した。また、21世紀に入るやいなやヒト・ゲノムが解読され、人間ひとりひとりのゲノム情報が医療の現場で扱われる日も遠くないであろうと予想される。これらの技術や情報は、病気や怪我に苦しむ人々を救う反面、ともすれば生命の尊厳を脅かしかねない、両刃の剣である。これからの時代の生命科学にたずさわる者は、この両刃の剣を正しく使うだけの高度な専門知識と人間性を兼ね備えていなければならない。生命情報工学科はこのような時代の要請に応える人材を養成することを目指している。

環境共生工学科

(前段省略)本学科では、人間が地球環境と共存し、より豊かな生活を実現するために、環境と物質・生物との相互作用を理解し、自然環境と生活環境を計測し、改善するための、科学と技術の教育を行う。(中略)環境問題の本質を理解し、自然環境の保全と修復、環境に優しい環境科学工学的な技術の開発などに携わることのできる人材を育成する。同時に、21世紀の日本が、国際社会の中で自然環境との共生を守りながら一定の経済成長力を維持し、国際社会に貢献できるように、十分な専門的見識と共に幅広い人間的素養を持つ真に創造的な人材を育成し、社会に送り出すことが本学科の教育目標である。

<看護学部>

看護学部の教育研究の基本理念は、建学の精神に照らし、「ヒューマンケア」を通じて広く社会に貢献するため、「生命尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を實踐できる人材」の育成に努める。さらに専門的職業人としてのスキル・知識の修得にとどまらず、人々の健康に関する諸問題の根底に横たわる社会構造的な問題の解決にまで視野を広げることのできる人材の育成を目指すものとする。以下の教育目標を看護学部の「人材養成の目的」として創価大学学則に明記している。

「看護学部は、次のことを教育目的とする。

生命の尊厳を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う。

人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける。

看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける。

複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける。

グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協同することのできる能力を身につける。」

< 経済学研究科 >

創価大学大学院学則第1条に「創価大学大学院は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、ひろく文化の進展に寄与することを目的とする。」さらに第5条(3)において「経済学研究科は、経済学・経営学に関する優れた研究者、高度専門職業人等の養成を目的とする。」と定めている。

こうした理念・目的のもと、経済学研究科では、複雑多様な経済・経営の問題の先端的理論・実証的研究を大胆に推進して総合的政策を研究することによって、社会の平和と繁栄に貢献できる人材の育成を目指す。最先端の学問習得を第一義に、独創的な解決方法を見出す能力、未来志向の総合的な判断をもとに、現実課題に取り組める専門能力を育成する。

< 法学研究科 >

法学研究科の理念は、創価大学大学院学則にあるように「建学の精神」を根本とし、法学部教育の基礎の上に、さらに一層「人間教育」の思想を展開することにより、その目的は、常に民衆の立場を忘れず、民衆の目線で考察する民衆のための学問研究に基礎を置いた教育を行い、法または政治に対する深い学識、社会現象に適用していくための法技術、実践能力、及び豊かな教養を身につけた高度専門職業人の育成を行うことである。

< 文学研究科 >

本学における規程では、「創価大学大学院学則」の第1章第1条は大学院全体の目的を規定し、「創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、広く文化の進展に寄与することを目的とする」としている。そしてこの主旨に沿って、同章第5条では文学研究科の目的を「英文学、社会学、教育学及び人文学に関する優れた研究者、高度専門職業人等の養成を目的とする」としている。なお、同章第6条では博士課程と博士前期課程及び修士課程のそれぞれの目的を規定している。

これからの大学院教育においては、人類社会が開発、蓄積してきた知識や知恵を継承、伝授するとともに、社会において応用展開できる専門的な職業人の育成が求められている。さらには、国際的な水準をもつ創造的研究者の育成や、研究開発能力を身につけて諸課題の解決に参画できる高度な専門的職業人や研究者の養成が求められている。こうした要請を実現するため、文学を含む人文学や教育学、社会科学諸領域等における高度な教育、研究を推進していくことを本研究科の目標としている。

本研究科では、上記の規程に加え、さらに5つの専攻ごとの具体的な教育目標を次のように提示している。以下、要約的に示す。

《英文学専攻》(英米文学専修、英語学・比較言語論専修)では、英米文学、英語学、英語教育学の分野に豊富な科目を用意し、幅広い学識を身につけた人材の育成をめざす。

《社会学専攻》(現代社会学専修、グローバル・スタディーズ専修)では、急速に変化する日本社会および国際社会の多様な文化的社会的諸側面を経験的事実に基づいて調査分

析し、その理論的把握と根源的な理解をめざすとともに、現代のグローバル化した世界が直面する問題群の解決に寄与することのできる、高度な教養と専門的知識・分析力・技能をもった人材の養成をめざす。

《教育学専攻》(教育学専修、臨床心理学専修)では、本学の建学の精神のもとに、未来を拓く世代の健全な発達と、人間尊重の文化の発展に貢献することを目標として、時代のニーズに適切に応える教育のありかたについて研究、教授する。また臨床心理学専修(博士前期課程)では、将来、臨床心理士として、さまざまな場所で社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

《人文学専攻》(哲学歴史学専修、日本文学日本語学専修)は総合的な人間文化研究を目的としている。哲学歴史学専修は、文化の基底である人間自身を、部分観としてではなく全体観のうえから把握考察し、哲学的・歴史学的に追究する。日本文学日本語学専修は、日本文学と日本語学の二つの分野の関連を生かしつつ、総合的立体的な研究をめざす。

《国際言語教育専攻》(日本語教育専修、英語教育専修)では、国際的な大文化交流時代を迎え、双方向的な異文化理解と第二言語習得の活性化が重要となってきた現代、優秀な言語教育者の育成ならびに、相互的な交流交換をめざしていく。高度な教授技法と専門知識を有する言語教育者の育成をめざす。

以上のように、本研究科では、包括的な目標を法令に基づき学則に定めるとともに、専攻ごとに具体的な教育目標を立て、理念・目的に関して適切な設定をしている。すでに英文学、社会学、教育学、人文学の各専攻においては長年にわたり実績を積み重ねてきたが、開設後間もない国際言語教育専攻(修士課程)においても、理念・目標に沿った教育目標によって着実に人材養成が進められている。

< 工学研究科 >

本研究科の目的は、創価大学大学院学則第5条に、「工学研究科は、情報システム工学、生命情報工学及び環境共生工学に関する創造性豊かな優れた研究者、高度専門職業人等の養成を目的とする」とうたわれている。

専門分野での高度な研究能力を養うため、専門的な学問領域での高度な技術技能を修得すると同時に、創造的な研究者養成に主眼を置き人類社会の進歩に貢献することを目指している。

先端科学技術の急速な進歩に対処できる専門的な研究者、高度な技術者が要請されており、この要請に応えることのできる高度の専門知識と技能を身につけるとともに、建学の精神を身に体した創造力豊かな人材の養成を目指している。

< 法務研究科 >

本研究科の目的は、創価大学大学院学則第5条に、「法務研究科は、深い学識と卓越した能力を備えた、法の支配の担い手にふさわしい人間性豊かな法曹を養成することを目的とする」とうたわれている。

創立者は法曹の使命と責任について「『人間のため』『民衆のため』『正義のため』 - この信念こそが、法律家の永遠の原点であり、『マグナ・カルタ』でありましょう。そして、その根底に、生命への深い自愛と法律家としての高潔な倫理が強く求められております。」

(「創価ロージャーナル」創刊号巻頭言)と示された。それを踏まえて本研究科は、人権、民衆の幸福、社会正義、平和の4点を法曹が目指すべき「善の価値」と位置づけ、これら善の価値を創造しゆく法曹を養成することを目的としている。具体的には、A他者への思いやりがもてる豊かな人間性を備えた法曹、B平和に貢献する法曹、C堅固な基盤=実力を備えた法曹の養成を目指している。このように、法務研究科の理念・目的は適切に設定されている。

< 教職研究科 >

本研究科の目的は、創価大学大学院学則第5条に、「教職研究科は、学校等において指導的役割を果たしうる高度な専門性と豊かな人間性、社会性を備えた実践力のある教員の養成を目的とする。」とうたわれている。

すなわち本教職大学院は、本学の「建学の精神」に共通する理念である「人間主義」に基づく新たな学問研究と人間教育により養成した教員によって、人間主義的な文化と平和の創出を図り、人間の幸福に寄与することを目指している。したがって、本教職大学院は「人間教育」を教育の大きな柱としている。「人間教育」とは第一に「人間のための教育」ということであり、人間を産業、政治その他の手段とするための教育ではなく、人間の幸福を目指す教育である。第二に「人間を育てる」ということであり、知識、技術を習得させることだけが目的ではなく、その習得を通じて人格の完成、人間性の開発を図り、心身ともに優れた全体人間を形成することである。

また、本教職大学院の目的は、専門職大学院制度を活用して、高度な専門性と実践的能力を目指す教員養成、教師教育(現職教員の研修を含む)の改善と充実を図ることにあるが、特に次のような教員養成の実現を目指している。

一定の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校において指導的役割を果たし得る実践力・応用力を備えたスクールリーダー(中核的中堅教員)を養成する。

教員として基礎的・基本的な資質能力を修得した者(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などの教員免許取得者)を対象に、より高度な実践的な指導力・展開力を備えた教員を養成する。

上記の 〃 の教員養成を可能とする実践的教育研究を推進する。

さらに、本教職大学院では、上記の目的を達成するために下記の到達目標を掲げ、その実現を目指す。

大学の学士課程における学修及び実際の教育経験、社会経験などを踏まえ、学生が主体的に自らの教育課題を設定し課題解決に向けて探求し続け、その解決能力を身につける。

学生間の相互学習、協同学習を支援し、各自の課題追究を身の回りの仲間たちと共に行うことができる力量を身につける。その結果として各学校、地域で教員たちが教育課題研究、授業研究などをおして専門的力量を高めあう活動を組織し推進するスクールリーダーとしての資質を培う。

生涯学習能力、つまり不断の学習、追究、自己更新への意欲と実践能力の形成を図る。そのために専門的な知識、技術の教授、訓練だけではなく、授業記録、実践記録、観

察記録など教育事実に基づく省察とその教育実践の再構成を推進していく力量を培う。国内及び国外の多様な制度、実践事例との比較の中で各自の教育実践、各学校の教育を振り返り、整理し、再検討し、新たな視点から教育内容、方法を改善し、展開していく視野の広い柔軟な思考力を育成する。

実際の教育実践の中から教育の尊さ、素晴しさ、教育者としての喜びを感受し深め、教員としての誇りと情熱、さらに教員としての倫理観を形成する。

以上のように、本教職大学院の理念及び目的は、建学の精神をバックボーンとして、大学院設置基準第三条の「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」というこれまでの大学院に求められているものを満たしつつ、学校教育法第99条第2項の「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする」という条項も満たし、さらに専門職大学院設置基準第26条第1項についても十分にその考え方を踏まえて定められたものである。

< 通信教育部 >

通信教育部の理念と目的は、創価大学通信教育部学則第1条に、「創価大学通信教育部は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、大学教育を広く社会に開放し、主として通信教育による正規の過程として開設し、広く知識を授けるとともに、深く学術の理論と応用を教授研究し、創造的な人間の育成をはかることを目的とする」とうたわれている。

通信教育部の理念の淵源は、創価教育の創始者牧口常三郎先生の「創価教育学」である。創価教育とは端的にいえば、生涯学び続けることを通して自己の創造性を不断に開花させることである。また創立者はこの理念を1976(昭和51)年5月の「通信教育部開学式メッセージ」で、「社会を担う人間としての自覚と責任から、知識を創造性へ転換せよ」と明示した。

通信教育部はこうした理念と目的のもと、学校教育法および大学通信教育設置基準に則って設置されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

< 大学全体 >

本学の理念・目的を具現化するためには、大学構成員が、理念・目的・教育目標の主旨を理解し、一人ひとりが納得して行動することが肝要であるとの考えから、以下の取り組みを行っている。

「ミッションステートメント」および「大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的」については、ホームページ、現役の学生を対象とする『履修要項』、教員対象の『教員ハンドブック』および『非常勤講師出講のしおり』等に掲載し周知を図っている。

また、本学では、本学の理念・目的の実現を、創立 50 周年（2020 年）まで段階的に計画・推進するために、2010（平成 22）年度に「創価大学グランドデザイン」を作成した。そして、これに基づき、年度ごとのアクションプラン『教育ヴィジョン』を策定しているが、その周知徹底のために小冊子を作成し、全学生・教職員に配布している。さらにこれについても、ホームページや広報誌『Soka University News』に掲載し、広く社会に発信している。また各年度の初めには教職員を対象に「教育ヴィジョン説明会」を開催し、その理解と共有化を図っている。

特に、新入生に対しては、本学の理念・目的・教育目標を確認してもらうべく、各学部の 1 年次配当科目に「基礎演習」を設け、教員・学生間の議論を通じての理解を促している。また、全学生に対して共通科目のうち、本学の理念・目的等を深めることを目標とした「大学科目」4 単位を必修と定め、学生たちの理解と深化をはかっている。

< 経済学部 >

経済学部ではカリキュラム改正時に、学位授与方針、教育課程編成実施方針、学生受け入れ方針の改訂を行っているが、その際には必ず学部教育目標を基に教授会において審議を重ねている。また学生への学部ガイダンスにおいては、教育目標を常に基本理念として掲げ展開している。こうした定期的な活動を通じて教職員および学生は、その教育目標を学部の基本理念として理解している。さらに「教育目標」は、「創価大学学則別表第 1」および、毎年入学者全員に配布される「履修要項」、また学部ホームページに記載されることによって、大学構成員（教職員および学生）に周知されている。

< 法学部 >

法学部の理念・目的は、学位授与方針と合わせて本学法学部ホームページを通して学内外に公表されている。また学生に対しては、各年度の「履修要項」で、学則にうたわれた人材養成の目的をさらに詳説して示すとともに、1、2 年生ガイダンスで徹底している。保護者に対しても、入学時等の保護者会においても、学部長より周知徹底されている。

< 文学部 >

文学部の教育理念と目的については学部教授会で審議・決定するものであって、このプロセスを通して、学部教職員に周知・徹底されている。さらに学部生に対しては、履修要項に詳細に示すとともに、 Semester ごとのガイダンスにおいて指導している。これに加えて、学部必修科目である「アカデミック・スキル基礎」、「人間学」において、学習・深化に取り組んでいる。その他の大学構成員に対しては、学部ホームページやキャンパスガイドなどの広報誌に学部の理念・目的・実績などを明示して周知を図っている。

当然ながらホームページや大学広報誌は広く社会に公開しており、最も重要な社会への公表手段となっている。それに加えて受験生とその家族などを主たる対象として学部独自のパンフレットを作成し、オープン・キャンパスや進学相談会などの機会を活用して配布するといった方法で、積極的な文学部の理念・目的の説明に務めている。

また、ホームページ及び広報物などによる社会への周知をより効果的なものにするために、2012（平成 24）年に学部広報委員会を設置した。大学・学部の広報物の編集、オープ

ン・キャンパス（5月・8月）といった時期を中心に、周知・公表の有効性や方法の適切性を定期的に検証し、改善に努めている。

< 経営学部 >

教育目標は、学則および毎年度の履修要項に記載されている。また在学生に対しては、前期および後期セメスターにおけるガイダンス、「経営基礎演習」や「人間主義経営論」といった授業において経営学部の理念・目的・教育目標について口頭で説明し、その周知徹底を図っている。また、教育目標及びラーニング・アウトカムズはホームページに掲載され、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会にも公表されている。

< 教育学部 >

教育学部の理念・目的は、学部の沿革および「創価教育学」を唱えた牧口常三郎先生の足跡等とともに、教育学部のホームページに詳しく紹介され、大学構成員への周知徹底を図るとともに、広く社会に公表されている。

ここでは教育学科、児童教育学科両学科の意義と特徴が述べられ、理念・目的が、学生の学修内容とどのようにかわり、具体的なカリキュラムへとつながっているのかが明確に理解できるように提示されている。

また、学生に配布されている「履修要項」にも、学部・学科の理念や特徴が明記されている。

さらに当然のことであるが、学部のカリキュラムを改定する際には、これら学部・学科の理念・目的に立ち返り、現代的ニーズと合わせて議論するようにしている。

< 工学部 >

学外及び学内（教職員及び学生）に向け、ホームページを通して、学部の理念・目的の周知を行っている。加えて、工学部で独自にホームページを作成し周知している。また、オープンキャンパスや系列校である創価高校生・関西創価高校生向けのサイエンスサマースクール、あるいはアドバンストサイエンスセミナーなどの機会を利用して、学部の理念・目的を説明している。

特に、学生には、履修要項に明示すると共に、ガイダンス、コンタクトグループ（数名単位の少人数の学生グループが教員と授業外で、学業、進路、学生生活等さまざまな事柄について話し合える仕組み）、1年次の専門科目を通して説明し、周知徹底を図っている。

< 看護学部 >

教職員に対して、看護学部の設置の趣旨に掲げられている、理念・目的について、看護学部開設後の第1回教授会にて、書面による説明を行った。学生に対しては、入学時のガイダンスにて、看護学部の理念・目的を説明するとともに、さらに、履修要項にて、4年間の設置科目と理念・目的との関連性を説明した。

周知の方法としては、履修要項、ホームページ、オープンキャンパスの広報資料をとおして公表している。臨地実習施設に対しては、実習教育と看護学部の理念・目的との関連が分かる資料を作成し説明を行っている。

< 経済学研究科 >

経済学研究科の理念・目的は、入学者および教職員に毎年配布される「大学院要覧」の大学院学則並びに大学院の紹介において、大学構成員に周知されている。また、創価大学文系大学院ホームページにも学生受け入れ方針とともに掲載されており、大学構成員だけでなく、広く社会に公表されている。

< 法学研究科 >

法学研究科の理念・目的は、本学文系大学院法律学専攻ホームページに学生受け入れ方針とともに記載され、社会に公表されている。また、各年度の「大学院要覧」の法学研究科の中にこれらが記載されており、学生に対しても周知徹底が図られている。

< 文学研究科 >

本研究科の理念・目的は、毎年4月に発行され、入学者および教職員に配布される「創価大学大学院要覧」に明記され、また創価大学のホームページに学生受け入れ方針とともに掲載され、社会に公開されている。ホームページでは、日本語のみならず英語、簡体中国語、ハングルでの閲覧も（但し要約的な表示の場合もあるが）可能である。また、大学院新入生に対しては、入学時にそれぞれの専攻の担当教員から、研究科および専攻の理念・目的についても説明する機会をもっている。また、本研究科では、毎年秋季に学部生対象の大学院ガイダンスを開いているが、そこでもこうした理念・目的を含めて説明をしている。さまざまな媒体や機会を通して大学構成員は、理念・目的に接することができるといえる。

< 工学研究科 >

学外及び学内（教職員及び学生）に向けて、研究科でホームページを作成し、研究科の理念・目的の周知を行っている。さらに、学外者へは、オープンキャンパスにおいても、先端研究内容の分かり易い展示を通して、学部と共に周知している。また、学生には、研究科の大学院要覧に明示し、周知徹底を図っている。

< 法務研究科 >

法務研究科の理念・目的は、ホームページ、法科大学院ガイド（パンフレット）、入学試験要綱、法科大学院要覧、創価ロージャーナル（紀要）などに掲載し、教職員及び学生に周知し、社会に公表している（パンフレット、入学試験要項、法科大学院要覧、創価ロージャーナル）。

年2回開催される教員研修懇談会では、専任教員、兼任教員、非常勤教員、チューター（若手弁護士）に対して理念・目的を周知している。学生に対しては、入学時や各セメスターの開始・終了時に行われるガイダンスなどで周知している。そのほか、本法科大学院が主催して、全国の主要都市（東京、大阪、名古屋、福岡、札幌など）で入試説明会を開催するだけでなく、民間機関が主催の全国各地で開催される法科大学院説明会にも積極的に参加して法務研究科の理念・目的を発信している。

< 教職研究科 >

本教職大学院の理念・目的は、募集要項やパンフレットなどの紙媒体のメディアにより広く目に触れることが可能な状態となっている。学生についても入学前の説明会で欠かさずに説明したり、入試の面接試験においてどのくらい理解しているかを確認している。電子媒体ではウェブサイトにより自由に閲覧できる状態にある。

入試説明会には必ず授業を担当する教員も同行し、教育課程や科目内容について説明し、本教職大学院が何を目指し、どのようにそれを達成しようとしているのかが来場者に伝わる説明会になるよう心がけている。

また、教職大学院フォーラムやシンポジウム、学びの報告会を開催し、広く本教職大学院の理念及び目的、それらがいかに展開されているかを発信している。さらに、2010（平成22）年度より、入学説明会に併せて授業公開を行うことで、理念、目的が実際の授業によって具体化されている状況がよく伝わるよう工夫している。

< 通信教育部 >

通信教育部のホームページにおいて、通信教育部の理念・目的および歴史などについてわかりやすく紹介しており、広く社会に通信教育部の理念・目的を発信するものとなっている。また、毎月発行され、通信教育部の全学生に送付されている補助教材誌『学光』においても、様々な記事や企画を通して、学生が本学全体および通信教育部の理念に触れるように工夫している。さらに、新入生用のガイドブックである『学習のしおり』に「通信教育部開学式メッセージ」を全文掲載するとともに、教育理念・目的を周知するための工夫を行っている。

夏期スクーリングの開講式、各種ガイダンス、入学説明会などの、学生との直接的なふれあいの機会については、通信教育部の理念・目的に対する理解を深める大事な場として最大限に活用されている。

これらを通して、理念・目的は十分に周知されている。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 大学全体 >

大学全体の理念・目的の適切性の検証については、これまで定期的に数次にわたり行ってきた。

2003（平成15）年に建学の三精神について、本学のミッションステートメントとして解題し制定した。その際、「創価一貫教育のミッションステートメント」も策定することとなり、「創造的人間たれ」との理念を世界市民という視点から検証し、制定した。1998（平成10）年以来「教育ヴィジョン」を毎年発表している。これは学長が年度の開始にあたり、本学の理念・目的・教育目標をどのように実現していくかの方途と、具体的な戦略を示してきたものである。特に2010（平成22）年度「創価大学グランドデザイン」を策定してからは、「教育ヴィジョン」は、グランドデザインの実行プランと位置づけられているが、毎年21世紀委員会で、本学の理念・目的を高等教育の将来像と社会の現状に照らし、議論した内容を学長のヴィジョンとして発表している。

「創価大学グランドデザイン」の策定にあたって、本学のブランディング戦略について検討した。その際、「創造的人間たれ」との理念について、創立 50 周年においてその実現を目指す大学としての在り方を全学的に検討した。またグランドデザインにおいて、学部の改組・新設を検討する際に、その理念・目的から議論し、「看護学部」「国際教養学部」の開設に至った。

2014（平成 26）年度は、全学的なカリキュラム改訂（文学部は、カリキュラム改訂をすでに行っていたため除く）を行うことになっており、その際、カリキュラムポリシーを始め、3 ポリシーの見直しを全学部的に行うことにした。

今回認証評価へ向けて、自己点検評価を行い、理念・目的を検証したことは言うまでもない。

< 経済学部 >

基本的にカリキュラム改正時に、学部教育目標が適切であるかの検証を行っている。経済学部では、卒業時のアンケートで、経済学部の学習成果であるラーニング・アウトカムズ（LOs）の達成度を検証している。4 年に一度の学部教育目標の改正は、こうしたデータの積み重ねの上に、学部自己点検委員会で検討される。改正が必要と判断された場合は、学部教務委員会の議を経て、学部教授会で審議される。さらに、学部教育目標の改正は、学則の変更を伴うので、最終的に、大学教育研究評議会での審議を経て行われる。

< 法学部 >

上記の教育理念・目的の適切性を検証するにあたり、第一義的に責任を負い権限を有しているのは、法学部教授会であり、また法学部教務委員会は、教授会で諮る議題についての原案作成機能を有している。法学部の「カリキュラム検討委員会」では、カリキュラムの改正が検討される際に学部の理念とカリキュラムとの整合性を検証している。また、法学部の F D 活動においても常に理念・目的に触れられている。さらに、2012（平成 24）年度教授会において、「法学部ラーニング・アウトカムズ策定委員会」が設置され、現在法学部のカリキュラムにおけるラーニング・アウトカムズの設定が行われているが、ここには教育理念・目的の検証が含まれている。カリキュラム検討委員会で検討された教育理念・目的は、法学部教務委員会および法学部教授会において検証されている。

< 文学部 >

文学部では教授会に諮るべき事項や学部の教育・研究にかかわる取り組みについて、学部長を議長とする学部コーディネーター会議で検討する体制を取っている。また、ラーニング・アウトカムズ検討委員会や広報委員会のような各種委員会を設置して各課題について検討をすすめている。そして、教授会では委員会からの答申に基づいて審議がおこなわれている。

理念・目的も含めた学部の自己点検・評価については、全学自己点検・評価委員会の下、学部自己点検・評価委員会を設置したが、学部長を中心とした同委員会の構成などについてもコーディネーター会議を経て教授会で審議・了承されたものである。

変化する時代状況に照らして、学部がかかげる目的、養成する人材像の適切さについて

の検証は学部自己点検・評価委員会で毎年度検討を行っている。また、こうした検討をふまえて、理念や目的などの周知の在り方、公表の方法の適切性を学部広報委員会で検討をしている。そのうえで、学部自己点検・評価委員会でカリキュラム改正時期に理念・目的の適切性の検証を行うこととしている。学部委員会での検証結果はコーディネーター会議・学部教授会で報告、協議するなど学部全体で共有し、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

< 経営学部 >

経営学部の理念・目的についてはカリキュラム改正時期に適切性の検証を行うこととしている。また2012（平成24）年に学部教育目標から導き出されたラーニング・アウトカムズについて、専門科目チェックリストを作成し、ラーニング・アウトカムズの目標がほぼ充足されていることを確認した。このチェックは毎年、学部教務委員会が行う予定である。

さらに総合的な達成度を検証するため、卒業生へのアンケート実施を検討している。

< 教育学部 >

学部の理念・目的についてはカリキュラム改正時期に適切性の検証を行うこととしている。検証を行うための方法は、大きく分けて 本学や学部における教育の理念・目的について学問的に問い直す活動と、実際に学部教育を受けて卒業し、社会へと飛び立っていった卒業生の姿を追跡することの2通りが考えられる。

教育学部では毎年「教育研究大会」を行い、現代の教育課題の視点から学部教育の在り方を見つめ直したり、現代的文脈の中で本学が展開する「人間教育」の可能性を追求したりするなど、学部の理念・目的に対して不断の点検・検証を加える活動を行っている。

また、2011（平成 23）年度より毎年、本学教職大学院との共催でフォーラムを開催し、そこには教育学部や教職大学院を修了して社会で活躍している卒業生を呼び、本学の教育理念を職場でどのように展開しているか発表してもらっている。

このような様々な活動を通して、学部の理念・目的は理論・実践の両面から検証を受け続けている。

< 工学部 >

工学部ではカリキュラム改正時に、工学部教授会、各学科会議において、カリキュラムを含める教育方法等について議論し、理念・目的の適切性についても検証を行っている。具体的には履修要項改訂、ホームページの更新、工学部ハンドブック改訂等において、それぞれを担当する各委員会で、理念・目的の適切性を検証している。

< 看護学部 >

理念・目的の適切性については、設置申請時の趣旨を遵守した教育活動に努めることとする。その上で、社会のニーズや看護学教育の動向にも注意を払い、教育活動が、適切に遂行されているかを、セメスター毎に検証していく体制をとるものとする。

方法としては、科目責任者会議、専門領域会議、自己点検・評価委員会、教授会等、複合的な方法を通じて検証をしていくものとする。

< 経済学研究科 >

カリキュラム改正時に経済学研究科委員会において、経済学研究科を構成する経済・経営の教員代表で自己点検委員会を構成し、まず検証を行っている。それらは経済学研究科FD委員会、経済学研究科委員会等に報告され、議論し検証されている。

< 法学研究科 >

法学研究科の教育理念・目的の適切性を検証するに当たり、第一義的に責任を負い権限を有しているのは法学研究科委員会である。2013(平成25)年度は、2014(平成26)年度の新カリキュラムを策定する年度となったが、法学研究科の中に「新カリキュラム検討委員会」を設置し、新カリキュラムを策定する前提として、法学研究科の教育理念・目的を再検討することを開始した。また、法学研究科のFD活動においても、理念・目的の適切性に関して言及がなされることが常である。

< 文学研究科 >

「創価大学大学院学則」第2条は、第1条の目的を受けて自己点検・評価について規定している。すなわち「大学院は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」とあり、本研究科はこの規定に基づき、継続的に自己点検評価活動を行うものとし、そのための委員として、各専攻に文学研究科評価分科会委員を選出し、毎年点検を実施している。

理念や目的に基づいた教育研究がなされているか、また理念や目的に関してもそれが適切なものであるかどうかについても検討するものとしている。本研究科では、評価分科会委員はFD委員を兼ねることとし、人事委員を含め計7名の委員で毎年1回以上の定期的に検証する委員会を開いている。

< 工学研究科 >

大学院要覧の改定、ホームページの更新等に際して、それぞれを担当する各委員会で、ほぼ毎年、理念・目的の適切性を検証している。また、工学研究科委員会、各専攻会議で、カリキュラムを含める教育方法等について議論し、理念・目的の検証を行っている。

< 法務研究科 >

法務研究科においては、自己点検委員会、FD委員会を設置し、定期的に委員会を開催して理念・目的について検証している。教務委員会ではカリキュラムの改正において、入試委員会では入学試験要項や法科大学院ガイドの作成において、それぞれ検証している。

各委員会での検証結果は逐次、研究科委員会に報告・審議されて法務研究科として検証を行っている。

< 教職研究科 >

本教職大学院における理念・目的の適切性の要件として、本学建学の精神や専門職大学院制度や教職大学院設置の目的に適ったものとなっていることが求められる。このことに

については、設置の際に十分に検討して理念・目的を掲げてきた。建学の精神は変わることはないが、現在のところ教職大学院設置の方針等も変更されていないため、理念・目的についても変更の必要を認めておらず、設置当初と同じものを掲げている。

しかしながら、本教職大学院のパンフレットや入試要項、ホームページ等は毎年度新たに作り直されており、その際に理念・目的についてもその時点での実態に即し適切なものになっているかという点について検証を行うこととしている。また、2008(平成20)年の設置以来、履行状況調査や2009(平成21)年度の自己点検・評価および全国教職大学院による試行的な認証評価、さらには2010(平成22)年度の自己点検・評価および教職大学院協会による認証評価において、その都度適切性についての検証を行ってきたものである。

< 通信教育部 >

通信教育部の理念・目的の適切性についての検証は、通信教育部のカリキュラム改正を審議する際に、通信教育運営委員会において行われている。

さらに、通信教育部学則第1条の2が通信教育部としての自己点検・評価活動を行うことを明示している通り、「通信教育部自己点検・評価委員会通信教育部評価分科会」において、理念・目的等についても検証を行っている。

2. 点検・評価

基準 の充足状況

大学全体としては建学の精神三項目とミッションステートメントを定めている。各学部・研究科においても教育理念と人材養成の目的を定め、学則等に明記している。こうした理念・目的は大学構成員、ならびに社会に向けて公表している。また理念・目的の達成のために創立50周年へ向けたグランドデザインを策定し、その進捗状況を定期的に検証している。さらに各学部・研究科においてはカリキュラム改正時に、理念・目的について検証することになっている。これらの取り組みにより、同基準をおおむね充足している。

効果があがっている事項

< 大学全体 >

理念・目的について全学的にとりわけ効果が上がっているのは、大学構成員、中でも学生への周知がすすんでいることである。本学の理念・目的への理解を深めることを目的として「人間教育と創価大学」や「創価教育学講義」といった大学科目群が共通科目中に置かれており、一定単位数が全学部において必修化されている。

< 文学部 >

1年次前期必修科目として開設している「人間学」は、学部理念(三指針)を解説するとともに、「人間はいかなる存在か」を考える際の3つの視点として示すことで、理念を学問的営為の中で理解させるよう計画されている。指針ごとに専任教員及びゲストスピーカーによる講義を実施し、学生は自己の理解したところをレポートとして表現するという取り組みによって、学生の理解が深まるだけでなく、学生レポートを評価することで教員の理念理解、展開力の向上という効果を挙げている。

< 教育学部 >

本学部の理念・目的については、とりわけ学生及び受験生への周知について効果が上がっていると言える。学部に「広報委員会」を設置して理念・目的とそれに基づく進路について、周知活動を行っている。オープンキャンパスでも在学生が高校生に対して学部の理念や進路の説明を行っている。その結果、入学した時点で多くの新生が、教員のほか公務員や心理カウンセラーなど、具体的な進路の志望を持って入学してきている。このことは基礎ゼミにおいて新生を対象に行われる進路に対する意識調査の結果でもうかがえる。

<文学研究科>

本研究科の独自の取り組みである毎年の「教員アンケート」(研究科FD委員会による)では、教育目標に関わる具体的な意見や提案も寄せられ、また研究科FD委員会や大学院FD委員会で討議している。これらのなかで全体に関わるものは研究科委員会において報告、議論されている。

<教職研究科>

本学の建学の精神「人間教育」を柱にすえ、教員養成に関する専門職大学院である教職大学院で具現化しようとしていることは、リーダーとなる教員の輩出のみならず、今後の教員の在り方を探っていく上でも貴重な営みであると言える。「人間教育」の考えは、カリキュラム編成やそれぞれの授業において具現化されている。本教職大学院では、人間教育実践分析研究、人間教育実践分析課題研究、人間教育事例分析研究、人間教育事例分析課題研究という一連の科目を開講し、人間教育の具体化を模索していることはその一例である。

そして、その営みは学生の学びにも着実に反映されてきている。一例を挙げると、『創大教育研究 第21号』(創価大学教育学会編、2012年3月発行)に掲載された大学院生の研究ノートは7編あり、「通常学級における一人一人を大切にする教育的支援」や「公立小中一貫教育の意義」、「算数科の学習が自己効力感に与える影響の一考察」、「子どもの可能性を見出す学習評価の探究」など、どれもが人間教育の考究に基づいたものとなっている。

改善すべき事項

<教育学部>

教育学部は教員養成を行っていることもあり、大変多くの授業を実施している。そのため、非常勤の教員に担当を委嘱している授業もまた多い。そうした学外からの教員にも、上記の理念・目的は理解してもらわなければならないが、その点についてはまだまだ足りない部分がある。

<工学研究科>

グローバル化の進展により、海外にさらに視野を向けた理念・目的の強調又は国外の学生・保護者へも伝わる理念・目的の強いメッセージを発信する必要がある。今後は、理念・目的を多言語に翻訳し、ホームページ等を活用して広く世界に公表する検討も進めなければならない。また、留学生や留学経験者及び外国人講師からの検証も準備する必要がある。具体的な行動計画の策定も今後の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

< 大学全体 >

大学科目の一層の充実の方策としては、現在外国人学生を中心とした履修者のために開講している「Soka Education」に加え、英語による「人間教育論」を開設すべく準備を進めている

< 文学部 >

学部理念の更なる理解促進のため、学年1クラスの多人数科目となっている「人間学」については、TAの補充、会場の確保などをすすめる他、少人数単位のアカデミック・スキル基礎との連携を図り、「人間学」でのレクチャー・テーマに関する事前学習や事後のグループ・ディスカッションなどを「アカデミック・スキル基礎」でグループ・ワークとしてすすめるなど、学生のより主体的な授業参加を促進していく。

< 教育学部 >

本学や学部の理念の一層の啓発と深化に努めていく。一年生の基礎ゼミにおいて、題材を工夫し、理念への理解を深める機会を増やしていく。セメスター初めの学年ごとのガイダンスでも理念・目的の確認と一層の深化を進めていく。

< 文学研究科 >

本研究科で実施している「教員アンケート」は、研究科委員会での議論を深めるうえからも今後継続し、その意見や提案についても時間をかけて検討していく。また、意見や提案については、学生の意見・提案をより反映させたものとしていく。

< 教職研究科 >

本学の建学の精神である「人間教育」の成果を教育課題実地研究合同報告会や教職課題研究報告会などの研究発表によってさらに社会に発信する。また刊行物の学問的質の維持にも努めていく。

改善すべき事項

< 教育学部 >

毎年3月に行われる非常勤講師のガイダンス等で、担当授業における授業運営や成績評価方法について伝える際に、その基礎となっている本学の建学の指針や本学部の理念・目的等を確認した上で授業を委嘱している。

< 工学研究科 >

海外での知識・技術習得意欲を浮揚させ、多くの留学生や外国人講師が集うことができる研究科の理念・目的の強化が必要である。研究科の留学生や留学経験者主催による特別プログラムの開発、または在外研修先でのセミナーの開催、等において、グローバル指向を強化した理念・目的の公表と検証を推進する具体的な行動計画の策定も進める必要がある。

4. 根拠資料

- 1-1 建学の精神 <http://www.soka.ac.jp/about/philosophy/spirit/>
大学パンフレット
- 1-2 創価大学学則
- 1-3 創価大学大学院学則

- 1-4 創価大学ミッションステートメント
- 1-5 創価大学グランドデザイン
- 1-6 創価大学教育ヴィジョン
- 1-7 経済学部 H P <http://keizai.soka.ac.jp/>
- 1-8 2013 年度学部履修要項
- 1-9 教育学部 H P <http://kyoiku.soka.ac.jp/>
- 1-10 設置の趣旨等を記載した書類 文部科学省看護学部設置申請書類 2012 年 12 月
- 1-11 文系大学院要覧
- 1-12 法務研究科パンフレット
- 1-13 教職研究科募集要項パンフレット 2014 pp.1-4
- 1-14 教職研究科入学試験要項 2014 pp.1-2
教職大学院要覧
- 1-15 創価大学通信教育部学則第 1 条および第 1 条の 2
- 1-16 「通信教育部開学式メッセージ」『創価大学通信教育部 学習のしおり (2013)』
- 1-17 教員ハンドブック 2013
- 1-18 出講のしおり 2013
- 1-19 広報誌 S U N 78 号 p10
- 1-20 教育ヴィジョン説明資料 (馬場学長)
- 1-21 教育ヴィジョン説明資料 (田中副学長補)
- 1-23 理念・目的、3 ポリシーの検証体制について (H25 評議会資料)
- 1-24 法学部 H P <http://hou.soka.ac.jp/>
- 1-25 「人間学」シラバス
- 1-26 「人間学」授業アンケート結果
- 1-27 文学部 H P <http://letters.soka.ac.jp/>
- 1-28 文学部ガイド (2012 年度版)
- 1-29 文学部ガイド (2013 年度版)
- 1-30 文学部教授会議事録
- 1-31 経営学部ラーニング・アウトカムズ
- 1-32 経営学部 H P <http://keiei.soka.ac.jp/>
- 1-33 工学部・工学研究科 H P <http://www.t.soka.ac.jp/>
- 1-34 看護学部ホームページ <http://kango.soka.ac.jp/>
- 1-35 オープンキャンパス広報資料 (2013 年 5 月、8 月 9 月実施資料)
- 1-36 「看護学部看護学学科 教育課程の概要」
- 1-37 文系大学院 H P <http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>
- 1-39 工学研究科大学院要覧
- 1-40 法務研究科入試要項
- 1-41 法科大学院要覧
- 1-42 創価ロージャーナル・法務研究科 H P <http://hoka.soka.ac.jp/>
- 1-43 教職大学院 H P <http://kyoshoku.soka.ac.jp/>
- 1-44 平成 24 年度入試説明会参加者状況一覧

- 1-45 教職大学院フォーラム、シンポジウム、学びの報告会、授業公開開催
- 1-46 学光 4 月号 2013
- 1-48 創価大学学則 34 条、創価大学学部教授会通則 2 条、創価大学学部教務委員会通則 2 条
- 1-49 法学部ラーニング・アウトカムズ細目表
- 1-50 教職大学院 H P <http://kyoshoku.soka.ac.jp/index/news/20130920>
- 1-51 工学部ハンドブック
- 1-52 「文学研究科 F D 委員会資料 (例示)」 ~
- 1-53 創大教育研究 第 21 号 (創価大学教育学会編、2012 年 3 月発行)
- 1-54 通信教育部 H P <http://www.tukyo.net/>
- 1-55 学生アンケート
- 1-56 学部新入生意識調査

. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

「学校法人創価大学寄附行為」、「創価大学学則」に明記されている本学の理念と目的を達成するために、本学は、2013(平成25)年現在、7学部10学科から成る教育組織を備えている。

(学部学科組織一覧表)

経済学部	経済学科
経済学部(通信教育部)	経済学科
法学部	法律学科
法学部(通信教育部)	法律学科
文学部	人間学科
経営学部	経営学科
教育学部	教育学科
	児童教育学科
教育学部(通信教育部)	教育学科
	児童教育学科
工学部	情報システム工学科
	生命情報工学科
	環境共生工学科
看護学部	看護学科

各学部・学科組織は、「、教育内容・方法・成果」において記しているように、それぞれの理念・目的を達成するための教育研究活動を行い、成果を上げており、教育研究組織として適切である。

これらの学部・学科組織に加え、2010(平成22)年度から、学士課程教育の質保証という社会的要請に応えるために、全学的な組織として、新たに学士課程教育機構を設置した。

この機構のもとに、従来のワールドランゲージセンター、教育・学習活動支援センター、および共通科目運営センターを包括することによって、グローバル人材の育成、教員のFDと学生のアカデミックスキル修得の支援、およびスタンダードな教養教育の3つを、各学部学科が担う専門教育と連携して提供できる体制を取っている。学士課程教育機構の目的は「本学の学士課程教育の質向上に必要なプログラムの開発、授業運営および評価・改善活動を通じて、建学の理念に基づく創造的な21世紀の地球市民育成に寄与すること」である。機構内の共通科目運営センターは、「語学を始めとする基礎的学力の養成、幅広い知識の習得、時代や社会に対する問題意識の涵養、人格的な陶冶へと通じる実践的な英知と創造性を養うこと」を目的とする共通科目の理念・目標にしたがって、各学部学科等と連携を取りながら、共通科目のカリキュラムの改正や担当者の適切な配置、科目担当者会の開催・運営、共通科目ラーニングアウトカムズの策定と運用等を行ない、学士課程教育の趣旨に合うスタンダードな教養教育の実現に努めている。また、そのために、学生が大学科目・言語科目・人文系科目・社会系科目・自然系科目の単位を、各学部とも一定数修得

することを義務付ける「創価コアプログラム」が設けられている。さらに、建学の精神に基づく地球市民の育成という理念・目標のもとに、いわばオナーズプログラムとして、グローバル・シチズンシップ・プログラム（GCP）が設置され、同機構により運営されている。

また、同機構内のワールドランゲージセンターは、「外国語能力の開発及び異文化間交流能力の育成をとおして、学生の世界市民の意識の高揚をめざすこと」を目的として、ネイティブの教員スタッフ等が、共通科目の言語科目の担当をはじめ、各学部やGCPなどと連携を取りながら、現在求められているグローバル人材の育成に努めている。

さらに、本学が2012（平成24）年度の「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことを機に、同機構内に新たに「グローバル教育推進センター」が設置され、国際的な質保証を伴う学士課程カリキュラムの展開等を推進することになった。加えて、同機構内の教育・学習活動支援センターは、「教育活動のより一層の向上と発展のために」、教員のFD活動と学生の学習活動の双方の支援のための各種講演会、セミナー、各種学習支援プログラムの実施、そして紀要の刊行等を行いながら、学士課程教育に求められる質保証の“縁の下の力持ち”となってきたが、2013（平成25）年度秋から、教育学習支援センターと総合学習支援センター（SPACE）へと発展的に改組された。

次に、通信教育部は、「創価大学通信教育部学則」に明記されている理念・目的に基づいて、社会人のあらゆる人々に広く大学教育を開放することを目指し、経済学部・法学部・教育学部の3学部4学科を設置して、誰もが自由に主体的に学修できる体制を整え、学士の学位のほか、幼稚園・小学校・中学校（社会）・高校（地歴・公民）の教員免許の資格取得も可能になっている。

以上のように、本学の各学部学科を含む学士課程段階の教育組織は、本学の理念・目的に照らして適切に整備されている。

次に大学院については、「創価大学大学院学則」に定められている理念と目的を達成するために、経済、法学、文学、工学の4研究科10専攻の教育組織を備え、今後の知識基盤社会の進行を見据えて、各分野における高度の専門教育を受けながら研究を行えるようになっている。また、4研究科においては、博士前期課程を修了した者が研究者等を目指してさらに高度の研究を進めるための指導を行う博士後期課程が設置されている。これらに加え、専門職大学院として、2004（平成16）年度から、法務研究科（法科大学院）と2008（平成20）年度から教職研究科（教職大学院）を新たに設置して、法曹と教職に関する高度な専門職養成の教育体制を整え成果を出している。こうして大学院においても、本学の理念と目的に則って、学部段階からの一貫した教育を可能にする組織体制となっている。

（研究科組織一覧表）

経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程
	経済学専攻	博士後期課程
法学研究科	法律学専攻	博士前期課程
	法律学専攻	博士後期課程
文学研究科	英文学専攻	博士前期課程
	英文学専攻	博士後期課程

	社会学専攻 博士前期課程
	社会学専攻 博士後期課程
	人文学専攻 博士前期課程
	人文学専攻 博士後期課程
	教育学専攻 博士前期課程
	教育学専攻 博士後期課程
	国際言語教育専攻 修士課程
工学研究科	情報システム工学専攻 博士前期課程
	情報システム工学専攻 博士後期課程
	生命情報工学専攻 博士前期課程
	生命情報工学専攻 博士後期課程
	環境共生工学専攻 博士前期課程
	環境共生工学専攻 博士後期課程
法務研究科	法務専攻
教職研究科	教職専攻

さらに本学は、学部・研究科の他に、センターなどの教育組織を持っている。これらの組織の理念と目的は各センター等の規程に明記されている。すでに記した学士課程教育機構内の各センター以外で、まず、総合情報センターは、本学と創価女子短期大学の「教育・研究に関わる情報を処理するコンピュータシステム、ネットワークシステムを管理・運用し、情報処理教育並びに教育・研究の支援を行うこと」を趣旨として、システムの保守・管理やソフトウェアの開発をはじめ、業務のペーパーレス化を進める本学にあって、教育・研究に関わる情報処理とICT教育を大きく支えている。

続いて、日本語・日本文化教育センター(以下、日日センター)は、「外国人学生及び帰国学生等に対し、日本語・日本文化及びその他の教育課程を提供し、留学生等の日本語能力の向上と学業達成」を目的として、留学生等に対する日本語教育と日本文化理解の教育、そして本学の海外交流事業による留学生受け入れに積極的に関与している。

さらに、教職キャリアセンター、国家試験研究室、行政教育センター、会計税務教育センター、法律教育センターの各センターは、それぞれ教職志望者、国家試験受験者、各種公務員志望者、公認会計士及び税理士志望者、法律関連専門職志望者に対する情報提供、相談、指導を行うことを目的として、企業就職志望者のサポートを行うキャリアセンターとともに、社会的要請に応えうる各界の人材育成のためのキャリア教育に取り組んでいる。

以上のように、各センター等においても、それぞれの理念・目的に照らして、適切に組織が整備されている。

次に、研究組織については、教育組織でもある上記の学部学科・研究科組織の他に、研究専門の組織として、創価教育研究所、比較文化研究所、平和問題研究所、生命科学研究所、国際仏教学高等研究所、そして法科大学院・要件事実教育研究所の6つの研究所を設置し、本学の建学の精神である「人間教育」「文化」「平和」の各テーマとそれに関連する諸問題の研究を行なっている。具体的には、創価教育研究所は「本学の歴史」並びに「創

「創価教育の思想と実践の研究」を、比較文化研究所は「日本及び世界の文化に関する諸問題の比較研究」を、平和問題研究所は「平和の達成に関する諸問題の研究・調査・教育活動」を、生命科学研究所は「生命並びにそれに関連する諸問題について科学的」な研究を、国際仏教学高等研究所は「仏教の思想・哲学の特徴と現代的意義に関する研究」を、そして法科大学院要件事実教育研究所は「法科大学院における要件事実教育の充実と発展を図るための調査研究」を行うことを目的として、当該分野および関連する分野の資料の収集・整理・保存、各種調査と研究、講演会・研究会・シンポジウムの開催、研究紀要の発行等の活動を行なっている。加えて、その他の研究組織として、通信教育部を含む各学部学科等が組織する研究学会があり、講演会や研究会の開催、研究紀要の発行、学生対象の懸賞論文・小説の募集などの活動を積極的に行なっている。このように、各種研究組織にあっても、本学の理念・目的に照らして適切な整備が行われている。

(機構・センター・研究所組織一覧表)

学士課程教育機構 (共通科目運営センター、教育・学習支援センター、総合学習支援センター、ワールドランゲージセンター、グローバル教育推進センター)
総合情報センター
日本語・日本文化教育センター
教職キャリアセンター
キャリアセンター
国家試験研究室
行政教育センター
会計税務教育センター
法律教育センター
創価教育研究所
比較文化研究所
平和問題研究所
生命科学研究所
国際仏教学高等研究所
法科大学院要件事実教育研究所

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学は、学則に定める自己点検・評価および認証評価の過程において、教育研究組織の適切性を検証していることを前提としたうえで、以下のように取り組んでいる。

本学は、2010(平成22)年4月に「創価大学グランドデザイン」を発表したが、このグランドデザインを策定するための委員会は2007(平成19)年8月に設けられている。創立50周年(2020年)へ向け、本学のあるべき姿を模索する中で、グランドデザインの中軸となったのが、学部の新設・改組に関する構想である。「学部組織検討委員会」を設け、集中的に討議するとともに、グランドデザインの全体的な進捗状況は「総合戦略会議」によって管理されてきた。グランドデザインの実行プランは毎年発表される「教育ヴィジョン」

であり、これを策定しているのは「21世紀委員会」である。「教育ヴィジョン」発表の際、毎年教職員が一堂に会し、教育研究組織のあり方についても意見交換を行い、検証している。なお、現在「学部組織検討委員会」は各新設学部等の準備委員会へと発展的に改組され、「総合戦略会議」が大学全体を俯瞰しつつ、各学部での改組の審議・検討と連携しながら、学部組織の再編の検討を継続している。こうして社会のニーズの変化や本学の本来のミッションの観点から、学部・大学院の組織の適切性は常に検証され、討議されている。なお、「総合戦略会議」「21世紀委員会」とも学長が委員長を務める。

一方、各学部・研究科の教育研究活動を責任をもって遂行する組織は各学部教授会、通信教育部運営委員会、および各研究科委員会であり、学士課程教育機構においては同機構運営委員会、研究所とセンターにおいては、それぞれ各研究所運営委員会と各センター運営委員会等である。これらの各教授会や運営委員会は、当該の教育研究活動との関連において、自己の組織のあり方についても定期的に検証している。そしてこれらの全学的な組織および各学部・研究科等の組織が、ほぼ毎月開催される大学教育研究評議会等の場を通じて相互に意見交換と連携を行い、その往復作業を通して、大学の教育研究組織の適切性を総合的に検証している。その結果、随時、学則をはじめとする諸規則・規定を改正しており、さらに必要な場合には、学部学科の再編や新学部の設置、また学部横断的な組織の設置等に至る。また、こうした検証に基づいて、学士課程教育機構および各学部・研究科等では、これまで4年から6年の周期でそれぞれ共通科目と専門科目のカリキュラムの改正を行っており、カリキュラム改正への取り組みがそのまま教育研究組織の適切性を検証する機会ともなっている。

具体的には、「グローバルな経済社会を担うリーダーの育成」を理念・目標とする経済学部は、2001(平成13)年度より、英語で経済学を学ぶインターナショナルプログラム(IPP)を設置するなどして、グローバル社会で役立つコミュニケーション力の要請に力を入れている。また2007(平成19)年度には経済学部と経営学部との専門科目の相互乗り入れによる密接な連携を構築した。次に「法的素養を備えた力あるジェネラリストの育成」を理念・目標の1つとする法学部は、法的素養を備えた人材に対する多様なニーズに応えるため、2014(平成26)年度から、リーガル・プロフェッションコース、ビジネス法務コース、公共政策・行政コース、国際平和・外交コースの4コースを置く予定である。文学部は、2007(平成19)年度に従来の5学科6専攻から人間学科1学科7専修へと改組したが、2011(平成23)年度には、社会福祉専修を加えて8専修とし、さらに2012(平成24)年度からは学生の多様な関心とニーズに一層応えることのできる緩やかな11メジャー1専修体制へと連続的な再編に取り組んだ。その過程で本学と海外の大学の2つの学位の取得が可能な中国語デュアルディグリーコース(2007年度)と英語デュアルディグリーコース(2012年度)の2コースも設置している。加えて、先述した2010(平成22)年の学士課程教育機構の設置、さらに2013(平成25)年度の看護学部の新設も、教育研究組織の適切性の検証の結果実現したものである。

また、大学院の研究科においても、各研究科委員会の他に、全学の大学院委員会および研究科長会等でも検証を行なっている。その検証に基づいて、従来の研究科については、2009(平成21)年の文学研究科における国際言語教育専攻の設置、さらに専門職大学院として、先述した法務研究科、教職研究科をそれぞれ2004(平成16)年と2008(平成20)

年に開設した。また、研究専門の組織についても、随時必要な規程の改正を行うなどして、理念・目的に沿った一層適切な組織体制の実現に努めてきた。すなわち、1976（昭和 51）年設立の平和問題研究所以降、必要な研究所を増設してきたが、2006（平成 18）年に従来の創価教育研究センターが創価教育研究所へと発展的に再編されたのに続き、2004（平成 16）年には法科大学院要件事実教育研究所が新設された。センターについては、先述したように、教育学習活動支援センターが、教育学習支援センターと総合学習支援センター（SPACe）へと発展的に改組された。また、日本語・日本文化教育センターが 2011（平成 23）年に新設された。これは、1976（昭和 51）年に創設された従来の別科（日本語研修課程）が果たしていた私費留学生のための「予備課程」と交換留学生の受け入れ機関という 2 つの役割に、姉妹校であるアメリカ創価大学からの短期留学による日本語教育の受け入れ機関としての役割を加えるなどして発展的に改組されたものである。こうして、より充実した留学生教育が可能となった。これも「留学生教育支援委員会」を中心に、建学の理念に合う組織のあり方を絶えず検証してきた結果である。

以上のように、全学および各学部・研究科・研究所・センターは、各教育研究組織の適切性について定期的に検証を行っている。

2. 点検・評価

基準 の充足状況

2013（平成 25）年度現在 7 学部 10 学科および 6 研究科 12 専攻から成る教育研究組織は、基準 「教育内容・方法・成果」において記しているとおり、それぞれの理念・目的を達成するための組織編制をもって教育研究活動を行い、成果を上げている。これらの学部・研究科に加えて、学士課程教育機構および 19 のセンター・研究所、さらには各学部が運営する研究会等の組織は、本学および各学部・研究科等の理念・目的との適合性を、カリキュラム改正時など定期的に検証しながら、学術の進展や時代の要請を踏まえて継続的に発展させてきたものである。

以上から、本学の各教育研究組織は同基準をおおむね充足している。

効果が上がっている事項

各学部が提供する専門教育と、学士課程教育機構が提供する教養教育が、適切に調整・統合され、総合学習支援センター等によるサポートも加わって、本学が目指す知力と人間力を備えた人材、そして社会が求める学士力を備えた人材の育成に、よりシステマティックに取り組むことができ、大学としての質保証の責任を果たしていると判断する。

また、2012（平成 24）年度の「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことを契機として、英語による専門科目授業の展開や海外修学体験の充実に組織的に取り組み、グローバル人材育成の目標達成に向けて成果を上げている。加えて留学生教育においても、日日センターが、国際部、教務部等の事務組織と連携を密にしながら、学長室会議、大学教育研究評議会、国際交流審議会等での方針を踏まえ、同センターの運営委員会や所員会での検討を経て、組織的な取り組みができています。

改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

2014(平成26)年度に、学士課程教育機構が、従来の科目をよりスタンダードな科目名に統合・整理することを柱とした共通科目の新カリキュラムをスタートさせ、2年先んじてカリキュラム改訂を行った文学部を除く経済・法・経営・教育の文科系4学部も新カリキュラムをスタートさせる予定である。同じく2014(平成26)年度に、新たに国際教養学部が設置される。この新学部はすべての専門科目の授業が英語で行われることになっており、国際公募により、外国人教員が7名採用される。教授会等も英語で行なわれることから、本学の教員組織・事務組織に大きなグローバル化のインパクト与えることになる。今後も「総合戦略会議」をはじめとする全学および各学部・研究科等の教育研究組織が、時代の変化に対応した目標の設定を行い、その達成に向けて一層の組織的な取り組みを進めていく。

改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 2-1 学校法人創価大学寄附行為
- 2-2 創価大学学則
- 2-3 創価大学学士課程教育機構規程
- 2-4 創価大学共通科目運営センター規程
- 2-5 創価大学ワールドランゲージセンター規程
- 2-6 グローバル教育推進センターの当面の課題
- 2-7 創価大学通信教育部学則
- 2-8 創価大学大学院学則
- 2-9 創価大学総合情報センター規程
- 2-10 創価大学日本語・日本文化教育センター規程
- 2-11 創価大学国家試験研究室規程
- 2-12 創価大学行政教育センター規程
- 2-13 創価大学会計税務教育センター規程
- 2-14 創価大学創価教育研究所規程
- 2-15 創価大学比較文化研究所規程
- 2-16 創価大学平和問題研究所規程
- 2-17 創価大学生命科学研究所規程
- 2-18 創価大学国際仏教学高等研究所規程
- 2-19 創価大学法科大学院要件事実教育研究所規程
- 2-20 履修要項(学部学科の理念、目標)
- 2-21 創価大学法律教育センター規程

· 教員 · 教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

< 大学全体 >

大学として求める教員像は、学校教育法第92条、大学設置基準、大学院設置基準および専門職大学院設置基準で定められている資格要件を踏まえ、「創価大学教員昇任基準」に教授、准教授、講師に求められる資格、能力等について明示している。「創価大学教員の任用手続きに関する規程」にある通り、この基準は任用と昇任の際に用いられている。また助教については「創価大学助教任用基準内規」に任用基準が明示されている。これらの基準のもとに各学部等の教育研究組織では個別に詳細の条件を設定しているケースがほとんどである。さらに「創価大学教員倫理綱領」の中で「本学教員は建学の精神として示された三指針を中心に、真摯にかつ熱意をもって、教育および研究にあたるべき」としている。倫理綱領項目として1. 創価大学に対する倫理、2. 教育者としての倫理、3. 研究者としての倫理、4. 社会に対する倫理の4点にわたって確認している。またグランドデザインでは、「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する大学」という目的の「具現化のために、間断なき努力を続けていく」ことを求めている。

教員組織の編制方針は、「創価大学学則」「創価大学大学院学則」「創価大学通信教育部学則」に定めている。大学全体の理念・目的を踏まえ、各学部において、設置の趣旨・目的を達成するための教員組織編制となっており、具体的には教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を達成するための教員組織として編制されている。一方、本学では2010(平成22)年度に教員定数を定めている。その後学部の改組等もあり、2013(平成25)年度に新たな教員定数を各学部に理事会から内示している。設置基準等最低限の人数は当然クリアしたうえで、社会・人文・自然の各分野の教育の特性を考慮した教員配置が可能となるように考案されている。これを念頭に各学部長は年度当初に学長を通じて、教員採用計画を常任理事会に提出することになっている。

さらに学部以外に所属教員を持つ組織については、その事業目的の達成に必要な教員組織の編制が漸進的に進められている。2010(平成22)年度に学士課程教育機構が、共通科目の運営にあたる共通科目運営センター、英語を中心とした語学科目の提供・運営を担うWLC(ワールドランゲージセンター)ならびに学習および教育活動を支援するCETL(教育・学習活動支援センター)の3つの機関を統合する形でスタートした。共通科目、語学科目、学習支援の充実に必要とする人材を事業の進展とともに継続的に採用している。また研究機関においても適宜教員を採用し、研究活動を維持継続している。

また、大学教育研究評議会、大学院委員会、全学自己点検・評価委員会、学部教授会、学士課程教育機構運営委員会、通信教育運営委員会、日本語・日本文化教育センター運営委員会、図書館運営委員会、教務委員会、FD委員会、学生部委員会、入試委員会、教職課程運営委員会、総合情報センター運営委員会、キャリア委員会などの委員会の構成についてはそれぞれ規程に示されており、全学の教学に関する役割を分担している。

< 経済学部 >

経済学部として求める教員像については、大学全体として「創価大学教員の任用手続き

に関する規定」および「創価大学教員昇任基準」に明記されており、教員組織は学部の掲げる学位授与方針および教育課程編成・実施の方針を踏まえ、編制している。具体的には、理論・数量・金融コース、現代日本経済コース、歴史・グローバル経済コースの3コースを設定し、それぞれのコースに専門的な教員を配置し、教育目標の達成を図っている。特に、経済学部の特徴であるインターナショナル・プログラム（IP）を効果的に推進していくために、英語教育技法の専門家をはじめ、専門科目の講義においても英語で講義ができることも考慮し、教員採用に当たっては十分な配慮をしている。

「創価大学教員昇任基準」に示されている基準とともに、経済学部独自に「昇任基準申し合わせ」を策定し、採用と昇格の公平化と明確化を図っており、適切に行われているといえる。

< 法学部 >

法学部の掲げる学位授与方針および教育課程編成・実施の方針を踏まえ、この実現のために思索、努力する教員が法学部の求める基本的な教員像である。

採用については、学校教育法および大学設置基準で定める資質と能力と同じ内容を定める「創価大学学則」および「創価大学教員の任用手続に関する規程」「創価大学教員昇任手続に関する規程」に従って実施している。その際、法学部の教育理念に賛同し、教育目的を理解し、教育目標の実現に向けて積極的に行動する教員が求められている。また、毎年、年度始めの教授会やFD活動において、上記の教員像を教員間で確認し合っている。

法学部独自に年齢構成などの教員構成を明確化した基準はないが、内部的に定めている教員定数に従い、教員採用の機会に具体的・総合的に教員構成の適切さが判断されている。教育・研究・学内業務を円滑に遂行するために、全学の委員会と連動する各種委員会を設置し、それぞれの事項に関して担当教員の学内業務上の役割と責任が明確になっている。特に学部教務委員会は、教授会議案に関する原案作成機能を有し、教務事項を司る重要な役割と責任を担っている。その他の各種委員は、教員間で情報の共有ができるように全学委員会での審議状況を教授会で報告することになっている。

< 文学部 >

「創価大学教員の任用手続に関する規程」では、第5条で、選考に際して「創価大学教員昇任基準」に準じて選考すると定めている。「創価大学教員昇任基準」の第1条に、昇任の前提として「本学建学の精神に基づき」とあることに鑑み、文学部においては、「一、生命の尊厳の探究者たれ！」「一、人類を結ぶ世界市民たれ！」「一、人間主義の勝利の指導者たれ！」との3つの学部指針に照らして、文学部が養成を目指す人材の教育にあたることのできるかを最大のポイントとして検討している。

教員組織は、文学部長が指名し、教授会の承認を受けた4人のコーディネーターが文学部の各メジャーと専修を代表し、学部長のもとで開催される「コーディネーター会議」を中心に運営している。コーディネーター会議は「学部教務委員会」を兼ね、科目担当者の選定、不開講科目の確認、シラバス・チェック、時間割調整などを行っている。コーディネーター会議のほか、基礎教育の向上のため「人間学」「アカデミック・スキル基礎」「アカデミック・スキル応用」の科目運営を行う「基礎教育検討委員会」、グローバル人材育

成のために、グローバル科目およびHEP科目（後述）の教育効果の検証・向上、海外研修の運営を行う「グローバル人材育成委員会」、教育・研究の質向上のためにFDセミナーなどを行う「FD委員会」、新入生確保のための広報活動を行う「広報委員会」、多様なキャリア形成のプログラムを検討し、就業力の向上、進路決定率の向上に取り組む「キャリア委員会」、社会福祉専修の運営にあたる「社会福祉専修運営委員会」、文学部の活動を総体的に点検する「文学部自己点検委員会」の各委員会を置き、役割を分担している。各委員会はコーディネーター会議と緊密に連携を図りながら活動を行っている。

上記のような教員組織のあり方は、2013(平成25)年2月20日の教授会で確認された。

< 経営学部 >

大学全体として「創価大学教員の任用手続に関する規程」および「創価大学教員昇任基準」において求める教員像は定められ、経営学部においてもこれらを適用している。

教員組織の編制方針は、広範な経営学部領域において十分な専門教育が達成できるようにすることを基本にしている。教員構成については、経営管理論、会計学、商学、経営工学、経営情報学、その他(外国語)で構成し、特定の分野に偏りのないよう留意している。

< 教育学部 >

教育学部が教員に求める能力と資質等は、第一に「創価大学教員の任用手続に関する規程」「創価大学教員昇任手続に関する規程」「創価大学教員昇任基準」等において全体的には明確化されている。その上で、学部の性格上、多様な学問分野の教員が所属しているため、学部独自に任用・昇任に関する内規を定めている。

上記の規程・内規に従って、学部教授会で学部長が人事を発議する。候補者は教授会が選任した人事委員会によって審議され、必要な要件を満たしていると判断されると、学部教授会にて公表され、教授会が選任した2名の審査委員によって審査がおこなわれる。

教育学部には教育学科と児童教育学科の2つの学科があり、教育学科では教育学と心理学に対応する教員を学部教育に必要な人数だけ配置すること、児童教育学科では小学校教員を養成する観点から、各教科の専門家を配置することを編制方針としている。

< 工学部 >

教員組織の編制方針に関しては、学科毎に講師以上の教員1名あたりの学生数が18から19名(1学年4.7名)程度になるように教員数を設定している。その上で、近い将来に定年を迎える教員の専門分野、担当講義等を考慮して新たに任用する教員の専門領域を検討するとともに、学科を構成する教員の年齢構成、あるいは時代の変化に伴って教員に要求される能力(英語での講義能力など)等も勘案し、人事計画を策定している。教員の任用にあたっては「創価大学教員の任用手続に関する規程」第5条に明記してある通り、また教員の昇任にあたっては「創価大学教員昇任基準」に準じて行っているが、加えて工学部ではその専門分野における能力を判断する指針を学科毎の「教員昇任の基準に関する申し合わせ」で詳細に定めている。また、これとは別に工学部として最大15名の助教を契約教員として任用している。助教の任用は「学校法人創価大学契約教員規程」と「創価大学助教任用基準内規」に基づいており、任期は3年で契約更新はない。

講師以上の教員を構成員とする教授会が学部の教育研究に係る決議機関であり、その下に工学部教務委員会、工学部キャリア委員会等を設け、学生の教育や就職活動支援にあたる一方、教員昇任人事委員会、工学部研究費審査委員会等で教員の教育・研究活動の活性化ならびに評価を行っている。また、工学部独特の実験設備や薬品の管理のため、工学部安全管理委員会、廃棄物適正処理委員会等を設置し、事故の防止に努めている。

< 看護学部 >

教員組織の編制方針としては、本学部の理念の実現をめざして編制された教育課程を担当し展開するに十分な研究・教育業績もしくは臨床経験を有した教員をもって、講義・演習科目と臨地実習においてきめ細かい指導を行える教員組織としている。本学部は 2013（平成 25）年度は開設であり、教員組織および担当者については、設置認可の際、受審のうえ、認可されたところである。

教員組織の中核として、看護学部教授会を置き、規程に則った事項の審議を行っている。

また、教育・研究等の活動および学生の科目履修等を順調に進めるため、教務委員会、実習運営委員会、入試委員会、図書館委員会、人事委員会、将来構想検討委員会、設備備品委員会、広報委員会を設け、定期的な会議と各委員会の連携を図っている。

< 経済学研究科 >

経済学研究科が求める教員像は、本学の建学の精神のもとに経済学の学修・研究を通じて学問探究の世界で創造的貢献をなす人材を輩出するというカリキュラム・ポリシーを実行できる教員が求められる。

また、アドミッション・ポリシーに示しているように、英語での大学院授業と学位論文の提出を認め、国際競争力を持つ人材育成に力を注いでいることから、外国人学生の教育やグローバル人材の育成に必要とされる英語で講義・指導ができる教員、国際性のある講義のできる優れた教員を登用している。ここ近年、研究科担当教員 3 名が学内外から博士の学位を取得している。

経済学研究科は、経済学専修および経営学専修の 2 つから構成されているため、経済学および経営学の領域を専門とする教員組織の編制となっており、「大学院教員選任基準」に基づき、高度の研究業績ならびに教育研究上の指導能力および識見を有する者によって構成されている。

< 法学研究科 >

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を踏まえ、教育、研究に携わる教員が法学研究科の基本的な教員像である。採用については、学校教育法および大学院設置基準で定める資質・能力と同じ内容を定める「創価大学大学院学則」、さらには「創価大学大学院教員の選任手続きに関する内規」、「創価大学大学院選任基準」、「創価大学教員昇任基準」に従って行っている。その際、法学研究科の教育理念に賛同し、教育目的を理解し、教育目標の実現に向けて積極的に行動する教員が求められている。また、毎年度始めの研究科委員会や研究科 F D 活動において、求める教員像について教員間で共通認識を図るよう努めている。

法学研究科独自に年齢構成などの教員構成を明確化した基準はないが、教員選任手続の際に、具体的・総合的に教員構成の適切さが判断されている。法学研究科では、教育・研究・学内業務を円滑に遂行するために、各種委員会を設置し、それぞれの事項に関して担当教員の学内業務上の役割と責任を明確にしている。

< 文学研究科 >

文学研究科が求める教員像は、本学の「教員の倫理綱領」にもうたわれているように、創価大学の建学の精神を理解・賛同し、学生を第一として教育、研究に真摯な態度で取り組む教員である。また、大学院の担当者として、それぞれの専門領域にあっては高度な研究業績をもち、十分な指導力をもつ者でなければならない。「創価大学大学院教員選任基準」第1条には、学校教育法、大学院設置基準の趣旨を踏まえ、「大学院教員に選任できる者は、高度の研究業績並びに高度の教育研究上の指導能力及び識見を有すると認められる者」と明確にその資格を定めている。

文学研究科は5つの専攻を擁しているが、それぞれの専攻における教育目標、またカリキュラム・ポリシーに即して教員組織を編制している。専任教員は文学部および教育学部所属の教員である者が多いが、2009（平成21）年度から開設された国際言語教育専攻は、創価大学内の他の学部やセンターの所属教員を含めた編制をしている。また、専任教員でカバーできない領域の授業等については非常勤講師に委嘱している。

本研究科においては、文学研究科長を議長とし専任教員全員が出席する研究科委員会のもとに、各専攻に人事委員を、また国際言語教育専攻では二人の専修コーディネーターを置き、教員組織・体制について責任をもって常時留意している。

< 工学研究科 >

工学研究科が求める教員像は、本学の「創価大学教員倫理綱領」にもうたわれているように、創価大学の建学の精神を理解・賛同し、学生を第一として教育、研究に真摯な態度で取り組む教員である。また、大学院の担当者として、それぞれの専門領域にあっては高度な研究業績をもち、十分な指導力をもつ者でなければならない。

工学研究科は工学部の3学科に対応する3専攻から構成されており、教育する学問領域は工学部と同一である。ゆえに教員組織は学部と独立して編制されるのではなく、原則として基礎となっている学部の教員（教授または准教授）の中から「大学院教員選任基準」を満たした者が大学院担当の専任教員として任用される。よって学部とは異なり学生数に基づく教員数は設定していない。また、科目によっては学部にも所属している教員に担当適任者を求めることかできない場合は「大学院担当教員任用特例規程」によって大学院独自で専任教員を任用できる道が開かれている。

< 法務研究科 >

法務研究科が求める教員像は「創価大学教員倫理綱領」にうたわれている資質を備え、本研究科の理念・目的に賛同する教員でなければならない。また法務研究科教員については、法科大学院設置基準、同認証評価基準等に適合する教員であることが必要である。法務研究科における人事委員会は、法科大学院設置基準、同認証基準および法務研究科が設

置する科目等に照らして人事計画を策定しており、その計画に従って教員組織の編制を行っている。

< 教職研究科 >

本教職大学院の教員組織編制については、教職大学院の理念・目的を実現できる組織編制とすることを第一の方針としている。そのためには、研究者教員と実務家教員がそれぞれの持ち味を發揮しバランスのよい教員集団として機能することが条件となる。そこで、研究者教員については、教師教育および生涯教育、教科教育学に関する専門分野の研究業績を有し、かつ教育現場での教育実践の経験を有する者、現場教員の研修、研究に携わった経験を有する者を配置することを組織編制の方針としている。また、実務家教員については、高度な実務経験に裏づけされた実務能力や専門能力を有していること、大学院修士課程を修了するなどその教育経験を理論的に研究しつつ担当する分野における十分な指導能力を有する者であることを組織編制の方針としている。

専任教員の研究者教員は、教師教育に関する専門分野の研究業績を有し、かつ教育現場での教育実践の経験を有する者または現場教員の研修、研究に携わった経験を有する者である。また実務家教員についても大学院修士課程を修了するなど実務経験を理論的に研究し、学生に対して理論的背景をもって指導できる能力を有する者である。すなわち研究者教員、実務家教員ともに各授業科目の専攻分野に関する研究能力を有する研究者であり、かつ実践的な能力を培う教育能力を併せもつ教員を配置した。従って、各科目の分担は、各教員の業績を反映したものであり、「教職大学院要覧」において公表されている。

< 通信教育部 >

大学として求める教員像は、建学の精神、創価大学ミッションステートメント、そして創価大学教員倫理綱領に示されている。

通信教育部の教員組織の編制方針については、「創価大学通信教育部学則」第2章第3条に以下のように定めている。

「通信課程の授業は、通信教育部専任の教員および通学課程の教員のうちから委嘱されたものが担当する。ただし、必要があるときは、その他の適任者に担当させることができる。」さらに、「創価大学通信教育部教員の任用手続きに関する規程」、「創価大学通信教育部教員昇任手続きに関する規程」に基づいて方針を明確にしている。

なお、教育課程にふさわしい教員組織を整備し、教員の募集・採用・昇格するための会議体である通信教育運営委員会（議長は学長が務める）が有効に行われるように、通信教育部教員会、通信教育部教務委員会を設けている。

（２） 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

< 大学全体 >

本学の2013（平成25）年度の専任教員数は、学部において教授146、准教授62、講師35、助教29の272名（および助手4名）を擁しており、大学設置基準上で必要とされている教員数の169名を十分に満たしている。看護学部においては、2013（平成25）年度においては開設初年度のため大学設置基準上で必要とされている教授数は満たされていないが、

今後科目の開講に合わせて採用されることが決定されている。大学院、専門職大学院においても教員数は同様に満たされている。

教員の学部別年齢構成については、学部間でバラつきはあるものの、極端な偏りはないものと思われる。ただし30代、40代前半の教員が少ない学部・研究科もある。

学部別年齢構成（2013.5.1時点）表3-

定年は65歳であるが、2002（平成14）年3月末日以前に就職した教員の定年は70歳、1981（昭和56）年3月末日以前に就任した教員の定年は73歳である。

経済学部、法学部、教育学部は通信教育課程教員を含む

学部・研究科	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	30歳 以下	計
経済学部	2	4	3	6	4	3	1	4	0	0	27
経済学科	7.4%	14.8%	11.1%	22.2%	14.8%	11.1%	3.7%	14.8%	0.0%	0.0%	100%
法学部	1	3	2	7	8	4	1	0	0	1	27
法律学科	3.7%	11.1%	7.4%	25.9%	29.6%	14.8%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	100%
文学部	1	3	14	18	10	3	6	2	1	0	58
人間学科	1.7%	5.2%	24.1%	31.0%	17.2%	5.2%	10.3%	3.4%	1.7%	0.0%	100%
経営学部	0	5	2	3	3	3	2	0	1	0	19
経営学科	0.0%	26.3%	10.5%	15.8%	15.8%	15.8%	10.5%	0.0%	5.3%	0.0%	100%
教育学部	0	3	2	1	2	0	1	1	0	0	10
教育学科	0.0%	30.0%	20.0%	10.0%	20.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100%
教育学部	1	2	2	2	3	0	2	2	0	0	14
児童教育学科	7.1%	14.3%	14.3%	14.3%	21.4%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	100%
工学部	0	1	2	5	3	2	1	1	1	1	17
情報システム工学科	0.0%	5.9%	11.8%	29.4%	17.6%	11.8%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	100%
工学部	0	2	2	5	3	1	1	1	2	5	22
生命情報工学科	0.0%	9.1%	9.1%	22.7%	13.6%	4.5%	4.5%	4.5%	9.1%	22.7%	100%
工学部	0	3	1	2	3	2	3	0	2	1	17
環境共生工学科	0.0%	17.6%	5.9%	11.8%	17.6%	11.8%	17.6%	0.0%	11.8%	5.9%	100%
看護学部	0	0	3	4	2	6	2	2	3	0	22
看護学科	0.0%	0.0%	13.6%	18.2%	9.1%	27.3%	9.1%	9.1%	13.6%	0.0%	100%

大学院専攻別年齢構成（2013.5.1時点）表3-

学部・研究科	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	30歳 以下	計
経済学研究科	1	8	4	5	3	2	1	0	0	0	24
経済学専攻	4.2%	33.3%	16.7%	20.8%	12.5%	8.3%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
法学研究科	0	3	3	8	2	3	1	0	0	0	20
法学専攻	0.0%	15.0%	15.0%	40.0%	10.0%	15.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
文学研究科	0	0	3	2	1	0	1	0	0	0	7
英文学専攻	0.0%	0.0%	42.9%	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
文学研究科	0	1	2	5	2	2	0	0	0	0	12
社会学専攻	0.0%	8.3%	16.7%	41.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
文学研究科	1	2	5	1	2	0	0	0	0	0	11
教育学専攻	9.1%	18.2%	45.5%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
文学研究科	1	2	4	3	3	0	2	1	0	0	16
人文学専攻	6.3%	12.5%	25.0%	18.8%	18.8%	0.0%	12.5%	6.3%	0.0%	0.0%	100%
文学研究科	0	0	1	2	2	2	2	0	0	0	9
国際言語教育専攻	0.0%	0.0%	11.1%	22.2%	22.2%	22.2%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
工学研究科	0	0	0	5	3	2	1	1	0	0	12
情報システム工学専攻	0.0%	0.0%	0.0%	41.7%	25.0%	16.7%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	100%
工学研究科	0	2	2	4	3	1	1	0	0	0	13
生命情報工学専攻	0.0%	15.4%	15.4%	30.8%	23.1%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
工学研究科	0	2	1	2	2	2	3	0	0	0	12
環境共生工学専攻	0.0%	16.7%	8.3%	16.7%	16.7%	16.7%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

専門職大学院別年齢構成（2013.5.1時点）表3-

学部・研究科	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	30歳 以下	計
法務研究科	1	2	3	2	5	1	3	1	0	0	18
法務専攻	5.6%	11.1%	16.7%	11.1%	27.8%	5.6%	16.7%	5.6%	0.0%	0.0%	100%
教職研究科	1	1	4	3	4	0	0	0	0	0	13
教職専攻	7.7%	7.7%	30.8%	23.1%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

< 経済学部 >

経済学部の専任教員数は、大学基礎データ表2あるとおりで、設置基準数は満たしており、また年齢構成も表3-のとおり、バランスがとれている。カリキュラムは学部の教育理念・目標の実現にむけて編成されており、専任教員は 理論・数量・金融コースに13名、現代日本経済コースに8名、歴史・グローバル経済コースに7名を配置し、またインターナショナル・プログラム（IP）、ジャパン・アジア・スタディーズ（JAS）は11名の専任教員が担当している（重複を含む）。また、10名の非常勤講師を採用している。加えて毎年2名の客員教授をIP・JASの担当教員として交流校等から招聘している。

< 法学部 >

2013（平成25）年度の専任教員数は、23名（教授16名、准教授4名、講師2名、助教1名）で、大学設置基準の必要数17名を満たしている。専任教員1人当たりの学生数は60名であるので、適正な割合であると考えられる。

現在の年齢別教員数については、51歳～55歳と56歳～60歳を合わせて55.5%と多く、

半面、41～45歳1名(3.7%)と30歳代の教員0名となっていて、この年代の教員は他の年齢に比較して著しく少ない。また、法学部では、法律系の教員は充分にいると見てよいが、政治系、公共政策系の教員が2名しかいないので、今後この点も改善しなければならない。

<文学部>

2013(平成25)年5月現在で、文学部の教員数は合計で58人である。設置基準上必要な専任教員数の18人を大幅に上回っている。

2008(平成20)年度からの専任教員数の推移は以下のとおりである。近年、教員全体に占める女性教員および外国人教員の割合が着実に増加している。

年度	専任教員数	性別		職責別				外国人	
		男性	女性	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授
2009	66	53	13	41	13	5	2	1	2
2010	63	51	12	42	13	5		1	2
2011	60	47	13	43	14	2		2	1
2012	59	46	13	43	12			3	1
2013	58	45	13	42	12			3	1

文学部年齢構成は、契約教員である助教を除くと、57人中61歳以上が31%を占めている。これに対して40歳以下は2人で、50歳以下の教員が占める割合は19%と、明らかに高齢化が進んでいる。

文学部は2007(平成19)年から、複数の学科に分かれていたのを「人間学科」にまとめ、その下に英語英米文学、社会学、人文学、日本語日本文学、中国語、ロシア語、などの専修を置いた。このことによって、教員組織を柔軟に編制できることになり、学部全体での教員の連携が容易になった。そのため、人員は減っても教育の質は保たれている。学科制を廃止したことの具体的成果として、従来は社会学専修に組み込まれていた3人の教員を中心に社会福祉関連の資格取得を可能とした新専修「社会福祉専修」を2011(平成23)年度に立ち上げることができた。同専修に所属する3人の教員は、社会学専修からも若干名のゼミ(演習)生を受け入れるなど、専修制度のメリットを十分に生かして教育に取り組んでいる。

2012(平成24)年度にはさらに、専修制度を廃止しメジャー制とするカリキュラム改訂を行った。このことによって、柔軟な人員配置がさらに可能になっている。すなわち、「異文化コミュニケーション(英語)」「異文化コミュニケーション(日本語)」「異文化コミュニケーション(中国語)」「異文化コミュニケーション(ロシア語)」「哲学」「表現文化」「言語文化」「歴史学」「ユーラシア地域研究」「平和・紛争解決学」「社会学」の11メジャーと、「社会福祉専修」の1専修体制となった。

「異文化コミュニケーション(英語)」は英語のネイティブの教員3人を含めて5人、「異文化コミュニケーション(日本語)」は4人、「異文化コミュニケーション(中国語)」は中国語のネイティブの教員2人を含めて4人、「異文化コミュニケーション(ロシア語)」は2人、「哲学」は5人、「表現文化」は10人、「言語文化」は7人、「歴史学」は6人、「ユ

「ユーラシア地域研究」は6人、「平和・紛争解決学」は4人、「社会学」は8人、「社会福祉専修」は3人、という体制となった。

従来の専修制度では教員は一つの専修に固定されていたが、今回の体制では複数のメジャーに属することが可能になった。例えば、「ユーラシア地域研究」には、「歴史学メジャー」を担当する2人と「表現文化メジャー」を担当する1人の教員が含まれている。「平和・紛争解決学」担当には「歴史学メジャー」と「哲学メジャー」を担当する2人の教員が、「社会学メジャー」には「社会福祉専修」を担当する1人の教員が属している。

このように、教育の理念、目的、それを実現するための制度設計に合わせて、適切に教員組織を整備している。社会福祉専修については、学生の実習の開始に合わせて、2014(平成26)年4月から新規に教員1名を採用することを2013(平成25)年9月の教授会で決めた。このように、必要な人材については適宜補充を行っている。

< 経営学部 >

経営学部の入学定員は250名、専任教員は19名であり、大学設置基準の定足数(16名)を満たしている。

経営学部の教員の分野別専任教員の配置は、経営管理論8名、会計学4名、商学0名、経営工学2名、経営情報学4名、その他(外国語)1名となっている。年齢別には別表のとおりである。

分野別専任教員の配置は適切であり、各年齢層についてほぼ均等に近い分布となっている。男女比は、男性17名、女性2名の構成である。

< 教育学部 >

教育学科、児童教育学科ともに、教育課程のスコープとシークエンス、ラーニング・アウトカムズを配慮して科目が設置されており、これらを担当できる教員を、その研究能力と教育能力を考慮して配置している。とりわけ、必修科目等の全員履修が原則となっている科目については、クラス分けを行うことで少人数クラスによる教育を確保している。

2013(平成25)年度現在、1学年の学生定員は教育学科が80名、児童教育学科が100名であり、それに対して教員数は教育学科が11名、児童教育学科が13名となっている。大学設置基準および教育職員免許法で要求される教員数は満たしているが、教育学部の性格上、さらに多くの教員配置が必要である。たとえば、教科教育関係科目(算数科教育等)については、1科目について2名の専任教員が必要である。なお、2014(平成26)年度には教育学科が12名、児童教育学科が15名へと増加する予定である。

また、新入生を対象とする基礎ゼミについては、2012(平成24)年度から全教員が担当することで、9名以下の少人数ゼミが可能となった。なお、現在、2014(平成26)年施行に向けての学部カリキュラム改定作業が進行中である。

職階と年齢層という点で言えば、両学科ともに、やや偏りが見られる。女性教員の比率は、教育学科で20%を切っているが、この状況は2014(平成26)年度には一応解消する予定である。

また、学部設置科目のほかに共通科目、文学研究科教育学専攻あるいは教職大学院に設置された科目を担当している教員が多数いるので、適切な管理が必要である。

<工学部>

工学部の教員（講師以上）は大学基礎データ表2のとおり、学科ごとに設置基準を満たしている。加えて、毎年10～14名（2008年～2012年）の助教（契約教員）が実験・実習・演習を中心として分担しており、きめの細かい学修指導を実現している。2003（平成15）年の学科再編により現在の3学科体制になった後、現在までに10名の教員を新たに採用している。新たに任用された教員は1名を除いていずれも30歳代または40歳代であり、各年齢層にバランス良く配置されるように留意しながら採用している。また、退職する教員が出た場合にも、単に退職した教員の担当科目を後任として担当させるのではなく、教育目標・時代の趨勢・社会からの要請を考慮に入れて補充の必要性を勘案した上で、科目の改廃や将来のカリキュラム改訂をも視野に入れて募集対象となる専門分野を定めてから募集・選考するようにしている。

<看護学部>

開設初年度である2013（平成25）年度における分野別教員配置は下表の通りである。
（単位：人）

分野区分	教授	准教授	講師	助教	合計	助手
基礎分野		1			1	
専門基礎分野	1				1	
看護専門分野	3	6	5	2	16	4
合計	4	7	5	2	18	4

基礎分野1名、専門基礎分野1名、看護専門分野16名で総計18名の教員を配置している。既に大学設置基準による専任教員数（12名）を満たしている。本学部の教育・研究対象の中心は看護学であることから、専任教員18名のうち16名は看護専門職の資格保有者である。看護専門分野以外では、専門基礎分野の科目である「構造機能学」「病態生理学」「診断治療学」に1名の教授（医師）と、基礎分野の「国際保健学」を担当する准教授1名を配置している。

年齢構成は、39歳以下が2人、40歳以上49歳以下が7人、50歳以上59歳以下が6人、60歳以上64歳以下が3人でバランスの取れた構成となっている。専任教員18人の学位保有状況に関しては、学部長の教授と、国際保健学を専門とする准教授は医学博士で、その他に博士（学術）が1名、博士（保健福祉学）が1名の計4名が博士号取得者で、その他にも、博士後期課程単位取得後退学者が1名および在学中の者が2名いる。修士号取得以上の教員が18名中17名で、教員組織を形成している。

<経済学研究科>

経済学研究科では、専任教員は原則として経済学部および経営学部所属であり、採用も学部単位で行われるが、採用に当たっては経済学研究科のカリキュラムおよび学部教育との連携を十分考慮したうえで行われている。大学院生の人数に比して教員数・授業科目数

ともに多様で充実している。また、担当教員のほぼ全員が経済学部あるいは経営学部所属であるため、学部教育との一貫教育ができています。

2013(平成25)年5月時点での経済学研究科の構成員24名のうち経済学専修13名、経営学専修11名であり、博士前期課程担当教員24名、博士後期担当教員13名で、大学院設置基準を満たしている。年齢構成は、表3- のとおり、バランスが取れている。

< 法学研究科 >

博士前期課程指導教員17名(うち教授15名)、博士後期課程指導教員10名(教授10名)であり、大学院設置基準の必要数を満たしている。専任教員は、24名で、その年齢構成は、表3- の通り、概ねバランスがとれている。分野別に見ると、公法4名、私法9名、刑事法1名、国際法2名、社会法1名、基礎法3名、政治学4名となっている。博士前期課程・同後期課程の学生総数25名に対して現教員数が24名(兼任含む)という状況は、教員組織の適切性が保たれている数値であり、法学研究科の教育課程の種類、性格、学生数との関係に照らして十分な教員が配置されているといえる。

< 文学研究科 >

本研究科の教育課程は、基本的には学部の教育課程の上に、より高度・専門的な教育研究を積み上げるといった観点から構成されている。教員の配置もそうした観点からなされており、学部所属の教員が大多数を占めているのもそれゆえである。これにより大学の人的あるいは設備上の資源を最大限生かすとともに、学部からの進学者比率が多い本研究科にとっては、学問上のシーケンスの原理が生かされるという利点をもつ。

大学院担当教員の資格については、次の(3)の項目に記述するように、明確に定めている。具体的な科目設定や担当者に関しては、毎年、次年度のカリキュラムの確認をする時期に合わせて各専攻において検討しており、原案は人事委員およびコーディネーターによる人事委員会の検討を経たうえで、最終的に研究科委員会において審議・決定されるシステムとなっている。

とくに教育学専攻臨床心理学専修は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校であるが、教員に関して4名以上の専任教員が臨床心理士の有資格者であることが義務付けられている。指定大学院として、5年ごとに認定評価を受け(最近では、平成24年8月に認定が継続された)教育課程および教員組織における点検評価を別途行っている。

本研究科の教員構成は大学基礎データ表2のとおり大学院設置基準が指定する専任教員数に対して、各専攻とも十分な教員数を確保している。

また、専任教員の年齢構成については表3- のとおりである。

設置が比較的新しい国際言語教育専攻は、教員年齢構成が40~60歳にバランスよく配置されているが、他の4専攻では55~65歳に比較的集中している傾向がある。研究科全体として40歳未満の教員は極めて少数である。また、専任教員一人当たりの対学生比率は

英文学専攻：前期課程(学生数4)	0.7	後期課程(学生数7)	1.2
社会学専攻：前期課程(学生数15)	1.3	後期課程(学生数3)	0.5
教育学専攻：前期課程(学生数22)	2.2	後期課程(学生数4)	0.5
人文学専攻：前期課程(学生数6)	0.4	後期課程(学生数6)	0.6

国際言語教育専攻：修士課程（学生数 23）2.6

となっており、個別的に学生の指導にあたる体制ができている。特定の教員、特定の授業科目に学生が偏る傾向もややみられるが、現在のところとくに問題はない。

< 工学研究科 >

工学研究科の博士前期担当教員 1 人あたりの各学年の学生数は約 2 名である。また、博士後期課程の担当教員 1 人あたりの学生数は約 1.7 名（1 学年あたり 0.6 名）である。また、博士後期課程担当教員のうち教授の割合は約 82% である。教員数は大学基礎データ表 2 の通り各専攻ともに大学院設置基準を十分に満たしている。2007（平成 19）年に現在の 3 専攻体制になった後、博士前期課程には 8 名、博士後期課程には 8 名の教員がそれぞれ任用されている。学部での新任教員数を上回る数の担当教員が課程を担当することにより、授業科目の充実と共に研究指導可能な専門分野をよりきめ細かくし、学生の希望により適切に対応できるようになっている。専攻によっては、前期課程の担当教員 1 人あたりの 1 学年の指導学生数に制限を設けていないこともあり、特定の教員に学生が偏る傾向が見られる。しかし、1 人の教員に 5 名を超える学生が集中する年はなく、また特定の教員を希望する学生数がゼロの年が続くことはない。すなわち、これは担当教員の専門分野別配置がバランスを欠いているのではなく、少数ではあっても学生の希望がある専門分野には担当教員を配置するように努め、学生の幅広い希望に対応できるように配慮してきたためである。

なお、年齢構成は、表 3- の通りバランスがとれている。

< 法務研究科 >

法務研究科の専任教員は 18 人であり（設置基準は 12 人以上）、収容定員 105 人（2013 年度入学生まで）に対し、専任教員 1 人あたりの学生数は 5.83 人である（設置基準は学生数 15 人に専任教員 1 人以上）。また法律基本科目の各分野に必要な数の専任教員（設置基準は各科目 1 人以上）があり、専任教員 18 人のうち 16 人が教授（設置基準は専任教員の半数以上）で、そのうち 5 年以上の実務経験を有する専任教員が 9 人（設置基準は専任教員数の 2 割以上）であるなど、法科大学院設置基準、同認証評価基準等に適合する教員組織となっている。

専任教員の年齢構成は、60 歳以上が 6 人、50 歳以上が 7 人、40 歳以上が 4 人、39 歳以下が 1 人とバランスがとれているだけでなく、男女比も、男性 12 人、女性 6 名とジェンダーバランスに配慮された教員組織となっている。

< 教職研究科 >

デマンド・サイドのニーズとして、高度な専門性と確かな実践力・応用力を有する豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員への期待が高まっている。そのような教員を養成できるよう編成した理論と実践が融合された教育課程を効果的なものとするため、研究者教員と実務家教員とが協力し合える教員組織を構成している。2013（平成 25）年 4 月現在で、教員構成全体の中核になる専任教員を 13 名配置している。専門職大学院設置基準に定める必要専任教員数は 11 名で、本教職大学院の配置している 13 名という教員数は十分に

要件を満たしている。13名の内訳は、研究者教員7名、実務家教員6名である。

本教職大学院の実務家教員6名はいずれも20年以上の実務経験を有している。実務家教員の全専任教員に占める割合は、約46パーセントであり、4割という目安を満たしている。

本教職大学院において、2012(平成24)年度に授業を担当している教員は24名であり、その内訳は以下の通りである。

専任教員 = 13名

・専任研究者教員 = 7名(うち兼任研究者教員 = 2名)

・専任実務家教員 = 6名

兼任専任教員 = 9名

学外非常勤 = 2名(うち1名が実務家教員)

現在の状況を見ると、多様な教員採用のシステムを有効に活用し、実践現場の動きを取り入れることに成功していると言える。今後も多様な教員の雇用形態を活用し、実践現場の動きを恒常的に取り入れる努力を続けていくことを考えている。

本教職大学院の全ての授業について、本教職大学院の専任教員の一人あるいは複数の教員が担当している。主要科目について、以上述べてきた専任教員を中心とした教員を配置していることはいうまでもない。

年齢構成については、現在、50代と60代前半の教員が中核をなしており、バランスが取れている状況にあると言える。また、来年度は、学部との兼任教員の兼任の解除に際して、40代の教員を採用することも予定しており、今後の年齢構成に配慮した教員の採用が計画的に行われていると言える。

以上のように、本教職大学院では理論と実践を融合する実践的な教育学に基づく高度な教師教育を遂行するための適切な教員配置をしている。この方針は本教職大学院人事委員会で恒常的に検討している。

< 通信教育部 >

まず必要な専任教員数について、経済学部・法学部・教育学部の3学部とも通信課程を附置しており、大学設置基準上の必要専任教員数を上回る教員数となっている。なお、教員の年齢構成に著しい偏りは認められない。

また通信教育部は教育課程にふさわしい教員組織を整備するために、「創価大学通信教育部学則」第4条に基づき、学長を議長とする全学的な会議体として通信教育運営委員会を設けている。そこでは、「教員人事に関する事項」(創価大学通信教育部学則第4条第4項)、「通信教育部専任教員の研究及び教育に関する事項」(創価大学通信教育部学則第4条の2第2項)を審議し教員組織の整備を図っている。

具体的には、毎年度の通信教育運営委員会で、全授業科目における教科書の執筆・採択、スクーリング科目の授業、試験の出題・採点、そしてレポート課題の提出・添削、それぞれの担当教員などの案件について審議し、組織的な教育を実施するために必要な役割分担を決め、責任の所在を明確化している。なお、通信教育運営委員会が有効に行われるように、通信教育部教員会(創価大学通信教育部学則第4条の2)、通信教育部教務委員会を設けている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

< 大学全体 >

本学の教員採用の手続きについては、「創価大学教員の任用手続に関する規程」に定められている。選考については、同規程の第5条に、「創価大学教員昇任基準」に準じると明記しており、教授、准教授および講師の能力、資質を定め、それらに基づき選考を行っている。昇格についても「創価大学教員昇任基準」に基づき適切に行っている。

助教の任用は「創価大学助教任用基準内規」に基づき選考し、助手については「創価大学助手就業規則」に基づき選考している。

募集方法としては、一部公募を行っている組織があるが大多数の学部では「各学部長はその旨を各学部教授会にはかり、期限を定めて、任用候補者の推薦を求める」という上記の任用手続に関する規程に則って行われている。ただワールドランゲージセンターにおいてはJALT(日本語学教育学会)やJACET(大学英語教育学会)を通じて公募・募集を行っており、2014(平成26)年度に開設する国際教養学部においては、新規採用7名を国際公募で採用した。WEBで海外高等教育採用情報にアクセスし、300人を超える応募があった。本学関係者も貴重な採用プロセスを体験し、優秀なスタッフを獲得できた。

他学部においても公募による募集を現在検討している。

採用にあたっては、年度初頭に各学部長から、採用枠の確認が学長を通じて常任理事会に提出される。認められた採用枠について、学部長は、該当教授会において推薦を求め、当該教授会の構成員の推薦という枠の中で募集される。推薦された採用候補者について、各学部教授会で2人以上の選考委員を定め、業績等の審査を行い、審査報告の機会を経たのちに教授会での投票により採用の可否が決定する。なお、採用候補者は適宜学長、理事長等が面談し、本学の建学の理念、教育方針に対する理解を確認している。最終的な雇用は理事会で承認される。

昇任(昇格)については、学部の人事委員会が昇任基準を勘案し、遺漏なきよう候補者を検討する。ただし、「教員昇任手続に関する規程」第6条には、「昇任基準に準拠して昇任を求める者があるときは」と規定しているところから、自己申告の場合も想定している。候補者については、選考委員を定め、業績等の審査を行い、教授会への報告を経て、投票により議決される。

昇任の際に審査される業績には、「昇任基準」の中で、職務上の実績として、大学の運営に関する実績、社会貢献に関する実績を含むことが明示されている。

任期付き契約教員が任期の定めのない教員(いわゆるテニユア)になる場合も原則として昇任基準に基づく教授会の選考過程を求めている。

< 経済学部 >

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続等は「学校法人創価大学人事手続規則」「創価大学教員の任用手続に関する規程」および「創価大学教員昇任手続に関する規程」に示されている基準とともに、経済学部独自に「昇任基準申し合わせ」を策定し、採用と昇格の公平化と明確化を図っており、適切に行っている。

採用については、まず学部長は理事会に採用枠を確認し、教授会において任用候補者の推薦を求める。候補者の推薦があった場合には、授業科目と担当教員の適合性を判断するため、教員の専門と業績を踏まえて、人事委員会で当該候補者について検討を行い、その

審議の結果を受けて教授会が2名の選考委員を選出する。教授会は、選考委員による候補者の研究業績・教育業績に関する審査報告を受けたのち、任用の可否を投票にて議決し、理事会に報告する。

昇任に関しては、候補者の申し出があった場合に昇任人事委員会が開かれ、経済学部が定めた「昇任基準申し合わせ」をもとに審議を行い、その結果を受けて、教授会が2名の審査委員を選出する。教授会は、選考委員による候補者の研究業績・教育業績に関する審査報告を受けたのち、昇任の可否を投票にて議決し、理事会に報告する。

< 法学部 >

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続等は「学校法人創価大学人事手続規則」「創価大学教員の任用手続に関する規程」および「創価大学教員昇任手続に関する規程」に従って、以下のように厳格に運用されている。

教員の任用については、まず学部長が、理事会の承認を得た任用の枠内で教授会において、任用候補者の推薦を求める。候補者の推薦があった場合には、授業科目と担当教員の適合性を判断するため、教員の専門と業績を踏まえて人事委員会で検討した上、その審議の結果を受けて教授会が2名の選考委員を選出する。教授会は、選考委員による候補者の研究業績・教育業績に関する審査報告を受けて任用の可否を議決し、理事会に報告する。

教員の昇任については、候補者の申し出があった場合に昇任人事委員会が開かれ、その審議結果を受けて、教授会が2名の審査委員を選出する。審査委員は「創価大学昇任基準」に準じて、研究業績・教育業績に関する審査を行い、その結果を教授会に報告し、教授会が昇任の可否を議決する。

以上の教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続は適切なものである。

< 文学部 >

文学部では、採用は「創価大学教員の任用手続きに関する規程」に則り、適切に行われている。新規に採用する際の手順は以下のとおりである。まず学部長は理事会に採用枠を確認し、教授会において任用候補者の推薦を求める。その上で、コーディネーター会議において、教授会で推薦された候補者の妥当性に関して新任人事を検討し、問題がなければ教授会に人事案を提出する。そして、教授会で認められれば選考委員会を組織し、候補者の妥当性（研究能力や、担当科目との適合性など）に関して審査を行い教授会に審査結果を報告、教授会で採用の可否を採決する。

昇任に関しては、「創価大学教員昇任手続きに関する規程」に基づいて、「教員昇任人事委員会」を設置している。同委員会は学部長と教授会で互選された教授2人で構成される。

文学部では大学全体で定めた「創価大学教員昇任基準」で定められた昇任に必要な研究上の業績に関して、「文学部教員昇任基準についての申し合わせ」（1993（平成5）年6月11日）を教授会で確認し、明確化している。これらの基準に則り、「教員昇任人事委員会」が厳正な審査を行い、その結果をもとにして教授会での投票によって昇進の可否を決めている。

< 経営学部 >

専任教員の募集は、教育課程の分野別教員構成に基づき、教授会で必要な分野と教育上の条件を決定して行われる。教授会において専任教員に呼びかけて広く行われている。採用は、「創価大学教員の任用手続に関する規程」に基づき、研究業績、教育業績、および社会貢献などを全体的に審査して学部教授会により厳格に行われている。

昇任に関しては、候補者の申し出があった場合に昇任人事委員会が開かれ、その結果を受けて、教授会が2名の審査委員を選出する。教授会は、選考委員による候補者の研究業績・教育業績に関する審査報告を受けたのち、昇任の可否を投票にて議決し、理事会に報告する。

< 教育学部 >

任用にあたっては、当該教員に求める研究上および教育上の能力・資質等を教授会において文書によって明示し、募集を行う。ただし、いわゆる一般公募制は行っていない。実際の人事手続きの運用は、学部教授会によって選出された人事委員会が行っており、教授会によって選出された選考委員2名の意見を集約し、これを教授会に報告したのち投票によって決定している。

昇任人事についても、学部人事委員会が自薦他薦による候補者を、上記の採用人事に準じて審査を行い、教授会に報告し、投票によって決定している。

< 工学部 >

教員の募集・任用・昇任に当たっては工学部の研究および教育の現状および方針、さらに所属教員の年齢構成等を十分に踏まえた上で行っている。具体的な人事手続きは教授会で推薦を求め、新規採用者は各学科で候補者を選定する。昇任人事に関しては自己推薦を含めた推薦・応募がなされる。候補者は教授会で紹介される。新規採用の場合は、その後選考委員会を立ち上げ「教員選任基準に関する申し合わせ」に基づいて厳正な審査を行った後、選任が望ましいと判断した応募者について教授会で審議され投票により決定する。投票前には教授会構成メンバーで投票権のある教員は応募者の応募書類を閲覧することができ、各自でも投票に当たっての応募者の業績等の情報を得ることができる。同「申し合わせ」は各学科別に適切な選任基準が制定されている。昇任に関しては「申し合わせ」の内容を公表し、基準を満たしていれば応募できる制度をとっている。その後は採用人事と同様の手続きで決定される。

< 看護学部 >

看護学部設置初年度である2013(平成25)年度から4年間は、設置申請書類に従い、専任教員を採用し、専任教員に変更等が生ずる場合は、教員審査を受審することとなる。なお、そのことを前提として、教員の募集・採用・昇格は大学設置基準に定められている教員の資格に準拠し、本学が定める採用手続きおよび昇任手続きに基づき、学部人事委員会および教授会を経て理事会で決定する事になっている。

< 経済学研究科 >

経済学研究科は、「創価大学大学院教員選任基準」により、経済学部および経営学部を

基礎として設置されていることから、経済学部および経営学部所属の教員の中から年齢構成も考慮しながら研究業績等を研究科委員会で厳正に審査し、大学院担当教員として充当してきた。また、教員の博士前期課程担当から博士後期課程担当への資格審査に当たっては、博士後期課程担当教員全員で構成する委員会の審議を経て行われる。そのため、担当者決定に関しては公平性が保たれている。

< 法学研究科 >

法学研究科の専任教員は、研究科の基礎となる学部の専任教員として採用され、その後、「創価大学大学院教員選任基準」に従って選任されるという方式が従来から採られていたため、大学院独自による教員の募集は行われていなかった。しかし、「創価大学大学院担当教員任用特例規程」が設けられたので、大学院を担当することを主たる目的とする大学院担当教授または准教授を任用することが可能となり、現在では大学院独自で専任教員の募集を行うことができる。これにより税法担当の教員1名が採用された。大学院担当の専任教員の任用および昇格に関する手続については、「同大学院教員選任基準」および「創価大学大学院教員の選任手続に関する内規」に詳細に規定されている。「同大学院教員選任基準」は、高度の研究・教育を行う者を選任するにふさわしい適切な内容であるといえる。また、「同大学院教員の選任手続に関する内規」は、厳正な審査を行うために必要かつ適正な手続を確保しているものといえる。

< 文学研究科 >

学部との連携を重視する本学では、大学院教員は原則として学部担当の専任教員の中から選任するという形をとっている（「創価大学大学院教員選任基準」第2条）。平成21（2009）年に開設された国際言語教育専攻では、基礎となる文学部、教育学部以外の教育組織からも教員が選任されている。

選任に当たっての資格・能力等は「創価大学大学院教員選任基準」および「創価大学大学院教員の選任基準手続に関する内規」の規程に則って判断される。実際の選任の流れは以下のとおりである。まず各専攻から担当にふさわしい人物（主として文学部、教育学部の所属教員、その他にWLC、研究所、通信教育部等の所属教員）について推薦があり、研究科の人事委員会において提出された書類等に基づいて検討され、適任と判断されたものは研究科委員会に上程され、業績審査等の審議に入ることとなる。業績の審査は2名の審査員によって行われ、審査結果が人事委員会にて承認された後、研究科委員会において報告され、投票に入る。投票を行う研究科委員会は構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、可否については過半数をもって決するとしている（「創価大学大学院学則」第52条および第53条）。これらはすべて規程に基づいて手続が進められるが、業績の判断についても、「大学院教員選任基準申し合わせ」があり、原則的にこの申し合わせに基づいて適正になされている。

< 工学研究科 >

大学院担当の専任教員の募集は、「学校法人創価大学人事手続規則」および「創価大学大学院教員選任基準」に則っている。原則としてまず、学部担当の教員として募集し、任

用決定後、大学院担当教員として選任する。大学院担当者は、博士前期課程と博士後期課程担当者に分けられており、学部准教授、教授が担当資格をもち、学部担当教員からの昇格は基本的に自己申告制度をとっている。自己申告は、それぞれが申請したい専攻の内規に定められた選任基準に従い、前期課程担当あるいは後期課程担当を決め、工学研究科人事委員会に応募する。審査は研究科人事委員会により指名された審査委員により実施され、その審査結果を踏まえて、研究科長と全専攻長からなる人事委員会が「教員選任基準申し合わせ」に基づいて最終審査を行う。人事委員会において、選任が望ましいと判定した応募者について、工学研究科委員会で審議し、選任の可否を問う投票により決定する。その後、大学院委員会の議を経て理事会に上申される。

広く人材を登用するために、環境共生工学専攻では企業等から新規採用した教員、および自然科学・工学分野以外の教員の選任基準を別に定め、学内外からの大学院担当教員の任用が可能になっている。また、大学院教育を充実させるために、「創価大学大学院担当教員任用特例規程」を設け、大学院を担当することを主たる目的とする大学院担当教授または准教授を任用することが可能となっている。

大学院担当者の募集・採用・昇格は、適切に実施されている。

< 法務研究科 >

法務研究科における教員の募集は、法務研究科の人事委員会が、法科大学院設置基準、同認証基準および本法務研究科が設置する科目等に照らして策定した人事計画に基づき、具体的条件を提示して、候補者の推薦を求める形式を採用している。その手続は、「創価大学教員の任用手続に関する規程」による。

専任教員の採用については、法務研究科委員会で募集の告知を行い、推薦等のあった教員について業績審査を行い、採用を判断している。研究者教員については研究業績（過去5年間の研究業績とそれ以前の研究業績）を審査対象として業績審査委員2人によって判定し、実務家教員については研究業績（これがない場合には不要）と実務で取り扱った主要な事件の訴状・答弁書・準備書面等を審査対象として業績審査委員2人によって判定し、採用が妥当であるか否かを業績審査委員による審査報告に基づいて法務研究科委員会における投票によって決定する仕組みをとっている。

専任教員の昇任については、「創価大学教員昇任手続に関する規程」および「創価大学教員昇任基準」により、「昇任選考委員会」を構成し審査にあたり、教育・研究期間、その後の研究業績、法科大学院の授業の教材開発の実績等を審査対象として、業績審査委員の審査報告および法務研究科委員会での投票によって決定する。以上のとおり、教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。

< 教職研究科 >

本教職大学院では、人事委員会を設置し、1(1)で挙げた規則、規程、基準に基づいて教員の採用および昇任等を適正に実施している。

人事については、教職大学院に求められる要素を重視し、研究業績だけでなく教育業績を評価した採用が行われている。昇任人事についても、創価大学教職大学院昇任人事基準に基づいて、研究業績、教育業績共に反映されるような人事が行われている。

実務家教員のリクルートの仕組みについては、設置の際の人事では本学教育学部や通信教育部からの所属替えによりその殆どが行われたが、一部については、教育学部の教授会において教員募集の公開をし、教育学部教員により推薦された被推薦者の中から選出する作業をし、採用者を決定した。2010（平成22）年度より学内に設置されている教職キャリアセンターから学内非常勤講師（校長経験者等）を招くことも行った。

ただ、現在までは広く公募の情報を発信し教員を募ったり、教育の現場から年限を区切った派遣を受けたりということはない。

< 通信教育部 >

通信教育部の教員の採用および昇格については、「創価大学通信教育部教員の任用手続きに関する規程」、「創価大学通信教育部教員昇任手続きに関する規程」に基づいて、教員に求める能力・資質等の基準とともに手続きを明示している。そして上記規程に基づき、学長を議長とする全学的な会議体である「通信教育運営委員会」（「創価大学通信教育部学則」第4条）において厳正に審議されている。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

< 大学全体 >

新任教員オリエンテーションはまず年度開始時に、辞令交付とともに行われており、ここでは、学長・理事長が担当して、建学の理念や歴史、グランドデザイン等がまず確認される。また各部局長等から、教務事項、個人情報への扱いや教員倫理綱領等に基づくキャンパスハラスメント防止についてのガイドライン等が確認されている。さらに新任および採用3年以内の教員を対象にした新任教員スタートアップセミナーを年3回（5月、7月、1月）学士課程教育機構、教育・学習支援センター（CETL）、教務部が共同して行っている。具体的内容としては、大学・高等教育に課せられた諸問題についてのセミナー、教育方法に関する研修、そして新任教員自身による実践報告などが行われている。

1998（平成10）年から年度のはじめに学長が発表してきた教育ビジョンは、現在、創立50周年に向けて策定されたグランドデザインに対する進捗度を総括するかたちで、年度のはじめに毎年発表を続けている。このビジョンは、広く学内各部局関係者の声を反映し、達成・実現度を年度末に総括し、その過程で、次年度ビジョンの策定に入るというサイクルができあがっており、大学運営の骨格をなしている。教育ビジョンの小冊子は、教職員、学生に配布し、また本学ホームページや、広報誌「SUN（SOKA UNIVERSITY NEWS）」にも掲載し、保護者や学外にも広く紹介している。

全学FD活動については、大学全体としてのFD講演会やFD研修会（年6回程度）、さらに年末には全学FDフォーラムが開催されている。またFD委員会を中心に各学部の取り組みに対して、CETLがさまざまな教育支援を行っている。教育方法に関する各種研修・勉強会、教員相互の情報交流の場としての教育サロン、個別授業コンサルティングなどを行っている。各教員にはこうした学内外のFD活動に年3回以上の参加が課せられている。

現在の取り組みの一例を挙げると、「FD委員会」が推進役となり2011（平成23）年度から「シラバスの一層の活用・充実」が図られてきたが、2013（平成25）年度からは「シ

ラバスの到達目標の共有化による授業改善」の実施に向けて、教員が授業開始時に授業の到達目標を学生に示し、共有すること、教員間で到達目標のありかたや到達度の測定についての方法を共有することなどを通じて、授業改善のサイクルを進めるなどの取り組みが行われている。また、共通科目においては全科目において2013（平成25）年度よりシラバスの到達目標の到達度を測定し、その結果を自己報告書として3年間に1度は提出するようになっている。

教職大学院においては開学以来、授業収録が行われているが、2013（平成25）年度後期にオープンした中央教育棟における授業においても、授業収録の設備を活用して、授業を収録し、授業公開の一環として、また教員の授業改善のためのFD活動として活用されている。

研究活動への支援としては、「『私立大学戦略的研究基盤形成支援事業』学内申請のルール化」、「次世代協同研究プロジェクト」および「研究開発推進助成金」等の研究支援制度の導入と年2回実施している研究支援セミナーや科研費コンサルテーション等の取り組みにより、着実に競争的研究資金の採択件数、採択金額が増加し、研究活動の活発化を推進している。また学部によっては研究費の傾斜配分制度を設けて研究活動を推進している。

さらに「在外研究活動」とともに研究に専念するために半年間、授業および校務を免除する「特別研究員制度」を設けているが、この制度がより公平、かつ適正に運用できるよう2013（平成25）年に制度の見直しが行われた。

また「人を対象とする研究・調査活動」における個人情報の保護を図るとともに、こうした活動に対する学内外の信頼の向上に資することを目的として、2014（平成26）年度の研究倫理委員会の本格的稼働に向けて準備委員会が立ち上げられ、2012（平成24）年度より試行的に「人を対象とする研究倫理審査」を開始した。

教員業績評価システムの全学的な導入については、2008年（平成20）度に自己点検評価委員会のもと、改めて「総合的業績評価システム検討委員会」を設置し、教員の総合的業績評価システムの在り方について検討を始めた。2009（平成21）年度に分野・領域別評価基準案を全学に提示した。2010（平成22）年度には、自己点検評価委員会のもとに、総合的業績評価を具体的に推進する「教員の総合的業績評価委員会」を設置し、教員の総合的業績評価に関する新制度の試験的導入の準備を始めた。教育・研究情報の公表義務化に対応するため、2011（平成23）年度に「教員の活動に関する自己申告書」を改修し、新たに「教員業績登録システム」を導入した。新システムを活用し、評価制度の試験的導入（分野・領域別評価基準に基づいた業績の仮評価算定）を始めた。2013（平成25）年度は引き続き、試行的に各教員が、「1．教育」「2．研究」「3．学内業務」「4．社会貢献」の4分野について、業績を登録し、ポイント制による算定結果の蓄積を行っている。2014（平成26）年度には、本格的な実施となる。

2011（平成23）年10月には、本学として初の学生教職員参加の全学総合防災訓練を実施した。授業中に八王子市内で震度6弱を観測する大地震が発生したことを想定して行った訓練では4,000人が参加した。今後とも2年に1回に実施し、予期せぬ大震災に対して、大学関係者の安全確保のため、防災教育をおこなう予定である。また、本学では災害時の初動について、全学生、教職員に携行用の災害対策マニュアルを配布し、更に、災害時における全学生、教職員の無事を確認するため、2011（平成23）年10月より、「安否確認システ

ム」を導入した。

< 経済学部 >

経済学部として、学部FD活動を推進している。学部自体としても年に最低1回は、学部独自のFD活動を企画・実施しており教員の資質向上を目指している。一例をあげると、初年次教育の科目である「基礎演習」のケーススタディのFDを学部独自に設け教育法に関する討議を行った。また特に全国の各組織で開催されているFD活動および学内組織での催しなどについても、たとえば「PDCAマネジメントサイクル修得研修」「大学評価担当者集会」などに派遣するなど、逐一FDプログラムを通知しており、希望者は自由に参加できるよう便宜を図っている。

研究活動においては、大学から学部教員に支給される研究費の傾斜配分をおこない、また創価大学経済学会からも優れた研究成果を挙げた教員に対して研究奨励金を支給し、研究活動をサポートしている。さらに毎年数回、学内外の研究者およびIPが招聘した教員による学部研究会を開催している。また全学が導入した「教員活動に関する自己申告書」ならびに「教員業績評価システム」には全教員が積極的に対応している。

< 法学部 >

随時教員FDを開催し、教育能力の維持・向上を図っている。法学部では、2008(平成20)年度は2回、2009(平成21)年度は3回、2010(平成22)年度は3回、2011(平成23)年度は4回、2012(平成24)年度は3回、2013(平成25)年度は3回実施した。また、創価大学教育学習支援センターを中心とする各種セミナーに積極的に参加するようにしている。

さらに、年2回、学生による「授業評価」(ホームページで公表)を実施しているほか、これまで、毎年度末に教員個人の申告により教育研究業績をホームページで公表する「自己申告制度(業績評価)」を行ってきたが、これに代え、「教員の総合的業績評価制度」を、2012(平成24)・2013(平成25)年度の試行を経て、2014(平成26)年度より本格実施に向け検討を進める。この内容は、「分野・領域別評価基準」として、「1.教育」「2.研究」「3.学内業務」「4.社会貢献」の4分野からなり、「1.教育」は、(1)授業運営、(2)自己研鑽、(3)学生の学習・研究指導、「2.研究」は、(1)研究成果公表(著書・論文執筆など)、(2)研究助成関連、(3)その他(科研費などの取得)、「3.学内業務」は、(1)全学委員会、(2)学部委員会、(3)その他(入試監督・面接、校務出張など)、「4.社会貢献」は、(1)メディア発信、(2)公共活動、(3)その他となっている。これにより、教員の資質が総合的に評価され、向上が図られることになる。また、大学からの研究費については、傾斜配分によって支給されている。

< 文学部 >

文学部では、教員の教育能力を向上させるために様々な文学部独自のFD活動に取り組んでいるが、これについては、[基準4]の個所で説明する。ここでは文学部の教員の研究者としての資質向上を図るための取り組みを説明する。文学部では、教員の研究者および教育者としての資質向上を図るために半年間、教員の職責を離れて研究に専念することが

できる「特別研究員」、海外の研究機関に半年間（短期）または1年間（長期）派遣されて研究に専念することができる「在外研究員」の制度が用意されている。この制度に基づき文学部では、毎年、「特別研究員」と「在外研究員」が選ばれ、研究活動に従事している。近年の取得人数は以下のとおり。

	特別研究員	在外研究員
2011（平成23）年度		短期2名、長期1名
2012（平成24）年度	1名	
2013（平成25）年度	2名	
2014（平成26）年度	2名	短期1名
2015（平成27）年度		長期2名

また、教員の研究意欲を促進するため、2010（平成22）年度から研究費を、業績の多寡に応じて増減させる傾斜配分を実施している。年度末に各教員が申請した業績を、教授会で選出された複数の担当教員が審査し、決められた基準によって点数化し、点数に応じて研究費の額を決めている。科学研究費補助金への主任研究者としての応募、さらに採用の可否についても、研究費の額に影響を与えることとしている。

また、教授会では毎年秋に、科学研究費補助金への応募を奨励し、また、教授会で応募状況を報告している。近年の応募・採択状況は以下のとおりである。

	応募件数	新規採択件数
2009（平成21）年度	11	3
2010（平成22）年度	19	6
2011（平成23）年度	11	2
2012（平成24）年度	10	2
2013（平成25）年度	15	7

文学部の教員組織は、英語・英文学、日本語・日本文学、ロシア文学、中国語・中国文学、歴史学、哲学、社会学など多様な研究領域を専門とする教員によって構成されている。教員の研究者としての能力向上を図るため、英文学会、日本語日本文学学会、人文学会、社会学会といった学内学会がつくられ、活動を行っている。2007（平成19）年には、文学部内の学科が人間学科に統一されたことにあわせて、研究領域横断的な教員間の研究交流を促進するために「人間学会」が組織され、活動している。また、教員の研究発表の場として、『英語英米文学研究』（英文学会）、『ソシオロジカ』（社会学会）、『人文論集』（人文学会）、『日本語日本文学』（日本語日本文学会）、『創大中国論集』、『ロシア・スラブ論集』、『創価人間学論集』といった紀要を毎年、継続的に発行している。

< 経営学部 >

経営学部では学部FD委員会が各教員のFD活動を推進・管理している。各教員の研究業績は全学的に掌握されるとともに、学部個人研究費の傾斜配分に反映させることにより、責任を明確化している。全学的に年間3回以上のFD活動への参加が義務づけられている。

経営学部では、学内および他大学で行われるFD行事への参加連絡を徹底し、奨励するとともに、学部内において年1回程度FDを開催している。学部では年度末にFD参加状況の報告を受けて、参加状況を明確にしている。

<教育学部>

学部内に教育・研究検討委員会が組織されており、この委員会が学部FDの推進組織として機能しており、これまでに様々なFD活動を展開してきた。主な実績を挙げると、大学の内外から講師を招聘した教育学部主催の研究会(全学に公開)の開催(年間で4~6回)

すでに教育学部の授業は年間を通して専任・非常勤を問わず全授業原則公開となっているが、2010(平成22)年度には、全専任教員がペアを組んでお互いの授業を参観するという見学会を開催し、感想を教授会で発表した。

学部外あるいは学外のFD研修会に参加した教員からの報告、学部カリキュラム改革等にかんする提案など、学部の教育・研究にかかわる諸問題を報告・検討する機会を、「教授会内FD」として随時持っている。これらの実績はすべて、全学のFD委員会に報告され評価を受けると同時に、全学のFDの共有資産となっている。

学内研究費は前年度の教育・研究の実績を基にして基準に従い傾斜配分を行うことで研究および教育の質の向上につとめている。

<工学部>

学部長、学部長補佐、教育学習支援センター委員からなる工学部FD委員会を組織し、全学的な取り組み以外にも工学部独自のFD活動に取り組んでいる。工学部で展開してきた主な実績を以下に示す。

工学部講演会(年間数回)

国内外の専門家を招いて最先端の研究成果の講演会を開催し、教員の研究のレベル向上を図っている。

授業見学会

授業は年間を通して全授業原則公開となっている。さらに年2回各学科で2科目ほど授業公開科目を選定し、授業終了後参加者の授業感想・質問を授業担当者に渡し授業の改善に役立たせるようにしている。

学外のFD研修会に参加した教員からの報告

工学部を代表して学外のFD研修会等に参加した場合はその研修会の概要および成果を専門部会あるいは教授会で報告し、できる限り多くの教員で情報の共有を図っている。

授業アンケートシンポジウム

教員組織だけではなく学生も参加して授業アンケート結果を分析し、単にアンケートを採って結果を公表するだけではなく学生と共に授業の充実・質の向上に取り組んでいる。

学内研究費の傾斜配分

学内研究費は前年度の教育・研究の実績を基にして基準に従い傾斜配分を行うことで研究および教育の質の向上につとめている。

<看護学部>

本学部は、演習および臨地実習など、少人数のグループに分かれた学生に対して、複数の教員が共同で指導に当たる授業が多く組まれていることから、教員相互による授業の到達目標、評価方法・基準等を作り上げるためのFD活動を実施している。

研究を通じての資質の向上に対しては、1人当たり年間43万円の個人研究費（助教38万円、助手20万円[うち20万円は助教、助手に対する研究促進助成]）を受給し活動し、その成果を広く内外に公表することを予定している。また、学内の研究支援制度を活用することにより、科学研究費補助金採択等の研究活動の奨励がなされている。さらに、学外の研究会・学会、研修会等に教員を派遣し、能力の向上の機会を設けている。

<経済学研究科>

教員の教育面での資質向上を目指し、FD活動に取り組んできた。年度内において学内外で行われているFD研修会に、少なくとも3回参加することが要請され、相互研鑽を求められる。さらに、その研鑽結果をより効果的な教育方法やカリキュラム編成等に生かしている。また本学独自の教員業績評価制度が大学院にも適用されている。

本学には学術国際会議派遣制度等があり、大学院教員の国際的発表能力の向上を目指している。また大学院生に「教育・研究環境に関するアンケート」を実施することによって客観的評価をもとに自己点検をして教員としての資質向上を図っている。

特に博士の学位を未取得の教員には取得を奨励し、本学のより広い大学院活動を担っていただくようにしている。また若手教員の研究能力向上のため、教員の海外派遣制度、国内研修制度、サバティカル研修を活かして教員に研究のまとめを奨励している（過去5年間で5名）。

<法学研究科>

教育、研究の向上を図るため教育研究検討委員会を設置して、随時必要な際に諸問題を検討する体制をとっている。2012（平成24）年度は、5回実施した。これまで、毎年度末に教員個人の申告により教育研究業績をWebで公表する「自己申告制度（業績評価）」を行ってきたが、これに代え、「教員の総合的業績評価制度」を2012（平成24）・2013（平成25）年度の試行を経て、2014（平成26）年度より本格実施に向け準備を進めている。また、学部同様に年度内において学内外のFD研修会に年3回以上参加することが求められている。これにより、教員の資質が総合的に評価され、向上が図られることが期待される。

<文学研究科>

全学的な取り組みとして、本学が構築した「教員業績登録システム」（研究者情報データベースと連動、本学ポータルサイト）を利用して、教員自身のさまざまな教育研究活動について登録し、自身の教員としての資質の向上に役立てるようになってきている。また、現在はまだ試行段階ではあるが、教員個々人の教育研究の状況を客観的公平に点検・評価して、資質の向上を目指すための「教員の総合的業績評価制度」も実験的に導入している。研究科独自なものとしては、研究科FD委員会を通して意見交換をし、教育上有益な情報は、共有するようにし、教員の資質向上に役立つようにしている。

< 工学研究科 >

大学院教育における資質向上のための方策は、FD活動の一環として、学部担当教員も含めて学外研究者を招いての講演会の開催、また環境共生工学専攻では年6～7回コロキウムを開催している。学外者を招いての講演会は、各学部・専攻において適時開催しており、教育および研究の深化が図られている。コロキウムは大学院後期課程の学生および教員が研究の進捗状況や当該専門分野における課題などを発表し、議論を展開する中で資質の向上を図っている。

大学院担当教員の教育・研究における資質向上にとって、研究費は重要である。研究費は2005(平成17)年以来、傾斜配分の形をとっており、外部研究費申請状況、学術論文数、学会発表数、大学院生の受け入れ状況などを評価し、学内研究費を決定している。大学院担当者に対する評価は、担当している前期課程および後期課程の学生数に応じて、学内研究費の傾斜配分に反映されているとともに、さらに学生が研究活動を行う経費である学研費として研究費に反映されている(工学部ハンドブック)。さらに、学術国際会議派遣制度を設け、年間5～6名に対し学術国際会議での活躍を支援している(10万円支給)。これらは教員の研究能力・資質向上に大きく寄与している。

< 法務研究科 >

法務研究科では、FD・自己点検委員会(2013年度からは、FD委員会と自己点検委員会に分割)が、2010年(平成22年)度からはほとんど毎月開催され、中間・期末の各授業アンケート結果の分析検討などFD・自己点検の課題を明確にするほか、FD委員会が中心となって、教員研修懇談会が、春と秋に年2回に定期的で開催されている。

学外の研修会やシンポジウムにも積極的に参加をし、その内容を法務研究科委員会において報告するなど、教員間で情報を共有するように努力している。授業相互参観も、前期・後期の2回実施し、報告書を提出させてその結果を検証している。また、若手教員が教育に必要な能力を向上させる取り組みとして、先輩教員が使用教材等について事前に説明や意見交換を行うほか、担当初年度に先輩教員と共同授業を実施するなどの取り組みを行っている。

法務研究科では、公法部会、民事法部会、刑事法部会を設置し、複数教員で担当している法律基本科目(演習科目)や実務基礎科目の実施にあたっては、毎回の授業に際し、授業内容、方法等について各部会を構成する教員間での協議を行いながら、授業を進行している。各部会においては、授業の問題点や課題などの話し合いが行われるほか、各科目の到達目標も作成して、ポータルサイトで学生に公表・周知している。以上のとおり、教員の資質の向上を図るための様々な方策を講じている。

< 教職研究科 >

実習や課題研究的な科目である「教職課題研究」においては、当初は対一の指導制をとっていたものを教員チームによる指導制に変えて実施している。そして、その中で研究者教員が実習指導をする上で、実務家教員とのチームによることで実践的な知見を得、指導性を向上させたり、「教職課題研究」での研究者教員の理論に基づいた指導に触れ、実務

家教員が理論的な研究を深めようとしたりするなど互いを刺激し合い、それぞれの質の向上を目指している。

本教職大学院では、先にも述べたように学生への様々な指導については、チーム制を取り入れて行うよう組織されている。このことは、指導の利便性や効果の大きさを理由としていることはもちろんであるが、それだけでなく、チームで動くことによって互いを評価し合ったりチームでの教育活動の有効性を常に評価したりすることができ、よりよい教育活動のための改善がなされることが大きな理由である。このように本教職大学院では、日常的にFD活動が行われるような組織となっていると言える。

以上のような日常的な活動と共に、FD活動として位置付けられた活動もしっかりと存在し、機能している。本学では、以前より教育学部が主催して全学部・大学院の教員に公開する形で「教育学部主催研究会」を開催しており、設置当初は合同でのFD活動を行ってきたが、2011（平成23）年度より「教職大学院研究会」を発足し、学部「研究会」と相互交流しながらFD活動を推進している。それらは、理論と実践に立脚した教育研究として位置づけることができ、その成果は、学士課程、修士課程の教員養成を担当する教員にも共有されてきた。

また、本教職研究科委員会の下にFD委員会が設置されており、この委員会において教育研究に関する情報提供活動を行っている。また、FD委員会は、教員の資質の維持向上を図ることを目的として、授業内容および方法の改善のための研修および研究を行う。教育研究活動等の状況に関する情報発信は、本教職大学院のホームページで行うとともに適宜刊行物を活用して行っている。

専任教員の最近の業績等について、教員の個人データは、毎年度末にウェブ上で入力、更新することが義務づけられており、公開されている。

< 通信教育部 >

管理業務に関する通信教育部独自の取り組みとしては、「創価大学通信教育部教員職務規則」を設けて、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にして適切に行われている。

研究面では「通信教育部学会」を1998（平成10）年に発足させ、毎年度、研究機関誌『創大通信教育部論集』を発刊するとともに（2012年度までに15号）、学内外から講師を招いて講演会を毎年開催してきた。

社会貢献としては、通信教育部学会主催による定期的な研究会やシンポジウムの開催、出版活動などを通じて、教員の研究活動を推進するとともに、これらの成果を学外に発信している。この詳細については、『通信教育部論集』（創価大学通信教育部学会）、「通信教育部学会規約」を参照願いたい。

2. 点検・評価

基準 の充足状況

教員組織は、大学全体の理念・目的を踏まえ、各学部・研究科において教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を達成することを方針として編制されている。

募集、採用、昇格については、「創価大学教員の任用手続きに関する規程」「創価大学教

員昇任基準」に則り、各学部・研究科において行われている。また大学全体、および各学部・研究科において、さまざまなFDの取り組みが行われており、大学全体として「教員業績登録システム」を導入し、教員の総合的業績評価にも着手している。これらの取り組みにより、同基準をおおむね充足している。

効果が上がっている事項

<大学全体>

2010(平成22)年度に本学の学士課程教育の充実と教育プログラム改善サイクルの確立を担うセクションとして学士課程教育機構が設置され、共通科目の運営にあたる共通科目運営センター、英語を中心とした語学科目の提供・運営を担うWLC(ワールドランゲージセンター)ならびに学習および教育活動を支援するCETL(教育・学習活動支援センター)の3つの機関を統合する形でスタートした。専任教員を配置し、学士課程教育全般を俯瞰する同機構が誕生したことは、学部の縦割りでは見落としがちな点を補完し、教育の質保証の推進役となることが期待される。さらに2013(平成25)年に完成した校舎、中央教育棟内にラーニング・コモンズ“SPACE”(Student Performance Acceleration Center)を運営し、各部署と協働しながら総合的に学習支援をする機関として総合学習支援センターを開設した。CETL(教育・学習支援センター)が行っていた各種学習サービスを引き継いだ総合学習支援センターが運営するSPACEは、語学教育をバックアップするWLC(ワールドランゲージセンター)のチャットクラブなどの各種プログラムと、図書館機能やライティングセンター機能を含めた今までにない学生の総合的な学習サポート施設となった。これに伴い、従来のCETLは教員への教育・研究サポート体制に重点が置かれる方向で進むこととなった。

<経済学部>

経済学部としての取り組みで、これまで3つのGP(2007年度特色ある大学教育支援プログラム、2010年度大学生の就業力育成支援事業、2012年度産業界のニーズに対応した教育改善充実体制整備事業)に選定されている。その一環として、全学に先駆け、日本人教員による英語での学部教育プログラムのために教員を海外に派遣し、現在学部教員の半数以上が英語で専門科目の授業を担当している。また2013(平成25)年度にはアメリカ・ケネソー大学でのJAPANプログラムへ短期2名、長期2名の教員を派遣し、現地にて英語での日本経済についての講義も担当してきた。一方海外からは毎年2名の教員を客員教授として招聘し続けており、現在全学挙げて進めているグローバル教育の推進学部となっている。

また社会貢献として、八王子市の外部評価委員を経済学部教員が連続して担当し、地域貢献に寄与している。

<文学部>

既に詳述したとおり、学科制を廃止したことによって社会福祉専修を立ち上げることができた。さらに2012(平成24)年からの新カリキュラムへの移行とメジャー制度への転換によって、ひとりの教員が複数のメジャーに所属することが可能になるなど、近年の組織変更は大きな成果をあげている。

また、「(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか」で述べ

たとおり、女性教員の比率が上昇し、男女間のバランスが改善される方向にある。

教員の研究能力を高めるための取り組みとしての研究費傾斜配分を導入することで、学部として、研究活動を奨励する方向性を明確にできた。

<教育学部>

教員のFD活動への参加率は、教育学部主催の研究会の設置によって、大学全体での平均を上回る実践を残してきた。この理由は、学部研究会がその名前のとおり、学問的な検証に裏付けられた研究発表を多様な分野・領域にわたって行っていることにある。

<工学部>

学部独自の「昇任基準申し合わせ」を策定することにより、基準が明確になり公平化が図られている。昇任基準に関して年齢に関係なく基準を満たしていれば申請できるため若い教員にとっても明確な目標を立てることができる。さらに、研究業績や教育活動の目標を定めるのに役立っており、評価できる。

学内研究費を前年度の研究・教育の実績をもとに傾斜配分を行っている。評価を細かい項目に分けそれぞれ点数化し、その点数により研究費が決められる。各項目の点数は明確に根拠資料に明記され、評価基準が明確であるため各教員が目標を立てやすく士気の向上および研究・教育の質の向上に役立っている。

<工学研究科>

教育・研究活動の評価は実施されており、昇任人事や研究費の配分に反映され、一定の効果をあげている。若手教員の教育・研究活動を活性化するための方策は、大学全体で50歳未満の教員組織に対して実施されている次世代共同プロジェクトが行われており、成果が上がっている点は評価に値する。また、工学の専門分野を対象とする人的交流についての組織的な取り組みが、マレーシア、アメリカ、中国、韓国の大学との交流協定の締結に結実し、評価に値する。

改善すべき事項

<大学全体>

教員採用の公募制についてはWLCや2014(平成26)年度開設の国際教養学部において開始されたことは本学にとり、大きな前進であるが、既存学部においては検討が開始された段階であり、今後の取り組みを促進したい。

また、女性教員の比率向上および研究支援室の充実を図る必要がある。

<法学部>

今後は、専任教員の年齢構成のバランスおよびジェンダーバランスに考慮して、改善すべきであると考え。50歳代後半の教員が6名おり、まもなくまた60歳代が多くなる年齢構成となるので、若年層の採用が不可欠である。また今後、女性教員の採用は不可欠と心得ている。

<文学部>

教員の高齢化が進んでおり、年齢構成に偏りがある。

<経営学部>

専任教員1人当たりの在学生数が63.4名となっており、適正な学生数となるよう早急に改善したい。【計算根拠】1,205名÷19名=63.4名(専任教員1人当たり学生数)

また分野別教員配置において商学分野の専任教員が0名となっている。

< 教育学部 >

学部・大学院・教職大学院などの教育課程について、教員の一部に授業科目数の負担が偏らないよう連携を密にする必要がある。

< 工学部 >

各教員の授業担当コマ数の差が大きいためバランスの改善が求められる【根拠】2013(平成25)年度実績では年間9~16(少数以下切り捨て)コマにわたっており、約1.8倍の違いがある。

< 法学研究科 >

専任教員の年齢構成のバランスのさらなる改善が必要と考える。

< 文学研究科 >

教員組織上の問題として、年齢配置のアンバランスがある。大学院教員がやや高齢化に傾きがちなことのは正をはかる必要がある。

< 工学研究科 >

教員の研究および教育の評価項目、評価項目間の重み付けにはまだ多くの課題がある。研究費の配分の評価項目・基準が研究科全体で同一であり、現状では研究分野の特異性が十分に反映されていない面がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

< 大学全体 >

学士課程機構内の各センターが連動しあいながら教育プログラムの改善サイクル確立を図ろうとしている。これには、CETLと総合学習支援センターが協同し、各学部や教員アドバイザーと連携しながら成績不振者に対するケアを行うオアシスプログラムをより早い段階から実施すること、WLCと総合学習支援センターがラーニング・コモンズ“SPACE”を活用して行うプログラム、共通科目運営センターが提供する共通科目「文章表現法」(2014年度より学術文章作法となり全学必修化)と総合学習支援センターが提供するレポート診断やレポート相談などの日本語ライティング支援サービスとの協働などがある。

< 経済学部 >

教員の採用については、年齢構成を勘案して、平均年齢が高くならないよう極力若い教員の採用を目指している。さらに採用時に、海外大学院博士号取得を条件付けるなど、優秀な教員採用に向けての活動を展開している。また、教育内容についてもアクティブラーニングを取り入れる事ができる教員や英語のみによる授業の担当ができる教員の養成に力を入れていく。

< 文学部 >

カリキュラム改編の成果と改善点については、コーディネーター会議で随時検討を行うこととしている。

数年以内に定年退職する男性教師が複数いるため、男女間のバランスはさらに改善される見込みである。

教員の研究成果を適正に評価するために、これまでどおり、研究費の傾斜配分を検討する際の審議過程において論議された点を教授会で報告し、透明性をさらに高めていく。

<教育学部>

学部主催研究会を、今後も他のFD活動の核として明確に位置づけ、より良い教育活動を行うために不可欠な研究活動の充実に寄与するようにしていきたい。

<工学部>

教員の採用については、現教員の年齢構成を勘案して、比較的均等に構成されるよう教員の採用を目指している。

学内研究費の傾斜配分では、評価基準となる事項の精査を適宜進めながら、より競争力と実効性のある教育・研究の質向上に向けて、検証・改編していくことが望まれる。

<工学研究科>

海外の大学との交流協定が締結されているが、これをさらに実効性のあるものにしていく。今後、教員の国際会議支援制度や、長期派遣制度を検討していく。

改善すべき事項

<大学全体>

2013(平成25)年度に立ち上げられた女性教員支援室設置準備委員会の報告をもとに、早急に正式な女性教員支援室を設置し、2021(平成33)年度に向けて、数値目標を明記し女性教員の比率向上を図るとともに女性教員への研究支援体制を充実させていくことが計画されている。

公募制については、国際教養学部で得た知見をもとに全学的に促進する。

<法学部>

法学部は、「政治系・公共政策系」教員の採用、「女性教員」の採用、「外国人教員」の採用が課題であると認識している。長期の教員採用計画を立てて、取り組みたい。すでに来年度に「政治系・公共政策系」教員を1名採用することが決定しており、さらにその後にもう1名の採用も検討している。「外国人教員」については、来年度まず招聘教員として1名採用することが決定している。「女性教員」については、今後の退職者の後任を女性とする計画を策定している。以上の諸課題については、長期人事計画を立てて取り組みたい。

<文学部>

年齢構成に関しては、近年は退職者の補充をしていないため、年齢構成のアンバランスを容易に解決することはできないものの、2014(平成26)年4月に採用予定の社会福祉専修の新規教員については、30代の教員を採用することを決めた。

<経営学部>

専任教員1名当たり学生数を改善できるよう、引き続き、今後の教員の退職見込みも考慮しながら、必要な専門分野を考慮して、可能な限り早期に専任教員を採用できるよう、教授会で広く募集を行っている。

なお、2014(平成26)年4月より経営学部入学定員が250名から200名に減少する予定である。これにより4年後には学生数も2割程度減少し、改善が見込まれる。

分野別教員配置においては、引き続き、商学分野(マーケティング、流通論、消費者行動論など)の専任教員を補充するよう募集していく。

<教育学部>

教員の授業担当のアンバランスについては、カリキュラム改訂のときにシミュレーションを行うなどして、解消に努めたい。

<工学部>

各授業の内容を精査し、内容の重複をなくすなどの対策を取る事で授業科目数を少なくすることでさらにFD活動に参加する。また、関連した分野の授業担当で授業内容の授業方法の共有を行い系統的で効率的な授業を行えるように改善していく。

<法学研究科>

大学院担当教員の能力について厳格に審査していることもあって、教員の年齢構成に、やや高年齢化の傾向が見られる。現在法学部に所属しているが大学院を担当していない教員に対して、本学大学院教員の選任基準を早期に満たすために、積極的に研究活動を行うよう適宜助言することが必要である。

<文学研究科>

たんに機械的に年齢配置を考えるというのは現実的ではなく、できるかぎり年齢配置のアンバランスを解消するよう努めるとというのが現実的な対応であろう。それには、高年齢化を促進する一因となっている大学院教員の選任規程の見直しもしなければならない。今後10年以内には、現構成員の40%に当たる数の定年による退職者が生じるが、教員補充時に年齢的配置バランスを考えていくべきである。現在、本学の定年が65歳であることを考える時、各専攻において少なくとも40歳代の担当教員を配置できるようにしたい。また、それとともに選任にあたって、広く全学的に有資格者を検討していくことも考えるべきである。

<工学研究科>

教育・研究活動に基づいた研究費の配分の有効性をより明らかにするための調査・検討を行い、評価項目・基準の見直しを含め、有効な制度になるよう改善を行う。研究費配分の評価基準は、大学院教育・研究活動の基盤をなす学術論文に対する評価の比重を上げるなど、改善を行う必要がある。また、海外の大学との交流をサポートするための研究費を、現行の学内研究費のみならず、別枠で設けるなどの措置をとることが必要である。

4. 根拠資料

- 3-1 創価大学教員昇任基準
- 3-2 創価大学教員の任用手続きに関する規程
- 3-3 創価大学助教任用基準内規
- 3-4 創価大学教員倫理綱領

http://www.soka.ac.jp/about/ethical_code/professors/

- 3-5 採用枠資料（常理資料）
- 3-6 大学教育研究評議会規程
- 3-7 大学院学則第49条
- 3-8 全学自己点検・評価実施規程
- 3-9 学部教授会通則
- 3-10 創価大学学士課程教育機構規程

- 3-11 通信教育運営委員会（学則第4条）
- 3-12 創価大学日本語・日本文化教育センター規程
- 3-13 創価大学附属図書館運営委員会規程
- 3-14 創価大学教務委員会規程
- 3-15 創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 3-16 創価大学学生部委員会規程
- 3-17 創価大学入学試験組織規程第2条、3条、4条
- 3-18 創価大学教職課程運営委員会規程
- 3-19 創価大学総合情報センター運営委員会規程
- 3-20 創価大学キャリア委員会規程
- 3-21 経済学部「昇任基準についての申し合せ」(2011年10月21日 教授会資料)
- 3-22 法学部HP <http://www.soka.ac.jp/department/policy/law/>
- 3-23 創価大学学則31条
- 3-24 創価大学学部教務委員会通則2条
- 3-25 文学部HP <http://bun.soka.ac.jp/>
- 3-26 教授会資料(2013年2月20日)(審議事項8 新コーディネーター会議について)
- 3-27 音美体教員任用基準(教育学部)
- 3-28 教員任用・昇任の基準に関する申し合わせ(工学部)
- 3-29 学校法人創価大学契約教員規程
- 3-31 文系大学院HP <http://daigakuin.soka.ac.jp/info/>
- 3-32 創価大学大学院教員選任基準
- 3-33 創価大学大学院教員の選任基準手続きに関する内規
- 3-34 大学院担当教員任用特例規程
- 3-35 創価大学通信教育部教員の任用手続きに関する規程
- 3-36 創価大学通信教育部教員昇任手続きに関する規程
- 3-37 表13(教員年齢構成)
- 3-38 履修要項(2007年度版)
- 3-39 履修要項(2011年度版)
- 3-40 履修要項(2012年度版)
- 3-41 履修要項(2013年度版)
- 3-42 文学部ガイド(2012年度版)
- 3-43 文学部ガイド(2013年度版)
- 3-44 教育学部教員の構成
- 3-45 授業負担表
- 3-46 学校法人創価大学人事手続規則
- 3-47 創価大学教員昇任手続に関する規程
- 3-48 「文学部教員昇任基準についての申し合わせ」(1993(平成5)年6月11日教授会で確認。)
- 3-49 経営学部教授会議事要録
- 3-50 2008年度第4回教育学部教授会資料「教育学部専任教員人事」

- 3-51 大学院教員選任基準申し合わせ
- 3-52 創価大学教職大学院昇任人事基準（内規、申し合わせ事項）
- 3-53 大学院教員の選任手続に関する内規
- 3-54 CETL スキルアップセミナー2013 夏のご案内
- 3-55 キャンパスハラスメント資料（新任教員研修）
- 3-56 キャンパスハラスメント防止ガイドライン（HP）
- 3-57 キャンパスハラスメント防止ガイドライン（規程集抜粋）
- 3-58 創価大学教育ヴィジョン
- 3-59 広報誌「SUN（SOKA UNIVERSITY NEWS）」79号
- 3-60 F D 関連の資料
- 3-61 シラバス到達目標に関する報告書
- 3-62 次世代共同研究プロジェクト規程
- 3-63 創価大学研究開発推進助成金規程
- 3-64 科学研究費補助金経年実績
- 3-65 本学における教員業績評価
- 3-66 2011 年度・2012 年度教員業績総括表
- 3-67 災害対策マニュアル
- 3-68 教授会資料（2009（平成 21）年 11 月 27 日）（審議事項 11 研究費について）
- 3-70 経営学部研究費傾斜配分基準
- 3-71 経営学研究費傾斜配分根拠資料
- 3-72 経営学部個人研究費傾斜配分根拠
- 3-73 経営学部 F D 活動参加状況
- 3-74 教育学部主催研究会記録
- 3-75 教育学部 2010 年度授業見学会一覧
- 3-76 2010 年度第 3 回全学 FD 委員会資料「教育学部 2010 年度 FD 取り組み総括」
- 3-77 工学部傾斜配分
- 3-78 2013 経済学研究科教育研究アンケート
- 3-79 教職大学院研究会実施計画
- 3-80 『通信教育部論集』（創価大学通信教育部学会）
- 3-81 「通信教育部学会規約」（平成 10 年 4 月 1 日制定、平成 22 年 5 月 26 日改正）
- 3-82 通信教育部科目責任者一覧
- 3-83 工学研究科人事申し合わせ
- 3-84 学部専攻講演会一覧
- 3-85 国際教養学部公募ページ
- 3-86 教員業績集

・教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

< 大学全体 >

本学では、建学の精神に基づき各課程の設置目的について、「学則」に以下のとおり定めている。

学士課程	本学は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校基本法により、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、全人的な人間形成をはかるとともに、文化発展と人類の福祉に貢献することを目的とする（創価大学学則第1章総則）。
大学院課程	創価大学大学院は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校基本法により、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、ひろく文化の進展に寄与することを目的とする（創価大学大学院学則第1章総則）
通信教育部課程	創価大学通信教育部は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、大学教育を広く社会に開放し、主として通信教育による正規の課程として開設し、広く知識を授けるとともに、深く学術の理論と応用を教授研究し、創造的な人間の育成を図ることを目的とする（創価大学通信教育部学則第1章総則）。

それぞれの学部・研究科において2009（平成21）年10月に「学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）を定め、ホームページ等で公表した。各学部・研究科における学位授与方針では、各課程の設置目的と教育目標との整合性、教育目標と学位授与方針との整合性を図っている。

本学では2010（平成22）年4月1日に「創価大学グランドデザイン」を公表した。このグランドデザインは、2020（平成32）年に創立50周年を迎える「創価大学像」を示す目的で策定した。ここでは創立50周年の創価大学像を「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する大学」と標榜している。このグランドデザインの策定にあたっては約2年間に及ぶ期間をかけて議論し、大学の教職員のみならず学生からの意見をも取り入れていった。したがって、グランドデザインは10年間を視野に本学の目標・計画を戦略的に示しているといえる。

2013（平成25）年9月には、このグランドデザインで示された方向性をもとに本学学士課程教育における学位授与方針が決定された。

< 創価大学学位授与方針 >

創価大学は建学の精神に基づき「創造的人間」の育成を教育目標に掲げている。そのために創価大学が目指すべき教育は、「知力」と「人間力」を向上させ、学生一人ひとりが有している可能性としての「自分力」の発見を促し、それを開花させるものである。そこで、創価大学では4年間の学士課程教育を通して全学生が身につけるべき能力として、以下の二つの方針を掲げる。

1. 「知力」の向上

「読む・書く・聞く・話す」という基礎学力の強化をとおして、「分析する力、統合する力、創造する力」を主体的に磨くことができるようになること

2. 「人間力」の向上

「信念を実践的に継続する力」を磨き、他者との差異を尊重し、協同ができるようになること

創価大学は共通科目における教育目標として「自立的学習者になること」「多文化共生力の育成」「真の教養を身につけること」を掲げている。その共通科目の教育目標を具体化したものとして、以下の8項目のラーニング・アウトカムズを明示している。

知識基盤（学生が何を知っているべきか）

人文・社会・自然科学、健康科学領域の基礎知識を理解する。

実践的能力（学生が何ができるようになるべきか）

多面的かつ論理的に思考する。

問題解決に必要な知識・情報を適切な手段を用いて入手し、活用する。

母語による多様な表現方法を習得し、明瞭に論じ述べる。

母語以外の外国語でコミュニケーションを図る。

教養ある市民としての資質（知識と能力を用いて何を行おうとするか）

学びの意味や社会的責務を考え、自らの目標を設定し、自立(律)的に学ぶ。

自他の文化・伝統を理解し、その差異を尊重する。

人類の幸福と平和を考え、自己の判断基準をもつ。

なお、2012（平成24）年10月には、ラーニング・アウトカムズ各項目のより詳しい内容を記載したものを細目（例示）として日本語と英語で作成し、各教員が授業の中で活用していけるようにした。

< 経済学部 >

経済学部では、学位授与方針、さらに学部教育におけるラーニング・アウトカムズとして以下のものを掲げている。

= 学部教育目標 =

経済学は、全世界をその活躍の舞台として、人々の豊かな生活を作り出すための基礎力となるものである。創価大学経済学部は、人間主義経済の探求と人間教育を目的として、次のような教育目標を掲げる。

体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する。

英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション能力を備えた人材を育成する。

人間主義に基づく経済学教育を通して、人間を温かい目で見ることの出来る、世界に通用する人材を育成する。

= 学位授与方針 =

上記の教育課程の実施によって達成される以下の成果に基づき、学位を授与する。

基礎的な経済学の知識を修得し、社会の問題を経済学的に理解できること

問題発見・解決能力と論理的思考力を備えていること

グローバル社会で役立つコミュニケーション能力を備えていること

= 経済学部のラーニング・アウトカムズ =

さらに、経済学部のラーニング・アウトカムズとして、以下の7項目をあげる。

経済学を用いて、社会現象を複眼的視点から論理的に理解・分析することができる。

数量的・統計的データを正確に理解することができる。

日本・世界の経済・社会的な知識を持ち、活用することができる。

日本語や英語を用いて、他者の考えを正確に理解し、自らの考えを明確に伝えることができる。

世界の多様性、社会問題の多面性を理解し、適切な議論を行うことができる。

自らの行動を律し、他者と協力しながら、目的を計画的に実現できる。

社会の発展、人びとの幸福への方途を、経済学を用いて提案することができる。

なお、上記の学位授与方針、さらに学部教育におけるラーニング・アウトカムズは、2014（平成26）年度カリキュラム改正に合わせて改定されている。

< 法学部 >

法学部は、「建学の精神」である3つの指針を教育・研究理念の根幹に置き、法律学・政治学の教育を通して、

民衆の側に立ち、正義の実現のために行動する健全なリーガルマインドを身につけた人材

人権を尊重し、平和実現のためにたゆまず努力を続ける人材

人間主義を基調とした新たな法文化創造の担い手

の育成を教育目標としている。そのために、教員自らが、いわば人間主義を基調とした法学すなわち創価法学の確立を常に志向し、その学風を身につけた人材を、広く社会の各界に送り出していく。

上記の教育目標は、法的素養を有し、かつ人間力に優れた多様な人材を社会の多様な分野に輩出することを想定したものである。法学部では、この教育目標に基づき、以下の学位授与の方針を策定している。

法律学、政治学に関する基礎的、体系的知識を習得していること。

社会における諸問題を自ら発見し、分析・考察することを通して、解決する基礎的

能力を身につけていること。

豊かな人権感覚をそなえ、他者との協調性とコミュニケーション能力を身につけていること。

平和の実現のためにグローバルな視点から発想し、行動する能力を身につけていること。

このような法学部の学位授与方針をさらに具体化するために、2012(平成 24)年 4 月に法学部ラーニング・アウトカムズを次のように策定した。

日本国憲法をはじめとする一連の法規によって構成されているわが国の統治機構を理解すると共に、基本的人権の尊重および民主主義の理念について深く理解する。

わが国の規範体系、判例、政治制度を学び、各制度等の基礎となる価値観、歴史、基本原則について正確に理解する。

わが国の法律の条文・規則を学び、多様な解釈、原則と例外、法的ルールと現実との調整の問題等を理解して、柔軟な思考方法を身につける。

外国の法制度や政治形態を学び、その概要と理念を理解する。

国内および国際社会の出来事や事件について、法律上または政治上の問題を発見し、その解決策、結論に至る過程を論理的に説明することができる。

さまざまな価値観や利害の異なる多様な見解を調整し、社会的に妥当なコンセンサスに集約することができる。

人類の幸福、社会の平和の実現に向けて、法律学、政治学の知識を利用して、市民生活を重視する法学、政治学の立場から、自分の意見を述べることができる。

< 文学部 >

文学部では学則に明示された「生命の尊厳の探究者たれ！」「人類を結ぶ世界市民たれ！」「人間主義の勝利の指導者たれ！」の 3 指針に基づく教育理念と教育目標を実現するため、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」として次のことを定めている。

文学部は、生命の尊厳を基調とし、すべての人を平等な存在ととらえる世界市民として、各自が自分らしさを発揮できる人間主義に立脚する世界の実現に貢献できる人間の育成を教育の目標とします。具体的には、以下の点を身に付けることを求めます。

日本語、外国語、情報処理能力などを含む基礎学力を修得すること。

人文・社会科学の各領域における研究課題と方法を概ね理解していること。

自身が選びとった学問領域で、適切な研究方法を用いて、个性的かつ批判的に考察できること。

人間とは何か、人生いかに生きるべきか、等の倫理、道徳の問題について深刻に考察した経験を持つこと。

また、学部のラーニング・アウトカムズを以下のように策定している。

人間と社会と文化の諸事象を探究するための広い基礎的教養を備えている。
人間と社会と文化の諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価するための専門的学術を備えている。
母語および外国語を用いて、的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。
基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。
論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。
文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。
学ぶことの意味を理解し、自律的学修者として、目標をもって自己の成長を図る。
人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを身につける。

2012(平成24)年度のカリキュラム改訂にともなって、2013(平成25)年7月から、上記の学位授与方針について、改訂の必要があるか検討を始め、同年10月の文学部教授会で、以下の通り新たなディプロマ・ポリシー(学位授与方針)が決まった。

文学部の教育目標に基づき、学位授与の要件として、以下のことを求める。

深い教養を身につけ、人間・世界について幅広い視点から考察することができる。
語学力とともに、歴史、文化、社会を理解することで、世界市民としてのグローバルなコミュニケーション能力を身につけている。
専門的学問領域での分析方法を身につけ、新たな課題を探究することができる。
生命の尊厳の理念を理解し、人間主義の立場から現実社会の諸問題に取り組むことができる。

< 経営学部 >

経営学部は、建学の精神を基礎として経営の研究・教育を行ない、次の3点を教育目標として掲げている。

人間主義に立脚した人材
問題解決に必要な専門知識と手法を持つ人材
国際舞台で通用する人材育成

これに基づき、次の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。

人間主義経営の理念を理解している(教育目標の に対応)。
現代経営に必要な基礎的知識を有している(教育目標の全体に対応)。
基礎的なビジネス英語を社会で活用することができる(教育目標の に対応)。
社会や組織において何が問題になっているかに関心を持ち、自らもそれを発見することができる(教育目標の に対応)。
問題解決に必要な情報を自ら収集し、分析し、論理的に探究し、考えることができる(教育目標の に対応)。

卒業要件として、4年以上在学して、創価大学履修規程に定める単位を修得した者に学士の学位を授与することとしている。ただし、早期卒業者として卒業を許可されるものに対しては、3年以上の在学期間で学士の学位を授与する。
この学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、学部のラーニング・アウトカムズを以下のように設定している。

現代経営に必要な基礎知識を有している。
基礎的なビジネス英語を社会で活用することができる。
社会や組織において何が問題になっているかに関心を持ち、自らもそれを発見することができる。
問題解決に必要な情報を自ら収集し、分析し、論理的に探究し、考えることができる。
人間主義経営の理念を理解している。

各ラーニング・アウトカムズは、それぞれいくつかの細目に細分化されている。

<教育学部>

教育学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、学部のホームページ上で公表されており、以下の通りである。

教育学部では、創価大学の建学の精神がめざす「創造的人間」像を踏まえて、人間教育とは何かを理解し、それを将来、さまざまな教育の場で実践していく人間を育成していくことを教育の目標としている。そして、教育学部の学生には卒業までの学習を通じ、以下3点の達成・習熟の度合いを正課・正課外を問わず、様々な機会にデモンストレーションすることを求めている。

創価コアプログラムが包含する諸学問を学び、それを、教育を考えるための糧としていくこと。

さまざまな教育の場において、現在、どのような問題が起こっているのか、その問題の解決のために何が要請されているのかを理解するための問題探求の能力を培うこと。
教育問題を自明のものと受け止めるのではなく、それらをつねに学問的な検証の対象にしていくという態度を身につけること。

上記の方針にかなない、在学年数、総修得単位、GPA 2以上などの卒業要件を満たしたものに学士の学位を授与している。

<工学部>

工学部は3つの学科すべてにおいて、「建学の精神にもとづき『創造的人間』を育成する」というグランドデザインを実現すべく、サイエンスとテクノロジーを人類の真の平和と発展に役立てることができる人間を育てることを教育の目標としている。この教育目標に基づいて工学部の学位授与方針は次の6つにまとめられて明示されている。

工学の基礎分野を学習し、その上で情報システム工学、生命情報工学、環境共生工学の分野についての専門的知識を獲得していること。

獲得した知識・知見をもって自分で考え、応用し、判断し、現実の問題を解決できる創造的能力を有すること。

人間として広い教養を養い、社会貢献に情熱を持って挑戦できる、清廉な精神性を醸成していること。

自己と他者および社会的環境において健全なる関係性を構築することができ、自己の意思・意見を多くの人に伝達できるコミュニケーションとプレゼンテーションの能力を養っていること。

語学力を訓練し、国際的な活躍ができる素養を身につけていること。

科学や技術の進展が人類の未来にどのような影響を与えるかについて健全な見識を有し、グローバルな視点から判断できる総合的能力を有していること。

< 看護学部 >

学則に定めた人材養成の目的に則り、看護学部では以下の学位授与方針を定めている。

生命の尊厳性を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う

人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける

看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける

複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける

グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協同することのできる能力を身につける

現在の社会が求める「ヒューマンケア」の実践を成し得る人材の養成を考えると、看護師という専門的職業人としてのスキル・知識の修得にとどまらず、人々の健康に関する諸問題の根底に横たわる社会構造的な問題の解決にまで視野を広げることのできる人材の育成を図ることが、緊要な課題と言える。看護師として社会から要請される人材像を、本学の建学の理念に照らしつつ、看護学部看護学科の人材養成の目的を次のように定めた。すなわち、「生命尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」である。

< 経済学研究科 >

人類の歴史的遺産と経験に深く学ぶとともに、複雑な経済・経営問題の先端的理論・実証的研究を大胆に推進して総合的政策を研究することによって、社会の平和と繁栄に貢献できる人材の育成を教育目標としている。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のように定められている。

前期課程にあっては本研究科に所定の期間在学し、基礎科目、選択科目の決められた

科目の必要単位数を修得し課程を修了することが学位授与の要件である。課程修了に当たっては、修士論文もしくはリサーチ・ペーパーの審査を受け合格することが必要である。

前期課程にあっては幅広い視野から学問探求に取り組むことを奨励し、最新の専門的学識の修得を通じて、専門的職業を担いうる能力を身につけることが課程修了の要件となる。

後期課程においては、本研究科に所定の期間在学し、学修認定（研究指導認定）を受け、かつ博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件となる。

後期課程においては、自立した研究者として高度な専門業務に就く能力と深い学識を身に着けていることが課程修了の要件となる。そのため内外研究学会での報告並びに論文投稿、掲載を奨励する。

課程修了にあたり本学の建学精神にもとづく学究者として、専門的知識と高度な処理能力を備え、深い責任感と高い倫理観に基づき、社会的な行動をとれることが課程修了の大事な要件となる。

なお、博士前期課程を修了するためには、4セメスター在学し、修了単位数は32単位修得することが要件となっており、博士後期課程を修了するためには、6セメスター在学し、特殊研究指導を12単位修得し、博士論文を提出し、合格することが要件となっている。

< 法学研究科 >

大学院学則第5条に定めた「法学研究科は、法律学・政治学に関する優れた研究者、高度専門職業人等の養成を目的とする」という教育目標に基づいて、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を、大学院要覧に以下の通りに掲げている。

法学研究科博士前期課程は法または政治に対する深い学識、社会現象に適用していくための法技術、実践能力及び豊かな教養を身につけた高度な専門的職業人の育成を目標にしている。

学位（修士）授与の基準

法学研究科が設定した科目を履修し、所定の単位を修得するとともに、所定の年限を在学し、研究指導を受けて、修士論文ないしリサーチペーパーを提出して合格することが課程修了の要件である。

法律学または政治学について体系的かつ専門的な知識を修得し、その専門的な知識を活用して法的または政治学的な諸問題の妥当な解決を図る能力を身に付けたかが課程修了の目安となる。

法学研究科博士後期課程は、法律または政治の理解における深い学識、社会現象に適用していくための法技術、実践能力及び豊かな教養を身につけた、日本の法学

または政治学の研究を担っていく優秀な研究者を養成することを目標としている。

学位(博士)授与の基準

所定の厳格な博士論文審査を経てかつ口頭試問に合格することが、博士の学位が授与される基準になる。

法学研究科では、机上の学問では修得できない、実践的かつ価値創造の学問を目的とした法学・政治学の教育・研究、すなわち常に「民衆の立場」を忘れない、「民衆のための学問」の研鑽を進めている。この教育目標を実現するために、教員は権威を振りかざすことなく、学生の人格を尊重し、学生は学者として教員を尊敬し、ともに学問を通じて互いに切磋琢磨して人格を磨いていくのが法学研究科の特色である。そして、法学に関する専門的な研究能力の修得を実現し、大学などの研究機関や実社会で活躍できる人材の育成を目指している。

法学研究科では、以上の教育目標に沿った法学の専門的知識や語学力、本研究科の人間教育で培われた倫理観や人間性を併せもつ修了者に学位を授与する方針を採っている。

<文学研究科>

大学院学則第5条に定めた「文学研究科は、英文学、社会学、教育学及び人文学に関する優れた研究者、高度専門職業人等の養成を目的とする」という人材養成の目的に基づいた文学研究科のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。これらはすべて「大学院要覧」および大学のホームページに掲載している。これらのディプロマ・ポリシーは基準 - (1) に掲げた、それぞれの専攻における教育目標に基づいて示されたものである。

《英文学専攻》両専修（英米文学専修、英語学・比較言語論専修）ともに博士前期課程においては、世界文化に貢献する新しい知見を示すとともに、表現形式においても国際的水準を満たすレベルの修士論文（あるいはリサーチペーパー）の作成をめざします。本課程を修了することにより修士（英文学）が授与され、研究者のみならず、さまざまな英語教育の現場において活躍しうる英語教育者など、高度な英語力をスキルとして身につけた専門的職業人への道が開かれます。

博士後期課程においては、国内外の学会・研究会において学問の進歩に資する論文発表等が求められます。各専門領域において複数の指導教員のもと、広い教養を背景とした研究を進めていきます（そのためにフランス語かドイツ語が必要となります）。博士論文を作成し、審査に合格することで博士（英文学）が授与され、高度な専門研究者ならびに専門職業人への道が開かれます。

《社会学専攻》博士前期課程においては、原則として2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文またはリサーチペーパーを作成して、その審査および最終試験に合格した者に、修士（社会学）の学位が授与されます。

博士後期課程においては、2専修（現代社会学専修、グローバル・スタディーズ専修）のいずれかを修了した者、または同等の研究経歴と学力を有する者を対象に、学位（博士）取得をめざした研究指導を行い、創造的な学術研究者または高度な専門的職業人を育成し

ます。原則として3年以上在学し、必要な研究指導を受けて12単位以上を修得した上、研究活動上の要件を満たした場合に、博士論文の執筆と提出を認め、その審査および最終試験に合格した者に、博士（社会学）の学位が授与されます。

《教育学専攻》「教育学専修」では、激しく変動する社会の中で、人間をめぐる諸問題の解決をめざし、基礎的普遍的な教育理論上の探究をベースとした研究・指導の体制を整えています。博士前期課程では必要条件を満たした者に修士（教育学）が、また後期課程では同じく博士（教育学）が授与されます。

また「臨床心理学専修」は、臨床心理士として現場で活躍できる人材の養成を主な目的とする前期課程のコースです。本学は日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校になっています。修了後は臨床心理士資格試験を受験することが出来ます。修士論文を作成し、必要条件を満たした者に修士（教育学）の学位が授与されます。

《人文学専攻》博士前期課程での履修は、それぞれの分野の研究法と演習を必修科目として履修し、選択科目としてそれぞれの専門科目群、基礎科目群から選択して履修します。これらの科目の上に修士論文（あるいはリサーチペーパー）を作成し、必要条件を満たした者に対し、修士（人文学）の学位が授与されます。

博士後期課程では主として学位請求論文（博士論文）の作成・提出をめざしますが、この期間、研究者としての高度な研究能力の向上をはかるとともに、また積極的な研究成果の発表が求められます。授業は3年にわたる「特殊研究指導」が中心です。3年以上の在学を経て、要件を満たした上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士（人文学）の学位が授与されます。

《国際言語教育専攻》両専修とも、所定の単位を修得し、修士論文（またはリサーチペーパー）の審査に合格した者に修士（教育学）の学位が与えられます。

「日本語教育専修」では、人間が言語を獲得し話すことの意味を深く理解し、日本語教育の実践を通して相互の理解、交流に貢献する人間性豊かな人材の育成をめざします。そのため、第二言語教育・日本語教育・日本語学の専門知識（理論）とともにその教育実践（応用）の両面において、バランスのとれた能力ある日本語教育者の育成を図っていきます。

「英語教育専修」では、英語が国際語として広く使用される現代において、英語学習・教育はますます重要になってきていることをふまえ、「優れた教授能力の育成」「地球市民意識の開発」「言語教育における人間主義的アプローチの推進」を焦点として、創価大学建学の精神に合致する人材の育成をめざしています。プログラムは4つのコア分野の科目群からなり、合理的かつ実践的に英語教育の能力が身につくよう配慮されています。

< 工学研究科 >

大学院学則第5条に定めた「工学研究科は、情報システム工学、生命情報工学及び環境共生工学に関する創造性豊かな研究者、高度専門職業人等の養成を目的とする」という人材養成の目的に基づき、以下のように、学位授与方針（ディプロマポリシー）を定めホームページで明示している。

【修士（工学）】

修士（工学）の学位授与のためには、所定の在学期間を満足し、工学研究科のカリキュ

ラムポリシーに基づく前期課程教育プログラムによる科目を履修し、基準となる単位数(情報システム工学専攻/生命情報工学専攻 30 単位、環境共生工学専攻 34 単位)以上を修得するとともに、修士論文の審査及び試験に合格することが必要条件となっている。修士論文の審査及び試験においては主査 1 名副査 2 名の審査委員により、申請論文の学術的意義、新規性、発展性が評価に値するかどうか、修士学位申請者が、自立的な研究課題の発掘と問題解決ができる能力、論理的思考に基づく研究推進能力、および高度な論理的説明能力を有するかどうか等に基づき審査が行われる。

【博士(工学)】

博士(工学)の学位授与のためには、所定の在学期間を満足し、工学研究科のカリキュラムポリシーに基づく後期課程教育プログラムによる科目を履修し、基準となる単位数(22 単位)以上を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格することが必要条件となっている。博士論文を提出するためには、各専攻の内規が定めるところの外部評価(信頼できる査読付き学術論文誌への出版)が必要条件となっている。博士論文の審査(予備審査と本審査)及び試験においては主査 1 名副査 2 名の審査委員により、申請論文の学術的意義、新規性、発展性が評価に値するかどうか、博士学位申請者が、自立的な研究課題の発掘と問題解決ができる能力、論理的思考に基づく研究推進能力、および高度な論理的説明能力を有するかどうか、さらに研究を先導できる能力、国際的に競争力ある研究の立案と実行のための組織化ができるリーダー的研究者となりうるか、社会的意義、社会への貢献と効果、倫理性の担保に配慮ができる総合力があるか等に基づき審査が行われる。

< 通信教育部 >

通信教育部の各学部の教育目標、学位授与方針はこれまで通学課程のそれに準ずるものとしてきた。この原則は踏まえつつも、そこに通信教育部の特性を加味する形で、学則第 1 条に定めた目的を達成するため、2013(平成 25)年度に通信教育部でも学部ごとに以下のように学位授与方針を整備した。

経済学部

経済学部通信教育課程では所定の単位を修得し、

基礎的な経済学の知識を修得し、社会の問題を経済学的に理解できること

問題発見・解決能力と論理的思考力を備えていること

グローバル社会で役立つ経済分析能力を備えていること

以上の三つの能力を修得していることを学位授与の方針とする。

法学部

法学部通信教育課程は、建学の精神に基づいて、教育理念として人材育成の目的を掲げ、それを実現するためのカリキュラムを編成し、学位授与方針として、次のような学修成果を策定しています。

日本国憲法をはじめとするわが国の規範の体系、判例、政治制度を学び、各制度等の基礎となる価値観、歴史、基本原則について正確に理解すると共に、基本的人権の尊重および民主主義の理念について深く理解する。

わが国の法律の条文・規則を学び、多様な解釈、原則と例外、法的ルールと現実との

調整の問題等を理解して、柔軟な思考方法を身につける。

外国の法制度、政治形態、そして国内および国際社会の出来事や事件を学び、法律上または政治上の問題を発見し、考究する実力を涵養する。

教育学部

教育学部通信教育課程では、創価教育の父・牧口常三郎先生の遺志を受け継ぎ、教育学科、児童教育学科ともに、人間主義に基づいた学問研究と教育実践を行うことを目指しています。そして創価大学の建学の精神およびグランドデザインが示す「創造的人間」という指標を踏まえて、「人間教育とは何か」について理解し、それを将来さまざまな教育の場で実践していく人材の育成を目標としています。そのために、卒業までに以下に掲げることを身につけることを求めます。

《学部全体》

教育学、心理学に関連する諸学問を学び、それらの知見を通して教育について考えることができる。

問題探求能力を培うことにより、教育現場において起こる問題を的確に把握し、その解決のために何が要請されているのかを理解することができる。

その上で、各学科コースにおいては、卒業までにさらに以下のことを身につけることを求めます。

《教育学科教育学コース》

教育学科教育学コースにおいては、教育学や心理学に関する深く幅広い知識を身につけ、それを社会の様々な領域における教育活動に活用することができる。

《教育学科日本語教員養成コース》

教育学科日本語教員養成コースにおいては、日本語の言語構造や文章表現に精通し、外国人に対して日本語を教授することができる。

《児童教育学科》

児童教育学科においては、初等教育課程における小学校の各教科または幼稚園の各領域の内容を理解し、教材研究・指導計画作成を通して適切に指導を行うことができる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<大学全体>

本学の教育は、「創造的人間の育成」という教育目標を目指し、大学全体として実施する共通科目と、各学部が実施する専門科目を連動させて開講している。

これまで各学部・研究科においては教育目標と学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、公表してきた。また、共通科目においても教養教育の教育目標にかなった人材を輩出することを目的に「創価コアプログラム」を実施していた。大学全体としての教育課程の編成・実施方針は以下の通りである。

<創価大学教育課程編成・実施方針>

創価大学の教育は、「創造的人間の育成」という教育目標を目指し、大学全体として実施する共通科目と、各学部が実施する専門科目を有機的に連動させている。2014年度から創価大学学士課程で提供する全科目にコースナンバーを付与し、順次性と体系性を明示する。

ナンバーは、アルファベット 4 文字と数字 3 桁により示されるが、数字の 3 桁については次のような方針でさだめる。

100 番：共通科目・専門基礎科目

200 番：共通科目の上級科目・専門科目の初級科目

300 番：専門科目の中級科目

400 番：専門科目の上級科目

500 番：大学院レベルの科目

< 共通科目 >

創価大学では、各学部の教育目標と並んで、共通科目の目標にかなった人材を育成するとともに、社会に対して創価大学が実施する教育の「質保証」を明示することを目指している。これは「創価コアプログラム」と呼ばれ、原則として次のような科目構成から成っている。これらに含まれる科目については、授業内容、教科書、評価方法のスタンダード化をはかっている。

1．大学科目 4 単位

2．英語 6 単位・第 2 外国語（1 カ国語）4 単位

3．学術文章作法 2 単位

4．所属学部の学問領域以外の 2 つの分野から各 8 単位（看護学部は 4 単位）

なお、共通科目は、つぎの 11 の科目群で構成されている。

大学科目

キャリア教育科目

言語科目

健康・体育科目

人文・芸術・文学科目

社会・文化・生活科目

自然・数理・情報科目

平和・人権・世界科目

Japan Studies Program

GCP 科目（GCP 所属者のみ履修可）

日本語・日本文化（外国人留学生のみ履修可）

なお以下に述べる各学部・研究科の卒業・修了単位数、科目区分等は一括して根拠資料に示す。

< 経済学部 >

経済学部では以下のように教育課程編成・実施方針を定めている。

= 教育課程編成実施方針 =

前記の経済学部教育目標 に対しては、1 年次は経済学の基本を体得し、論理的思考力、基礎的な数的処理能力、英語の基礎力を鍛錬する。2 年次からは経済学を重点的かつ科目間の連続性を維持して系統的に修得するコース制を通じて学習する。その 3 つのコースは以下のとおりである。

= 理論・数量・金融コース =

複雑な社会現象を経済学的視点から分析し、考える力を修得する。経済理論を基礎に論理的な思考力を養い、コンピュータを使って経済動向を数理的・統計的に分析する力を身につける。さらに金融やファイナンスの基礎を学び、分析する力を修得する。

= 現代日本経済コース =

日本経済が抱える経済的諸問題、財政、環境、雇用、教育、産業、食糧、生活等の諸問題について多角的な観点から幅広く学ぶ。そしてそれら諸問題解決のための政策立案の方向や将来のビジョンを模索する。

= 歴史・グローバル経済コース =

生活や社会の発展と経済活動との関連を国内外の歴史や文化を通じて考える。世界各地域における経済事情を把握するとともに、世界経済における貧困や開発の問題を考察する。グローバルな観点で経済活動を理解し、広い視野と分析力を養う。

さらに少人数単位による 1 年次前期の基礎演習と 2 年次後半からの専門演習に参加することにより、教員・学生との討議、そして協同学習作業を通じて、問題発見・解決能力と論理的思考力を徹底して養う。

前記の教育目標 に対しては、インターナショナル・プログラム (I P)、ジャパン・アジア・スタディーズ (J A S) プログラムにおいて、経済理論、日本経済論、アジア地域経済論等の講義を英語で行うと同時に、留学生とともに英語によるディスカッションを行い、さらに学術的レポート作成指導を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション能力を養う。

前記の教育目標 3 に対しては、教育目標 1、2 を通じて、教員、職員、友人たちだけではなく、世界中から集った留学生たちとともに、人類が直面する様々な問題に対して真剣に学び合い、議論し合うなかで、人類の平和に貢献し、世界に通用する人間力を養う。

上記の卒業要件として定められた所定の単位数は以下のようになっている。

まず、知性と見識を養う共通科目において、創価コアプログラムを定め、以下の単位を修得しなければならない。共通科目である言語科目として、少なくとも英語を 6 単位、第二外国語を 4 単位の 10 単位以上が求められる。本学の「建学の精神」に立脚し、本学の学生として身につけるべき科目として設定されている「大学科目」から、2 単位以上 (2014 年度から 4 単位以上) 修得しなければならない。人文系、自然系からそれぞれ 8 単位以上修得しなければならない (2014 年度からは人文系 8 単位のうち学術文章作法 2 単位が必修となる)。

さらに専門科目において、必修科目 14 単位 (基礎演習、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済と歴史)、選択必修科目 (選択したコースの科目群から 16 単位以上)、選択科目 38 単位以上の 68 単位以上修得しなければならない。2014 (平成 26) 年度からは、基礎演習、演習、 が必修 8 単位、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済と歴史、経済数学入門、統計、簿記の 22 単位を日本語もしくは英語にて学ぶ選択必修科目として修得する。選択科目は 38 単位以上 (ただし、選択したコースの科目群から 18 単位以上を含むこと) として、

合計 68 単位以上修得しなければならない。

その他自由選択を含めて合計 124 単位以上修得しなければならない。

なお、2014(平成 26)年度からの新カリキュラムにおいては、理論・数量・金融コースにおける金融を第 2 の現代日本経済コースにおき、第 1 コースは経済理論・統計学コースとして数量分析を強化するコースとする。

前記の教育目標 に対しては、2013(平成 25)年度までは経済学部の大きな特徴であるインターナショナル・プログラム(I P)、ジャパン・アジア・スタディーズ(J A S)プログラムにおいて、経済理論、日本経済論、アジア地域経済論等の講義を英語で行うと同時に、留学生とともに英語によるディスカッションを行い、さらに学術的レポート作成指導を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション能力を養うとしてきた(4-1-16)。2014(平成 26)年度からの新カリキュラムにおいてはこれらをさらに発展させ、第 4 コースとして、専門科目を英語で全て 68 単位履修できるコースを設ける。

2014(平成 26)年度カリキュラム改正に合わせて改定された学位授与方針、さらに学部教育におけるラーニング・アウトカムズに基づき大幅に改定された 2014(平成 26)年度教育課程の編成・実施方針の詳細については、2014(平成 26)年度学位授与方針、ラーニング・アウトカムズ、教育課程の編成・実施方針を参照されたい(4-1-1、4-1-17)。

< 法学部 >

法学部では、前述の教育目標を達成するため、カリキュラムを、【基礎的導入科目】【専門的発展科目】【少人数集中科目】【実践的キャリア科目】の 4 層構造で組み立てている。法学部では、この教育課程の編成・実施方針を、以下の通り法学部ホームページなどを通じて広く明示している。

なお法学部の卒業要件として定められた所定の単位数は、共通科目から 28 単位、専門科目から必修科目を 20 単位、選択必修科目を 16 単位、選択科目を 30 単位履修することとなっている。その他に自由選択を含めて合計 124 単位以上修得しなければならない。

法学部教育課程の編成・実施方針

法学部のカリキュラムは、【基礎的導入科目】【専門的発展科目】【少人数集中科目】【実践的キャリア科目】の 4 層構造で組まれています。

【基礎的導入科目】として、1 年次前期にディベート方式を取り入れた法学基礎演習を全員履修します。分析力、論理力、構成力、表現力、説得力など、法律家が一樣に持ち合わせているこれらの能力の基本部分が新入生のフレッシュな頭脳に浸透することでしょう。また「法学概論」では、複数教員によるオムニバス形式が採用されていて、各法学・政治学分野のおもしろさが短期間でわかるようになっています。「実務法学」と「模擬裁判」では、法律実務家が教壇に立ち、臨場感溢れる講義が展開されます。さらに、専門科目の学習へスムーズに移行できるよう 1 年では、「憲法総論・統治機構論」「民法総則」「刑法総論」といった専門基本科目を学びます。

【専門的発展科目】は、2 年次以降に履修します。同時に 2 年次からは、卒業後の志望進路に応じてリーガル・プロフェッションコース、ビジネス法務コース、平和・公共政策コ

ースの中からひとつを選択します。コース修了は卒業要件となりますが、各コース修了のための修得単位数は低く設定されており、また、コース科目も重複しているため、ゆるやかなコース制となっています。したがって、学生は、それぞれのコースに所属しながら比較的自由的な科目履修が可能です。リーガル・プロフェッションコースでは、実定法の講義科目以外にも専門性を高めた「公法法務演習」、「民事法務演習」、「刑事法務演習」など法科大学院進学を目指す学生のための科目も整っています。ビジネス法務コースでは、知的財産、労働、税務、社会保障分野の科目が柱となっています。平和・公共政策コースでは、国際法、政治学、平和学あるいは環境法や公共政策などの科目が必修選択科目です。

【少人数集中科目】である専門演習、いわゆるゼミは3年次からはじまります。ゼミでは、教員や他のゼミ員との知的交流を通じて、自己の学問的能力を最大限に伸ばすことができます。特に、3年次では、年間2本のレポートを提出することが全演習科目で共通課題となっています。学術レポートの作成を通じて、学生は自己の専門性を高めることができます。4年次のゼミは選択科目ですが、同一のゼミに所属することが原則となっていますので、2年間の少人数学習によって学生は専門性を一層高めることができます。

【実践的キャリア科目】としては、「法学資格認定 A」と「法学資格認定 B」が設けられています。法学検定3級以上、宅建、行政書士、ファイナンシャルプランナーなどの資格取得を単位として認定する科目で、1年次から履修できます。すでに1年在籍中に行政書士資格を取得した学生も生まれました。さらに、企業でのインターンシップが単位として認められる「法学インターンシップ」も人気科目となっています。

以上のように、法学部のカリキュラムは、法律・政治を幅広くかつ深く学ぶことの出来る内容となっており、これらの科目は、学術研究力を錬磨しながら魅力ある授業の展開に努力する教員によって実施されています。」

<文学部>

文学部では2012(平成24)年度から、学生の主体的な学修を可能にするために、メジャー(専門領域)制を中心とする体制に改革し、11メジャー1専修の体制へと機構改革を行った。すなわち、従来の8専修は、「異文化コミュニケーション(英語)」、「異文化コミュニケーション(日本語)」、「異文化コミュニケーション(中国語)」、「異文化コミュニケーション(ロシア語)」、「哲学」、「表現文化」、「言語文化」、「歴史学」、「ユーラシア地域研究」、「平和・紛争解決学」、「社会学」の11メジャーと、「社会福祉専修」の1専修に再編されたのである。

この改革は、幅広い教養と専門性を学修する教育課程を構築するために、旧来の専修の枠を取り払い、学生が自分で自分のメジャーを選択、決定できるシステムを構築することを目的として行われた。

カリキュラム改訂にともなって、文学部の学生が身につけるべき4つの力として「キャリア力」、「語学力」、「教養基礎力」、「専門力」の4つを明示した。

「キャリア力」の育成のために、問題を発見し課題を解決する能力と必要な専門知識を身につけることのできるようなキャリア教育を重視したカリキュラム構成とした。具体的

には、共通科目の「キャリア教育課科目」を選択必修科目として位置づける一方で、1年次に全学生が履修する専門科目の必修科目「アカデミック・スキル基礎」において、キャリア構築についての講義を受けると同時に、各学生がキャリア計画を構築し、またそれに沿って科目の履修、そしてメジャーの選択を主体的に行うよう指導している。これらの授業においては、学生は教員からの講義を聴くのみならず、卒業生をはじめとして、社会の第一線で活躍する人々と直接対話をする機会が設けられている。

「語学力」については、英語に加えて、中国語、ロシア語、スペイン語など、多彩な第2外国語を履修できる。また、英語力の向上を目指して、HEP (Humanities in English Program) と呼ぶ科目群を2012(平成24)年度から新たに設置した。外国人教員が担当するHEP科目は、人間学科の諸学問である文学や平和学などを英語で学ぶプログラムである。英語力をつけて、将来、海外で学び、国際的に活躍する学生の育成を目指している。

「教養基礎力」に関しては、哲学、歴史学、言語学、文学、社会学、平和学など、学生が幅広い教養力を身につけることができるよう教育課程を編成した。このため、11メジャー・1専修が提供する、計13科目の「イントロダクトリー科目」のうち、10単位(5科目)以上の単位取得を卒業要件とした。

「専門力」については、学生は2年生の時点で11メジャー・1専修のうち希望するメジャーを登録し、最終的には3年生の時点でどのメジャーを選択するかを決定する。3年生までの段階で、一つのメジャーに絞らせることで、特定の学問領域を深く掘り下げて学修できるよう配慮している。専門ゼミは50以上が提供されており、少人数教育が実現されている。少人数で濃密に意見を交わし、大学での学びの集大成として「卒業論文」を作成することを、卒業要件としている。

上記のカリキュラムの改訂にともなって、2013(平成25)年7月から、学位授与方針の改訂に合わせ、教育課程の編成・実施方針についても改訂の検討を始め、同年10月の文学部教授会で以下の通り新たなカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)が決まった。

主体的・能動的な学修のために必要なアカデミック・スキルを修得するための科目を、1・2年次に配置する。

人間学を基礎に、言語・文学・哲学・歴史・社会など幅広い教養が身につくように科目を配置する。

英語・中国語・ロシア語などの語学力と、異文化コミュニケーション能力を育成する科目を(「グローバル科目」として)配置する。

専門的学問領域の方法・知識を体系的に学修できるように、イントロダクトリー・ベーシック・アドヴァンストにレベル分けした科目を配置する。

専門分野での課題探究能力を育成するために、3・4年次に演習科目、卒業論文研究を配置する。

社会福祉専修では、社会福祉分野の専門家として必要な実践能力を養うための科目を配置する。

なお、旧カリキュラムから新カリキュラムに移行するにあたっては、旧科目と新科目との単位読み替えなどの措置をとることによって、旧カリキュラム時代に入学した学生が不

利益を被らないよう取り計らっている。

卒業までに求められる 124 単位の取得のうち、共通科目として大学全体で設定している 36 単位のほかに、文学部の専門科目のうち、1 年次の「アカデミック・スキル基礎」「人間学」、2 年次の「アカデミック・スキル応用」、そして 3、4 年次の「演習 ～ 」および 4 年次の「卒業論文研究 ・ 」の計 20 単位を必修科目としている。必修科目以外では、文学部での学修の基礎となる「イントロダクトリー科目」から 10 単位以上、11 のコースに分かれた各「メジャー」の基礎となる「ベーシック科目」から 22 単位以上、応用的な科目となる「アドヴァンスト」から 12 単位以上、合計で 44 単位以上の修得を卒業の条件としている。また、「世界市民」としてグローバルな舞台で活躍する人材の育成を目指すとの教育理念に鑑み、「グローバル科目」として指定した科目から 6 単位以上を修得することも卒業要件としている。

メジャーを修了するための要件は、以下のように定めている。

登録したメジャーが指定する科目のうち、ベーシック科目・8 単位以上、アドヴァンスト科目・6 単位以上を修得すること。

登録したメジャーで開講されているゼミ（演習 、 、 ）を修得し、卒業論文を提出・合格すること。

文学部には独自の制度として、「中国語デュアル・ディグリーコース」と「英語デュアル・ディグリーコース」が設けられている。このコースへの参加を認められた学生は、中国・北京言語大学あるいはイギリス・バッキンガム大学に 2 年間留学し、本大学と、留学先の大学の学士号をそれぞれ取得できる。

< 経営学部 >

経営学部は、教育目標の達成のために、教育課程の編成・実施方針に基づいて、以下の特色を持ったカリキュラムを編成し、実施している。

人間主義経営の理念を学ぶ科目の配置（学位授与方針 に対応）

経営を学ぶ上で重要である人間主義経営の理念を探求し、その視点を養成する科目を効果的に配置している。1 年次に経営の基幹科目を履修した後、人間主義経営の基礎として、2 年次前期に必修科目「人間主義経営論 」(2 単位) を学び、2 年次後期には「人間主義経営論 」(2 単位) を選択科目として配当し、テーマ別、ケース別に論点を整理している。「地球市民としての企業」をテーマとする、海外での訪問研修授業「Global Program Mission」の成果も活用し、理解を深めている。

課題発見力と問題解決力を養成する演習（学位授与方針 、 に対応）

主体的に社会や組織における課題を発見し、問題を解決する能力を養成するため、次のように演習を 1 年次から 4 年次まで継続的に配当している。「経営基礎演習」(必修、2 単位、1 年次)、「グループ演習 A、B」(選択必修、各 2 単位、1 年次後期または 2 年次前期)、「専門基礎演習」(選択、2 単位、2 年次後期)、「演習」(必修、3・4 年次) 履修し、少人数による参加型学習を行っている。これらを通じ、コミュニケーション、協働、課題探求、論理的思考、数量分析、プレゼンテーション、問題解決力などを養うことができる。

体系化した基礎的専門科目のカリキュラム（学位授与方針 に対応）

ア．必修科目と選択必修科目

複雑な問題を解決するための専門知識を体系的に配置している。「経営学原理」、「簿記原理」、「経済学入門」、「人間主義経営論」を必修科目、「マネジメント」の諸分野、「会計」、「統計」、「情報通信技術」科目など16科目60単位の中から20単位以上の選択必修科目を履修する。

イ. 専門性を深める特定分野の科目群

学生の関心や将来の進路に応じて、特定の分野科目群を集中して履修できるプログラムを提示している。プログラムの組み合わせにより専門性を深めることができ、公認会計士、税理士、中小企業診断士、経営学検定、簿記検定などの資格試験に役立てられる。

ウ. キャリア教育の充実

経営学部では「トップが語る現代経営」など共通科目のキャリア・デザイン科目を7科目指定し、これらから4単位以上修得することを卒業要件としている。キャリア形成に大きく役立つ科目を履修することにより、実社会で応用できる基礎的知識や技能を見につけることができる。

エ. 英語による専門教育の継続的配置と海外訪問授業の充実（学位授与方針 に対応）

1年次から4年次まで、英語で専門科目を継続的に履修できるよう配置している。また、グローバルプログラムを設置し、英語で行う体験学習の機会を設けている。

1、2年次に「Business English」をはじめ英語とビジネス・経営をつなぐ英語基礎科目を設定し、2年次には海外専門機関などを訪問する研修授業「Global Program Mission」を開講し、「地球市民としての企業」をテーマとする参加型学習を行う。さらに、専門家の講義をまとめ、成果報告書を作成するプロジェクト型の学習科目が続いている。3、4年次には、グローバル・ビジネス・リーダーとして社会で活用できる専門英語能力を育成する上級科目も設置している。

< 教育学部 >

教育学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学部のホームページ上で公表されている。概要は以下の通りである。

教育学部では、学生受け入れ方針にもあるように、教育学科においては人間主義に基づいた教育の理論的・歴史的・実証的・実験的な学習・研究が、また児童教育学科においては人間教育の土台となる幼児教育、児童教育についての学習・研究が行えるよう、学科別に以下のような教育課程を編成している。

なお、両学科とも、専門科目をその内容に応じて《必修科目》、《選択必修科目》、《選択科目》に分類し、それぞれの学科目標を総合的に実現させるようにしている。

様々な分野にわたる学生の多様な希望に応えられるよう、必修単位を比較的少なく設定し、選択科目の単位を多くしているのも特徴である。

< 教育学科 >

創立者が示された建学の精神を体得し、社会生活において具現化できる人間への成長を目指して、教育学科では教育学と心理学を中心とする次のような科目を置き、教育研究を行っている。

「必修科目」

1年次に「基礎演習」を置き、大学における学習活動の基本的手法を伝えるとともに、専門的学問分野の一端に触れさせることにより、学問研究の基礎的能力が身につくようにしている。

教育学科における教育研究活動は教育学と心理学に大別されるが、その基本について修得できるよう、1年次に「教育学概論」を、また2年次に「教育心理学」を置き、いずれも全学生の必修科目としている。

3年次からは各教員のもとで行われるゼミ形式の「演習」を置き、大学生活の集大成として、より専門的な学問的・実践的研究を行うことにしている。

「選択必修科目」

「教育」という言葉が使われる領域は、単に「学校教育」にとどまらず、社会の広く様々な分野にわたっている。そのため1年次に「教職概論」「生涯学習概論」「社会教育概論」を置き、多様な分野での教育活動を学ぶことができるようにしている。

また「心理学」についても、今日では社会の広い範囲で強く関心が持たれ、また学校現場でも多種多様な状況の中で、教員にもカウンセリングについての知見が要求されるようになってきていることから、1・2年次に「心理学」「教育カウンセリング」を置く。

さらに、教育に対するより深い知識・教養が身につけられるよう、「教育哲学」、「教育行財政学」、「教育方法論」を置くとともに、教職課程を目指す者に対しては、中学・高校における「教育実習」を用意している。

「選択科目」

人間主義に基づいた教育学の総合的な教育研究が行えるよう、「教育史」、「道德教育論」、「比較・国際教育学」、「教育社会学」、「教育評価」、「特別支援教育」等の科目を置き、学生各自の将来へ向けての様々な関心に応えられるようにしている。

また、子どもを中心に、すべての人の幸福を図るため、「発達心理学」、「臨床心理学」、「精神保健」等の心理学に関する科目、さらに「少年非行論」「児童福祉論」「生徒進路・指導論」等の生徒指導に関する科目を置いている。

さらに、教職課程を目指す学生のために「学校インターンシップ」を用意し、教育実習に先立って学校現場での教職経験を積めるようにしているのも大きな特徴である。

また、社会教育主事課程を目指す学生のために、「社会教育計画」等の科目も用意している。

以上のように教育学科では、必修科目、選択必修科目を教育学、心理学の基本として修得した上で、さらに各自の多様な希望に即して、多彩な選択科目を修得することにより、将来の様々な進路選択に活用できるように配慮しており、全体として学科目標である教育を中心とした様々な分野で活躍する人材を育成する課程編成となっている。

< 児童教育学科 >

建学の精神を体得し、児童教育の分野において展開できる、学識、見識の豊かな人材の育成、特に小学校、幼稚園教員の養成を目指して、児童教育学科では基礎と応用の両面にわたる次のような科目を置き、教育研究を行っている。

「必修科目」

児童教育学科においても必修科目の構成は教育学科と同様であり、1年次に「基礎演習」

を置き、大学における学習活動の基本的手法を伝えるとともに、専門的学問分野の一端に触れさせることにより、学問研究の基礎的能力が身につくようにしている。

また教育学、心理学の基本について修得できるよう、1年次に「初等教育原理」を、また2年次に「教育心理学」を置き、いずれも全学生の必修科目としている。

3年次からは各教員のもとで行われるゼミ形式の「演習」を置き、大学生活の集大成として、より専門的な学問的・実践的研究を行うことにしている。

「選択必修科目」

児童教育学科では、小学校・幼稚園教員を目指す学生が大半であることを前提に、学校教育のための重要科目として「教職概論」、「道德教育論」、「教育行財政学」、「教育方法論」を選択必修科目として置いている。

また児童・幼児の心理について理解させるための科目として「心理学」、「発達心理学」を置くとともに、学校現場における多種多様な状況の中で、教員にもカウンセリングについての知見が要求されるようになってきていることから、「学校カウンセリング」を置く。

さらに、小学校・幼稚園の教員免許取得のため「教育実習」を用意している。

「選択科目」

小学校・幼稚園の教員を養成することを主たる目的とし、基礎と応用の両面に重点を置くため、国語、算数（数学）、理科、社会、家庭科、生活科、音楽、図工、体育にわたるすべての教科について、多様な専門科目を選択科目として置き、小学校・幼稚園教員として幅広い実力が身につくようにしている。

これらの各教科に対しては、学問的知識・教養を扱う教科内容科目と、各科目の教え方を扱う教科教育科目を置き、しかも小学校教員として全科にわたる指導力を養うため、教職免許状の取得のために指定されている単位数よりもかなり多くの単位を修得することを課している。

たとえば「社会」については、教科教育学としての「社会科教育」に加え、学問分野としての社会科の多様性に鑑み、「地理学概説」、「歴史学概論」、「現代社会論」を置く。また「音楽」については「音楽科教育」に加え、多様な実技の側面から「音楽概論」、「ソルフェージュ」、「ピアノ実習」、「声楽実習」といった科目を用意している。

また、幼稚園教員を目指す学生のため「保育内容」、「保育方法論」、「幼児理解と教育相談」といった科目を置くほか、外国語教育についても配慮するため、「英語特講」を置く。

学校教育の諸活動に対応するためには、「学校保健」、「生徒・進路指導論」、「特別活動」、「特別支援教育」といった科目も重要である。

さらに、教職課程を目指す学生のために「学校インターンシップ」を用意し、教育実習に先立って学校現場での教職経験を積めるようにしているのも大きな特徴である。4年次には教職免許状取得のための必修科目として、「教職実践演習」が置かれている。

一方、教育学科と共通する多くの科目を履修することにより、教育学や心理学についての知識・教養も身につけられるよう配慮している。これらの科目としては、「教育社会学」、「精神保健」、「臨床心理学」、「教育評価」等がある。

以上のように児童教育学科では、学校教育に関する幅広い知識と実践力が養えるように、数多くの科目を用意するとともに、学問的背景にも配慮した課程編成となっている。

<工学部>

工学部の教育課程の編成・実施方針は以下のとおり定められている。

「工学部は3つの学科すべてにおいて、「建学の精神にもとづき『創造的人間』を育成する」というグランドデザインを実現すべく、サイエンスとテクノロジーを人類の真の平和と発展に役立てることを教育の目標としています。そのために人間教育にもとづく創価コアプログラムを1、2年次に履修し、基礎的学力としての語学力、人文科学・社会科学などの他分野の知識、社会問題の多角的認識を修得することを義務づけています。そのうえで、各々の学科は特色あるカリキュラムを編成し、実施しています。

[情報システム工学科]

カリキュラムは情報システム、情報工学、コンピュータハードウェア、ソフトウェアに関して幅広い分野をカバーして、多くの科目を、必修、選択必修、選択科目として用意し、多角的な学問の基礎が修得できるように配慮されています。学習のガイドとなるように分野を、情報処理システム、情報伝達・制御システム、数理情報システムの3つの分野に分けてコースとして設定し、履修科目群の推奨履修モデルを用意しています。専門必修、専門選択必修科目は1、2、3年次にバランスよく配置し、1～4年次に多様な専門選択科目を用意し、3つの分野にわたり自由度をもって学習することができます。基礎を広く学び、応用研究はそれらを活用して高度に発展させてゆくように学習指導をしています。3年次に研究室配属の演習、を設け卒業研究の実質的準備とし、4年次の卒業研究（特別研究演習、）が十分な準備で実施できるようにしています。

[生命情報工学科]

1、2、3年次後半までは生命科学の理解を目指した基礎教育中心の講義・実習を行い、実験技術およびコンピュータ操作技術なども習得できるように配慮しています。基礎科目は数学・情報科学系（5科目）、物理・化学系（15科目）、生物・分子生物学系（9科目）の科目群からなり、高度な生命科学の専門科目を理解するための準備としています。専門科目教育は3年後期から提供され、細胞情報分野（4科目）、ゲノム情報分野（5科目）、構造情報分野（6科目）、そして上記分野以外の専門科目（13科目）の科目群から構成されており、卒業研究（選択科目）を含めた実習科目は15科目用意しています。理科系の人材の力を将来十分に発揮できるように基礎的学力をつけて、生命という深遠な対象を創造的に学問できるようにカリキュラムを編成しています。

[環境共生工学科]

物質、生物、自然を中心とする環境科学とこれに関連する工学の理解を目指した基礎教育を重視し、実験技術を習得するための教育を行います。専門科目では、専門の基礎教育を重視するとともに、国際的コミュニケーションに関与するための教育を充実させています。また具体的に、生態系の保全や持続的な利用などを対象にした「生態環境工学」と環境と調和した技術や快適な生活の確保などを研究する「環境化学工学」との2つの方向から、環境共生について学習していくように大まかなガイドをしています。ケーススタディーという教育法を導入し、グループで研究テーマの設定から、データ収集、発表の一連の

過程を実践的に学びます。専門科目は、主に1から3年次に行い、4年次に卒業研究科目（卒業演習、先端研究調査、卒業研究）を配置し、調査研究活動の現場を実際に体得できるようにしています。」

全般としては、教育課程を「人間教育」、「語学力の養成」、「人文科学・社会科学など広範囲の知識の学習」、「情報システム工学、生命情報工学、環境共生工学の分野についての専門的知識の習得」ができるように編成・実施している。人間教育にもとづく創価コアプログラムを1、2年次に配置し、基礎的学力としての語学力、人文科学・社会科学などの他分野の知識を修得し、社会問題の多角的認識を可能とすることを義務づけている。そのうえで、各々の学科は特色あるカリキュラムを編成し実施している。

情報システム工学科のカリキュラムは、情報システム、情報工学、コンピュータハードウェア、ソフトウェアに関して幅広い分野をカバーして、多くの科目を、必修、選択必修、選択科目として用意し、多角的な学問の基礎が修得できるように配慮されている。学習のガイドとなるように分野を、情報処理システム、情報伝達・制御システム、数理情報システムの3つの分野に分けてコースとして設定し、履修科目群の推奨履修モデルを用意している。専門必修、専門選択必修科目は1、2、3年次にバランスよく配置し、1～4年次に多様な専門選択科目を用意し、3つの分野にわたり自由度をもって学習することができる。基礎を広く学び、応用研究はそれらを活用して高度に発展させてゆくように学習指導をしている。3年次に研究室配属の演習、を設け卒業研究の実質的準備とし、4年次の卒業研究（特別研究演習、）につなげている。

生命情報工学科のカリキュラムは、理科系の力を十分に発揮できるように基礎学力をつけた後、生命という深遠な対象を創造的に学問できるように、1、2、3年次後半までは生命科学の理解を目指した基礎教育中心の講義・実習を行い、実験技術およびコンピュータ操作技術なども習得できるように配慮している。基礎科目は数学・情報科学系、物理・化学系、生物・分子生物学系の科目群からなり、高度な生命科学の専門科目を理解するための準備としている。専門科目教育は3年後期から提供され、細胞情報分野、ゲノム情報分野、構造情報分野、そして上記分野以外の専門科目の科目群から構成されており、また、卒業研究（選択科目）を含めた実習科目も多数用意している。

環境共生工学科のカリキュラムは、物質、生物、自然を中心とする環境科学とこれに関連する工学の理解を目指した基礎教育を重視し、また、実験技術も習得できるように配慮している。専門科目では、専門の基礎教育を重視するとともに、国際的コミュニケーションに関与するための教育を充実させている。また具体的に、生態系の保全や持続的な利用などを対象にした「生態環境工学」と環境と調和した技術や快適な生活の確保などを研究する「環境化学工学」との2つの方向から、環境共生について学習していくように大まかなガイドをしている。ケーススタディーという教育法を導入し、グループで研究テーマの設定から、データ収集、発表の一連の過程を実践的に学べるようにしている。専門科目は、主に1年次から3年次に行い、4年次に卒業研究科目（卒業演習、先端研究調査、卒業研究）を配置し、調査研究活動の現場を実際に体得できるようにしている。

< 看護学部 >

本学部では学位授与方針に基づき、以下のような教育課程の編成・実施方針を定めている。

生命の尊厳性を探究し、確固たる生死観形成の基礎を培う

- ・ 自他の人間存在への深い理解と洞察力を養うため、共通科目から 18 単位を必修とする。
- ・ 生命活動のプロセスとメカニズム理解のため、基礎医学関連科目を配置する。
- ・ 人間生命の哲学的・倫理的意義を考究する科目を配置する。
人間を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた看護実践能力を身につける
- ・ 科学的根拠に基づく思考方法を養うための科目を配置する。
- ・ Evidence- Based Nursing 実践能力を養うための科目を配置する。
看護・保健・医療・福祉の場における協働のための基本的能力を身につける
- ・ コミュニケーション能力を養うための科目を配置する。
- ・ 社会福祉・医療に係わる法制度並びにその運用の実態を学ぶ科目を配置する。
- ・ 多職種の役割・機能を理解し、チーム医療について学ぶ科目を配置する。
複雑に変化し続ける環境に対応し、生涯にわたり自己を向上させゆく学習推進能力を身につける。
- ・ 臨床の場において必要な情報を、適切に収集・活用するための能力を養うための科目を配置する。
- ・ 自ら課題を発見し、探究する能力を養うための科目を配置する。
グローバルな視点から人々の健康問題を理解し、国際社会の中で他者と協同することのできる能力を身につける。
- ・ グローバル・イシューに対する関心、語学を基礎としたコミュニケーション能力、異文化との相互理解からなるグローバルリテラシーを身につけるための科目を配置する。
- ・ グローバルリテラシーの基礎となる英語科目を習熟度別で配置する。
- ・ 多様な自然・社会・文化的環境の中で生きる人々の生活と健康への理解・関心を促すための科目を配置する。

教育目標に基づく教育課程の概要についてはシラバス・履修要項に明示されている。教育課程の編成にあたっては、前述の教育目標を達成するために、卒業に必要な 125 単位の全教育課程を、学習内容面での関連性を考慮し、科目群に分類し体系化した。まず、共通科目群と専門科目群に区分し、さらに、専門科目群は、専門基礎科目と看護専門科目に区分した。看護専門科目は、看護の基盤科目となる「看護の専門分野」、看護の領域別展開とその実習科目を網羅する「看護の専門分野」、看護の統合・発展科目となる「看護の専門分野」に区分した。必修・選択の別でみると、共通科目計 18 単位のうち「文章表現法」と「コンピュータ・リテラシー」の 2 科目 4 単位が必修で、英語 6 単位とその他 8 単位が選択必修となる。専門科目は合計 76 科目 117 単位が提供されるが、その内 62 科目 97 単位が必修となる。卒業に必要な 125 単位の内、10 単位が共通科目及び専門科目並びに他学部専門科目からの自由選択となる。

科目の配当年次は、学習成果が系統的に積み重ねられるよう、専門科目の支持科目である共通科目を 1～2 年次に担当した。同様の主旨から、専門科目も、看護専門科目に共通

して必要な専門の基礎をなす「人間のからだところ」「健康と社会」に関する科目を1～2年次に配置した。さらに、看護の専門科目では、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目を「看護の専門分野」として1～2年次に配当した。その上に積み上げる学習として、看護の領域別展開と実習科目の「看護の専門分野」のうち、演習を含む講義科目を2年後期から3年前期までに配置し、3年後期から4年前期までは、看護の実践科目として、臨地実習科目を主として配置した。4年前期には、看護学の基礎的学習を応用する看護の統合発展科目群を配置した。

本学部が、教育目標として掲げる「生命尊厳を基調とし、生命力を引き出す慈愛の看護を実践できる人材の育成」を達成するために、最終学年にあっては、卒業研究を必修として課し、広い視野にたった挑戦的な学びの実践を目指している。そのことによって、本学部学生が卒業後も、高度化・複雑化する医療・看護実践に意欲的に挑み続ける資質を得られるように、教育課程の編成を行った。

<経済学研究科>

前述の教育目標をもとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の通り定めており、創価大学文系大学院ホームページに公開している。

博士前期課程では、学士教育の基礎の上に専門的知識の付加を通じて高度な知識を駆使して、各自の選択する専門分野での成功が期待される教育カリキュラムを提供する。まず基礎力の向上のため1年次ではコア科目の修得と幅広い関心をもって学ぶことを目的とする。その過程で、各自が専門分野を選び2年次以降の専門科目を修得する。経済と経営の科目選択もあるが、専門知識の修得のために本学他研究科大学院または他大学大学院での科目履修も認められている。修士2年の後期授業前には、自らの研究の概要を公開の場で公表し、院生相互に啓発する機会をもつ。

博士後期課程では、前期課程での修士論文の方向性の上に、さらに専門教育と学識を深め、現実に直面する人類課題を解決できる能力をもつ研究者を養成する。特に現代社会の学問領域は内外ともに拡大と深化をとげている。後期課程には我が国の研究学会での報告、論文掲載を奨励する。また国際的な学術研究団体での報告、また論文掲載も併せて奨励する。そのため多元的な、また多様性をもつ課題に対して取り組むことが望まれるが、基盤的・先端的な知識を修得して臨むことを奨励する。そのためカリキュラムの枠を超えての学内外の研究学会・ワークショップへの参加も勧め、大学院生の能力向上を図りたい。

大学院教育を通して、本学の建学精神にふさわしい人格者となれるように、専門知識の修得だけに陥ることなく幅広い視野と学識をもち自らが知的教養者になれるよう図りたい。特に前期課程修了者が世界を舞台に活躍できるように、外国語での文献学習を奨励する。科目は日本と西洋の経済史、数多くの経済学理論、経済政策に関する諸問題、応用経済、経営全般の課題から世界での経営課題、また会計等を軸に作られている。

現実課題の分析・解決能力が希求される。それだけに過去の情報修得、現実の理解方法、さらに将来への独創的な問題提起能力を培うことを目指す。将来、学術・教育ま

た実社会での活躍のできる人材育成を目指す。そのために個人指導、演習、プロジェクトへの参加、さらに内外の研究会・講演会への参加を通じて、院生の公正・公平・責任感のある人材育成に寄与したい。

教育課程の科目一覧については、大学院要覧を参照のこと。

< 法学研究科 >

法学研究科では前述の教育目的、学位授与方針に基づき、以下のような教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学院要覧に掲載している。

[博士前期課程]

法学研究科博士前期課程のカリキュラムは、専門職業人養成をより明確に意識したものとなっている。専攻は法律学専攻だけであるが、法律のみならず政治に関する科目も相当数配置している。伝統的な基幹科目はもちろんのこと、グローバルな時代にふさわしい国際関係や時代の先端に関する研究を希望する学生のニーズに対応するカリキュラム編成をしている。

1年前期は、「コア科目」と「専門外書研究」を履修し、基礎研究とする。1年後期に個々の院生の希望にしたがい、修士論文またはリサーチペーパーのいずれかのコースを選択する。同期より指導教員による指導が開始され、修士論文またはリサーチペーパーのいずれかを作成することになっている。

[博士後期課程]

法学研究科博士後期課程においては、高い博士論文の質を維持することを目標に、学位の取得を促進するために、次のような制度設計をして、博士論文作成に向けて院生が具体的な努力を傾注することが可能となり、それが結実するようにしている。

複数教員による集団指導制度

博士論文執筆における中間報告制度

博士論文執筆の標準期間の設定とロードマップの作成の導入

以上のようなカリキュラム・ポリシーに従い、法学研究科では、博士前期課程において各専門分野における広い学識と研究能力の修得を目的とする教育課程を編成しており、博士後期課程においてさらに高度な研究能力を養うことによって研究者として自立できることを目的とする教育課程を編成している。

博士前期課程では、「修士論文作成コース」「リサーチペーパー作成コース」のいずれのコースにおいても組織的教育を行うためにコア科目を設け、学生は第1 Semesterでコア科目を履修し、第2 Semesterから第4 Semesterまで過程修了に向けて所定の単位を修得する。また多くの「特論」科目が設置されているが、学生の科目選択を容易にするため、「科目群科目」として分類されている。修士の学位を取得するためには、修士論文あるいはリサーチペーパーを作成し、それらの審査と最終口答試験を受けて、これに合格しなければならない。なお、法学研究科では、学生のニーズに対応する柔軟な制度を構築するため、1年間（2 Semester）で修了することができる早期修了制度が設けられている。1

年修了予定となる学生は第1セメスターの開始前に決定され、第1年次に修士論文あるいはリサーチペーパーを提出することができる。

博士後期課程では、6セメスター（3ヵ年）以上在学して、研究指導のある科目の中から1科目を主専修科目として選定して、1年から3年次の各セメスターで研究指導を受けるとともに、主専修科目と同じ「特殊研究」を原則として1年次で履修することが必要である。そして、指導教授から必要な研究指導を受けたうえで、主専修科目の主題で学位請求論文を提出し、最終試験（口頭試問の方法による）に合格して、博士（法学）の学位が授与される。このように、博士後期課程においては学位論文の作成が主眼であるため、履修単位数を少なくしているが、論文作成のために他の専門領域の知識が必要である場合や、研究者としての幅を広げるための必要性なども考慮して、多くの特殊研究科目を用意し、その履修を可能としている。

< 文学研究科 >

専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを公表しており、以下のとおりである。これらの各専攻のカリキュラム・ポリシーはそれぞれの専攻の教育目標と整合したものである。

《英文学専攻》 両専修ともに、博士前期課程においては、「演習」を中心としてそれぞれの専門分野を研究します。この「演習」は、より広い視野をもてるように、専攻内であれば複数の指導教員のもとで研究することができます。最終的には、英語で書かれた修士論文（またはリサーチペーパー）を作成して、審査および最終試験に合格することで修士（英文学）が授与されます。

博士後期課程においては、それぞれの分野の「特殊研究指導」を中心に研究を進めます。専攻内であれば、複数の指導教員のもとで研究することができます。英語で執筆した博士論文を作成し、審査および最終試験に合格することで博士（英文学）が授与されます。

《社会学専攻》 博士前期課程には、「現代社会学専修」と、「グローバル・スタディーズ専修」の2専修体制を置き、2つの専修の協力によって、教育・研究を進めます。

「現代社会学専修」は、社会学固有の研究手法・理論の発展を学び、現代社会の構造、産業労働、家族、社会福祉、メディア、法・政治などの諸側面について調査研究を進め、急速に変動する現代社会における様々な課題の克服への道を探求します。

「グローバル・スタディーズ専修」は、急速に進展する世界のグローバル化に対応し、複数の文化・社会を比較の観点から把握し、多様な価値・文化を内在的に理解し、それらの共生を可能とする国際社会の構築への方途を探求します。本専修は、方法論科目（国際社会論、宗教社会学、文化人類学、言語研究）と地域研究（Area Studies）から構成され、地域研究としては「中国研究」「ロシア・スラブ研究」「東アジア研究」に重点を置いた研究指導を行います。

博士後期課程では、前期課程を修了した者、または同等の研究経歴を有する者を対象に、学位（博士）取得をめざした研究指導を行い、創造的な学術研究者または高度な専門的職業人を育成します。

社会学専攻は関東地域における大学院の社会学および宗教学関連の単位互換制度に加わっており、加入している諸大学院での単位取得が認められます。この制度を活用して他大

学の大学院生や研究者との交流を進めるとともに、自分の専門領域の主要な学会や研究会に広く所属し、積極的に研究発表や報告を行うよう指導します。

《教育学専攻》「教育学専修」では、院生の将来の希望と関心に応じて個別的にきめ細かく指導します。専門分野の知識にとどまらず、研究方法や発表の仕方なども確実に修得できるよう配慮しています。すなわち専門領域の学問内容を理解し、さらに発展させることが出来るように、理論研究・歴史的研究・実証研究・実験研究をそれぞれ適切に配置し、学習意欲が高まるようにカリキュラムを組んでいます。博士前期課程の必修科目としては「基礎科目」(教育学研究法、教育学原典講読)、「演習」および選択科目としての各専門科目の特論を配置しています。博士後期課程では博士論文の作成が中心となります。

「臨床心理学専修」では、「特論演習」(ゼミ)は2年間にわたり、院生が関心のある研究課題に取り組んで研究を進め、論文にまとめられるよう配慮しています。カリキュラムは臨床心理学領域全般にわたるもののほかに、臨床カンファレンス、学校実習、病院実習に多くの時間をとり、理論や知識だけでなく、臨床実践の機会を多くしています。1年次の後期から臨床心理基礎実習の後半として学校臨床実習が始まります。2年次からは病院実習と本学に設置された心理教育相談室での実習が始まります。

《人文学専攻》両専修とも、博士前期課程においては、専修全体での教育研究指導の体制をとることで、研究基礎力の養成を目指します。各分野の研究法と演習を中心に履修しますが、また、人文学の広範さから、必要に応じて、所属する専修のみならず他専修や他専攻の科目の履修を勧めることもあります。博士後期課程では、博士号の取得が目標となり、教育、研究指導もそれに向けてのものとなります。テーマもかなり絞ったものとなり、先行研究を意識しつつ自己のオリジナリティを打ち出すことが求められます。

《国際言語教育専攻》「日本語教育専修」では、日本語教育、日本語学、言語コミュニケーションについての専門的学識(理論)と、教育現場における応用(実践)について、バランスのとれた能力の育成をめざします。日本語教育の課題を、第二言語習得理論、異文化コミュニケーション、言語政策など、学際的研究分野と関連付け、幅広い観点から追究する能力の育成をめざします。

「英語教育専修」では、知識と技術の両者を兼ね備えた英語教育者を目指すため、とくに第二言語習得理論と教授法分野で、強固な基盤を作ることができるよう配慮されています。プログラムの全過程を通し、各科目では先行研究の成果を踏まえて現在の問題を検討します。2年次からの研究コースを選択することにより、院生は自身の研究課題を深化していくことができます。また「英語教育実践演習」では、熟練した教員の指導のもと、1セメスターは学部の英語コミュニケーション授業の観察指導を通して実践力を養います。2年目には、「英語指導法教材開発演習」において、より積極的、能動的に実践的な教育力を身につけることができます。

以上のカリキュラム・ポリシーに基づいて各専攻で教育課程を編成している。博士前期課程において、英文学、社会学、教育学(教育学専修)、および人文学の各専攻における基本的な構成の特徴として、以下のことがあげられる。科目を必修科目と選択科目に区分する。必修科目(専攻・専修により10~18単位の間で指定)は基礎科目と演習に区分する。基礎科目はそれぞれの専攻の研究法など研究の基礎となる科目を当てる。演習は基本

的に2年間2名の教員の演習を履修する(ただし、人文学専攻では必修科目としては1名の教員の演習)。選択科目(12~20単位の間で指定)はそれぞれの専門科目を中心とした構成であり、修了単位数は修士論文を作成する場合は30単位、リサーチペーパーを作成する場合は32単位となっている。

これらの専攻(専修)とやや性格が異なるものとして臨床心理士資格取得をめざす教育学専攻臨床心理学専修、外国語としての語学教育教員の養成を目指す国際言語教育専攻(日本語教育専修および英語教育専修)がある。両専攻では必然的に演習・実習科目が多いといえる。必修科目単位のみをあげると、臨床心理学専修では24単位、日本語教育専修が16単位、英語教育専修が26単位である。これらの専修では必修のほかに選択必修科目も設けている。

また、博士後期課程については、いずれの専攻にあっても特殊研究指導()を12単位修得し、博士論文を提出し修了となる。

<工学研究科>

工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を教育の理念・目標として、教育課程を編成・実施している。研究科として以下のように、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定めホームページで明示している。

創価大学工学研究科は21世紀の科学技術のニューフロンティアである「情報」「生命」「環境」という分野を見据えて、工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を理念・目的としています。その目的のための教育プログラムとして、前期(修士)課程と後期(博士)課程のプログラムと学生の研究活動を支援する助成プログラムを提供しています。教育プログラムは情報システム工学専攻、生命情報工学専攻、環境共生工学専攻の3つの専攻に配置しています。

【工学研究科博士前期課程(修士)】

学士課程の基礎にもとづき、幅広い基礎力のさらなる深化と専門性の高度化を目指し、多彩な科目を設け、応用力と展開力を修得する。

修士論文指導の過程において実践的研究活動を行い、研究課題の発掘と問題解決ができる自立的な能力を養う。論理的思考に基づく研究の位置づけ、研究の組み立てができ、研究推進能力を有する技術者、研究者を育成する。

研究成果を広く内外に発信することを推奨し、高度な論理的説明能力を養わせると同時に研究の国際的競争力を常に強く意識できる技術者、研究者、教育者を育成する。

【工学研究科博士後期課程(博士)】

研究分野における高度な専門知識の周辺知識の習得と同時に、専攻分野の具体的な研究を通じて実践的教育を行い、研究開発に必要な企画・立案・実施能力を養う。博士論文指導の過程において、解決すべき問題の提起、解決の手法の吟味、実現性の吟味、について研究を先導できる能力を修得させる。国際的に競争力ある研究の立案と実行のための組織化ができるリーダ的研究者を育成する。

研究立案、成果説明を通じて、その研究の社会的意義、社会へ貢献と効果、倫理性の担保に配慮ができる総合力を育成する。

[情報システム工学専攻]

インターネット、携帯電話、電子書籍などコンピュータのハード/ソフトウェアに支えられた情報システムは、通信、医療、金融、環境保全、芸能、芸術など身近な人間生活から地球的規模の諸問題の解決のためにはならない先端技術です。この多彩な情報技術に精通し、未来社会に無限の価値を創造できる人材を育成することを目的としています。

博士前期課程

数理情報システム、情報処理システム、情報伝達・制御システム、環境情報システムの4分野の専門科目が用意され、情報の数学モデル、コンピュータネットワーク、人工知能、ロボティクス、フォトリクスにわたる幅広い情報工学分野の知識と技術を修得し、狭い分野にとらわれず融合的学修ができるカリキュラムを構成しています。

博士後期課程

数理情報システム、情報処理システム、情報伝達・制御システムの3分野を基盤に、多彩な融合といった自由な発想で独創的な研究に挑戦し、未来の新しい情報技術開発を指向し、その成果を社会に還元することができるような研究者を育成します。

[生命情報工学専攻]

生命を掌る分子の研究では、ゲノム、タンパク質などの生体分子の膨大な情報を、実験とバイオインフォマティクスの情報科学的手法を併用して解き明かす新しい時代が始まっています。生命科学の研究に情報科学的手法を取り入れた人材を育成することを目的としています。

博士前期課程

遺伝子工学、生体高分子工学、生体情報工学、細胞機能工学の4分野の専門科目が用意され、バイオテクノロジー、バイオインフォマティクスにわたる幅広い生命情報工学分野の知識と技術を修得し、社会に応用できる力を学修できるカリキュラムを用意しています。

博士後期課程

生物機能工学、生物情報工学の2分野における新しい課題に取り組み、修得した知識と技術を駆使して生命現象を解明し、さらに新しい技術開発を指向し自由な発想でこれまでの枠組みを超えた境界領域へも研究を進め、その成果を社会に還元することができるような研究者を育成します。

[環境共生工学専攻]

「自然や地球と人間が共生していくこと」をテーマに、さまざまな環境問題の解決に貢献できる人材を育成することを目的としています。

博士前期課程

地球環境化学、生物圏科学、環境応答工学、持続可能環境工学の4分野の専門科目が用意され、研究分野に関する幅広い専門知識を修得させるとともに、専門分野にとらわれずに分野横断的に学修するカリキュラムが組まれています。

博士後期課程

後期課程の研究指導科目は、環境科学システム工学と環境生態システム工学の2分野からなっています。学問の過度の専門化に陥らず幅広い視野から研究を位置づける能力と、常に未踏の分野に挑戦するための基礎力を有する研究者を育成のため、それぞれの分野に複数の研究指導科目が用意されています。

工学研究科情報システム工学専攻、及び生命情報工学専攻の博士前期課程の場合は、所定の授業科目のなかから30単位以上、環境共生工学専攻の場合は34単位以上の単位を修得しなければならない。また工学研究科博士後期課程の場合は研究指導を含め22単位以上を修得しなければならない。

修士論文の審査及び試験には主査1名に副査2名の委員がついて合否が判定されている。博士論文を提出するためには、各専攻の内規が定めるところの外部評価（信頼できる査読付き学術論文誌への出版）が必要条件となっており、博士論文の審査及び試験には主査1名に副査2名の委員がついて審査が行われている。

< 通信教育部 >

通信教育部の各学部の教育課程の編成・実施方針はこれまで通学課程のそれに準ずるものとしてきた。この原則は踏まえつつも、そこに通信教育部の特性を加味する形で、2013（平成25）年度に通信教育部でも学部ごとに以下のように教育課程の編成・実施方針を整備した。

[経済学部]

本学部通信教育課程のカリキュラムは、原則として昼間部のカリキュラムに準ずるものとしている。1年次は経済学の基本を体得し、論理的思考力、基礎的な数的処理能力を鍛錬する。2年次からは経済学を系統的に修得する。複雑な社会現象を経済学的視点から分析し、考える力を養う。また、日本が抱える経済的諸問題について多角的な観点から幅広く学ぶとともに、世界各地における経済事情を把握し、グローバルな観点で経済活動を理解し、広い視野と分析力を養うことを目的としたカリキュラムを設定している。

[法学部]

創価大学法学部は、その教育目標を達成するために、2014（平成26）年度より通信教育課程における科目数を大幅に増加し、法律学および政治学の基礎科目ならびに発展科目を設置して、充実した基礎力の上に、時代の先端的な課題も学修できるようにした。

基礎からの積み上げ方式による学修

1年次では「法学」「憲法総論」「民法総則」、2年次では「憲法人権論」「物権法」「刑法総論」「企業法概説」、3・4年次では「債権総論」「債権各論」「刑法各論」「会社法」「行政法総論」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」「政治学原論」「政治学史」というように、基礎科目から次第に専門性の高い科目へと自然に無理なく学修できるように科目の配置をしている。

重要な科目としてのスクーリング科目

重要な法律科目ないし単に自学自習では学修が難しいと思われる専門科目をスクーリング科目とした。法学部のスクーリング科目は、「法学」「民法総則」「憲法人権論」「物権法」「刑法総論」「債権総論」「会社法」「行政法総論」である。また、「憲法総論・統治機構論」「有価証券法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」「政治学原論」「国際法総論」「親族・相続法」「労働法」「租税法」「環境法」についても、スクーリングの受講による単位取得が可能である。

充実した発展科目の学修

特に2014(平成26)年度以降のカリキュラムにおいては、発展科目を設置した。例えば「国際政治論」「国際関係史」「公共政策論」「比較憲法」「環境法」「法史学」「地方自治論」「都市デザイン論」「人間の安全保障論」など発展科目が充実している。

[教育学部教育学科]

創立者が示された建学の精神を体得し、社会生活において具現化できる人間への成長を目指して、教育学科では次のような科目を置いている。(中略)

教育学科では、必修科目、選択必修科目を教育学、心理学の基本として修得した上で、さらに各自の多様な希望に応じて多彩な選択科目を修得することにより、将来の様々な進路選択に活用できるように配慮しており、全体として学科目標である教育を中心とした様々な分野で活躍する人材を育成する課程編成となっている。

[教育学部児童教育学科]

建学の精神を体得し、児童教育の分野において展開できる、学識、見識の豊かな人材の育成、特に小学校、幼稚園教員の養成を目指して、児童教育学科では基礎と応用の両面にわたる次のような科目を置いている。(中略)

児童教育学科では、学校教育に関する幅広い知識と実践力が養えるように、学問的背景とともに現場における実践力の育成に配慮した数多くの科目による課程編成を実現している。

また通信教育部では、大学卒業を目指す正科課程、教員免許の取得を目的とする教職課程を設置している。こうした課程では、大学通信教育設置基準並びに教育職員免許法施行規則などの法令に則った形で教育課程を編成し、それぞれに応じた必修・選択必修・選択の授業科目区分をしている。

大学卒業を目指す正科課程では卒業要件として共通科目45単位、専門科目80単位の計125単位以上を修得することが学士の学位を授与する条件となっており、このうち30単位以上を面接授業によって修得することが義務づけられている。通学課程よりも単位数が多くなるのは、通信教育を効果的に行うための通信教育部独自の科目「自立学習入門」が必

修となっているためである。

生涯教育として、科目等履修の「自由選択コース」を設置し、学部・学科にとらわれず開講科目の中から勉強したい科目を、上限を 30 単位として履修することができる。さらに大学入学資格のない人に門戸を開くために、科目等履修の「正科課程入学資格取得コース」を設置し、指定分野から 6 科目 17 単位を修得すると、本学通信教育部の正科課程の各学部・学科に入学するための資格が得られるようになっている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<大学全体>

本学の建学の精神や教育目標を謳った「創価大学グランドデザイン」、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は本学のホームページ上で内外に公表している。また履修要項では学士課程の学生のために、各学部の理念・目標、教育課程の特徴などを記載し、周知をはかるとともに、全学的な共通科目の教育理念・目標、及び共通科目のラーニング・アウトカムズも掲載して、同様に徹底をはかっている。

また大学院の学生に対しては文系 3 研究科の大学院要覧、および工学研究科の大学院要覧において、各大学院の人材養成の目的と教育課程の編成方針を含む大学院学則を掲載し、周知をはかっている。また学位授与方針を定めた創価大学学位規則を両要覧に掲載するとともに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）もあわせて掲載し、徹底をはかっている。

さらに本学では 1998（平成 10）年より毎年発表している「創価大学教育ビジョン」についてもホームページ上で公表しており、その中で教育改革の取り組みについての進捗状況を明示している。なお、「創価大学教育ビジョン」は冊子として配布するとともに、本学全教職員を対象に「教育ビジョン説明会」を開催し、周知徹底を図っている。また、「創価大学教育ビジョン」の要旨は、創価大学が教職員、学生、保護者、卒業生、寄付者などの内外のステークホルダーに配布している年 4 回発行の季刊誌「Soka University News: SUN」にも掲載している。さらにおもに高校生を対象に毎年発行している「キャンパスガイド」においても、本学の教育目標に関連して「創価大学ミッション・ステートメント」を掲載し、広く周知をはかっている。

<経済学部>

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針、さらに履修要項の抜粋は、すべて経済学部ホームページに掲載されている。

またこれらは、教職員および学生等大学構成員のみならず、学外からも閲覧することが可能となっている。

<法学部>

法学部の教育目標は履修要項に明記しており、さらに法学部ホームページにおいては、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を掲載している。この他に学生に対しては、1・2 年次の学部ガイダンス、基礎演習ごとのオリエンテーションなどで、この教育目標やカリキュラムの特徴についてガイダンスを行うなど、その徹底を図る工夫をしている。

<文学部>

文学部では前記のとおり、2007(平成19)年度に学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め、大学の公式ホームページ上で公開している。

また、上記に説明した制度改革の趣旨等については、文学部独自に「文学部ガイド」と題するカラー印刷のパンフレットを作成して、オープンキャン等の機会に配布している。また、同種の文学部独自の広報効果を高めるため、教員組織として「広報委員会」を2012(平成24)年度に設置して周知に努めている。

<経営学部>

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、在学生に対しては、前期および後期セメスターにおけるガイダンスにおいて主要な事項について説明し、概略を履修要項にも記載してその周知徹底を図っている。また、これらはホームページに掲載され、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会にも公表されている。

<教育学部>

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はすべて、学部ホームページに掲載され、大学構成員および社会に対し公表されている。特に学生に対しては、入学時に配布する履修要項に解説を載せ、学修の進捗に応じて常に確認できるようにしている。また、教員に対してはカリキュラム・マップ作成作業など教授会にかかる課題に関連して周知・検討の機会が用意されている。

<工学部>

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、工学部のホームページに掲載され学内外に明示されており、それにより、大学構成員(教職員及び学生)への周知、社会への公表を行っている。また、学部・学科のガイダンスにおいても学生に伝達している。

<看護学部>

教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針については、創価大学ならびに本学部ホームページで公開している。また、得られる資格として看護師国家試験受験資格があることをホームページにて明示している。

<経済学研究科>

『大学院要覧』、『学生募集要項』、並びに創価大学文系大学院ホームページを通じて教職員・学生、及び社会に公開されている。

<法学研究科>

法学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、『大学院要覧』、『学生募集要項』、法学研究科のホームページなどによって学内外に公表されている。

< 文学研究科 >

文学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については『大学院要覧』、『学生募集要項』、および文学研究科ホームページに掲載し、公表している。また、入学時に専攻ごとに学生へのガイダンスを行って学生に周知している。

< 工学研究科 >

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の3つの方針は、大学ホームページを通じて周知され、対外的にも公表されている。また『大学院要覧(工学研究科)』にも掲載し、研究科・専攻のガイダンスにおいても学生に伝達している。

< 通信教育部 >

通信教育部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、これまでは通学課程のそれに準ずるものとしてきたが、この原則は踏まえつつ、2014(平成26)年度のカリキュラム改正に合わせて、通信教育部の特性を加味する形で、学部ごとに学位授与方針ならびに教育課程の実施方針を整備した。新年度の『学習のしおり』にこれらを掲載し、ホームページをはじめとした他のメディアへと広げて、周知を図っていくことになっている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 大学全体 >

大学全体としては原則として学部については6年に一度、大学院については4年に一度のサイクルでカリキュラムの見直しを行っているが、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についても、このカリキュラム改正時に合わせてその適切性についての検証を行っている。学部・研究科単位の検証については、各学部・研究科委員会の議を経て、大学教育研究評議会において検証結果が報告され、改正については審議ならびに決定がなされてきた。また2013(平成25)年度には本学全体の教育目標を記した「創価大学グランドデザイン」に基づき、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の全学版を作成した。これについても今後は各学部の検証サイクルに合わせて、検証を行っていくことになっている。

この検証の仕組みに関し、本学は規程上「創価大学学則」第1条2、「創価大学大学院学則」第2条および「創価大学通信教育学則」第1条2において、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを定めている。また、1993(平成5)年には「創価大学自己点検・評価実施規程」を定め、委員会等実施組織体制を整備し、自己点検・評価活動を進めてきた。

これまでの活動を踏まえ、本学が建学の精神を堅持し、永続的に発展するためには、自己点検・評価活動が円滑に改善・改革につながるよう、恒常的・継続的なプロセス、いわゆる内部質保証システムを構築することが重要であると考え、2013(平成26)年4月には以下の内部質保証ポリシーを公表した。

本学は、認証評価を含む自己点検・評価活動をとおり、継続的な諸事業の改善・改革

を行い、もって社会に対する質保証の責任を果たす。

本学の自己点検・評価活動は、大学全体、学部・研究科等諸組織で行われるすべての教育・研究活動及び関連する業務をその対象とする。

あらゆる活動について、その方針、到達目標を明確にするよう努める。また、方針、到達目標の妥当性を定期的に検証する。

自己点検・評価活動においては、エビデンスを重視する。また、分析のための評価指標の開発に努める。

自己点検・評価活動の客観性、公平性を担保するため、外部評価を積極的に取り入れる。

内部質保証の取り組みを、ステークホルダーに積極的に公表する。

< 経済学部 >

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、カリキュラム改正に伴い見直すことが、全学として決定され、学部において実行されている(最新版は2014年カリキュラム改正とともに改定された)。具体的には、学部長の要請により、学部教務委員会が原案を作成し、これを学部教授会において検討・検証している。

さらに学部としては以下のことが行われている。教員スタッフ全員で、経済学部カリキュラムチェックリストを(CCL)を作成し、各教員が担当する授業について、学部教育目標、ラーニング・アウトカムズおよびその細目を検証し、教育課程の編成・実施方針の適切について確認している。さらには創価大学経済学部が求める就業力との関係を確認、検証している(4-1-32)。

< 法学部 >

法学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性につき、適宜、学部教授会で検証が行われている。学部教授会での審議を経て合意が得られた事項については修正がなされている。また、法学部では「カリキュラム検討委員会(法学部教育検討委員会)」が設置されている。同委員会では、定期的にカリキュラムの改正時に備えた検討がなされており、学生の進路の掌握を通して教育効果の確認を行うとともに、現行の教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行い、改善計画を作成している。同委員会で作成されたカリキュラム改善計画の内容は、学部教授会へ提出され、教授会での審議を経て、必要な修正がなされている。2014(平成26)年度は、法学部は新カリキュラムを実施する年となるので、2011(平成23)年度から3年間かけて新カリキュラムを鋭意検討し、策定している。

< 文学部 >

文学部は全学の方針に基づき、カリキュラム改正時にあわせて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証を行っている。

2007(平成19)年度の改正以来の教育成果と、社会の動きを見据えて、2010(平成22)年度中から、文学部教授会において特別組織「人間学科カリキュラム検討委員会」をつくって新しい教育課程の在り方についての検討を始めた。2010(平成22)年9月の文学部教授会では、同委員会の中間報告がなされ、新しいカリキュラム体制について、文学部全体で活発な討議を行った。このような約2年間にわたる文学部全体での検討・討議の結果、2012(平成24)年度に、8専修体制は11メジャー・1専修へと再編された。その目的と

具体的内容については、すでに(1)～(3)で述べたとおりである。

2012(平成24)年度入学生から適応される新カリキュラム体制において基礎的科目となる「アカデミック・スキル基礎」(1年次、2012年度開始)と「アカデミック・スキル応用」(2年次、2013年開始)については、2011(平成23)年度に「アカデミック・スキル検討委員会」を立ち上げて、授業を担当する教員人数や1クラスの適正な定員数、授業運営のあり方を継続的に討論している。その結果、2012(平成24)年から新カリキュラムがスタートした。その後、「アカデミック・スキル検討委員会」を継続的に開催し、新規科目のあり方について検証を進めた。さらに同委員会の指導のもと、授業等を通して学生に新カリキュラムの意義、科目・メジャー選択の仕方などを指導する「アカデミック・スキル基礎」を担当した教員全員が集まって、2012(平成24)年7月27日に会議を行った。2012(平成24)年前期の授業が終了したことをうけて、新カリキュラムの課題等を明らかにした。その結果を、次年度の「アカデミック・スキル応用」の担当教員の編成や授業内容等に反映させることとした。さらに、2013(平成23)年1月25日に次年度2013(平成25)年度の「アカデミック・スキル基礎」担当教員による会議を開催、次年度の具体的な授業運営について議論し、その結果を、2013(平成25)年2月7日の教授会で報告、了承された。2013(平成25)年2月20日の教授会では、基礎教育の向上を目的に、「人間学」「アカデミック・スキル基礎」「アカデミック・スキル応用」の3科目の運営を行う「基礎教育検討委員会」を正式に発足させることを決めた。「基礎教育検討委員会」は「アカデミック・スキル検討委員会」の活動を引き継ぎ、より包括的に、新カリキュラムの運営のあり方の検証を進めている。

< 経営学部 >

学部教務委員会において年度ごとに意見交換を行っている。また、カリキュラム改正時には約1年間をかけて、教育目標、学位授与方針を見直し、時代の要請をも考慮した教育課程の編成・実施方針が適切かどうかを見直し、学部教授会において改正を審議している。

カリキュラムの細部の点検については、教授会および学部教務委員会において、学部カリキュラムチェックリストを作成し、各教員が担当する授業について、ラーニング・アウトカムズとの関係を確認し、バランスよく科目が配置されていることを確認している。

< 教育学部 >

学部内に教育・研究検討委員会を設け定期的に意見交換を行っている。また、カリキュラム改正のときにカリキュラム検討委員会を必要に応じて設け、各専門分野の特長に配慮したカリキュラム更新を行っている。またこの時に合わせて学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針についても検証を行っている。

教育学部生を対象にした各種アンケートを適宜実施し、学生のニーズとカリキュラムの整合性について点検を行っている。2012(平成24)年度に行った1、3年生を対象にするキャリア意識調査では、本学部には設置されていない特別支援教諭を目指す学生や、教職以外に進路を考える学生の割合が増加していることが明らかになった。その対応として、2014(平成26)年度からの新カリキュラムにおいて、専門科目の中にキャリアに関する科目の開講が予定されている。

<工学部>

学部全体としては、カリキュラム改正時に、教育目標、教育課程の編成・実施方針、及び学位授与方針の検証を行うことになっており、各学科もこれに準じている。また、この原則に加え、教員間での授業見学会、学生による授業評価アンケートとその結果に対する教員からのフィードバックのウェブでの公開、教職学の三者が参加して行う授業アンケートシンポジウムの開催を実施しており、これらを通じて、教育目標を達成するためのカリキュラムやシラバスの適切性が点検・検証されている。

<看護学部>

現段階では、まだ学位の授与は行われていない。今後は、カリキュラムの改正時に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についても、学部内教務委員会を中心に検証を行っていく予定である。

<経済学研究科>

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、4年ごとのカリキュラム改正の際に、経済学研究科委員会、研究科カリキュラム委員会を通じて、検証している。

<法学研究科>

法学研究科は、教育目標、教育課程の編成・実施方針、及び学位授与方針の検証を、4年ごとのカリキュラム改正に合わせて定期的に行っている。なお、現在、法学研究科の3ポリシーについては、見直しをしており、改訂案を作成している。

<文学研究科>

原則としてカリキュラム改正時に検証作業を行うことになっている。またこれに加えて文学研究科評価分科会が2008(平成20)年度から設置されており、研究科長を含む総員7名の委員からなっている。文学研究科の評価分科会委員(研究科のFD委員を兼任)は、全体として年1回以上の会合をもち、自己点検評価活動の一環として、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針の適切性等について検討をし、「自己点検評価報告書」として結果を公表している(4-1-37)。また、各専攻にあっては毎年、次年度の体制を考える際に、各専攻の人事委員、コーディネーターとともにこれらの諸項目について検討・検証をしている。

<工学研究科>

各専攻とも履修要項、及びシラバスの見直しは毎年行っているが、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の点検も関連して行われる。全体的な検証・見直しはカリキュラム改正時に行われ、専攻会議、研究科委員会で審議・決定される。なおこれらの目標・方針については、2008(平成20)年から工学研究科大学院要覧に掲載することになっている。

<通信教育部>

2013(平成25)年度に通信教育部でも学部ごとに学位授与方針ならびに教育課程の実施方針を整備した。今後はカリキュラム改正時に、通信教育運営委員会、通信教育部教員会および通信教育部教務委員会において点検を実施していくことになる。

2. 点検・評価

基準 (1) の充足状況

大学全体および各学部・研究科において、理念・目的、教育目標を踏まえた学位授与方針を定めている。また教育課程の編成・実施方針についても同じく定めている。これらはホームページ、履修要項、大学院要覧などを通じて学内、学外に周知・公表をはかっている。また全学自己点検・評価委員会および、学部・研究科の各分科会が主体となって、カリキュラム改正時に検証を行っており、同基準をおおむね充足している。

効果が上がっている事項

<大学全体>

2010(平成22)年4月の「創価大学グランドデザイン」の発表にあたり、その準備作業として本学の人材育成目的、教育目標、実施計画の検討を全学的に実施した。こうした準備作業を通じて、本学の建学の精神を具体化する「創造的人間を育成」する大学であるという2010(平成22)年に創立50周年を目指した教育目標を確認したことは、2010(平成22)年度における全学部の学位授与方針および教育課程編成・実施方針の策定や、2011(平成23)年度における共通科目のラーニング・アウトカムズ策定における前提条件として効果的な取り組みであったといえる。各学部における決定内容は、学外者から見た場合における分かりやすさに重点を置き、ホームページ上で広く社会に公開している。

また2014(平成26)年度がカリキュラム改正の時期にあっている学部が多く、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について検証・見直しが行われた。

さらに共通科目については、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針をより具体化したものとしてラーニング・アウトカムズを策定し、すべての共通科目について、その設定と達成度の検証を進めている。

<経済学部>

ラーニング・アウトカムズを明確にし、カリキュラムチェックリストをいち早く作成し、検証が進んでいる。

<教育学部>

全学的なアウトカムズ設定方針に基づき、学部においてディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーの理解共有をすすめ、各科目と学部アウトカムズの間を学科会議、教授会など様々な単位で検討の機会を持っている。その結果、2014(平成26)年度カリキュラム作成において、ラーニング・アウトカムズを意識した授業内容・方法の検討が進み、体験学習と講義の連携を意識した科目の新設が実現した。

また、基礎演習ではラーニング・アウトカムズ達成を測る目的で学生にアンケートを行うなど、PDCAサイクルにおけるCA部分の取り組みが進んでいる。

改善すべき事項

<大学全体>

理念・目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関して、ホームページや履修要項などの記載に不整合な場合が見られる。

ラーニング・アウトカムズについては教員に対してはある程度の浸透は見られるものの、学生に対しては不十分であり、アプローチを考える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<大学全体>

グランドデザインはその第1ステージを終えて、第2ステージに入るが、新段階における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を機能させ、自己点検活動を通じてその有効性を保持していく。

共通科目では、2013(平成25)年度から全科目が各授業のシラバスにおける「到達目標」への取り組みや到達度の測定、評価の仕方を自己評価する報告書の提出を義務付けていく。

<経済学部>

2014(平成26)年度新カリキュラムに対応したカリキュラムチェックリストのバージョンアップを早急に取り組んでいきたい。

<教育学部>

これまでは学部学科で検討してきたが、今後はカリキュラム検討委員会を拡充させ、カリキュラム実施委員会、キャリア教育委員会、初年次教育委員会、グローバル教育委員会という4つの分科会を設け、多くの教員を巻き込んだ教育改善を進めていく。

改善すべき事項

<大学全体>

2014(平成26)年度の履修要項等やホームページの3ポリシーの記述を一致させていく。

また共通科目のラーニング・アウトカムズについては『履修要項』に明記されているので、これを活用しつつ学生に向けてさらなる浸透を図っていく。

4. 根拠資料

- 4-1-1 3つの方針 <https://www.soka.ac.jp/department/policy/>
- 4-1-2 創価大学グランドデザイン
- 4-1-3 共通科目ラーニングアウトカムズ細目
- 4-1-4 経済学部HP <http://keizai.soka.ac.jp/>
- 4-1-5 法学部HP <http://hou.soka.ac.jp/>
- 4-1-6 文学部HP <http://bun.soka.ac.jp/>
- 4-1-7 教授会資料(2013年10月18日)(3ポリシーの決定について)
- 4-1-8 教育学部HP <http://kyoiku.soka.ac.jp/diploma-policy.html>
- 4-1-9 工学部・工学研究科HP <http://www.t.soka.ac.jp/>
- 4-1-10 看護学部HP <http://kango.soka.ac.jp/>
- 4-1-11 文系大学院HP <http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>
- 4-1-12 文系大学院要覧
- 4-1-13 通信教育部HP <http://www.tukyuo.net/>
- 4-1-14 学部履修要項
- 4-1-15 工学研究科大学院要覧

- 4-1-16 2009 年度経済学部カリキュラム
- 4-1-17 2014 年度経済学部カリキュラム
- 4-1-18 履修要項 (2012 年度版)
- 4-1-19 履修要項 (2013 年度版)
- 4-1-20 文学部ガイド (2012 年度版)
- 4-1-21 文学部ガイド (2013 年度版)
- 4-1-22 文学部新入学生ガイダンス資料『文学部での学び方』
- 4-1-23 教授会資料 (2013 年 7 月 12 日)
- 4-1-24 教育学部ラーニング・アウトカムズ
- 4-1-25 創価大学教育ヴィジョン
- 4-1-26 広報誌 SUN78 号 p10
- 4-1-27 教育ヴィジョン説明資料 (馬場学長)
- 4-1-28 経営学部HP <http://keiei.soka.ac.jp/>
- 4-1-29 創価大学通信教育部 2013 入学案内・募集要項
- 4-1-30 理念・目的、3 ポリシーの検証体制について (H25 評議会資料)
- 4-1-31 創価大学内部質保証ポリシー
- 4-1-32 カリキュラムチェックリスト CCL
- 4-1-33 教授会資料 (2010 年 4 月 23 日)
(審議事項 9 「人間学科カリキュラム検討委員会」について)
- 4-1-34 教授会資料(2010 年 9 月 17 日) (審議事項 11 人間学科新カリキュラムについて)
- 4-1-35 教授会資料 (2013 年 2 月 7 日)
(審議事項 7 その他：次年度のアカデミックスキル基礎・応用の授業に関して)
- 4-1-36 教授会資料(2013 年 2 月 20 日) (審議事項 8 新コーディネーター会議について)
- 4-1-37 大学評価 <http://www.soka.ac.jp/about/usr/evaluation/>

· 教育内容 · 方法 · 成果

教育課程 · 教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

< 大学全体 >

教育課程の編成・実施方針に基づき、必修など必要な科目については共通科目・専門科目ともに全て開設している。選択科目では不開講となっている科目があるが、科目全体から見れば僅かな割合である。

2014(平成26)年度よりは、すでに基準 - 1で示したように共通科目と専門科目を併せた本学学士課程と大学院で提供する全科目にコースナンバーを付与し、科目群・学部、科目水準、体系を明示することになった。これにより、大学院まで含めた本学全体の順次性のある体系的配置が実現することになった。

次に、共通科目においては教養教育の教育目標に基づき「創価コアプログラム」を実施している。本学の共通科目の教育理念・目標を踏まえ、所属学部に関わりなく、全員が「大学科目」、「語学」(英語・第二外国語)を学び、かつ「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」のすべての分野にわたる幅広い教養を身につけることをめざすプログラムである。

なお、「創価コアプログラム」は2014(平成26)年度から一部改訂され、大学科目群からは4単位以上修得することに変更し、さらにアカデミック・ライティングの授業として学術文章作法2単位を全学必修化する内容となる。

専門科目においては各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、専門科目(必修、選択必修、選択)、自由選択(共通科目を含む)の科目と単位数を指定している。全学部・研究科において、各年度に開講する授業科目については、学部教授会、研究科委員会等で決定している。

共通科目については大規模なカリキュラム改訂は6年ごとを目途に実施されている。学士課程教育機構運営委員会、学長室会議、大学教育研究評議会などを経て方針が決定される。毎年の授業科目の開設にあたっては、受講者動向などを考慮の上、学士課程教育機構運営委員会で原案が策定され、その後、科目群ごとの科目担当者会等で意見を吸い上げ、前年度秋季の学士課程教育機構運営委員会において最終決定されることになっている。

< 経済学部 >

全学的な方針によって、創価コアプログラムと呼ばれる教養科目が開設され、原則2年次終了までに履修することとなっている。以下、経済学部が提供する科目について記載する。

必修科目として、1年次に「基礎演習(ゼミナール)」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「経済と歴史」の4科目14単位を履修する。2年次からコース制を導入し、興味のある分野における専門性を養う。ただし、経済学の全般的な知識に偏りが生じないように選択必修科目を8科目置き、その中から4科目16単位以上の履修を義務付けている。具体的には、ミクロ経済学中級、マクロ経済学中級、基礎統計学、金融論、財政学、公共経済論、日本経済史、開発と貧困の経済学の8科目である。コースには、「理論・数量・金融コース」「現代日本経済コース」「歴史・グローバル経済コース」の3つがあり、関連する科目を16単

位以上履修しなければならない。選択科目は38単位以上の履修が必要である。

経済学を学習する上で重要な数学的思考力やデータ処理能力を培うための科目である数学、統計学、コンピュータについても、1年次から充実した学習ができるよう配慮している。たとえば、数学については入学と同時に試験が行われ、学力程度に応じてクラス分けがなされている。1年次前期には、「経済数学入門A(初歩または基本)」「経済数学入門B」「経済数学」といった4つの水準の異なる科目が用意され、学生のレベルにあった科目を履修するよう指導している。入学当初「経済数学入門A」を履修した学生も「経済数学入門B」や「経済数学」へ年次が上がる毎に履修を進め、数学的能力を高めていくことができる。最終的には、高次の経済理論を理解できる数学の知識を習得するよう促している。

2年次からは専門的な経済学の学習に進むこととなる。そのために3つの専門コースが用意され、そのうち1つを選択することとなっている。どのコースを選択したとしても幅広い経済学的な考察力や知識を身につけられるよう、全学生が履修すべき選択必修科目の設定も行っている。

1年次に必修科目を中心とした履修によって基礎的な経済学の知識を習得したあと、2年次後期からは専門「演習(ゼミナール)」が開講されている。レポートや卒業論文作成に向けて、本格的に教員の指導を受けることになる。この「演習(ゼミナール)」は学生12名ほどの規模であり、問題を発見する能力や現状を分析する能力、そして解決方法を探求する能力を培うために最適な環境である。

グローバルな学問である経済学を英語によって学ぶ機会も提供されている。英語で経済学を学ぶインターナショナル・プログラム(IP)を新入生の多くが履修している。このプログラムは、英語で経済学を学ぶこと、さらにそのために必要な英語のライティング、英語によるプレゼンテーションといったスキルを学ぶという2つから成る。これによって外国に留学する準備プログラムにも成り得るし、JASプログラムと合わせて留学と同様な環境でもあり得る。JASプログラムとは、IPを履修した後、留学生とともに学ぶジャパン・アジア・スタディーズ(JAS)のことで、2年後期から履修できる。英語による経済学の学習の水準が上がるとともに、留学生と積極的に意見交換を行うことで、異文化を理解し自分の意見を積極的に伝達する能力を磨くことができる。

なおIPを履修しない学生については、「社会貢献と経済学」を用意している。

学部教育目標を達成するため、開講されている科目は適切であるかどうかを判断するため、カリキュラム・チェック・リストを作成済みである。このように教育目標に対応する科目は準備されており、学部教育目標を達成するための環境は整っている。

< 法学部 >

法学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、入門的な科目から、基本科目、そして学生のキャリア設計に応じ系統的に展開し、先端科目の履修へと導くコース制を採用している。法学部の教育課程は、共通科目、専門科目、自由選択科目に分かれる。法学部において卒業に必要な履修単位数は124単位であり、うち共通科目28単位、専門科目66単位、自由選択科目30単位の修得を学生に求めている。卒業に必要な法学部の専門科目履修単位数66単位については、必修科目を20単位、選択科目を46単位に設定している。必修科目は、1年次に配当されている「基礎演習」、「法学概論」、「憲法総論・統治機構論」、「民

法総則」、「刑法総論」の5科目と、3年次に配当されている「演習 ・ 」の合計7科目であり、基礎的な知識の習得と専門を深めることを目的としている。

1年次では、前期に「基礎演習」と「法学概論」を設置し、高大連携に配慮した初年次教育を行うとともに、専門科目の学習へスムーズに移行できるよう、「憲法総論・統治機構論」、「民法総則」、「刑法総論」といった法学の基礎を固める専門基本科目を必修科目として設置している。

2年次からは、卒業後の志望進路に応じてリーガル・プロフェッションコース、ビジネス法務コース、平和・公共政策コースの3つのコースの中から一つを選択することになる。コース制は、学生が自らのキャリア設計に応じ、集中的、系統的に学習を進め、能力を高めることができるようにすることを目的としている。具体的には、法学部の専門選択科目の中に各コースのコース科目（リーガル・プロフェッションコース：22科目、ビジネス法務コース：20科目、平和・公共政策コース：23科目）が設定されており、コース科目から16単位を修得することを卒業要件として課している。コース科目以外の選択科目についても、基礎的な科目から専門的な科目へ順次的に学修できるよう履修年次を設けて体系的に科目を配置している（1年次：10科目、2年次：26科目、3年次：59科目、4年次：14科目）。

なお、自由選択科目の30単位は、共通科目、教職に関する専門科目、他学部専門科目、法学部専門科目のいずれかの修得単位数をもって算入することができるので、法学部専門科目を最大限学修したい学生は、法学以外の科目を共通科目の28単位に止め、法学部専門科目を96単位修得し卒業することができるし、また法学以外の科目を広く学修したい学生は、法学部専門科目を66単位に止め、法学以外の科目を58単位修得することもできる。

< 文学部 >

教育課程の編成・実施方針に基づき、文学部の学生が身につけるべき4つの力として明示した「キャリア力」「語学力」「教養基礎力」「専門力」について、学年（セメスター）にしたがって、基礎的な科目から専門的な科目までを順次配し、体系的な編成となっている。

「教養基礎力」養成を主な内容として設置している科目は、1年次前期（第1セメスター）における「人間学」「アカデミック・スキル基礎」「文章表現法」と、2年次前期（第3セメスター）の「アカデミック・スキル応用」である。いずれも必修科目として、「教養基礎力」の充実を図っている。

「キャリア力」養成のためには、「アカデミック・スキル基礎」においてキャリア構築についての講義を受けるとともに、1年次後期（第2セメスター）において、共通科目における「キャリアデザイン基礎」を、文学部全1年生が受講できる規模で開設している。また、3年次後期に「キャリアビジョン」を配して「キャリア力」の充実を図っている。

「語学力」については、共通科目において、英語8単位（2014年度生からは6単位）と第2外国語を4単位必修として基礎的な語学力を身につけるよう編成している。学部における充実した語学力養成のために、学部の科目としてグローバル科目を設置し、6単位以上を修得する課程としている。また、それぞれの専修・メジャーに応じて、英語を基本としつつも、中国語・ロシア語やドイツ語・スペイン語・アラビア語、さらにサンスクリット語や西洋古典語を学べる科目を設けて、多様な外国語能力を養成できる課程となってい

る。

以上の3つの力は、学位授与方針の「1. 日本語、外国語、情報処理能力などを含む基礎学力を修得すること」と特に密接な関わりを持つ。

次に「専門力」においては、各メジャーにおいて、イントロダクトリー科目（1年次中心）、ベーシック科目（2年次中心）、アドヴァンスト科目（3・4年次中心）を配し、基礎的な科目から専門的な科目へと進む教育課程となっている。また、3年次前期（第5セメスター）から4年次後期（第8セメスター）において、演習を必修として、「専門力」の充実を図るととともに、卒業論文の作成を必修とすることで、「専門力」の完成を目指した教育課程となっている。

専門力の導入として位置づけているイントロダクトリー科目では、「異文化コミュニケーション」「哲学入門」「仏教思想入門」「世界文学への招待」「表現文化論入門」「英語文への招待」「言語文化論入門」「歴史学への招待」「ユーラシア研究入門」「平和・紛争解決学入門」「社会学への招待」「社会調査の基礎」「社会福祉入門」の13科目を設置している。13科目のうち5科目を必修とすることによって、学位授与方針「2. 人文・社会科学の各領域における研究課題と方法を概ね理解していること」を保証している。

ベーシック科目としては、「哲学概論」「英語学概論」「歴史学概論」「紛争解決概論」「社会学概論」「社会福祉概論」などの概論科目に加えて、「中国語学入門」「ロシア語入門」「文学研究法入門」など、専門への導入科目や、「対照言語学」「比較文化」「東アジアの政治」など、専門の基礎となる科目を配している。

アドヴァンスト科目としては、「英語特講」「日本語教育学特講」「歴史学特講」などの特講科目や「翻訳演習」「相談援助演習」「フィールド調査実習」「日本語教育実習」などの演習・実習の科目、「Intercultural Communication」「ロシア詩の鑑賞」「中・古期英語と文化」「西洋古典語」「演劇論」「ユーラシア考古学」「人間の安全保障」「ジェンダーの社会学」「保護医療サービス」など、それぞれの学問領域をより深く掘り下げて学ぶ科目を設置している。

ベーシック科目・アドヴァンスト科目を学ぶことを通して、学位授与方針「3. 自身が選びとった学問領域で、適切な研究方法を用いて、个性的かつ批判的に考察できること」の充実を図っている。

なお、学位授与方針「4. 人間とは何か、人生いかに生きるべきか、等の倫理、道德の問題について深刻に考察した経験を持つこと」は、共通科目、専門科目全体を通して実現されるものと考えるが、1年前期必修の「人間学」は、その最初の科目として位置づけている。

以上は、主に2012（平成26）年度以降入学の学生について述べたものである。2011（平成23）年度以前入学の学生に対してもまた、文学部人間学科の理念に基づき1年次配当の「基礎ゼミ」「人間学への招待」という必修科目に加えて、各専修に応じた「専修入門科目」をそろえて、体系的な科目配置を行ってきた。

< 経営学部 >

経営学部は、教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のカリキュラムを編成し、実施している。

人間主義経営の理念を学ぶ科目の配置

経営を学ぶ上で重要である人間主義経営の理念を探求し、その視点を養成する科目を効果的に配置している。1年次に経営の基幹科目を履修した後、人間主義経営の基礎として、2年次前期に必修科目「人間主義経営論」を学び、2年次後期には「人間主義経営論」を選択科目として配当し、テーマ別、ケース別に論点を整理している。「地球市民としての企業」をテーマとする、海外での訪問研修授業「Global Program Mission」の成果も活用し、理解を深めている。

課題発見力と問題解決力を養成する演習

主体的に社会や組織における課題を発見し、問題を解決する能力を養成するため、次のように演習を1年次から4年次まで継続的に配当している。「経営基礎演習」(必修、1年次)、「グループ演習 A、B」(選択必修、1年次後期または2年次前期)、「専門基礎演習」(選択、2年次後期)、「演習」(必修、3・4年次)を履修し、少人数による参加型学習を行っている。これらを通じ、コミュニケーション、協働、課題探求、論理的思考、数量分析、プレゼンテーション、問題解決力などを養うことができる。

体系化した基礎的専門科目のカリキュラム

ア．必修科目と選択必修科目

複雑な問題を解決するための専門知識を体系的に配置している。「経営学原理」、「簿記原理」、「経済学入門」、「人間主義経営論」を必修科目、「マネジメント」の諸分野、「会計」、「統計」、「情報通信技術」科目など16科目60単位の中から20単位以上の選択必修科目を履修する。

イ．専門性を深める特定分野の科目群

学生の関心や将来の進路に応じて、特定の分野の科目群を集中して履修できるプログラムを提示している。プログラムの組み合わせにより専門性を深めることができ、公認会計士、税理士、中小企業診断士、経営学検定、簿記検定などの資格試験に役立てられる。

ウ．キャリア教育の充実

経営学部では「トップが語る現代経営」など共通科目のキャリア・デザイン科目を7科目指定し、これらから4単位以上修得することを卒業要件としている。キャリア形成に大きく役立つ科目を履修することにより、実社会で応用できる基礎的知識や技能を身につけることができる。

エ．英語による専門教育の継続的配置と海外訪問授業の充実

1年次から4年次まで、英語で専門科目を継続的に履修できるよう配置している。また、グローバルプログラムを設置し、英語で行う体験学習の機会を設けている。1・2年次に「Business English」をはじめ英語とビジネス・経営をつなぐ英語基礎科目を設定し、2年次には海外専門機関などを訪問する研修授業「Global Program Mission」を開講し、「地球市民としての企業」をテーマとする参加型学習を行う。さらに、専門家の講義をまとめ、成果報告書を作成するプロジェクト型の学習科目が続いている。3・4年次には、グローバル・ビジネス・リーダーとして社会で活用できる専門英語能力を育成する上級科目も設置している。

本学の学生は、所属学部にかかわらず、全員が「大学科目」、「語学」を学び、高度な日本語文章能力を培いかつ「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の全て

の領域にわたる幅広い教養を身につけることを目指している（創価コアプログラム）。「社会科学系」である経営学部の学生は、「人文科学系と自然科学系」の両方の分野からそれぞれ最低8単位を修得する必要がある。例えば、これにより自然系科目である情報系科目や数学の履修が促進されている。経営の専門科目でもこれらの知識が必要な場面があり、専門科目の理解を促進している。

< 教育学部 >

教育学科においては教育課程の編成・実施方針に基づき、人間主義に基づいた教育の理論的・歴史的・実証的・実験的な学習・研究が、また児童教育学科においては人間教育の土台となる幼児教育、児童教育についての学習・研究が行えるよう、学科別に以下のような教育課程を編成している。なお、両学科とも、専門科目をその内容に応じて《必修科目》、《選択必修科目》、《選択科目》に分類し、それぞれの学科目標を総合的に実現させるようにしている。

また、教育の対象である人間の理解においては、広く人文、社会、自然科学の諸領域の知識が大切になる。そのために、教育学部は共通科目において分野の偏りのない履修を重視し、特に人文・自然科学系分野の科目群からは各8単位以上の履修を推奨している。

以下に示すように、両学科ともすでに - 1 - (2) に挙げた教育課程の編成・実施方針に合致した内容となっている。

本項全体の根拠資料は「履修要項」である。また各授業の内容は「シラバス」として詳しく公開されている。

教育学科

教育学科では教育学と心理学を中心とする次のような科目を置き、教育研究を行っている。

〔必修科目〕

1年次に「基礎演習」を置き、大学における学問研究の基礎的能力が身につくようにしている。教育学と心理学の基本について修得できるよう、1年次に「教育学概論」を、また2年次に「教育心理学」を置いている。3年次からは各教員のもとで行われるゼミ形式の「演習」を置き、大学生活の集大成として、より専門的な学問的・実践的研究を行う。

〔選択必修科目〕

1年次に「教職概論」「生涯学習概論」「社会教育概論」を置き、多様な分野の教育活動を学ぶことができるようにしている。また、1・2年次に「心理学」「教育カウンセリング」を置き、さらに、教育に対するより深い知識・教養が身につけられるよう、「教育哲学」「教育行財政学」「教育方法論」を置いている。教職課程を目指す者に対しては、中学・高校における「教育実習」を用意している。

〔選択科目〕

人間主義に基づいた教育学の総合的な教育研究が行えるよう、「教育史」「道徳教育論」「比較・国際教育学」「教育社会学」「教育評価」「特別支援教育」等の科目を置いている。また、子どもを中心に、すべての人の幸福を図るため、「発達心理学」「臨床心理学」「精神保健」等の心理学に関する科目、さらに「少年非行論」「児童福祉論」「生徒進路・

指導論」等の生徒指導に関する科目を置いている。

また「学校インターンシップ」を用意し、教育実習に先立って学校現場での教職経験を積めるようにしている。さらに、社会教育主事課程を履修する学生のために、「社会教育計画」等の科目を用意している。

教育学科では、教育学、心理学を修得した上で、さらに各学生の希望に応じて多彩な選択科目を修得することにより、学科目標である教育を中心とした様々な分野で活躍する人材を育成する課程編成となっている。

児童教育学科

小学校、幼稚園教員の養成を主な柱として、児童教育の分野において展開できる、学識、見識の豊かな人材の育成を目指す児童教育学科では、基礎と応用の両面にわたる次のような科目を置き、教育研究を行っている。

〔必修科目〕

1年次に「基礎演習」を置き、大学における学問研究の基礎的能力が身につくようにしている。また教育学、心理学の基本について修得できるよう、1年次に「初等教育原理」を、また2年次に「教育心理学」を置いている。3年次からは各教員のもとで行われるゼミ形式の「演習」を置き、大学生活の集大成として、より専門的な学問的・実践的研究を行う。

〔選択必修科目〕

学校教育のための重要科目として「教職概論」、「道徳教育論」、「教育行財政学」、「教育方法論」を置いている。また児童・幼児の心理について理解させるための科目として「心理学」、「発達心理学」、「学校カウンセリング」を置いている。さらに、小学校・幼稚園の教員免許取得のため「教育実習」を用意している。

〔選択科目〕

基礎と応用の両面に重点を置くため、国語、算数（数学）、理科、社会、家庭科、生活科、音楽、図工、体育にわたるすべての教科について、多様な専門科目を選択科目として置き、小学校・幼稚園教員として幅広い実力が身につくようにしている。各教科の学問的知識・教養を扱う教科内容科目と、各科目の教え方を扱う教科教育科目を置き、教職免許状の取得のために指定されている単位数よりも多くの単位を修得することを課している。たとえば「社会」については、学問分野としての社会科の多様性に鑑み、「地理学概説」、「歴史学概論」、「現代社会論」を置いている。また「音楽」については、多様な実技の側面から「音楽概論」、「ソルフェージュ」、「ピアノ実習」、「声楽実習」などを用意している。また、幼稚園教員を目指す学生のため「保育内容」、「保育方法論」、「幼児理解と教育相談」などを置くほか、外国語教育についても配慮するため、「英語特講」を置いている。

学校教育の諸活動に対応するために、「学校保健」、「生徒・進路指導論」、「特別活動」、「特別支援教育」を開設している。さらに、教職課程を目指す学生のために「学校インターンシップ」を用意し、教育実習に先立って学校現場での教職経験を積めるようにしている。4年次には教職免許状取得のための必修科目として、「教職実践演習」が置かれている。

<工学部>

工学部は教育課程の編成・実施方針に基づき、情報システム工学科、生命情報工学科、環境共生工学科の3学科がそれぞれの学科の具体的な教育目標を基に教育課程を編成している。学部全体として、卒業要件は132単位であり、共通科目(言語系科目および非言語系科目)、専門科目(必修科目、選択必修科目、選択科目)、自由選択科目から構成されている。

【情報システム工学科】

情報システム工学科では、4年間で教育目標が達成されるように、下記のような教育課程を設置している。卒業要件は132単位であり、そのうち共通科目20単位(うち8単位は選択必修科目で「言語」科目から履修する)、専門科目104単位、自由選択科目8単位である。専門科目の卒業要件は、必修科目42単位、選択必修科目4単位、選択科目58単位である。選択科目は51科目102単位分が開講されており、自由に選択できるが、情報システム学は多岐にわたるため、1999(平成11)年度からAコース(情報・ネットワーク)、Bコース(電子・通信・制御)、Cコース(数理・システム科学)の3つの履修コースを設け、各コースに推奨科目を提示している。

卒業研究を除いて、必修科目を20科目(選択必修も含む)設けて、卒業に至るまでの単位修得をより確実にするよう配慮されている。

【生命情報工学科】

前述した教育目的を達成するため、生命科学の理解を目指した基礎教育を重視し、実験技術およびコンピュータ操作技術を習得するための教育課程を設置している。専門科目は基礎科目および専門科目からなる。基礎科目は数学・情報科学系(5科目)、物理・化学系(15科目)、生物・分子生物学系(9科目)の科目群からなる。専門科目教育は3年後期から提供され、細胞情報分野(4科目)、ゲノム情報分野(5科目)、構造情報分野(6科目)、そして上記分野以外の専門科目(13科目)の科目群から成っている。卒業研究(選択科目)を含めた実習科目は15科目用意している。卒業必要単位数は132単位、その内、言語科目を含めた共通科目の単位数は20単位、専門科目は104単位、自由選択科目が8単位となっている。専門科目の必修科目は75単位である。

【環境共生工学科】

理念・目標を実現するため、物質、生物、自然を中心とする環境科学とこれに関連する工学の理解を目指した基礎教育を重視し、実験技術を習得するための教育課程を設置している。専門科目では、生態系の保全や持続的な利用などを対象にした「生態環境工学」と環境と調和した技術や快適な生活の確保などを研究する「環境化学工学」との2つの方向から、環境共生について学ぶ。卒業要件となる専門科目は必修科目が55単位、選択必修科目が16単位、選択科目が37単位、計108単位である。他に、共通科目12単位、自由選択科目12単位があり、合計132単位を4年次までに修得する必要がある。

<看護学部>

4年間の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「人間力」「確かな実践力」

「グローバルマインド」を養成するため、5つの科目区分（共通科目・専門基礎科目・看護の専門科目・ ）で構成し、基礎から応用へと体系的に学ぶことができる構成となっている。

共通科目は、「人間力」を養う多様な授業科目（創価コアプログラム）を、1～2年次に配当している。専門基礎科目は、専門分野の基礎として、基礎医学関連の科目、看護学を学ぶ基盤となる授業科目を1～2年次に配置している。

「看護の専門分野」は、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目として、1～2年次に配当している。「看護の専門分野」は、成人看護学、老年看護学、小児看護学、精神看護学、母性看護学、地域在宅看護学に関する科目が相当している。これらの科目は、専門的な知識と技術、適切な判断と実践能力を育成するために、演習を含む講義科目を2年後期から3年前期までに配置している。看護の実践科目として、3年後期から4年前期までは、実習科目を主として配置している。

「看護の専門分野」は、「キャリアプランニング」（1年次）、国際的な視野で看護を探究するために、国際看護学（1年次）も配置している。その他、「看護倫理」（4年次）等、看護学の基礎的学習を応用する看護の統合発展科目群を、1～4年次に配置している。最終学年にあっては、卒業研究を必修として課している。

< 経済学研究科 >

人類の歴史的遺産と経験に深く学ぶとともに、複雑な経済・経営問題の先端的理論・実証的研究を大胆に推進して総合的政策を研究することによって、社会の平和と繁栄に貢献できる人材の育成を実現するために、以下のような授業科目、教育課程を開設している。

博士前期課程は32単位が修了単位であるが、経済学専修においては「修士論文研究指導」4単位または「リサーチペーパー作成指導」2単位が必修科目である。コア科目（4単位までは準コア科目も可）3科目12単位が選択必修である。選択科目は理論経済学・計量経済学、応用経済学、経済史、開発経済学の4部門から構成されている。修士論文作成者はこのうち8科目16単位を履修し、リサーチペーパー作成者は9科目18単位を履修する。

次に経営学専修では、「基礎演習」2単位に加え、修士論文作成者は「修士論文研究指導」6単位、リサーチペーパー作成者は「リサーチペーパー作成指導」2単位が必修科目である。選択必修科目は基礎論科目であり、Research Methodology 部門から1科目2単位、Quantitative Methodology 部門から1科目2単位を選択履修することになっている。選択科目として修論作成者は10科目20単位、リサーチペーパー作成者は12科目24単位を履修する。

以上、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。特に近年、本学大学院前期終了後、語学力を活かして社会で有為な人材としての就職希望者も増加している。さらに東南アジア諸大学（例えばタイのチュラロンコーン大学、マレーシアのマラヤ大学）大学院との教育交流もあり、国際評価される大学院教育を目指している。

< 法学研究科 >

博士前期課程には、法学および政治学の各分野に関する「特論」科目、「修士論文研究指導」科目、「リサーチペーパー作成指導」科目、および「専門外書研究」科目を開設している。伝統的な法学研究や政治学研究の各領域および先端分野や国際分野の各領域として、憲法、比較憲法、行政法、民法、商法、刑法、刑事訴訟法、社会法、労働法、税法、法社会学、法史学、政治学史、政治史および環境法、国際法、国際私法、英米法、国際政治論の各科目が開設されている。

法学研究科には「コア科目」が設けられていて、学生に第1 Semesterで修得することを課している。「憲法特論」「民事法特論」など6科目の中から3科目6単位を選択必修する。

学生は修士論文、あるいはリサーチペーパーを作成し、それらの審査と最終口頭試験に合格することが求められる。修士論文作成コースは主として研究者を志望するものおよび修士論文の作成を必要とするものためのコースであり、リサーチペーパー作成コースは主として高度専門職業人を志望するものためのコースで、「リサーチペーパー」とは「特定課題についての研究成果」をまとめたレポートのことである。

また、指導教授の承認を得て、10単位以内で本学の他の研究科・専攻または他大学大学院の授業科目を履修することが可能となっている。

博士後期課程では、各学問分野に関する「特殊研究指導」科目を開設している。開設する科目は、法学系としては、憲法、行政法、民法、商法、法社会学、アジア法、法史学であり、政治学系としては、政治学史、政治史である。

< 文学研究科 >

文学研究科では、いずれの専攻においても、前述の教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的に教育課程を編成している。以下では、博士前期課程（および修士課程）のコースワーク、リサーチワークを中心に述べる。なお、博士後期過程については、基本的に、各専攻とも分野ごとの「特殊研究指導」（担当教員が～を担当する）をもって博士論文作成指導を行うことで一致している。

《英文学専攻》今日の英文学の学術的発展の方向性および、社会的に求められる人材像の検討に基づき、2つのコース（専修）をもち、授業科目を区分している。「英米文学専修」では詩、小説、演劇の各分野を総合的に研究する。文学研究はまず、個々の作品の原典そのものの精読を基本とし、歴史、文化的、社会的な側面との関連を視野に入れ、さまざまな文献資料を駆使しながら分析力、構想力などを養う。その上で論文発表、学会発表などに成果をあげるよう指導する。「英語学・比較言語論専修」では、英語学研究の大きな流れを把握し、学生の関心を考慮しつつ進めていく。文献等の精読を基本として、出来る限り英語と日本語との対応にも目を向け、議論を通じて、理解し、分析し、構成する力を高めていく。いずれも博士前期課程においては、基礎的な「英米文学研究法」または「英語学研究法」、「アカデミック・ライティング」を必修とし、各Semester必修の「演習」を中心に選択科目を配し各々の研究を進めることとなっている。これらの科目の下に修士論文（またはリサーチペーパー）を作成していくこととなる。

《社会学専攻》社会学は今日、社会科学がカバーするあらゆる領域を対象とし、さらに哲学や歴史学など人文科学の領域にかかわる研究動向からも強い影響を受けるなど、研究対

象が極めて幅広いものとなっている。そこで2つの専修を開設することで、体系的に研究が進められるようにしている。まず基礎となる知識と方法の学習が大切と考え、「現代社会学専修」では「社会学研究法」と「社会学基礎論」を、「グローバル・スタディーズ専修」では「グローバル・スタディーズ研究法」と「地域研究基礎論」を必修とし、それを複数の教員で担当することとしている。そのうえに、各セメスターにおける「演習」の必修を中心に、学生の目的に応じた選択科目をとれるよう配置している。これらの科目履修を基礎として、それぞれのテーマに基づいて修士論文（あるいはリサーチペーパー）を作成する。

《教育学専攻》時代の変化に対応して2003年度より「教育学専修」および「臨床心理学専修」の2専修を設置し、教育学と心理学の双方の分野から、社会において展開できる人材の育成を図ってきた。教育学専修では基礎科目として「教育学研究法」と「教育学原典講読」を必修として開設、それぞれの科目を2名の専任教員が担当し、大学院生としての基礎学力を培っている。臨床心理学専修では実習科目に力を入れ、1年次の必修科目として「臨床心理基礎実習」と「臨床心理基礎実習」を、2年次必修として「臨床心理実習」と「臨床心理実習」を開講し、それぞれ4～5名の専任教員で指導に当たっている。臨床心理学専修では臨床心理士資格試験の受験資格を考慮し必修科目は14科目24単位となっている。また選択必修科目をA～E群と区分し、それぞれの群から2単位以上履修するようにしている。

《人文学専攻》人文学専攻は人文系学問の研究を進めるが、とくに哲学、歴史学、日本文学、日本語学の分野を中心的な研究対象としている。学部との接続もあり、「哲学歴史学専修」と「日本文学日本語学専修」の2つのコースを設けている。両専修ともに基礎科目として各分野の研究法2単位を必修とし、これに毎セメスターの「演習」計8単位を必修（総計10単位）としている。また、文献・原典の研究が必須であるために、選択科目のなかにも基礎科目を設け、「哲学歴史学専修」では「外書研究」（英独仏中から1科目選択）、「日本文学日本語学専修」では「日本文学文献研究」「日本語学文献研究」（どちらか1科目選択）としている。人文学領域の広範さと学際領域の視点をもてるように、人文学専攻では他専修、専攻の科目の履修も勧めている。

《国際言語教育専攻》本専攻は第2言語習得という国際化に対応した教育者を養成する目的のもと、「日本語教育専修」と「英語教育専修」の2つの専修をもっている。科目は両専修に共通の専攻共通基礎科目群と、それぞれの専修独自の科目群に分かれている。前者は「コミュニケーション研究」、「第二言語習得理論」4単位の計8単位が必修である。

後者（専修独自の科目群）として日本語教育専修では、文献研究や講義科目のほかに、「演習科目」「実習科目」（どちらも選択科目）を設け、授業見学や実習を通し、日本語教育の実際を学ぶ実践的な科目としている。「実習科目」には、学内で実施される「日本語教育実習」と海外の大学で実施される「海外日本語教育実習」が設けられている。また、「日本語教授法実践演習」では、初級・中級・上級の日本語授業の参与観察に基づき、レベル別の教授法を学ぶこととなっている。

「英語教育専修」では、専攻共通基礎科目のほかに必修科目が9科目18単位（前者を合わせると13科目26単位）となっており、必修の占める割合が多い。編成方針として

言語習得・学習理論と指導法に関する科目として、「第二言語教授法 」、「言語教育のための英文法」、「社会言語学と教育」、「外国語教育としての英語教育における言語と文化」、「学術・専門分野のための英語」を、研究方法に関する科目として「第二言語教育の研究手法」を、実習「英語教育実践演習 」、「」を設けている。本専修では2年次に実践コース（リサーチペーパー作成）と研究コース（修論作成）に分かれることとしており、それぞれに対応する演習科目を設けている。

< 工学研究科 >

工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を理念・目的としている。そのための教育プログラムとして、前期（修士）課程と後期（博士）課程のプログラムと学生の研究活動を支援する助成プログラムを提供している。教育プログラムは情報システム工学専攻、生命情報工学専攻、環境共生工学専攻に配置している。

情報システム工学専攻では、多彩な情報技術に精通し、未来社会に無限の価値を創造できる人材を育成することを目的としている。前期（修士）課程では、数理情報システム、情報処理システム、情報伝達・制御システム、環境情報システムの4分野の専門科目が用意され、情報の数学モデル、コンピュータネットワーク、人工知能、ロボティクス、フォトニクスにわたる幅広い情報工学分野の知識と技術を修得し、融合的学修ができるカリキュラムを構成している。後期（博士）課程では、数理情報システム、情報処理システム、情報伝達・制御システムの3分野を基盤に、自由な発想で独創的な研究に挑戦し、未来の新しい情報技術開発を指向し、その成果を社会に還元することができるような研究者を育成するプログラムが編成されている。

生命情報工学専攻では、生体分子の膨大な情報を、実験とバイオインフォマティクスの情報科学的手法を併用して解き明かす新しい時代の始まりを見据えて、生命科学の研究に情報科学的手法を取り入れた人材を育成することを目的としている。前期（修士）課程では、遺伝子工学、生体高分子工学、生体情報工学、細胞機能工学の4分野の専門科目が用意され、バイオテクノロジー、バイオインフォマティクスにわたる幅広い生命情報工学分野の知識と技術を修得し、社会に応用できる力を学修できるカリキュラムを編成している。後期（博士）課程では、生物機能工学、生物情報工学の2分野における新しい課題に取り組み、修得した知識と技術を駆使して生命現象を解明し、さらに新しい技術開発を指向し自由な発想でこれまでの枠組みを超えた境界領域へも研究を進め、その成果を社会に還元することができるような研究者を育成するプログラムが編成されている。

環境共生工学専攻では、「自然や地球と人間が共生していくこと」をテーマに、さまざまな環境問題の解決に貢献できる人材を育成することを目的としている。前期（修士）課程では、地球環境化学、生物圏科学、環境応答工学、持続可能環境工学の4分野の専門科目が用意され、研究分野に関する幅広い専門知識を修得させるとともに、分野横断的に学修するカリキュラムが組まれている。後期（博士）課程は、環境科学システム工学と環境生態システム工学の2分野からなっている。幅広い視野から研究を位置づける能力と、常に未踏の分野に挑戦するための基礎力を有する研究者を育成のためのプログラムが組まれている。

なお博士前期課程においては情報システム工学専攻と生命情報工学専攻が 30 単位、環境共生工学専攻は 34 単位を修得しなければならない。情報システム工学専攻においてはこのうち講義科目が 16 単位、特別演習および特別研究が 14 単位となっている。生命情報工学専攻においては講義科目が 12 単位、特別演習および特別実験が 18 単位となっている。また環境共生工学専攻においては講義科目が 20 単位、特別演習および特別実験が 14 単位となっている。

博士後期課程では各専攻ともに研究指導を含め 22 単位以上を修得しなければならない。

< 通信教育部 >

通信教育部の教育課程は各学部に合わせて共通科目・専門科目を開設するとともに、必要に応じて独自の科目を設けることで充実を図っている。卒業に必要な単位数としては、共通科目については必修を含めて 45 単位、専門科目については必修を含めて 80 単位となっている。このうち面接授業を通算して 30 単位以上修得しなければならない。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

< 大学全体 >

前述の編成・実施方針に基づき、科目配置することにより、教育目標に沿った教育内容を提供している。

各学部とも初年次教育として、おもに基礎演習やそれに相当する科目を設け、高校と大学を結ぶ連携科目として実施している(詳細は下記の学部別記載内容を参照)。本学では前述の通り、学士課程および大学院の科目のすべてにナンバリングをすることで、順次性・体系性を確保しているが、こうしたナンバリング作業を通じてそれぞれの課程の教育内容にふさわしい科目が提供されているかどうかを学士課程教育機構、各学部、各研究科において検証した。

以下学士課程の共通科目の教育内容について記述する。

前述したように本学では学部に関わりなく、すべての学生が身につけるべき資質を、共通科目の教育目標として掲げているが、それに基づいた教育課程の編成・実施方針の基幹部分をなすのが「創価コアプログラム」であり、大学科目、外国語科目、所属学部の学問領域以外の科目の科目群から、所定の単位を選択履修することが求められている。

「大学科目」として開講されている、「人間教育論」「現代文明論」「大学論」「共通基礎演習」の 4 つの講義名がついた科目のうちから、最低 2 単位(文学部は 4 単位)を修得する。この中には本学の理念や建学の精神を学ぶ科目が含まれている。

外国語科目としては英語 6 単位、第 2 外国語 1 ヶ国語 4 単位(看護学部は除く)を修得する。英語科目は習熟度別のクラス編成を採用することで、一方では高大接続に配慮しつつ、他方では能力に応じて高度な内容を修得することもできるようになっている。習熟度の最も低いクラスを除いて、英語科目の授業言語は原則として英語である。第二外国語は中国語、ハングル、ロシア語などの近隣諸国言語をはじめ、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語などの西欧諸言語、さらに、アラビア語、トルコ語、タイ語、スワヒリ語などのアジア・アフリカ地域の諸言語などを網羅しており、外国人学生のための日本語を含め、全 17 言語を開設している。

大学での教育を通して培うことが求められる批判的能力や、論理的思考は、幅広い知

識が基本となるという認識から「人文科学系」・「社会科学系」・「自然科学系」の学問分野のうち、所属学部の学問分野以外の2分野からの修得を課している。例として経済・法・経営・教育の4学部は「社会科学系」に属すると位置付けられ、これらの学部の学生は「人文科学系と自然科学系」の両方の分野からそれぞれ最低8単位、計16単位を修得することになっている。

人文科学系の共通科目は「人文・芸術・思想科目」という科目群に属し、「哲学」「歴史」「文学」「言語論」「文章表現法」など9科目がある。社会科学系の共通科目は「社会・文化・生活科目」の科目群に属し、「法学概説」「経済学」「心理学入門」「政治学」など10科目から成っている。自然科学系の共通科目は「自然・数理・情報科目」という科目群に属し、「数理科学」「統計学入門」「コンピューター・リテラシー」「生命科学」など9科目から成っている。これら三分野の科目についても「概論」「入門」科目を多数開設して、高大接続に配慮している。また特に「文章表現法」「数学基礎」などの科目を開設して、初年次のリメディアル教育に配慮している。他方英語科目と同様に能力や意欲の高い学生のニーズにこたえる科目として「プログラムゼミ」「社会システム・ソリューション」も開設している。

「創価コアプログラム」以外の共通科目の分野としては、はじめに「キャリアプランニング」「現代ビジネス研究」「インターンシップ」などの「キャリア教育科目」群があり、文学部と経営学部ではそれぞれ2単位と4単位を卒業要件としている。ほかに「体育実技」「体育講義」からなる「健康・体育科目」群、さらに「総合科目」「平和学」「地域研究」など学際的な分野の科目からなる「平和・人権・世界科目」群などがある。

< 経済学部 >

前に述べた編成・実施方針に基づいて、適切な教育科目を配置することにより、教育目標に沿った教育内容を提供している。

初年次の必修科目である「基礎演習(ゼミナール)」が高校と大学を結ぶ連携科目として適切に機能しているかどうかは、アンケートによって評価することが出来る。1から5までの5段階評価で、5を最高としている。2012(平成24)年度の結果をみると、履修登録に関する情報の提供、キャリア・ガイダンス、図書館ガイダンス、日本語ライティングやプレゼンテーションの訓練、学習設計、テキストといったすべての項目について3.64以上であり、8項目中6項目が4を超えた評価となっている。特に高いのが、スチューデント・アシスタント(SA)に対する評価である。先輩からの丁寧な指導を通して、大学生活に必要なスキルや学習に対する姿勢など多くのものを学んでいると考えられる。

経済数学の授業は、入学と同時にされる数学の試験によってクラス分けがなされている。ほぼ100%の1年生が、「経済数学入門A(初歩または基本)」「経済数学入門B」「経済数学A(線形代数)」のどれかを履修し、人数は減るが2年生以降も数学関連の履修をしていることがわかる。「経済数学A(線形代数)」あるいは「経済数学B(解析)」の内容は文系に属する経済学部の学生にとっては難解であるが、高次の経済理論を理解するため挑戦する学生が増加している。

基礎科目であり必修科目である「ミクロ経済学」「マクロ経済学」の履修後、選択必修科目として「ミクロ経済学中級」「マクロ経済学中級」を提供している。80%以上の学生が

履修している。特に、中級ミクロ経済学の履修者はほぼ 100%である。必修科目の学習が経済学への興味を引き出し、より水準の高い経済理論の学習へつながっていると考えられる。

2 年次後期からは専門「演習(ゼミナール)」が開講されている。必修科目ではないが、特に 2012(平成 24)年度は 100%近い学生が履修している。演習においては、4 年次に仕上げる卒業論文を目標とし、問題を発見、分析し、解決方法を見いだすというプロセスを通じて、経済学を究めていく。卒業論文は一定の基準によって評価され、優秀な卒業論文は表彰を受ける機会が設けられている。優秀な論文執筆者は、学位授与式で賞状を授与され顕彰されるとともに、教員の推薦文とともに製本され後輩の卒論研究の参考とされている。

英語で経済学を学ぶプログラムであるインターナショナル・プログラム(IP)を新入生の多くが履修している。IP履修後JASプログラムに進み、留学生とともに授業を受ける学生もかなりの数にのぼっている。国際化の進む社会に対応すべく、英語力を使ってのコミュニケーション能力の向上に寄与している。

経済学部では、カリキュラム・チェック・リストを作成済みである。これは、学部教育目標を実現させるために、どのような力を学生が身につけるべきかというラーニング・アウトカムズを具体的に掲げ、その細目には学士力で指摘されている項目やアメリカ合衆国のカリフォルニア大学バークレー校のカリキュラム・チェック・リストの項目を取り入れている。さらにそれらは、学部の科目と対応している。学部教育目標は、カリキュラム・チェック・リストを通して、学部の提供する科目と対応し、統合的な教育システムとなっている。2014(平成 26)年の新カリキュラム改正後もこの体制を維持できるよう、さらなる改善を行っていききたい。

< 法学部 >

学生が深く法学を理解するには、その前提として専門科目の基礎を確実に修得していくことが必要である。そのためには、まず入門的な科目からスタートし、次いで基本的な科目を履修して基礎を固めながら、さらにこれを発展させていくという学習方法が望ましい。そこで、法学部では、初年次教育の充実に配慮した措置を講じてきた。

少人数での「基礎演習」を第 1 セメスターの必修科目とし、大学での学習の仕方など高大連携に配慮した接続教育を行っている。この演習は 2 単位必修科目であり、1 年次生全員を 15 名前後のクラスに分けて行われる。この演習で、学生は、資料検索の方法、論文・レポートの書き方など、大学で学修を進めるにあたっての一般的スキルを修得する。また、社会問題をテーマとするディベートを行い、分析力、論理力、構成力、表現力、説得力など、法律家が一様に持ち合わせているこれらの能力の基本部分を学んでいく。さらに、ワークシートを用いた予習を通じて法律資料の調べ方や法的な思考の基礎を学ぶ等の法学の初歩を学修する。この科目は、学修の自立性を旨とするものであり同時に、法学を学ぶ上で不可欠な問題探索・解決能力を向上させ、社会的紛争への関心を喚起することを目指すものである。

また、第 1 セメスター配当の 2 単位必修科目である「法学概論」も、法学全般についての入門・概説的知識の学修を通じて、高・大接続の機能を果たしている。「法学概論」では、総論部分と各論部分とに分けて、各論部分については、それぞれ専門分野の教員が担

当し、オムニバス形式で授業が行われている。授業では、社会で起きた最近の大きな事件や話題を法律の視点から分かりやすく解き明かすように工夫がなされている。このことにより、法学に対する興味を深めていけるようになっており、初年次教育として一定の役割を果たしている。

さらに、基本六法を中心とする実定法科目の確実な修得のため、「憲法総論・統治機構論」、「民法総則」、及び「刑法総論」の基本三法科目12単位を1年次に配置し必修科目としている。ここで基本三法の基礎を確実に学修した後、2、3年次において、段階を経て確実に基本六法の学修を進めることができるようにしている。

2年次から始まるコース制のうち「リーガル・プロフェッションコース」では、1年次で学修した基本三法の基礎を踏まえ、基本六法の学修を進めるほか、3年次からは、実定法の講義科目以外にも専門性を高めた「公法法務演習」「民事法務演習」「刑事法務演習」など法科大学院進学を目指す学生のための科目が設置されており、多くの専門科目が幅広く提供されている。「ビジネス法務コース」では、知的財産、労働、税務、社会保障分野の科目が設置されているほか、今までに学んだ法の知識や理論が企業の中で現実にとどのように働いているかなどを学ぶ「ビジネス法務ワークショップ」がコース制の導入に伴い新設された。「平和・公共政策コース」では、国際法、政治学、平和学あるいは環境法や公共政策などの科目が必修選択科目とされているほか、公共政策の最前線で活躍するスタッフを招聘して学生参加型で公共政策を研究する「公共政策ワークショップ」が2009年度から新たに設けられた。これらの参加型学習の導入は、学生に主体的な学びの場を提供するものであり、実社会における諸問題を自ら発見し、分析・考察することを通して、解決する基礎的能力を養うものとして機能している。

また、3年次からは、専門演習（ゼミ）がはじまる。専門演習は、教員や他のゼミ員との双方向・多方向の議論を通じて、新たな問題を発見する力や問題を深く分析する力、さらには調査内容の発表・報告といったプレゼンテーション能力を磨く機会となっており、学生が自己の学問的能力およびコミュニケーション能力を最大限に伸ばす役割を果たしている。特に、3年次では、年間2本のレポートを提出することが全演習科目で共通課題となっており、学術レポートの作成を通じて、学生は自己の専門性を高めることができるとなっている。

< 文学部 >

教育課程の編成・実施方針に基づき、課程に相応しい教育内容となっていると言える。

1年次前期「人間学」「アカデミック・スキル基礎」「文章表現法」の授業は、文学部での学びを充実させるための初年次教育に位置づけられる必修科目である。それはまた、「教養基礎力」を養成する教育内容でもある。「人間学」では、文学部の理念や視座の理解や、基礎的な学習態度を獲得することを目指している。「アカデミック・スキル基礎」の授業は、大学教育の基礎となる自己選択・意思決定の能力や知的態度を涵養することを目指した内容である。また「文章表現法」（共通科目）は、各学生の能力に応じたクラス分けを行い、大学での学習・研究に必要な基礎的なレベルから上級のレベルまでを修得できる内容となっている。そして、2年次前期の必修科目「アカデミック・スキル応用」では、メジャーに対応した内容を加味しつつ、プレゼンテーション能力や論文作成能力を高める内容とな

っている。

「語学力」養成も文学部の目指すものであるが、英語に加えて中国語・ロシア語・ドイツ語・スペイン語・フランス語・ハンガールなどの科目に初級レベルのものを配し、英語・中国語・ロシア語・ドイツ語・スペイン語に関しては中級レベル以上、英語・中国語・ロシア語に関しては上級レベルの科目を用意している。また、英語に関しては HEP (Humanities in English Program) という英語で文学等を学ぶ科目群を設けて、より高いレベルの語学力の育成を目指している。

「専門力」養成のために設けている科目のうち、イントロダクトリー科目は導入的科目と位置づけられる。ベーシック科目は、概論を中心とした基礎的内容、アドヴァンスト科目は、より専門的な科目となっている。例えば、「異文化コミュニケーション(英語)」のメジャーにおいては、イントロダクトリー科目として「異文化コミュニケーション」を履修し、ベーシック科目として「Second Language Acquisition Basic」「英語学概論」などを履修、アドヴァンスト科目として「English in Society」「英語特講 A・B」などを履修することで、専門力を高める内容となっている。そして各メジャーとも、「演習」「卒業論文」を必修とすることによって、より高い専門力を修得できるようにしている。

以上の教育内容は、中教審が答申として出した4つの「学士力」もカバーできる内容となっている。必ずしも1対1で対応するものではないが、「1.知識・理解」は、「語学力」と「専門力」を獲得することによって、多文化・異文化に関する知識を得、また卒業要件である社会・自然の分野の理解を通じて獲得されると言えよう。「2.汎用的技能」は、全体を通して得られるものであるが、特に「教養基礎力」と「キャリア力」を通じて基本的な技能を得、さらに「専門力」において十分な技能を獲得するように設計されている。「3.態度・志向性」については、「教養基礎力」と「専門力」の中でも特に「演習」を通して獲得されるものである。また「4.統合的な学習経験と創造的思考力」は、特に「専門力」の中の「卒業論文」作成を通して獲得されるものと言えよう。

< 経営学部 >

前述の編成・実施方針に基づき、科目配置することにより、教育目標に沿った教育内容を提供している。

大学設置基準第19条にある「体系的に教育課程を編成」したものが、前項(1)で本学部のとして示した「体系化した基礎的専門科目のカリキュラム」である。特にこの各分野の体系化は、設置基準第19条第2項にある「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授する」ものである。1年次「経営基礎演習」と2年次「人間主義経営論」の設置は、学校教育法第52条の「知的・道徳的能力の展開」に適合しているものである。また、海外研修の「グローバルプログラム」を中心とした専門科目群は、同第52条の「応用的能力の展開」に適合するものである。高校の学びから大学での学びの変化に対応するために、高大接続科目として、経営基礎演習を設置している。同科目では、アカデミックスキルの修得だけでなく、学生生活をどのように過ごせばよいかを考えさせている。

以下、中教審の学士課程答申に示された「学士課程共通の学習成果に関する参考指針」の4項目を準用して説明する。

経営学部では、選択および必修を含め、全セメスターで演習科目を履修することができ

るカリキュラム編成になっている。これにより総合的な学習経験と創造的な思考力を涵養できる。1年生の前期の必修科目である経営基礎演習では、アカデミックスキルズ（汎用的な技能）の修得だけでなく経営学について興味や関心を持てるように内容を工夫している。それに引き続きグループ演習A、Bでは、グループでの活動を通して、問題を発見させ、仮説を構築し、それを検証させる。そして問題解決に導く流れを経験させている。また、それらの内容をまとめさせ、プレゼンテーションさせることで、学問の作法の基礎を習得させ、専門のゼミでの教育につなげている。これ以外にも、税理士、会計士の資格取得を目指す学生のために、通常の演習とは別にテーマ別の演習を設置している。

専門的な知識・理解の習得を体系的に行わせるために、学生の多様なニーズにこたえられるように、履修モデルとして複数のプログラムを履修要項に示している。

態度や指向性を養うために、LTD学習法を学部全体で取り入れ、グループでの学習を増やすことで、チームワークやリーダーシップを涵養している。加えて、企業の社会責任（CSR）を多くの科目で取り扱うことで、倫理観や市民としての社会的責任について学んでいる。これにより、経営学部を卒業した学生として必要な態度・志向性を身に付けさせている。

< 教育学部 >

教育学部には、教育学科と児童教育学科の2学科があり、それぞれの課程には特長があるが、両学科とも前述の教育課程の編成・実施方針に基づき、共通科目で「創価コアプログラム」が包含する諸学問を学び、それを、教育を考えるための糧としていくことを念頭に、専門教育課程を編成している。教育という営みの目的はあくまでも人間の幸福にあることを重視し、知識を理解することに止まらず、それを縦横に活用する汎用的技能を習得させることを目指している。さらに、自己や社会に対する適正な態度、学ぶことに対する志向性、総合的な学習経験による創造的思考力の深化を図り、習得した能力を発揮して教育の目的を達成する総合力を身につけさせようとしている。教職を目指す学生には、学士課程全体を通じて教師に必要な幅広い教養を、教職以外の進路を考える学生には論理力・分析力など大卒社会人として求められる知的技能を、共通科目と専門科目が連動することで有機的に育成しようとしている。

これらの学修活動が成功するためには、入学前後の時期が重要であるため、入学試験の合格発表直後から、系列にある高校を中心に高校側と連携し、入学までに取り組むべき学習課題を提示して大学進学への準備学習を徹底している。また入学後には、全入学者を少人数の基礎演習に所属させ、自己管理を含めた大学における学習スキルをきめ細かく習得させようとしている。

特に、学校教育を中心に、様々な教育の場において、どのような問題が起り、その問題の解決のために何が要請されているのかを理解するための問題探求の能力を培う試みは、1年次の「教育学概論」や「初等教育原理」から始まり、「教育社会学」「教育心理学」など専門的知見からの現実分析を促す科目を経て、3・4年次の演習における個人課題の追求でピークに達する。

教育学科では教職に進む学生以外に、臨床心理士や公務員など学生の職業選択は多様で

あるが、他学部と比べて遜色ない職業状況である。これは、単に教育に関する知識を教授するのではなく、教育という現象を通じて、その背後にある本質を考える力など、学士力をきちんと培っていることと無関係ではないと考える。

児童教育学科は教職志望の学生が大半であり、学士課程を通じた学士力の育成と同時に、教師としての力量形成が重要になる。そのため教育学科に比べ、教職につながる科目も多い。そこで学校インターンシップを1年次後期から履修可能にし、教育現場から直接学ぶ機会を提供し、授業で学ぶ内容と実際を結びつける配慮をしている。その結果、教職志望の学生の半数以上が現役で教員採用試験に合格しており、学科の特性に応じた教育内容を適切に提供していると思われる。

<工学部>

工学部においては前述の教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科で以下のような教育内容を提供している。

【情報システム工学科】

カリキュラムは情報システム、情報工学、コンピュータハードウェア、ソフトウェアに関して幅広い分野をカバーし、多くの科目を、必修、選択必修、選択科目としてそろえている。本学科は、数理情報システム、情報処理システム、情報伝達・制御システムなどの分野から構成されている。専門必修、専門選択必修科目は1、2、3年次にバランス良く配置し、1～4年次に多様な専門選択科目が用意され、3つの分野にわたり比較的広く、自由度をもって学習できるように配慮している。

【生命情報工学科】

生命情報工学科の専門科目は3年後期 Semester から始まる。つまり2年半は基礎科目中心の講義・実習になる。基礎としては数学・情報系、物理・化学系、生物・分子生物学系の3つの系の全ての科目が必要である。これらの基礎科目は生命情報工学の基礎であるばかりではなく、理科系の学生の常識として必須のものである。これにより、将来のためにしっかりとした基礎学力をつけることができる。各年次での修得総単位数等の進級関門は設けていない。

【環境共生工学科】

専門科目では、基礎教育を徹底する(基礎科目)と共に、人間教育の導入、そして国際的なコミュニケーションと情報流通に関与するための英語教育の充実(総合科目)を図っている点が大きな特徴である。講義や実習を中心とする専門科目の教育は、主として1年次から3年次までの3年間で行う。4年次には、卒業実習に取り組んで調査・研究活動の現場を実際に体験し、1年間の成果を卒業論文としてまとめ、報告する。専門科目は、基礎科目、専門共通科目、応用科目、総合科目に分かれており、1年次から3年次にかけて、この順に系統的に学べるように各科目が配当されている。これらを順次学ぶことにより、環境共生工学の専門的な内容を効果的に学ぶことができる。

<看護学部>

看護学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき以下のような教育内容を提供している。

1年次は、創価コアプログラム（大学科目、言語科目、人文・芸術・思想科目、社会・文化・生活科目、自然・数理・情報科目、学祭系科目）による「英語」「文章表現法」「コンピュータ・リテラシー」などの科目を学び、学習スキルを獲得する学びを深める。また、専門分野の基礎として、「構造機能学」、「病態生理学」「診断治療学」等の基礎医学関連の科目、「人間のからだのところ」「健康と社会」により、保健・医療・福祉など看護学を学ぶための基盤となる学習を進める。

また、看護学への導入となる「看護学概論」、基礎的な看護のスキルを身につける科目として「生活援助技術」「生活援助技術」「看護理論」「生活援助技術」「生活援助技術」「フィジカルアセスメント」「看護過程演習」(前期)「臨床看護技術」(前期)等、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目、看護師としての使命を確認する臨地での実習科目「基礎看護学実習」を行う。実習科目は、学んだ理論やスキルを臨床の場で実践するとともに、自らの経験に看護学としての意味づけをし、講義と実習の円環的な学習を促進する。単に知識や技術の習得を目指すのではなく、看護現象を科学的に判断し、思考する習慣を身につけ、確かな看護実践能力を養成につなげる。

2年次は、1年次の学習を基盤としてさらに専門的な知識と、専門的な看護について学ぶ科目がとして、「診断治療学」「看護過程演習」「臨床看護技術」「基礎看護学実習」等がある。これにより、「知」を関連づけ展開する学びを進める。2年後期の実習科目である「基礎看護学実習」では、看護現場で患者を受け持ち、看護過程を展開し、3年次の各領域実習の基盤となる実習を行う。

3年次は、さまざまな対象、状況に対する専門的な技術を習得するため、前期に領域ごとの援助論があり、看護師としてのアイデンティティを探求する学びを進める。後期から臨地での実習科目である領域別の実習が4年前期まで続く。理論と実践を結びつけ、科学的な看護を実践するために、病院、医療福祉施設などで、保健・医療・福祉の連携をとった内容を実習する。

4年次には、各領域実習終了後に、キャリアのスタートにつなげる臨地での実習科目として、「統合実習」を行う。さらに自らの課題をさらに追求し深め、まとめていくため、卒業研究を必修とする。そのことによって、本学部学生が卒業後も、高度化・複雑化する医療・看護実践に意欲的に挑み続ける資質を得られるようにする。

初年次教育・高大連携に配慮した教育内容としては、本学部は共通科目の「創価コアプログラム」に加え、「文章表現法」2単位と「コンピュータ・リテラシー」2単位を必修科目としている。また医系科目の理解のために選択科目ではあるが「生化学の基礎」は全員が履修することを推奨している。

< 経済学研究科 >

前述の教育課程の編成・実施方針に基づき、経済学専修専門科目はコア科目（ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、経済史、開発経済学）と準コア科目の分類と開設、4部門のそれぞれのコース開設は、学生がそれぞれの専門性を養う学修の筋道を明確に示しており、大いに体系的な学習効果を高めている。

また経営専修課程における専門科目の学修の基礎となる、研究方法、数量分析手法に関する科目の開設は、研究・分析能力の養成に貢献していると評価される。

以下では、専修ごとに博士前期課程(修士課程)の教育内容のうち、専門分野の高度化・広範化に対応している状況について述べる。

経済学専修では前述の必修科目に加え、選択必修科目にコア科目部門と準コア科目部門を配置しているが、前者には「ミクロ経済学特論」、「マクロ経済学特論」、「計量経済学特論」、「経済史特論」、「開発経済学特論」があり、準コア科目部門には、「経済学のための学術英語」、日本経済史専攻の院生のための「史料講読」、「経済数学」が設けられている。選択科目は4部門で構成されている。理論経済学・計量経済学部門(「上級ミクロ経済学特論」、「上級マクロ経済学特論」、「上級計量経済学特論」など)。応用経済学部門(「財政学特論」、「日本経済論特論」、「環境経済学特論」など)。経済史部門(「日本経済史特論」、「西洋経済史特論」など)。開発経済学部門(「国際貿易論特論」、「上級開発経済学特論」)である。4部門のコース開設とそれぞれのコア科目(ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学、経済史、開発経済学)、準コア科目の分類と開設は、学生がそれぞれの専門性を養う学修の筋道を明確に示しており、体系的な学習効果を高めている。

経営学専修では選択必修である両 Methodology 部門において「経営学特論」、「経営史特論」、「消費者行動特論」、「環境資源管理論特論」などを開設している。さらに選択科目としては「経営戦略論特論」、「国際経営戦略特論」、「人的資源管理論特論」などが開設されている。なお上記の Methodology 科目からも選択科目に算入することができる。専門科目の学修の基礎となる、研究方法、数量分析手法に関する科目の開設は、研究・分析能力の養成に貢献している。

加えて両専修とも経済学研究科の全科目を選択科目として履修することができる。

< 法学研究科 >

前述の編成・実施方針に基づき、科目配置することにより、法学分野の高度化に対応するとともに教育目標に沿った教育内容を提供している。

コア科目は修士論文作成コース、リサーチペーパー作成コースともに3科目6単位が選択必修となっている。「憲法特論」、「民事法特論」、「刑法特論」など7科目が開設されている。

科目群科目としては6つの部門の科目群がある。「公法刑事法科目群」には「憲法人権論特論」、「行政法特論」など8科目が開設されている。「民法企業法科目群」には「物権法特論」、「知的財産法特論」など8科目が開設されている。「国際法科目群」には「国際法特論」、「国際私法特論」が開設されている。「基礎法科目群」には「社会法特論」、「労働法特論」など8科目が開設されている。「政治学科目群」には「政治学史特論」、「近代政治学史特論」など4科目が開設されている。「その他の科目」部門には「英語専門外書研究 ～ 」、「独語専門外書研究 ～ 」など5言語による専門外書研究科目が開設されている。修士論文作成コースの学生はこのうち9科目18単位、リサーチペーパー作成コースは12科目24単位を履修しなければならない。

「憲法修士論文研究指導 ～ 」をはじめ、修士論文の分野に応じた研究指導科目が設けられていて、修士論文作成者は3科目8単位を履修する。リサーチペーパー作成者には

「憲法リサーチペーパー作成指導」などが開設されており、1科目2単位を履修しなければならない。

法学研究科の担当教員は、学生が自立して研究活動を行える能力、または高度の専門的業務に従事するために必要な能力を養成するため、研究テーマの内容に関する指導だけではなく、専門的な研究方法を身につけさせる研究指導を行っている。博士前期課程においては、豊かな学識を養うために少人数の研究指導を行い、教員と学生との間の徹底した対話を中心とする指導方法を採用している。これによって、教員は学生の研究状況を把握してきめ細かく指導を行うことができ、学生は主体的に修士論文あるいはリサーチペーパーを作成する環境が形成されている。博士後期課程においては、指導教授による懇切丁寧な指導を受けながら博士論文の作成に取り組むことができる。しかし、本研究科においては、学内における各種の研究会などを通じて指導教授以外の教員による指導も行われている。

< 文学研究科 >

既述のように、英文学専攻、社会学専攻、教育学専攻教育学専修、人文学専攻では、基本的に必修科目としての基礎科目、演習を開講し、そのほかに選択科目としての専門科目を多数開講するという形で教育内容を提供している。また、教育学専攻臨床心理学専修では、臨床心理系の演習、特論、実習を多数（14科目24単位）必修とし、そのほかに選択必修科目を5群にわたって開講している。国際言語教育専攻では、専攻共通基礎科目（必修）としての4科目8単位のほかに、日本語教育専修、英語教育専修ごとに基礎、演習、専門の科目群を設け、体系的に教育内容を提供している。

以下では、専攻ごとに博士前期課程（修士課程）の教育内容のうち、専門分野の高度化・広範化に対応している状況について述べる。

《英文学専攻》英米文学専修、英語学・比較言語論専修の両専修とも、専門科目（選択科目）としてイギリス文学、アメリカ文学、英語学・英語教育学の各特論を計16科目にわたって開講し、専門の高度化に対応をしている。両専修ともに、2年次での副指導教員による演習（「演習 b、 b」）も選択科目として履修できる。なお、原則的にこれらの科目は全て専任教員が担当している。

《社会学専攻》現代社会学専修の専門科目（選択科目）は、理論社会学、都市社会学、産業社会学、マス・コミュニケーション論、メディア社会論、歴史社会学の各特論を計14科目にわたって開講し、専門の高度化に対応している。また、グローバル・スタディーズ専修では、国際社会論、宗教社会学、比較文化の各分野における特論を計6科目、地域研究として東アジア社会研究、中国言語文化研究、中国社会研究、日中交流史研究、中国思想研究、ロシア・スラブ文化研究、同言語文化研究、同社会研究にわたって科目を計16科目用意し、とくにロシア、中国に焦点を当てて高度な専門化に対応している。なお、担当教員は全て専任教員である。

《教育学専攻》教育学専修では、専門科目（選択科目）として、教育学、教育心理学の分野において、計14科目開講し、内容の高度化に対応している。また、「演習（教育学）」

b、 b」の2科目も選択できるようになっている。臨床心理学専修では必修科目14科目24単位のほかに、選択必修科目としてA群に「心理統計法特論」「心理学特別演習」、B群に「人格心理学特論」「発達臨床心理学」、C群に「家族心理学特論」「犯罪心理学特論」、

D群に「精神医学特論」「障害児心理学特論」、E群に「投映法特論」「学校臨床心理学特論」「病院臨床心理学特論」「心理療法特論」の各分野にわたって19の科目を設けており、それぞれの分野における広範な内容に対応している。本専修では、1年次の後期には学校臨床実習が始まり、八王子市教育委員会、市立小中学校の協力のもとに、毎週半日実習校に出向いてスクールカウンセラー実習を受ける。2年次の前期には臨床心理実習として病院実習と本学付属心理教育相談室での実習を行うこととなっている。

《人文学専攻》哲学歴史学専修では専門科目（選択科目）として科学哲学、哲学史、西洋哲学、倫理学、インド仏教思想、東アジア仏教思想、民俗学、日本中世史、日本近代史、東洋古代史、西洋近世史、西洋近代史のそれぞれの分野の特論を置き、24科目を提供している。また日本文学日本語学専修では、日本古典文学、日本近代文学、中国古典文学、古代日本語学、近代日本語学、日本語教育のそれぞれの専門分野の特論、計12科目を提供している。また両専修ともに、「演習（人文学） b～ b」の4科目を用意し、専門科目として履修できるようになっている。こうした科目配置によって、専門内容の高度化に対応している。

《国際言語教育専攻》国際言語教育専攻では、第2言語としての言語教育者をめざすが、優れた言語教育者の育成という観点から、理論・実践・研究においてスキルアップ、レベルアップできる能力を身につける教育内容を提供している。

日本語教育専修では、基礎科目のうち「日本語教授法 」、」は、初級から上級にわたる代表的な日本語教科書の分析と教授法を学ぶ概論科目であり、「日本語教育研究法 」、」は日本語教育分野の基礎理論と応用的な研究を、主に文献講読を通して学び、理解力や批評力を養う。また、多様な研究テーマと具体的な研究方法を学ぶことができる。また、演習科目のうち「日本語教授法実践演習 」、」では、初級・中級・上級の日本語授業の参与観察に基づき、レベル別の教授法を学ぶことができる。

英語教育専修では、専攻共通基礎科目の4科目、専修基礎科目の7科目を通して言語教育者としての強固な理論的基盤をつくることができる。これに加えて、演習科目の「英語教育実践演習 」、」「英語教育研究 」、」において、実習、研究の力をつけ、「テクノロジーと第二言語教育」などの専門科目（選択科目）において、言語教育の現代的な課題についても見識を広めることができるようになっている。

<工学研究科>

工学研究科では、前述の教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻で以下の科目を設置している。

情報システム工学専攻の前期（修士）課程では、数理情報システム分野（情報数理学、コンピュータ数理モデル）、情報処理システム分野（先端ネットワーキング論、情報通信サービスソフトウェア論、知能システム基礎論、認知工学）、情報伝達・制御システム分野（ロボット工学、光電子工学、計測システム論、可視化情報学、非線形システム論、画像情報処理論、デジタル画像解析論、デジタルシステム設計論、リアルタイムOS論、コンピュータグラフィックス論）、環境情報システム分野（応用多変量解析）を提供している。後期（博士）過程では、数理情報システム、情報処理システム、情報伝達・制御システムの各分野の研究指導および特論を提供している。

生命情報工学専攻の前期（修士）課程では、生体高分子工学分野（生体高分子特論、バイオナノテクノロジー）、遺伝子工学分野（遺伝子・DNA技術、極限環境微生物学、糖鎖生物学、代謝分子生物学、ウイルス学）、生体情報工学分野（生物電荷移動論、生物電子工学特論、バイオインフォマティクス特論、生物情報計測工学）、細胞機能工学分野（脳神経科学、グリオサイエンス、ニューログリア学、神経病理学概論、発達と学習の神経生物学）を提供している。後期（博士）課程では、生物機能工学、生物情報工学の各分野の研究指導および特論を提供している。

環境共生工学専攻の前期（修士）課程では、地球環境化学分野（地球化学、生物地球化学、環境分析化学、機器分析）、生物圏科学分野（生態学研究法、分子生態学、修復生態学、環境生物学、環境管理工学）、環境応答工学分野（高圧環境化学、環境毒性学、極限環境生物学、生理活性物質化学）、持続可能環境工学分野（環境プロセス工学、グリーンケミストリー、資源エネルギー工学、環境材料科学）提供している。後期（博士）課程では、環境化学システム工学、環境生態システム工学の各分野の研究指導および特論を提供している。

< 通信教育部 >

共通科目は第一分野から第六分野で構成されている。第一分野は3単位必修、第二から第四分野は各8単位選択必修、第五分野は5科目10単位選択必修、第六分野は4単位選択必修となっている。

経済学部通信教育課程では必修科目として「経済学概論」「理論経済学」など6科目を開設している。また選択科目として「簿記原理」「日本経済史」など22科目を開設している。

法学部通信教育課程では必修科目として「法学（含日本国憲法）」「民法総則」など5科目を開設している。また選択科目として「物権法」「民事訴訟法」など22科目を開設している。

教育学部通信教育課程では教育学科に教育学コース、社会教育主事任用資格コース、日本語教員養成コースの3コースがある。教育学コースは「教育学概論」「教育哲学」など全26科目が必修である。社会教育主事任用資格コースは「教育社会学」「社会教育計画論」など24科目が必修で、他に「青年心理学」「家庭教育」など5科目を選択科目として開設している。日本語教員養成コースでは「日本語教育概論」「日本語音声学」など24科目が必修で、ほかに「教育学概論」「教育心理学」など5科目が選択科目となっている。

さらに児童教育学科には小学校コース、幼稚園コースがある。小学校コースでは「教職概論」「初等教育原理」などの教職専門科目が25科目開設され、すべて必修であり、また「算数」「社会」など教科専門科目が13科目開設され、うち9科目が必修である。この他に教育実習が課せられている。幼稚園コースでは「幼児理解と教育相談」「保育内容」など23科目の教職専門科目があり、すべて必修である。ほかに「算数」「社会」など教科専門科目が13科目開設され、うち9科目が必修である。この他に教育実習が課せられている。

通信教育部の特性として、いつでもどこでも学べるということと、高等学校卒業資格さえあれば年齢も職業も居住地などを問うことなく、だれでも学べるという点がある。スク

ーリング科目もあるが、約4分の3はテキストを読んでレポートを書き、試験を受けるという自学自習が基本となる。だが高校を卒業してから時間が経った人にとって自学自習は容易なことではない。初期段階でつまづく学生を一人でも減らすべく、「自立学習入門」という科目を設置し、独自のテキストを開発して教育内容の充実に力を入れている。2年次の共通科目には「演習」を設け、少人数で参加型学習を行うことで、意識と意欲を高め、専門課程に進みやすくしている。また、eスクーリング一部の科目に導入し、インターネットを利用して24時間いつでもどこでもスクーリングを受けたり、地方会場でビデオ会議システムを利用して本会場の講義を双方向で受講できるようにし、遠隔地在住者の学習の便を図っている。

本学の通信教育部は教職を目指す学生が多いという特徴があるが、教育内容の適切性は免許取得者数、教員採用試験合格者数にも現れており、教育現場での評価も高い。

2. 点検・評価

基準 (2) の充足状況

大学全体、および各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を体系的に配置している。学士課程においては各学部とも基礎演習など初年次教育に配慮した教育課程となっており、大学院においては専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しており、同基準をおおむね充足している。

効果が上がっている事項

<大学全体>

共通科目では、ラーニング・アウトカムズと各科目との関連性をシラバスで明記することを必須化し、さらに授業の到達目標に対する取り組みや到達度を各教員が自己評価することで授業の到達目標や取組方の適切性を検討する機会を設けようとしてきた。2011年度、2012(平成24)年度に計49のパイロット授業を実施した。

<経済学部>

導入科目である「基礎演習」は、当初の目的通り入学後の学生に必要なスキルを効果的に身につけさせることに大いに役立っている。

カリキュラム・チェック・リストを作成し、また就業力強化の視点から作成したカリキュラム・マップをホームページに掲載し、それらをもとに学習計画の立案および2年前期、後期、3年前期におけるマイマップ指導等に活用されている。

<法学部>

法学部では、教育目的の実現のため、2007年にコース制の導入を含むカリキュラムの大幅な改訂を行ったが、その後も、コース制の一層の充実を図るべく、必要に応じて科目の新設などを行ってきている。コース制は、学生が自己のキャリア設計を比較的早い段階で意識し、進路に応じて段階的かつ系統的な学習を進められる点で、その教育内容には成果があったものと評価できる。

従来法学部では新カリキュラムを策定するに際して、学生たちから現カリキュラムの問題点や新カリキュラムへの要望点を聴取してきた。2014年度の新カリキュラム策定に際しても、3年間に亘り学生たちとの意見交換会を実施してきた。

<教育学部>

教育学部の編成・実施方針に基づき、本学部の課程に相応しい教育内容を提供していると認められる。学校インターンシップを1年次後期から履修可能にし、教育現場から直接学ぶ機会を提供するなど、授業で学ぶ内容と実際を結びつける配慮をしている。また、学生による授業アンケートの結果は、「知的興味が高まった」「学習意欲が増した」「新しい知識スキルが身についた」等の項目に高い割合の回答が見られ、学生のニーズに応える教育内容を提供するとともに、それによって、学生が主体的に学ぶ姿勢を獲得することに寄与できている。

< 文学研究科 >

教育学専攻教育学専修では、2008（平成20）年度から「教育学研究法」「教育学原典講読」を必修として置き、いずれの科目もそれぞれ2名の教員が担当している。この科目は院生にとって修士論文を作成するうえできわめて重要かつ効果のある科目となっている。教育学専攻臨床心理学専修では、担当教員がほぼ全員で1年次の「臨床心理基礎実習」と2年次の「臨床心理実習」の必修科目を担当することで、教員、院生相互の交流も高まり、知識、技能の向上に効果がみられる。さらに、毎年「修士論文中間発表会ならびに報告会」を計3回実施し、専任教員全員、1年次の院生全員が出席するなかで行うことで、2年次生の修論へのモチベーションの高まりが顕著にみられる。

改善すべき事項

< 教育学部 >

非常に多くの科目を開講しているため、学生から見ると科目間の繋がりやカリキュラムのスコープとシークエンスがわかりにくい。そのため、学生がアラカルト的に卒業単位数を埋めてしまうことも起こり得る。また、教育学科で教職を目指さない学生に対して、卒業後のキャリアに役立つ力をつける科目をどのように提供できているのか、やや不明確な点がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

< 大学全体 >

授業の到達目標に対する取り組みや到達度を各教員が自己評価することで教育改善につなげることを目的に、2013（平成25）年度からは「授業の『到達目標』に関する自己評価報告書」を共通科目全科目対象に3年以内に少なくとも1度は提出することを義務付けることになった。

< 経済学部 >

多様化する学生に対応できるよう、また2014（平成26）年度より学部の入学定員も減少するので、学部FD等を通じて「基礎演習」のあり方をさらに検討していくことが予定されている。

2014（平成26）年度よりカリキュラムが改正されるのでそれに合わせてカリキュラム・チェック・リストやカリキュラム・マップをバージョンアップさせていく予定である。

< 法学部 >

2014（平成26）年度からは、これまでのコース制をさらに充実させ、新たに4コース制（「リーガル・プロフェッションコース」「ビジネス法務コース」「公共政策・行政コース」「国際平和・外交コース」）が導入される。また、1年次後期、2年次前期に「テー

マゼミ」を設置することとなっている。専門演習についても、2年次後期から開始することになっており、これによってすべての学年でゼミが開講されることとなり、少人数教育の一層の充実が図られることになる。さらに、2014(平成26)年度入学生からは、英国バッキンガム大学法学部と人文学部の2つの学部とダブル・ディグリー制をとることを合意している。同大学とは、本学法学部生のための長期(8ヵ月)留学のプログラムも合意した。また香港大学にも本学法学部生を1年間留学に送り出せるように合意している。

今後、法学部としては、新カリキュラムの実施後、学生たちに対するアンケートを実施するなどの方策を検討したい。

<教育学部>

現状において、教育学部の編成・実施方針に基づいた効果が上がってきており、教育学部の課程に相応しい教育内容を提供していると認められる。また、学生による授業アンケートの結果から、学生のニーズに応える教育内容を提供するとともに、それによって、学生が主体的に学ぶ姿勢を獲得することに寄与できていると評価できることから、これまで行ってきた、教育分野の実態に即した改革を継続して行い、常に時代の要請に応える先駆的な教育内容を提供する。

教育学科においては人間主義に基づいた教育の理論的・歴史的・実証的・実験的な学習・研究を一層発展させることを目指し、2014(平成26)年度新カリキュラムにおいて、選択必修科目と選択科目の配置を教育学科目・心理学科目・国際教育科目の3系統に整理・再編成する。

また児童教育学科においては人間教育の土台となる幼児教育、児童教育についての学習・研究を一層発展させることを目指し、2014(平成26)年度新カリキュラムにおいて、各教科内容科目を拡充・整理・再編成する。

<文学研究科>

「教育学研究法」「教育学原典講読」の必修化と複数教員の担当制、「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」の全教員での担当、および「修士論文中間発表会ならびに報告会」の3点については今後もさらに充実を図っていく。

改善すべき事項

<教育学部>

上記の通り、科目間の繋がりや科目群の違いを明確にした新カリキュラムを2014(平成26)年度からスタートさせると同時に、各科目番号をカリキュラムのスコープとシークエンスが一目でわかるナンバリングに整理し直す。

4. 根拠資料

- 4-2-1 学部時間割
- 4-2-2 大学院時間割
- 4-2-3・4 学部・大学院シラバス
- 4-2-5 文学部ガイド(2013年度版)
- 4-2-6 学部履修要項
- 4-2-7 大学院要覧(文系・工学)

- 4-2-8 通信教育部履修登録の手引き
- 4-2-9 基礎演習アンケート結果
- 4-2-10 経済数学関係科目履修者数
- 4-2-11 マクロ経済学とミクロ経済学の履修者数
- 4-2-12 専門「演習（ゼミナール）」履修者
- 4-2-13 卒業論文基準
<http://jsv012.j.soka.ac.jp/educational/academic/sotsuron/econ/keizai13.htm>
- 4-2-14 IP履修者数およびJAS履修者
- 4-2-15 平成26年度法学部新カリキュラム学年配当シミュレーション（案）
- 4-2-16 共通科目ラーニング・アウトカムズに関する報告書
- 4-2-17 経営学部テーマゼミ生（税理士）の成績と受験予定
- 4-2-18 カリキュラム・マップ http://keizai.soka.ac.jp/curriculum_map.html
- 4-2-19 2014年度 教育学部カリキュラム
- 4-2-20 教員採用試験合格者数・過去3年間の教員免許取得者数

・ 教育内容 ・ 方法 ・ 成果

教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

< 大学全体 >

本学では、これまでに述べてきた教育目標の達成に向け、大学設置基準に基づき、全学部の授業形態については、学則第12条に、講義、演習、実験、実習、実技で行うとし、それぞれ1単位当たりの授業時間数について規定している。さらに、講義、演習、実験、実習または実技のうち二つ以上を組み合わせる場合の授業時間数についても定めている。

また、「単位制度の実質化」を図るため、セメスターにおける履修登録単位数の上限（CAP制）については、2001（平成13）年度より実施している。履修上限単位数は学部学科で異なるが、20単位～25単位の範囲で設定されており、2013（平成25）年度カリキュラムにおいては、全学平均23単位となっている。本学では1999（平成11）年度よりセメスター制が採用され、授業については、2008（平成20）年度より前期後期ともに完全15週制を実施している。この15週に学期末定期試験は含めない。15週授業実施にあたっては、定期試験期間をそれまでの2週間から7日間に短縮し、さらに祝日授業や曜日の振替などを行うことにより、夏季及び春季休業期間に実施している海外語学研修や集中講義への影響が無いようにしている。

大学院においては、大学院学則第13条に、教育方法について、講義、演習、研究指導（専門職大学院は除く）及び実習により行うとし、それぞれ1単位当たりの授業時間数について規定している。また、学部同様に完全セメスター制を採用し、文系大学院においては、履修登録単位数の上限（CAP制）を設けている。また、授業においては、前期後期ともに15週制を実施するなど、大学院においても「単位制度の実質化」を図っている。

以下に、学生の主体的な学習を促しさらに学修成果の修得を促進する方策として、初年次教育 GPAの卒業要件化、アドバイザー制度・オフィスアワー、副専攻制度、ラーニング・アウトカムズ、成績優秀学生への表彰、インターンシップ、ボランティア実習、グローバル・シティズンシップ・プログラム（GCP）、英語による授業の実施、アクティブラーニング、ラーニングコモンズ“SPACE”、ポートフォリオ、その他の取り組みを示す。

初年次教育の充実については、1年次前期に各学部（工学部を除く）で基礎ゼミ科目を開設し、大学生活のスタートを順調に開始できるよう少人数クラスでの授業を行っている。

各学部によって若干内容は異なるが、ノートテイキング・レポートライティング、リーディング、ポートフォリオの活用、図書館とデータベースの活用、キャリアガイダンス、グループプレゼンテーションなど、今後の大学における学習に必要な基礎知識や技法を修得する内容となっている。なお、工学部はコンタクトグループ制度を実施し、1年次から各ゼミに配属されるまでの間、数人の学生に専任教員が担当に付き、随時懇談を行い、学習面、メンタル面でのケアを行っている。

2000（平成12）年5月に設置した教育・学習活動支援センター（CETL）では、レポート診断、数学講習、学習支援など学生の修学支援のプログラムを幅広く行っている。2013（平成25）年9月には、中央教育棟の新設に伴いCETLの学習支援部門を強化する目的で総合学習支援センターを新たに設置した。

G P A の卒業要件化は、2007（平成 19）年度入学生より実施した。これによりただ単に単位を修得するだけではなく、平均値として一定水準以上の成績評価を修めなければ卒業できないこととなった。この制度により、学生は一つひとつの科目にしっかりと取り組む必要が生じ、履修登録の C A P 制も実質化されることとなった。

G P A の卒業要件化と合わせて実施したのがアドバイザー制度である。これまでもオフィスアワーは実施していたが、これだけではきめ細かな学生へサポートはできないため、創価大学アドバイザー制内規を制定し、全学生にアドバイザーの専任教員が担当として付き、卒業まで学業に関する指導、学生生活上の指導、その他学生に係る事項の相談にのる体制を整えた。特にセメスター G P A が低い学生は、個別に面談をすることを制度化し、次セメスターにおいて挽回できるように、激励とアドバイスを行っている。また履修成績については教務部が、学生生活については学生部が、メンタル面については学生相談室がアドバイザー教員をサポートできるよう常に支援をしている。

副専攻制度は全学（看護学部を除く）として導入をしている。一定水準の G P A を有している学生は、他学部の専門科目から各学部が定めた中心的な科目を 24 単位以上修得することにより副専攻として認定する制度である。これにより、他学部生の履修を許可していない専門科目を履修することができるようになり、幅広い学びを実現させている。

共通科目では 2011（平成 23）年 1 月に「教育理念・目標」を具現化したラーニング・アウトカムズ（学習成果）として 8 つの項目を策定した。科目ごとにどの項目と関連しているかを、2012（平成 24）年度シラバスより明示し、学生はその科目を学ぶことで、どのラーニング・アウトカムズが習得できるかを知ることができる。

成績優秀学生への表彰は現在、「創価大学ダ・ヴィンチ賞」、「創価大学シュリーマン賞」、「特待生制度」の 3 つである。学生の学業面での活躍、勉学努力を表彰する賞であり本学学生における最高の賞と位置付けられる「創価大学ダ・ヴィンチ賞」受賞者は、卒業式・入学式にて紹介を行い、ダ・ヴィンチ像をかたどったメダル、図書カードを授与するとともに、学部在生学生については、在学中、中央図書館・閉架書庫への入庫を認めている。「創価大学シュリーマン賞」は、語学コミュニケーション能力に長けた人材のさらなる育成を図り、国際性豊かな世界市民の輩出をめざすことを目的として設置され、語学習得に励む創大生の努力と成果を顕彰し、受賞者は、記念トロフィー、図書カードを授与するとともに、学部在生学生については、在学中、中央図書館・閉架書庫への入庫を認めている。「特待生制度」は各セメスターにおいて学科ごとに G P A 成績上位者が選ばれ、奨励金として 15 万円が支給される。これ以外にもセメスター G P A の優秀な学生は、成績優秀者として、次セメスターにおいて上級年次履修を許可している。

インターンシップについては、1999（平成 11）年度から企業インターンシップ、学校インターンシップを単位化し、その後 2007（平成 19）年度より国際インターンシップを開始した。これまで企業インターンシップ単位修得者は、のべ 1,802 名、学校インターンシップ単位修得者は、のべ 3,012 名。国際インターンシップ単位修得者は、155 名である（修得者人数は 2012 年度末現在）。

ボランティア実習は国際教育交換協議会（C I E E）が主催するボランティアプロジェクトを活用した「国際ボランティア実習」を 2005（平成 17）年度に始め、これまでに 99 人が単位を修得している。また東日本大震災を契機に本学でも、「社会貢献とボランティア」

という講義を開設し、これまでに単位認定した学生は10名である（修得者人数は2012年度末現在）。

グローバル・シティズンシップ・プログラム（GCP）は2010（平成22）年度より開始した。「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」との建学の精神を具現化し、将来国際社会等の舞台での活躍を目指す学生の可能性をさらに伸ばすことを目的に開始した。GCPは創価大学におけるオナーズプログラム（Honors Program）として位置づけられている。その特徴は、それぞれの学部にも所属したまま参加できる学部横断型プログラム、徹底した英語教育で世界に通用する英語力を養成、海外研修には奨学金給付（返還不要）により全員が参加、社会システムを読み解く力・数理能力をトレーニング、独自ゼミでグローバルに活躍する人材を育成、4年間にわたる少人数制によるきめ細かい指導と「建学の精神」の深化の5点である。

英語による授業の実施は、2003（平成15）年度に経済学部が国際プログラム（IP）を開設し、英語で専門科目を学ぶプログラムを開始した。その後専門科目を英語で学ぶ授業は順次拡充され看護学部を除き、すべての学部で英語による授業を実施している。2014（平成26）年度よりは、共通科目を除くすべての卒業単位を英語授業で修得する国際教養学部も開設する。

アクティブ・ラーニングについては、上記の経済学部IPとともに教育・学習活動支援センター（CETL）を中心に展開してきた。同センターが開設された2000（平成12）年に、ミネソタ大学の協同学習研修に派遣された2名の教員が帰国後に学内で報告会と研修会を実施した。2001（平成13）年より協同学習指導法が本学でスタートし、2002（平成14）年と2003（平成15）年には本学で外部講師を招いて実施したLearning Through Discussion（LTD）の研修に経済学部と経営学部の教員が参加し、その後、それらの学部の基礎演習や専門科目でLTDが実践された。その後もジョンソン博士やケーガン博士といった協同学習法の第一人者を海外から招くなどアクティブ・ラーニングの定着化を図っている。また、Project / Problem Based Learning（PBL）についても、本学の2008（平成20）年FDフォーラムでPBLをテーマに外部講師を招いて研修を実施し、これを受けて2009（平成21）年より経営学部がPBL型のグループ演習（1・2年次）を必修化した。これらに対し、河合塾が発刊した『アクティブラーニングでなぜ学生が成長するか』において本学の経済学部と経営学部の取り組みが紹介された。

ラーニングコモンズ“SPACE”は、2013（平成25）年9月にオープンした。SPACEは、多目的スペース、自習室、グループワークコーナー、書籍スペース、レファレンスカウンター、Chit Chat Club（英語ラウンジ）、Global Village（中国語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ハンガール・モンゴル語・トルコ語・ポルトガル語・ロシア語・スペイン語の10言語による多言語プログラムスペース）、DVD視聴ブース、PC自習室など学生が自ら学ぶ場として空間である。学生が自主的に学ぶ場所として活用されている。

ポートフォリオについては、学生生活、学習、キャリア、教職の4つのポートフォリオを実施している。学生生活ポートフォリオでは、4年間計画表とタイムマネジメントを1年生の基礎ゼミの授業の中で実施している。学習ポートフォリオは、履修科目ごとに学生

自身のその科目を学ぶにあたっての目標とその振り返りを記載するとともに、レポートや小テスト、アンケート結果が記録でき、自身の学習成果の蓄積ができる。その他に読書ポートフォリオと語学ポートフォリオもあり、特に語学ポートフォリオでは、これまで語学が苦手な学生を対象にコンペティションを開催し、一定の成果を上げてきた。2013（平成25）年度は、これまでの取り組みをさらに発展させ、シュリーマンリーグとして語学ポートフォリオを活用してチームで語学力向上への取り組みを行い、当初25組100名を募集したが、79組292名がエントリーし、最終的に63組252名で実施した。キャリアポートフォリオは、共通科目のキャリア科目の中で活用しており、キャリア支援に活用されている。教職ポートフォリオは、教職課程登録者に必須化しており、これが最終的に教職学習カルテとなる。

その他英語の授業については、学習効果を上げるため、TOEIC-IP試験を全入学生対象に実施し、そのスコアをもとに習熟度別クラス編成を行うとともに適正人数でのクラスサイズになるように抽選を行っている。また学内でTOEIC-IP、TOEFL-ITP試験を年数回実施している。その内1年生は年間2回、2～4年生は年1回無料で受験することができる。また放送大学との単位互換を実施しており、1科目につき科目履修費11,000円の内、7,000円を補助している。

< 経済学部 >

経済学部では Semester あたりの履修科目登録の上限を20単位として設定している。単位の実質化として、授業外学習時間の確保に関して取り組んでいる。具体的には学生に対する授業アンケートをとおして授業外学習時間が確保できているかどうかをモニターしている。授業アンケートの結果に対して、教員はコメントを行うことが求められている。

また、基礎演習、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済数学入門で学生のチューデントアシスタント（SA）を活用している。特に経済学部の必修科目であるミクロ経済学、マクロ経済学では、授業内容、宿題、試験問題の統一化をすすめてきた。さらに、これら基礎科目において学習内容の理解を徹底するため、教員によるオフィス・アワーとともに、それぞれ6名のSAが週3回程度の質問を受け付けている。

数学については入学と同時に試験が行われ、学力程度に応じてクラス分けがなされている。1年次前期には、「経済数学入門A（初歩または基本）」、「経済数学入門B」、「経済数学」といった4つの水準の異なる科目が用意され、学生のレベルにあった科目を履修するよう指導している。入学当初「経済数学入門A」を履修した学生も「経済数学入門B」や「経済数学」へ年次が上がる毎に履修を進め、数学的能力を高めていくことができる。最終的には、高次の経済理論を理解できる数学の知識を習得するよう促している。

本学部は、経済学の専門科目を英語で学ぶ取組（IP：インターナショナルプログラム）を実施している。IPの科目履修は、2年間のプログラムの履修によって留学できるレベルにまで語学力を向上させることを目標としている。そのレベルに到達するために2年間で1,400時間の授業外学習時間が必要と考えられている。そこで授業外学習時間を含め十分な学習時間を担保するために相当量の宿題を課している。またIPでは英語で経済学を学ぶことによって語学力を向上させるだけでなく、日本語での経済学の授業も深く理解できるようにプログラムを工夫している。例えば、日本語での専門科目と英語による専門科

目の配置を工夫したり、論旨が明確な英語でのリサーチペーパーを書かせることで、日本語での論文を書く力を上達させたりしている。さらに大量の課題を時間内に仕上げるができるようにタイムマネジメントスキルも訓練している。

IPを履修しない学生については、「社会貢献と経済学」を用意している。日本語でのアクティブ・ラーニングの活用によって、経済学がどのように社会に役に立つかという視点からの教育を充実させている。就業力養成に関する取り組みについては、座学のみで学生に十分な就業力を身に付けてもらうことは困難であるため、より実学的な要素を盛り込んだ取り組みへと進化させなければならない。そのための施策として、「社会貢献と経済学」において毎年の夏季休業中に東北復興インターシップを実施している。2013(平成25)年度に第4期・第5期生(2度に分けて実施)を送り出した同プログラムでは、現地で就労体験を積むのはもちろんのこと、事前・事後学習の受講が義務付けられた(募集人数は、1、2年生を中心に合計40名)。

「基礎演習」、「IP」、「社会貢献と経済学」をはじめとした様々な授業を通じて、学生は主体的に授業へ参加することが強く求められている。

一方、積極的な取り組みをした学生に対して学部として顕彰を行っている。具体的には、成績優秀者に対してセメスターごとに成績優秀者パーティを開催、卒業時の通算GPAの上位学生を顕彰する学部長賞、評価基準をもとに最優秀卒業論文を作成した学生の顕彰、ゼミ生対抗論文発表大会での優秀論文の顕彰といった激励を行っている。

さらに、キャリアのための個別学習マップ(My Map)を使って、就業と学習がつながるように履修の個別指導を行っている。その導入の動機は以下の通りである。一般にこれまで、授業カリキュラムと「はたらく」ということが、繋がるような「見える化」は行なわれていない。そのため学生が大学での学びの延長線に「はたらく」ということがあるという意識が希薄であったように思われる。そこでキャリアセンターと連携して2010(平成22)年度に採択された就業力GPで、学部専門教育とキャリア教育の連動が「見える化」できるMy Mapを作成した。教員はそれを用いて本学部生を個別に指導している。

< 法学部 >

法学部では、前述の通り、教育目標として7項目のラーニング・アウトカムズを設定している。この教育目標を達成するためには、基本的な事項についての理解、その理解を前提として、課題解決に至るために考え抜く力、またその論理の過程を相手にわかるように説明する能力の涵養が必要であると考えられる。このような能力を身につけるために必要な教育方法として、深い理解と知識の修得を可能にする講義、課題解決のための思考力を養い、それを適切に表現する場となる演習・ワークショップを行っている。

これらの目標達成のための実質的な学習ができるように、本学部でも各セメスター20単位の履修制限を設け、年間40単位が履修単位の上限となっている。成績優秀者でも各セメスター4単位を加えて24単位を上限とし、年間48単位を履修単位の上限に設定している。また、学習指導については、1、2年次は学生14名程度に1人の専任教員がアカデミックアドバイザーとして相談できる体制を組み、3、4年次については専門演習の担当教員が適宜指導を行っている。その他、授業においても、各教員が学習に必要な指導を恒常的に行っている。

授業方法については、講義科目においても、宿題を課す、小テストを行う、グループ学習を取り入れるなど、各教員が工夫をして学生が主体的に学べるようにするものが増えてきている。演習においては、従来の手法に加えて、LTDなどのいわゆるアクティブラーニングの手法を取り入れるなどの努力も見られるようになっており、ワークショップにおいては、授業形態そのものが学生の主体的な学習を要求するものであって、これらのどの形態の授業においても学生の主体的参加が要求されるものになってきている。

<文学部>

教育目標の達成に向けて、種々の授業形態を採用し、適切な教育方法、学習指導を行っている。文学部が独自に設定している必修科目のうち、「人間学」は講義形態の授業であり、「アカデミック・スキル基礎」「アカデミック・スキル応用」「演習・・・」は演習科目である。選択科目であるイントロダクトリー、ベーシック、アドヴァンストの科目はおおよそ講義形態の科目である。ただし、ベーシック科目、アドヴァンスト科目とも、「Second Language Acquisition Basic」「仏教思想概論」「地域福祉論」や「異文化コミュニケーション論・・・」「日本古典文学作家作品論A・B」「理論社会学」などの講義主体の授業形態の科目のほかに、「Oral Communication in English・・・」「中国語コミュニケーション演習初級・・・」「ロシア語コミュニケーション上級・・・」など語学科目を中心として、少人数の演習的な科目が設置されている。また、「日本語教育実習」「サーベイ調査実習」や「相談援助実習」などメジャーの特色に応じた実習科目も配されている。

また、「アカデミック・スキル基礎」「アカデミック・スキル応用」を通じて、少人数の学習指導を実施しており、それぞれの担当者がアカデミック・アドバイザーとして個別に学習指導を行っている。

なお、履修科目登録には履修制限を設け、各科目内容を深く学習できる配慮を行っている。履修制限は、1セメスター24単位（年間48単位）である。なお、成績優秀者には、4単位を限度として履修制限を緩和している。

学生の主体的な授業参加を促す授業方法として、さまざまな工夫を取り入れている。比較的多数の授業であるイントロダクトリー科目においても、学生参加を促す工夫を凝らしている。「社会学への招待」で見ると、毎回の授業に「予習プリントをもとに小グループで意見交換・理解の確認・質問事項の整理、教員との質疑・応答、応用ディスカッション」といった、学生の発言を促す授業を行っている。また、「平和・紛争解決学入門」では、毎回の講義においてグループワークが行われている。

優れた学業成績をあげた学生に対して、本学「創価大学特待生規程」に基づき、文学部として特待生を選出して、学習成果の修得を促進するよう努めている。2013（平成25）年度は、各学年8名、計24名を採用している。特待生には奨励金（15万円）が支給される。また、「人間学」の授業においては、優秀なレポート提出者を表彰し、副賞を出すなどの工夫も行っている。

<経営学部>

経営学部の教育は、大別すると講義形式と演習形式で行われている。まず、1年次前期に「経営基礎演習」（必修科目）を設け、大学における学習方法やタイムマネジメントなど

を習得できるようになっている。

また、教育目標で示している「問題解決に必要な専門知識と手法を持つ人材」を養成するために、「経営基礎演習」、「グループ演習」、「専門基礎演習」、「演習」を中心に、少人数による学生参加型授業（主にLTD、協同学習）を増やし、学生が自発的・能動的に学習するように教育方法を工夫した。

全学生にアカデミックアドバイザーを配置し、セメスターごとにGPA2未満の学生に対して学業面談を実施している。3セメスター連続してGPA2未満の学生に対しては学部長が面談して、教授会で退学勧告を出す仕組みとなっている。セメスターあたり20単位（成績優秀者は24単位）のCAP制を採っている。授業外学習時間を確保するための課題や小テストの実施を教員に促しており、単位の実質化も進んでいる。具体的な数値目標として、4単位科目では半期10～13回、2単位科目では半期5～6回の課題を出す、4単位科目は中間試験を実施する、を学部教育にかかわる全教員に強く要請している。これに加えて、教授会終了後に、学部の教育方法の改善（特に授業外学習時間確保のため）の報告をしてもらい、各教員が参考にできるように工夫している。

< 教育学部 >

学部の教育目標達成には教育学の基礎教育の充実が不可欠であるとの観点から、基礎教育科目（教育学概論・、初等教育原理・）の「拡充」とその履修者の「少人数化」を実施するとともに、それを通して講義型と参加型を織り交ぜた授業形態を実現させている。

「拡充」とは、教職に関する科目「教育の理念ならびに教育に関する歴史および思想」の規定にならえば、上記の基礎教育科目は1セメスター2単位で十分であるが、教育学の基礎教育の充実の観点から、これを2セメスター合計4単位に「拡充」したことを指している。「少人数化」とは、1クラス100名でも可能なところを、あえて50名2クラスで運用していることを意味する。「少人数化」によって、授業外時間での話し合い活動を促し、単位の実質化に取り組むとともに、それを通して本学部の教育目標の達成の端緒を得ようと努力している。

この基礎教育科目を土台に各セメスターに「重点科目」(後述を参照)を打ち立て、その周りに講義科目、演習科目、そして実技科目をバランスよく配置することで、本学部の「人間主義に基づいた学問研究と教育実践を学び実践する」という目標の達成を図っている。

履修科目登録の上限設定については、本学全体の規定に準拠し、これを明確に定め実施している。上限は、教育学科は24単位、児童教育学科では25単位に定められているが、この中で学習の量・質が向上するよう、代表的には次の学習指導が取り込まれている。

一つは初年次教育の「強化」である。「強化」とは、「基礎演習」をリニューアルし、教員1名が「学習アドバイザー」として10名の学生を指導する方式を、2012（平成24）年度から採用したことを指している。基礎演習のねらいは、大学での学習の仕方や態度の案内を柱にしつつも、基幹グループの形成を促し、幅広い教養を身につけるきっかけ（運動会、美術館、そして音楽会の開催）を用意するとともに、将来の進路について熟考してもらうことにある。

二つ目に挙げられるのは、授業外時間における学習の量・質の向上のために、「重点科目」設定をしたという試みである。「重点科目」とは2010（平成22）年度に、上記の基礎教育科目と「基礎演習」の学習のいっそうの深化をねらって設定され（主に必修科目と選択必修科目）、スチューデント・アシスタント（SA）の優先的な配置が許されている科目である。この取り組みによって、各学年での授業外学習の充実を図るとともに、単位を実質化できるよう努めている。

三つ目には、学校インターンシップの取り組みの継続を挙げることができる。この取り組みは、2001（平成13）年度以来の歴史を持つが、そこで学生は学校教育の現実に直に触れることができ、教育についての問題意識を活性化することで、上記「重点科目」の基礎理論をいっそう深く理解しかつ発展させる機会として活用している。

学生の主体的参加を促す授業方法は、各担当教員の創意工夫の下、さまざまな取り組みが見られる。上記の基礎教育科目（教育学概論・、初等教育原理・）では、個別学習、グループ学習、担当グループによるプレゼンテーション、クラス全体による議論、そして担当教員による講義、という流れを確立し、学生を積極的に学習に参加させる工夫が施されている。また、予習と復習に主体的に取り組めるよう、授業開始時に予習・復習の成果を講義内で学生が相互に確認する時間（教育方法論）や Quiz に回答する場面（教育史B、臨床心理学）を用意し、これを授業の導入に充てる試みもある。さらにはマインド・マップや Learning Through Discussion（LTD）を積極的に活用する試み（教育評価、教育方法論）なども挙げることができる。

なお、学部スタッフ間の授業見学会が実施され、こうした学生の主体的参加を促す授業方法の共有・発展も試みられている。

<工学部>

教育方法としては、講義、演習、実験、実習がある。これらはそれぞれの科目の教育目標に応じて、それを達成するために最も適切な方法が選ばれている。講義形式には「情報システム総論」「物理学序論」「環境共生工学入門」など、演習形式には「数学演習」「プログラミング演習」「生命情報工学演習」など、実験科目には「物理学実験」「電子工学実験」「基礎科学実験」など、実習科目には「微生物学実習」「分子生物学実習」「生態環境工学実習」などがある。

講義方法として、授業における資料配布とともにパワーポイントによる授業が積極的に行われている。また、FD活動で得た教育改善法の授業への取り入れも順次行われており、従来の教授型授業以外の授業展開は積極的に取り入れられている。その中でも、学生主体型学習であるグループディスカッション方式、学生によるプレゼンテーション方式、協同学習型授業などが多くの科目で取り入れられており、協同学習型授業であるケーススタディでは授業アンケートによる学生の学習時間の増加と授業満足度の向上が認められている。

また、授業以外での授業補助として行われる教員の学習サポートも積極的に行われている。ポータルサイトの開設により、様々な学習教材の提供が行われるようになり、教員の利用率も増加している。特に、授業で使われている資料やスライドをポータルサイトに公開することで、授業時の積極的活用が進んでいるとともに休んだ学生の自習にも積極的に利用されている。しかし、e-Learning に関する研究が行われている一方で、学部授業への

展開は行われておらず、基礎科目及び高大連携科目を中心に取り入れる方法を模索する必要があると思われる。

講義以外の教育の補助として、TA制度を活用した大学院生によるチュートリアルが積極的に取り入れられており、授業内容の理解に時間を要する学生に対する対処も積極的に行われている。さらに、工学部では学生主体の授業補助の取り組みも積極的にサポートしており、学部上級年次学生による低級年次学生の学習サポートを推進するため、専用のゼミ室を用意するなど、学生が自主的に学習サポートをすることが出来るシステム作りを行っている。この取り組みは、更なる拡充とともに、教員側との連携・サポートをどうするかが課題となっている。

工学部での学習指導では、コンタクトグループと教員による個別指導の他、セメスター毎に学科ガイダンスを行っている。学生5～6名を教員が個別指導するコンタクトグループは年に2回以上行われており、セメスター毎の成績に対する総括を行い、履修相談・学習指導を行っている。特に一年生に対しては、前期定期試験前に試験のアドバイスなどの学習指導も行っている。また、教員毎に設定されているオフィスアワーによる個別の学習指導も積極的に行われている。個別の学習指導は研究室にて教員が直接学習指導することで細かなアドバイスが出来る他、研究室に来室した折にTA・SAを中心としたゼミ生に会うことで、上級年次の学生が低級年次の学生の履修相談や学習相談などのアドバイスを行うことにつながるなど副次的な効果も認められている。セメスター毎に行う学科ガイダンスでは、教務委員を中心に学習指導・履修指導が約1時間行われており、履修上の注意点などが伝達されている。

一方、GPAが2を下回るなど、学習成果があがらない学生に対する学習指導もセメスター毎に行われている。これらの学生に対しては個別の学習指導を行い、その結果を指導簿に記入し大学に提出し専任教員が閲覧できるようになっている。1セメスターのみの場合は教員との相互関係が密であるコンタクトグループで行い、2セメスター以上続くなど長期は、学科長または工学部長を中心とした指導体制による面談を行い指導している。

<看護学部>

多様な学習が可能のように、入学時から各学生に、ノートパソコンを貸与した。電子教科書、インターネット活用環境を整え、授業内外で、広く新しい情報に接しながら、学生個々のペースで課題に取り組むように指導している。

教育方法の具体例であるが、英語科目は、前期2単位（卒業までに6単位必須）を習熟度別のクラス編成で実施した。看護の専門分野の講義・技術演習科目は、83名の学生を2クラスに分けて、少人数での学習指導を実施している。1人の教員が10名程度の学生を担当し、毎回の授業・演習の後に提出するミニレポートにコメント・フィードバックしている。看護技術習得に向けての授業の工夫では、教員のデモンストレーションをスクリーンに投影するなどし、繰り返し確認しながら確実に技術を学ぶことと、授業外時間の学生の自己学習をサポートする体制を整え、エビデンスのある技術習得ができるよう支援している。また、「構造機能学」「生化学の基礎」では授業後の復習のミニテストを実施し、予習復習の習慣化を図ると共に、授業者の授業改善の情報として活用している。

看護学部棟の教室環境では、小グループごとの演習が行いやすいよう、可動式の机の教

室とゼミ室が配置され、大教室と2つの小教室には、それぞれインターネットに接続された常設パソコン、DVD、VTR、OHCが常設されている。

単位履修には、キャップ制がとられており、看護学部生が履修できるのは、 Semester で25単位である。ほとんどの学生が、前期は22単位～24単位の履修数であった。こうした学習指導は、入学時オリエンテーションで、履修要項を配布し、大学全体ガイダンスにて、修学の基本事項を指導し、履修制度と履修登録の方法、試験・レポート、成績評価とGPA（後段の詳細説明参照）、単位認定について説明している。特に学生が、看護師国家試験受験資格の要件となる事項を理解したうえで、必修科目の履修や、関心のある科目を選択し、履修計画を立てられるよう支援している。

履修状況の管理は、学生自身で行うが、大学の規程に則って履修が進むよう、1名のアドバイザー教員が10名の学生を担当し、計画的に面接して学業・学生生活面のきめ細かな指導をしている。成績不振者のためのサポートとして、Semester GPA 2未満の学生に対して学習アドバイスを実施している。また、「出席管理システム」を利用した欠席警告情報が、学生本人とアドバイザー教員に自動的に配信されるため、アドバイザー教員は常に学生の状況を把握し対応している。

< 経済学研究科 >

経済学研究科では、院生は指導教授等のもとで、研究計画を作成し、履修計画を立て、修士論文研究を進めていく。その際、研究指導において、学生の問題意識を尊重し、学修・研究において魅力ある制度であること、また大学院教育を組織的に行い標準修業年限以内に学位の授与が出来るように留意している。

具体的には、前期課程ではこれまでは修士論文作成指導演習を指導する教授は入学前に決定していたが、現在は、入学後ある程度研究が進められてから、つまり経済学専修は2年生のはじめに、経営学専修は1年生の後期のはじめに、それぞれ指導教授を決めるようにした。また本研究科では修士修得と海外留学をともに希望する学生が増えている。こうした学生のために在籍しながら外国の大学院（もしくは高等教育機関）で修得した単位や海外での調査研究について一定限度内で、本研究科において修得した単位として認定されるようにした。なお、履修にはSemester 12単位の制限を設け、少人数教育の利点を活かして院生の主体的な参加をもとに研究指導が行なわれている。

後期課程では、最初の1年間は、特定の教授の徹底的な個人指導を受けたうえで、2年次と3年次で引き続き指導教授の指導を受けながら、標準修業年限内に学位請求論文が提出できるよう留意して研究指導が行なわれている。

< 法学研究科 >

学生が選択した主専修科目の担当者が指導教員となり、その特論や論文作成指導等の授業を通じて、専門的立場から学生の知識習得や研究能力の向上を助ける指導を行っている。また、指導教員は、学生と修士論文のテーマの決定について話し合うとともに、学生に対して研究計画書の作成および提出、ならびに修士論文の執筆および完成に必要なと思われる助言を適宜行っている。

2013（平成25）年度に法学研究科委員会において「学位論文審査項目策定委員会」を設

置し、法学研究科において求められる論文の水準等を具体的に示すこととした。同委員会
が策定した「修士論文およびリサーチペーパーの審査基準」「修士論文およびリサーチペ
ーパー執筆要領」を研究科委員会で審議・決定し、修士論文について2013(平成25)年夏に
院生に提示した。

なお、修士論文の最終試験で80点以上の成績を修めることが進学試験を受けるための
必要条件とされている。専門分野の研究者となりうる資質の向上を図るためにも、語学力
(外国語の専門的文献を正確に理解し使用しうる能力)ならびに修士論文の成績を重視す
る方針は今後も維持していく予定である。なお、今後の学習指導の充実のためのやり方の
ひとつとして、博士論文の場合と同様、修士論文についても中間報告や論文提出予定者
による研究報告会などを開催することも検討されている。

なお、博士前期課程において、履修コース別に異なる履修制限を設けている。修士論文
作成コースは、1年次前期10単位、1年次後期12単位、2年次前期8単位までとしている。
リサーチペーパー作成コースは、1年次から2年次前期まで各セメスター10単位まで
としている。2年次後期は、両コース共に履修制限を設けていない。

< 文学研究科 >

博士前期課程においては、入学時に教育方法や学習の進め方等をアナウンスするととも
に指導している。指導教員は「主指導教員」および「副指導教員」の計2名(ただし人文
学専攻、教育学専攻臨床心理学専修は1名。なお国際言語教育専攻英語教育専修につい
ては後述)を置き、「演習」科目を軸として学修を進めていくことになる。入学時は無論の
ことであるが、その後の各期の履修申告にあたっては、必ず指導教員は事前の指導と承認を
院生一人一人に対して行っている。また、とくに他の研究科や他大学の授業科目を修得す
る場合にも、指導教員の指導、承認が必要である。学位論文に関して、修士論文の場合
には2年次の6月末、リサーチペーパーの場合には9月末に学生は論文題目および研究計
画書を提出し、それに基づいて教員は指導を進めていくこととなる。学位論文の提出要件
として、提出時までには20単位以上の単位の修得を必要としている。

国際言語教育専攻英語教育専修では、履修計画は1年次前期にあつては専修コーディネ
ーターに、1年次後期以後の各期にあつては主指導教員に指導を受け、承認を得ること
となっている。1年次前期において学生全員が専修コーディネーターを指導教員とする理由
は、個々の学生のカリキュラム理解、卒業要件の理解に差がでないための工夫でもあり、
教員の研究領域について不明なまま指導教員を決めることへの弊害を防ぐためである。

本研究科では、すべての専攻において、修士論文の提出に際して事前あるいは事後に公
開の発表会を設けることとしている。また、本研究科のすべての専攻における博士後期課
程に関しては、指導教員の各年度各期の「特殊研究指導」を受講しつつ、博士論文作成を
進めていくことになるが、「大学院要覧」にも明示してあるように「研究の進め方(博士後
期課程)」に基づいて研究指導、学位論文作成指導を進めていくことが求められる。とくに
後期課程の新入学生に対しては、毎年、入学後の早い段階で懇談会をもち、後期課程で
の学習の進め方について詳しく話し、また質問に応じている。

また、本学では他の研究科とともに、『大学院紀要』を毎年発刊し、院生(前期・後期課

程とも)の論文を掲載し、各々の研究成果を発表するとともに研究向上へのインセンティブとしている。投稿については指導教員の推薦を必要とし、論文にも事前に目を通すこととし掲載論文の水準を確保している。とくに文学研究科の院生(修了者も含む)の論文は毎年10~15本と多数掲載されている。こうした傾向は院生の研究活動の活発さを示しているといえる。また、これらの論文はすべて大学院のホームページにおいて全文をPDFにて公表している。

過去5年間の「大学院紀要」への投稿数

専攻 \ 年度	2008	2009	2010	2011	2012	専攻計(5年間)
英文学専攻	3	0	3	0	1	7
社会学専攻	1	2	3	1	2	9
教育学専攻	5	4	5	2	7	23
人文学専攻	4	2	4	3	5	18
国際言語教育専攻				6		6
年度計	13	8	15	12	15	63

さらにこのほか、教育学専攻臨床心理学専修では毎年『創価大学心理教育相談室年報』(発行は心理教育相談室)を刊行し、教員の論考のほかに毎年度の修士論文の要約を掲載している。成果報告ではあるが、本人にとっての研究意欲の向上を促し、後輩にとっても有益なものとなっている。

本学では、学生の教育面・研究面での向上推進を目的として、学会発表の際の補助金制度(前期課程6万円まで、後期課程10万円まで)と、論文投稿に対する研究奨励金(一回につき1万5千円、何度でも)をもうけ、ティーチングアシスタント制度とともに、学生支援の一環としている。こうしたいくつかの側面からの教育支援も含め、教育方法、学習指導は適切に行われている。

なお、各セメスターの履修制限として、博士前期課程は12単位、修士課程は16単位までを原則としている。

<工学研究科>

博士前期課程では、各専門分野の高度な内容を効率よく伝えるために大半の授業は講義形式で行われている。また、講義科目を補完する目的で、専攻ごとに演習または実習科目が設けられているほか、学生が主体的に現場を体験することを奨励するため、インターンシップ科目を設定している。これら授業科目の開講セメスターや時間割は、学生の研究活動時間と過度に干渉しないように調整されている。授業に対する学生の主体的参加が可能なように、科目あたりの履修者数が過度とならないよう、各専攻ともに学生の定員に対して十分な開講科目数を確保している。履修指導にあたっては、専門性を高めることを第一としながら、幅広く学ぶ事も有意義である事をガイダンスで学生に伝えている他、専攻によっては、バランスのとれた履修科目の選択を促す目的で、専門科目と共通科目の履修方法に一定の規則を設ける事も行われている。

レポート課題の提示と受け取り、講義に関する学生への連絡などは、授業時間のみならず、WEB上で随時行う事が出来るシステムが構築されており、学生・教員ともにこれを効果的に活用している。

博士前期課程学生に対する研究指導については、修士論文の主査を中心とするゼミナールでの研究指導の他、専攻全体で、博士前期課程の学生全員を対象とした研究計画発表会、中間発表会を開催している。これらの発表会には、各専攻の教員がそれぞれの専門分野に関わらず出席し、学生の発表に対する幅広い質疑応答の機会を設けている。これはまた、主査教員のみによる閉鎖的な指導とならないための方策としても有効に機能している。

博士後期課程の学生に対する研究指導については、前期課程学生に対する研究指導と同様の指導に加えて、各専攻主催のコロキウムで、教員に混じって発表してもらおう事も行われており、これにより、より高いレベルで専攻の教員や他の学生とディスカッションが出来る機会が提供されている。

< 通信教育部 >

授業は、印刷教材などによる授業（以下「通信授業」という。）、面接授業および多様なメディアを利用して行う遠隔授業（以下「メディア授業」という。）の3形態を採用している。通信授業は、教材の配布、質疑応答、報告課題に対する学習報告（レポート）ならびにこれに対する添削指導その他によって行われる。教材は、教科書、学習指導書、補助教材誌『学光』である。通信授業においては、学生は所定の報告課題について学習報告（レポート）を1単位につき1通提出し、添削指導を受けなければならない。また、学生は、在籍中、通算して1学年分以上の面接授業に出席し、かつ、30単位以上を修得しなければならない。この面接授業には、夏期スクーリング、秋期スクーリングならびに地方スクーリングがある。

また、学生は、在籍中、メディア授業を受講し、授業科目の単位を修得することができる。2013（平成25年）4月現在、メディア授業で履修できるのは11科目だけであるが、前期（4月中旬～7月中旬）と後期（10月中旬～1月中旬）の受講期間中であれば、24時間いつでもどこでもインターネットを利用して教員と学生あるいは学生同士の双方向的な学習が可能である。

本学の通信教育課程では共通科目の中に「演習」科目を設定している。「演習」では、学生が主体的にプレゼンテーションやディスカッションを行い、テーマについての理解や学習意欲を高める工夫をしている。語学系や実技系の科目はいうまでもなく参加型の授業が中心となる。特に、会話など語学系の科目では、外国語を使った自由討議やグループ討議の機会を多くして、学生同士が積極的に交流しながら学べるようにしている。多くのスクーリング科目でも、講義を中心としながらも、グループ討議や質疑応答の機会をできるだけ取り入れて、学生が主体的に参加できる授業を心掛けている。

2005（平成17）年度からはメディア授業を採用して学生の主体的な参加を促す授業を展開している。eスクーリングを開講することで、コミュニケーション・ツールによる学生間の相互交流、学生と教員間の相互交流が実現し、一段と学習の活性化が図られている。具体的に言うと、自由討議、論壇、メールによる教員への質問、メーリングリストなどのツールを利用したリアルタイム交流（バーチャルクラス）や、非同期の交流（サイバーコ

コミュニティ)の場での学習課題の即時解決、学生同士の相談、学習方法の紹介などである。

また、学生別の学習履歴が把握できるため、教員のきめの細かい指導も可能となっている。

とりわけ、本学が最も力を入れている教育指導の一つがレポートの作成指導である。すでに15年以上も前から導入教育の目玉として新入生を対象とする参加型の授業科目「自立学習入門」を設けている。当該科目のテキストについては通信教育部の専任教員が共同で執筆しているが、数年に一度のペースで改訂版を発行して、その都度学生の自立学習を促進する工夫を施している。また、「自立学習入門」の授業と連動する形で学習相談会や個別相談会を各県単位で開催して、レポート学習上のさまざまな疑問に個別に答える体制を整えている。それ以外にも、「光友会」という学生組織が各県単位で独自に勉強会を開催し、孤立しがちな通信教育部の学生に face to face で学習を進められる環境作りを行っている。以上のような授業方法によって、通信教育部では独学中心の学生に学習への主体的な参加を促している。

なお、2014(平成26)年度入学生からは年間40単位の履修制限を導入する。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<大学全体>

本学は、2002(平成14)年度から講義要項をデータ化して学生に配布していたが、2004(平成16)年度にWEBシラバスの導入を実施した。その後2008(平成20)年度からは15週の授業内容を記載し、現在は毎週の授業に必要な学習時間を初め、共通科目ではラーニング・アウトカムズを明示するなどシラバス内容の充実を毎年進めてきた。2013(平成25)年度現在の入力項目は、科目名、教員名、開講期、授業概要、到達目標、ラーニング・アウトカムズとの関係(共通科目のみ)、授業計画・内容(授業回数分)及び事前学習内容、評価・試験方法(評価基準)、評価方法、教科書・参考書、履修上のアドバイス、毎週の授業に必要な学習時間、担当者プロフィール、定員並びに履修選抜方法、担当教員のこれまでの授業アンケート集計結果及び授業アンケートに対する担当者コメントとなっている。なお、このWEBシラバスのフォーマットは全学部統一となっている。

大学院においても、学部同様に2004(平成16)年度からWEBシラバスに切り替え、大学院生が必要に応じて確認できるようにしている。

WEBでシラバスを公開する前に、専門科目は各学部長、共通科目は学士課程教育機構長が中心となって全シラバスの内容を点検し、充実が図られている。この点検により、記載が不十分な科目については、担当教員に修正を求めている。また、毎セメスター終了時に実施する授業アンケートには、授業のシラバスに記載されている到達目標をどの程度達成できたか、授業外学習時間はどのくらい行ったかを初め、授業に関する質問項目が設けられており、このアンケート結果は、共通科目は科目群単位で、専門科目は学部単位で集計されたものが、教務委員会や学生課程教育機構運営委員会に資料として提示される。また個別の科目単位の集計は、各担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。また、授業アンケートの結果を受けての教員のコメントをシラバスに掲載し、学生はそのコメントを見ることができるようになっており、学生、教員が相互に授業改善に取り組めるようになっている。

< 経済学部 >

シラバスの作成は大学全体の基準に基づいて行われており、記載内容は学部長を中心にチェックが行われている。

シラバスに基づいて授業が適切に展開されているかについては、平成 2012(平成 24)年度の学生が行った経済学部授業アンケートにおいて、「シラバスに授業の到達目標や授業計画は具体的に記されていましたか？」という設問に対して、学部科目平均で5点満点中4.61であった。つまり学生たちはシラバスが「よく示されていた」と「ある程度示されていた」の間にあると考えており、概ねシラバスに基づいて授業が展開されているといえよう。因みに、5段階の各スコアは()内のとおりである。(5=「よく示されていた」、4=「ある程度示されていた」、3=「どちらとも言えない」、2=「あまり示されていなかった」、1=「全く示されていなかった」)。

< 法学部 >

法学部でも全学統一のシラバスを利用し、授業の目的、到達目標、授業内容等、ポータルサイトにアップロードされたものを学生が閲覧できるようになっているので、学生は履修前に授業の概要等を見た上で、履修をすることができるようになっている。

シラバスの内容については、各教員の入力後に、学部長と学部長補佐が点検をしている。また、シラバスについてのFDを行い、シラバスの意義と利用方法について、各教員が十分に理解し、より充実した内容になるよう、努力している。

授業内容・方法がシラバス通りのものであるかどうかについては、セメスターごとの授業アンケートによって検証されている。授業アンケートは、「演習 ~ 」を除く全科目において実施している。その結果から見て、おおむねシラバス通りの授業が行われているとあってよい。

< 文学部 >

各授業とも、全学的な取り組みの中でシラバスを提示している。シラバスは、全てWEBで入力するシステムとなっていて、「授業概要、授業計画・内容、到達目標、評価・試験方法、教科書、参考書、履修上のアドバイス」等を記入する。「授業概要」など重要な項目が記入されないと記入が完了しないシステム設計となっており、例えば「授業計画・内容」では、15回の計画を記入しなくてはならない。各授業のシラバスが入力されているかどうかは、学部長を中心に、全てのシラバスについてチェックしている。以上のシラバス入力作業は、前年度末までに完了し、学生が履修登録をする際に、シラバスを確認してできる体制になっている。なお、授業終了後においてはではあるが、学生に対する授業アンケートの項目で、シラバスに授業計画が具体的に示されているかを問う項目があり、そこにおいても授業がシラバスに基づいているかどうかを、チェック出来るようになっている。

< 経営学部 >

全学統一のシラバスには、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、セメスターの授業計画、成績評価方法・基準等が明示され、学生はポータルサイトにより履修前に知ることができる)。全学的にシラバスは、年度開始前の2月末までにポータルサイトにより作成が

締め切られ、学部長をはじめ学部教務委員会が内容を点検している。シラバスに基づく授業の実施状況は、セメスターごとの授業アンケートによって検証されている。

< 教育学部 >

シラバスを用いて授業を計画し、それに基づいて授業を展開することが、学部教授会で確認され実行されてきた。シラバスは、全学の統一書式による作成が義務づけられており、本学部もそれに準拠し作成を進めている。その書式は、授業概要、授業計画・内容、到達目標、評価・試験方法、評価方法、教科書、参考図書等の項目から構成されている。シラバスの中身の代表例は、基礎教育科目（初等教育原理）を参照されたい。なお、すべてのシラバスが学部長を中心に点検されるが、これはシラバスの内容のいっそうの充実を図る観点から取り組まれている。

特に授業の到達目標については、2010（平成 22）年度からその明確化が強く推奨されている。これにより、学生が各授業のねらいを参照し、習得したい専門知識や能力との関係から、科目を選択・履修できるようになるとともに、2012（平成 24）年度に考案した本学部のラーニング・アウトカムズを各授業に落とし込み、双方を連動させるための条件整備が施されている。

授業内容・方法とシラバスの整合性を図る取り組みについては、次の二点を挙げることができる。一つは学生が回答する授業アンケートの活用である。このアンケート「2. この授業に対する評価」の質問（3）には、「この授業は当初の予定（講義要項・シラバスなど）通りに進められましたか？」との項目があり、各教員はこの結果を自己の授業を振り返る機会として活用し、授業内容・方法とシラバスの整合性を高めるよう努めている。整合性を図るもう一つは、授業アンケートの結果を参照した教員がそれに対しコメントする、という試みである。特に授業アンケートの記述欄に学生が寄せた内容を精査して、それに応答することが学部教授会においても強く推奨されている。こうした双方向性の確立によって、シラバスと実際の授業との間の整合性を高めるとともに、ひいてはその両方を改善させるよう努力している。

< 工学部 >

現在、工学部ではシラバスに授業内容が詳細に記載されているか、学部長を中心としてシラバス公開前に検証が行われている。また、シラバスの更なる充実に向け、学科会議・教授会での啓蒙を行っている。さらに、学生からの意見も取り入れるため、授業アンケートシンポジウムではシラバスの内容について、教員と学生との意見交換がされている。シラバスの充実度については、より詳細な検証を行うために 2012（平成 24）年度から導入された新しい授業アンケートにより、授業計画や評価方法が具体的に示されているかという項目で行われている。

シラバスに基づいた授業が行われているかどうかの検証は、2011（平成 23）年度までの授業アンケートの項目の一つである「シラバス通りに進められたか」により行われてきた。

工学部の平均は大学平均に比べるとやや低いものの、シラバスに基づいた授業は概ね実施されていると思われる。この質問項目には、授業毎に設定されている授業内容が日時を含めスケジュール通りに行われているかについても学生の評価が入っている。工学部では

少人数での授業が多く、授業の興味や学生の積極的授業参加により学生からの質問などで時間が延長されることが多いため、シラバス通りの授業展開にならないこともありマイナス要因として働くが、そのことは本質的には問題とは言えない。

<看護学部>

シラバスは、全学の統一書式による作成が義務づけられており、看護学部もそれに準拠し作成をしている。その書式は、授業概要、授業計画・内容、到達目標、評価・試験方法、評価方法、教科書、参考図書等の項目から構成されている。

2013(平成25)年度の開学初年度は、教員はシラバスを2月中に提出し、3月には副学長と学部長でシラバスが適正に記述されているかを確認している。学生は、インターネットのポータルサイトからシラバスを見ることができる。

シラバスの到達目標については、5月11日の新任教員スタートアップセミナーで「シラバスの活用と教育の質保証 - 「到達目標」の適正化と達成に向けて」のFDを受講し、共通総合演習については、担当教員で検討会議が持たれた。

シラバスを通じて示した授業計画、成績評価方法、基準等は、ほぼ適切に履行されていると考える。

<経済学研究科>

シラバス・講義要項の詳細は、ポータルサイト(WEB)で公開されており、講義の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法・基準等が統一した書式を用いて明記されており、これに準じた研究指導が行われている。

<法学研究科>

本学では、講義の概要が一目でわかるシラバスを全体的に統一しており、学生が授業の内容や到達度をどの科目についても具体的に読み取れる工夫が講じられている。法学研究科でも、各教員がこのやり方を踏襲しており、シラバスには授業概要、授業計画・内容、教科書、参考書、担当者のプロフィール、定員ならびに履修者選抜方法、教員のホームページアドレスなどを記載している。その上で、法学研究科の各教員は、シラバスに沿って予定通り進行できているか否かを自己管理できるようになっている。こうしたやり方が実施できていることから、現状ではほぼシラバス通りに授業が展開されているとあってよい。

<文学研究科>

教員は新学期が始まる前に統一書式のシラバスを記入し、WEB上に公表することとなっている。シラバスは、授業概要、授業計画・内容、到達目標、評価・試験方法などの項目からなり、学生はこれを見て学習の計画・予定を立てることとなる。授業は基本的にこのシラバスに基づいて行っている。むろん授業進行に応じて、多少の修正を加えざるをえなかったり、学生が極少数人数の場合、学生の分野や能力を個別に考慮せざるを得ないことがある。そうした場合は柔軟に対応せざるを得ない。ただ、翌年のシラバス作成時には、なるべくこの修正を活かすようにしている。

<工学研究科>

各科目のシラバスは、学部の授業科目と同様にWEB上で公開されている。ここでは、

授業の目的、到達目標、授業内容と方法、セメスター内での授業計画、成績評価方法が履修登録前に開示され、学生は、セメスター期間を通して随時参照出来るようになっている。教員は、シラバスに開示した内容、特に試験方法や評価方法等に関して遵守するよう注意を促されており、必然的に、講義内容や計画、成績評価等に関する学生との信頼関係も構築されている。

< 通信教育部 >

スクーリング科目のシラバスについては、毎年補助教材誌『学光』4月号に「スクーリング科目講義要項」を掲載している。また、eスクーリングの初期画面で各科目の講義要項の閲覧ができる。2014(平成26)年度へ向けて、学生が自立して学習を促進するために、現状のシラバスの形式と内容を改善し、統一した書式を用いて充実を図ることになっている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

< 大学全体 >

ここでは、成績評価の規程上の位置付け、評価方法の明示、評価・試験方法、成績採点表の提出、成績評価に関する質問制度、採点訂正、単位認定、について記す。

本学は、成績評価について学則第16条に「成績評価は、S、A、B、C、D及びEの6級に分ち、S、A、B、C及びDを合格とし、Eを不合格とする。ただし、教授会が認めた特定の科目については、PとFの2級に分ち、Pを合格とし、Fを不合格とする。」と定めている(大学院においては、成績の評価は、A、B、C及びDの4級に分ち、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする)。また、履修規程第7条第3項には、Sは100点から90点、Aは89点から80点、Bは79点から70点、Cは69点から60点、Dは59点~50点、Eは49点以下と定め、Nは、授業時数の3分の1を超えて欠席した場合または定期試験を受けなかった場合の評価で不合格と規定している。同第7条第4項には、P及びFの成績評価は、科目毎に設けられる合格基準に達した場合をPとし、達しなかった場合はFと定めている。

成績評価方法は、シラバスにおいて科目ごとに明示されている。2004(平成16)年度からは、WEB化により全学統一フォーマットとなり、成績評価・試験方法については、試験、レポート、小テストあるいは平常点などを、どのような割合で評価するかについても明示している。

大学院においては、大学院学則第25条に経済学研究科、法学研究科、文学研究科及び工学研究科の成績の評価は、A、B、C及びDの4級に分ち、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする」と定めている。成績評価並びに試験方法は、学部同様にシラバスにおいて科目ごとに明示されている。

成績評価の分布については、大学教育研究評議会、教務委員会で各セメスター終了後に報告されている。これまでも毎回の教務委員会、学士課程教育機構運営委員会において、成績評価の厳格化、適正化について確認をしており、全学として、成績評価を適切に行うことが徹底されている。また、著しい評価の偏りを防ぐため、履修規程第7条第8項において、演習、実験科目および履修者が20名以下の授業科目を除き、S評価の上限を全履修

者の5%程度、S評価とA評価の合計の上限は、全履修者の30%程度と規定している。この上限については、概ね全学部で守られている。

成績採点表は、定められた期間内に教務部に提出することになっている。2013(平成25)年度よりそれまでに紙の採点表からWEB採点表システムを使用して成績採点を入力する方式になった。これにより入力漏れチェックがすぐに行えるようになるとともに、各科目の評価分布が、随時教員にも分かるようになり、入力しながら評価分布が数値(%)で見えるようになった。

成績評価に関して学生が教員に質問できる制度を本学では2001(平成13)年より実施している。その後WEB化を2007(平成19)年度後期より行い、長期休業期間でも教員と学生間でのやり取りがスムーズに行われるようになった。この質問受付期間は、成績発表をWEB上で行ってから約1週間となっている。なお、成績評価について教員と学生の間で解決しがたい状況が起きた時は、専門科目は学部の教務委員会、共通科目は学士課程教育機構運営委員会の代表で成績資料をもとに協議することになっている。

また、採点訂正については、採点訂正用紙が教務課に提出された場合は、教務部長、学部長または学士課程教育機構長の承認を経て採点が訂正される。その後、教務委員会、大学教育研究評議会、学士課程教育機構運営委員会、教授会で「訂正数・訂正理由、(教務委員会では氏名も報告される)」が報告される。

既修得単位の認定は、入学前の既修得については「創価大学の第1年次に新たに入学した学生の既修得単位に関する取扱内規」の定めるところにより、専門科目については、学部教授会の議を経て認定、共通科目については、学士課程機構長が確認し、学士課程教育機構運営委員会の議を経て認定している。どちらの場合にせよ当該科目の授業内容と本学の授業内容、授業時間数等を照合し厳正に認定を行っている。なお、3年次転入学・編入学の既修得については、4年次で卒業が可能となるよう「創価大学転入学学生・編入学学生の科目・単位数認定及び卒業要件に関する取扱内規」の定めにより、一括認定を行っている。なお、単位認定については学則第11条第4項に「認定する単位数は、編入学・転入学等の場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする」と定めており、60単位を限度として単位認定している。

本学は資格試験による単位認定、交換留学・海外語学研修・デュアルディグリープログラム・私費海外留学の単位認定を実施しているが、この認定にあたっては、既修得単位の認定と同様の手続きを経て単位認定を行っている。資格試験の単位認定については、資格別・難易度別に認定科目名・認定単位数を設定しており、その基準に従って、単位認定を行っている。資格試験等による単位認定は、2012(平成24)年度で合計749人、平均2.7単位の認定を行った。留学プログラムにおいては、留学先の授業内容及び授業時間数、単位修得状況を教務課で精査、確認したうえで、既修得単位の認定と同様の手続きを経て単位認定を行っている。また2013(平成25)年度より休学して海外留学した場合でも、本学で定める要件を満たした場合は単位認定ができる制度とした。2012(平成24)年度では、交換留学は合計62人、平均11.6単位、海外語学研修は合計284人、平均2.9単位、デュアルディグリープログラムは合計19人、平均28.1単位の単位認定を行った。

< 経済学部 >

成績評価の方法および基準についてはシラバスに明示されており、それにしたがって各教員は厳正な成績評価を行っている。Sは履修者全体の5%、Aは履修者全体の25%程度に抑えるというのが全学的な基準である。成績分布は概ねこの基準を満たしている。ただし少人数科目についてはこの限りではない。なお、 Semester毎に成績分布は教授会に報告され、基準から乖離した場合は説明が求められる。

また単位認定の適切性を確保するために、各授業において授業外学習時間の確保に努めている。シラバスの授業計画には各授業回の内容だけでなく、事前学習の範囲が記入されている。

既修得単位、資格試験による単位認定、留学によって修得した単位の認定については、学部教務委員会において検討し、教授会の審議を経て適切に単位認定が行われている。

< 法学部 >

成績評価の方法および基準についてはシラバスに明示されており、それにしたがって各教員が厳正な成績評価を行っている。成績評価は全学的にS、A、B、C、D、Eの6段階評価とPF評価で行われている。特に中心となる6段階評価については、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性を担保するために、全学のルールに従い、SおよびA評価についてそれぞれ上位5%、25%になるように評価を行っている。また、PF評価についても、シラバスに明示された基準に従い、厳正に判断がされている。

既修得単位についても、明確な資料にもとづいて当該科目担当者が単位付与の要件を満たしているかどうかを検討した上、教授会において判断しており、適切な単位認定が行われている。

< 文学部 >

成績に評価においては、SとAの合計を30%程度に抑えるという全学的な規準を基に、各教科の特性を考慮しつつ厳格な評価を促している。

また、単位認定の適切性を確保するために、授業外学習時間の確保に努めている。PF評価である学部必修科目においても、「人間学」(「人間学への招待」)では、1,200字程度のレポートを3回課し、授業内容を踏まえた課題を提出させることで、授業外学習時間の確保に努めている。また、「アカデミック・スキル基礎」や「アカデミック・スキル応用」においても、全体で4,000字程度の文章を課すなどして、授業外学習が促進されることを、学部全体として取り組んでいる。

既修得単位の認定も適切に行われている。本学部独自の取り組みであるデュアル・ディグリーコース(以下DD)においては、DD運営委員会が、北京語言大学、バッキンガム大学の授業内容や授業時間数などに照らして、適切な単位互換と認められるかどうかを検討して、教授会で審議して認定している。そのほかの既修得単位についても、学生からの申請があるごとに厳正に審査して、教授会において認定している。

< 経営学部 >

全学的に成績評価は6段階評価(S、A、B、C、D、E)もしくは認定評価(P、F)により単位が認定されている。全学的に6段階評価では、S及びAについては、Sが上限5%、AがSを含めて上限30%とする相対評価が用いられている。ただし、20名以下

の少人数の授業は適用外とされている。経営学部専門科目では、2012（平成24）年前期の成績分布では、S評価が約9%、A評価が約26%となっており、適正な成績評価が行われている。また、授業外学習時間を増加させるために、シラバスを点検して中間テストの実施の促進、週1時間以上の学修を促す課題等が設定されているかどうかを確認し、問題があれば教員に改善を促している。

既修得単位認定については、事前にその分野の教員が内容を確認した上で、教授会で審議を行い、単位を認定している。

< 教育学部 >

大学全体で採用されている二つの評価方法に基づき、厳格に成績評価が行われている。一つはPF評価であり、もう一つはABC評価である。特にABC評価で懸念される成績インフレの問題に対処するため、SとAの上限割合を30%程度にするという全学の取り決めにならない、厳格な成績づけの運用を図っている。各授業におけるS、A、B、C、D、Eの分布は、資料として学部教授会の場で各教員に明示されるが、これは成績評価を厳格化する一助として行われている。

単位の認定の適切性については、いかに単位の実質化を図るかとの観点から、授業外時間における学習（量・質）の向上のための取り組みを通して、その適切性を担保しようと試みている。前述した「重点科目」の設定は、そのための取り組みの一つであり、その成果が期待されている。

既修得単位の適切性については、大学設置基準等に準拠して、既修得単位の認定は適切に実施されている。認定には必要書類の提出を求め、それを学部教授会における厳正な審議にかけることで、その認定の適切性を確保している。

< 工学部 >

工学部では、適切に成績評価と単位認定がされている。成績評価基準はシラバスに記載され公開されているが、多くの教科では定期試験だけでなく課題やグループディスカッションなどに基づいて多様な評価が行われ、適切な理解度測定と教科の性質に従った成績評価が行われている。一方、到達目標に対する成績評価基準については2013（平成25）年からシラバスに記載している。また、本学ではS及びA評価の割合をそれぞれ5%、25%と定めているが、工学部のS、A評価は、2013（平成25）年度前期においてはそれぞれ9%、22%でありSがやや多めであるが、合計して30%はほぼ遵守されている。一方で、D、E評価の占める割合は10%、8%と比較的高くなっている。単位認定の定期的な検証を行うため、 Semester毎に学生の単位取得状況をグラフ化し、教員相互で単位認定が適切かどうか議論している。

< 看護学部 >

大学全体で採用されているPF評価とABC評価に基づき、厳格に成績評価が行われている。特にABC評価で懸念される成績インフレの問題に対処するため、SとAの上限割合を30%程度にするという全学の取り決めにならない、厳格な成績づけの運用を目指している。

本学に入学する前に、他大学や短大で修得した単位については、「創価大学の第1年次

に新たに入学した学生の既修得単位に関する取扱内規」に則って認定される。

単位認定は、入学後に学生本人の申告により、共通科目は学士課程教育機構運営委員会が行い、専門科目については各学部教授会が行う。なお、看護学部においては、単位認定された科目はG P Aの計算には含まない。

< 経済学研究科 >

創価大学大学院学則の規程に基づき、指導教員は担当する科目について成績評価の方法・基準をシラバス上に明示している。この方法・基準に基づいて課題研究や種々の研究発表等を考慮し、適切に成績評価、単位認定が行われている。

< 法学研究科 >

成績評価の方法については、創価大学大学院学則の規程を踏まえた上で、各教員がそれぞれ様々な試みを行っている。その主たるやり方として、例えば、授業中に教員の質問に回答させることを通じて理解度を評価する口頭試問の方法がある。少人数授業で行われているので、密度の濃い双方向の授業が可能であり、対話形式により学生の学力の向上具合が測定されている。また、授業の進行状況に合わせて学生に小論文等の課題を与え、その提出物添削とその内容に関する口頭での質問を通じて、理解度を評価している。さらに別のやり方として、学内で開催されている研究会等に学生を参加させ、特に博士後期課程の学生については、そこで発表を経験させることで、学習の進度や成果を具体的に測定している。こうした工夫を各教員が講じていることから判断して、成績評価は適切に行われているといえるであろう。

単位認定については、履修科目ごとに試験が行われている。この試験には、原則として、筆記試験、口述試験および論文試験の方法が採られる。試験の成績は、A、B、CおよびDの4級に分けられており、A、BおよびCを合格、Dを不合格としている。不合格の科目については、法学研究科委員会の議を経て、特別試験が実施されることもある。

< 文学研究科 >

成績評価の方法・基準について「創価大学大学院学則」の第23～25条に規程があり、教員は自己の担当する科目に対し、この規定に基づいて決めたものをシラバス上にあらかじめ明示している。期末に、明示した方法・基準に基づいて厳格に評価し、また単位制度の趣旨を生かし、課題研究や種々の研究発表等も考慮して単位を認定している。

< 工学研究科 >

前述したように、成績評価（単位認定）方法はシラバスに明示されており、教員はこれに従って厳格に成績評価と単位認定を行っている。インターンシップ科目等、学外での学習に対する単位認定にあたっては、学生の受け入れ先から提出された報告書や、学生自らが作成した報告書等を参考資料として、専攻会議にて単位認定の可否を審議し、可の場合は研究科委員会で承認される手順を取っている。

< 通信教育部 >

授業科目の単位の認定は試験による。試験には、通信授業試験（以下「科目試験」という。）とスクーリング授業試験（以下「スクーリング試験」という。）の2つがある。通信

教育部では、単位認定のための科目試験を受けるためにはレポートを単位数分提出していなければならない。提出されたレポートの内容によって、学生の教材理解の程度を判断し、適宜指導を行う。レポート添削は、総合評価のほかに、「課題把握」、「教材理解」、「論理構成」、「読みやすい文字」という項目別評価も行い、レポートを多角的な視点から評価している。学生はこれを基に、自己のレポートの弱点を発見し改善している。科目試験の成績評価には4段階ある。A、B、CおよびDである。AからCまでが合格、Dが不合格である。評価の基準は100点から80点までがA、79点から60点までがB、59点から50点までがC、49点以下がDである。試験が不合格の場合、再度試験を受けなければならない。

スクーリングでの単位認定については、面接授業をすべて受講した上で、スクーリング試験に合格しなければならない。スクーリング試験の成績評価は、科目試験の成績評価法と同じである。

語学科目、実技科目、演習科目については、大学設置基準第21条第2項に基づき、単位数を設置する等、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。

入学する前に他大学で修得した単位がある場合には、【別表1】の通り審査の上で本学の卒業所要単位として認定している。認定単位には一括認定と個別認定がある。一括認定とは、科目ごとの認定ではなく、編入学の形態により決まった単位数分を一括で認定する方法である。それに対して個別認定は、他大学での修得を本学の科目に振り替えて科目ごとに個別に認定する方法である。また、本学以外で修得した単位はRで認定している。

通信課程から通学課程に転籍、あるいは通学課程から通信課程に転入する場合は、評価が異なるために学生が不利益を蒙ることがある。現在の成績評価はA・B・C・Dの4段階であるが、近い将来は通学課程と同じ評価方法で単位認定をしていく方向で検討したい。

【別表1】

入学前の学歴	本学入学形態	認定単位数	
		共通科目	専門科目
大学卒	学士入学	45単位一括認定	個別認定
短大・高専卒	3年次編入学	45単位一括認定	
専門学校卒	2年次編入学	31単位一括認定	
大学中退	2・3年次編入学	前大学での修得単位に応じて個別認定	

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<大学全体>

ここでは、教育成果の定期的な検証の取り組み、授業アンケートの実施と組織的な検討、学生アンケートの実施、FD研修、IR室の設置、に関する全学的な取り組みについて記す。

全学的な教育課程のうち、共通科目については学士課程教育機構会議および学士課程教育機構運営委員会において教育的成果の定期的検証を行っている。ラーニング・アウトカムズについては、8つの項目のもとに細目を決めている。2012(平成24)年度にはパイロ

ト的に授業の「到達目標」に関する自己評価を実施し、その報告書が 23 科目提出された。すべての共通科目について 2013(平成 25)年度より 3 年間で少なくとも 1 度は実施することを目標に取り組みを開始した。この自己評価は学士課程教育機構に報告され、今後の教育課程や授業内容・方法改善に活用されることになる。

科目担当者会では科目群ごとの授業担当教員が集まり、お互いの授業への取り組みや改善状況などを報告し合い、授業改善へと結びつけている。また、毎年の TOEIC-IP スコアの分析結果及び外国語修得状況が報告され、教育成果の検証と教育内容の改善を図っている。現在は全学として TOEIC 730 点相当をクリアする学生を 2016(平成 28)年までに 480 名にするとの具体的な目標を立て、英語力向上に取り組んでいる。これに伴い教務課及び英語科目担当者会での検討を踏まえ、学士課程教育機構運営委員会において、2014(平成 26)年度よりは単位認定基準を TOEIC 730 点相当で行うとの変更を行うこととなった。

また、2005(平成 17)年度より 1 年生全員に国語と数学のプレースメントテストを実施し、毎回スコア分析を行っている。この結果は学士課程教育機構運営委員会を初め、大学教育研究評議会、学部教授会にも報告されている。本学では文章運用能力及び数的能力の向上への取り組みが必要であるとして、1999(平成 11)年度より「文章表現法」、「数学基礎」を授業科目として開設してきた。しかし、文章運用能力及び数的能力の低下が数値上でも表れてきていると判断され、2011(平成 23)年度より取り組みを強化した。2011(平成 23)年度より「数学基礎」授業科目の内容を改めるとともに、数学基礎よりも少しレベルの高い「キャリアに生きる数学」を開設した。また、「文章表現法」も授業内容の統一を行うとともに、全学必修化へ向け助教の採用と大幅なコマ増を行った。さらに文章表現法科目及び数学系科目ともに、プレースメントテストの結果をもとに全 1 年生に対し、履修の推奨を学生ポータルサイトにおいて行うようにした。2014(平成 25)年度よりは「文章表現法」を発展させ、新たに「学術文章作法」を開設し、全学必修化することとなった。

恒常的な授業改善の一環として、本学では、1999(平成 11)年度から学期末に授業アンケートを実施し、教育内容・方法の改善に活用されている。なお、「授業アンケート」の集計結果は毎回大学教育研究評議会を初め、学士課程教育機構運営委員会、共通科目担当者会に提示されている。

授業アンケート項目のうち、「この授業はよく準備されていましたが」および「この授業全体を通して能動的に学習する機会がありましたか」は教育方法の状況をうかがうことのできる設問項目であるが、5 点満点の評価で、全学共通科目における 2012(平成 24)年度は、前者に対しては前期末平均 4.57、後期末平均 4.61、後者に対しては前期末平均 4.35、後期末平均 4.43 であり、高い成果が認められる。なお、授業アンケートの実施科目数は、2012(平成 24)年度前期は、実施教員 397 名、実施科目数 1,006、延べ回答学生数は 27,215 名、後期は実施教員 371 名、実施科目数 884、延べ回答学生数は 20,853 名であった。毎回の授業アンケート結果は、大学教育研究評議会、学士課程教育機構運営委員会、教務委員会でも集計結果が提示され、科目ごとの授業アンケートは担当教員に配布されといる。各教員は担当科目ごとにコメントを記載することになっており、次年度シラバスにおいて学生も参照することができるようになっている。このコメント入力を行うことにより、教員自身が授業アンケートをもとに授業を振り返ることができ、授業改善に役立てている。

本学では3年に1度1年生と4年生に学生アンケートを行っている。実施したアンケートの分析結果は大学教育研究評議会にも報告されている。2012(平成24)年度の結果の1つに、いわゆるアクティブラーニングの授業としてグループ・ディスカッションや学生によるプレゼンテーションなどの授業が実施されたかとの問いで、実施されなかったとしたのは、平均5.5%であり、FDで積極的にアクティブラーニングなどの授業改善への取り組みを行ってきたことが、授業方法・内容の改善に結びついていることが分かった。

教育方法・内容の改善に向けた全学的な取り組みとしては、「創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、各種の研修を実施している。創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会は、学長が指名する副学長または副学長補が委員長となり、全学的な組織として運営されている。また、各学部・研究科においても各種の取り組みが行われている。これまでも本学の教育・学習活動支援センター(CE TL)が主催し、毎年6回FDセミナーを実施するとともに、毎年12月には全学FDフォーラムを実施している。これまでもアクティブ・ラーニングに関する研修を積極的に実施するとともに、教員相互による授業見学や、女性教員、外国人教員、新任教員などの教育サロンを実施し授業改善の場を開設してきた。また、3月には非常勤講師FD研修も実施している。

大学院においても、「創価大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、授業の内容及び方法の改善方策や講習会の開催など検討実施している。

2011(平成23)年に Institutional Research(IR)への取り組みとして、本学の実情を数値的に把握するとともに、それらを分析し、そこから新たな政策立案に結びつける機関としてのIR機能創出へ向け「IRに関するワーキンググループ」が設置され検討を行ってきた。そして、2013(平成25)年4月より「IR室」が発足し、様々なデータ収集が始まった。今後これらのデータが活用、分析され、様々な改善に寄与できるよう検討を行っていく。

< 経済学部 >

教育課程の改善を組織的に検証するために、カリキュラムチェックリストに基づく科目担当者間の会議を実施している。これは学部内でカリキュラムチェックリストを作成し、学生がどのような力を身につけられるかを科目担当教員間で協議するというものである。

また学部全体としてもFD研修を行い、カリキュラムチェックリストやカリキュラムマップ、My Mapの活用方法の研鑽やそれらに基づく実践例の紹介、また基礎演習における日本語アカデミックライティング、プレゼンテーションの教授法や事例報告など意見交換を行っている。さらに海外視察などを通じて得た教育方法などの報告や年度末に毎回IPの質向上のための学部FD研修を行っている。

また授業アンケートを授業の最終回に実施している。教員はアンケートの結果を数値的に把握し、学生からの改善要望に対して改善目標などを必ずフィードバックするようにしている。特に必修科目・基幹科目については、セメスター毎に各科目が定めた到達目標をどの程度身につけられたかをポータルサイトを用いてアンケート調査している。さらに、教育内容や方法の改善のために、学部として卒業時において4年間の学習・生活に関するアンケートを行っている。これらの結果を学部教務委員会、教授会等で検証し、教育内容および方法の改善に活用している。

加えてセメスターのGPAが2未満の成績不振者との懇談をセメスターごとに実施している。懇談を担当するのは、専門演習あるいは基礎演習の担当教員である。担当教員が記入した学生指導報告書やGPAなどの個票データを用いて、経済学部では学部 Institutional Research(IR)を導入している。懇談を実際に行った学生は成績不振の懇談対象者だが、懇談に応じなかった学生よりも、次のセメスターで成績不振者になる確率が有意に低下するとのエビデンスが得られている。

< 法学部 >

法学部では、教育成果の検証は、現在、各教員によるセメスターごとの成績の検証、学生に対するアンケートの実施に基づく学生の自己評価によって適切に行われている。また、卒業生の進路は最終的な教育の成果としての意味を持つものと考え、毎年度末に、キャリアセンターとも協力して、法学部で卒業生の進路に関する詳細な情報の把握に努めている。

こうした情報収集による教育成果の検証に基づき、教育内容・方法を改善するため、大学全体として年に3回以上のFD活動への教員の参加が推奨されるなか、法学部でも1年に3回から4回程度のFDフォーラム等を開催しており、多くの教員が法学部FD活動、全学FD活動に参加している。この2年間における法学部のFD活動としては、「伝わるポスター・セッション」(2013年2月20日)、「LTD学習法について」(2012年12月5日)、「学生の進路指導の強化のための教員の役割について」(2012年7月27日)、「LTD学習法について」(2012年3月26日)、「基礎演習における『法学部の一書』について」(2012年3月23日)、「PBLについて」(2012年1月27日)などをテーマに行った。特に、法学部のFD活動については、教授会前後に開催することにより、ほとんどの教員が参加できる環境を整備している。さらに、学内のFDフォーラムにとどまらず、学外のFDに関する講演、シンポジウム等への参加も積極的に推進している。

これらの日常的なFD活動に加えて、2014(平成26)年度には、大幅なカリキュラム改訂が行われることになっており、法学部新カリキュラム検討委員会において、従来の教育成果・進路就職状況を踏まえた、より効果的な教育課程の編成の検討が進行中である。

< 文学部 >

全学で実施しているFD活動に加えて、各教員が他の教員の授業を見学する「授業見学会」を毎年実施している。具体的には、各教員が自身の公開する授業と日時を指定し、他の教員がその授業を見学し報告書を作成するという方法をとっている。報告書を作成することにより、研修の実質化を図っている。また、学部独自の研修会や種々の学外研修会への教員の派遣も毎年行っている。

加えて、セメスター終了後の教授会において、全学的に実施している授業アンケートの結果を報告している。各科目のアンケート結果は、学内のポータルサイトに公開し、学生・教員を問わず閲覧できるシステムになっている。教授会の席においては、授業アンケート結果に対してコメントを記入することを促している。また、GPAについて、大学全体の平均値、学部全体の平均値等を示し、各担当科目の相対的位置づけが教員に分かるようにしている。それによって、教育内容の充実に対して各教員の自覚を促している。

さらに、1年の必修科目である「人間学」(2011年までは「人間学への招待」と「アカ

デミック・スキル基礎」(2011年までは「基礎ゼミ」)については、授業終了後に担当者会を実施し、教育内容の検討と次年度に向けての検討を行っている。

<経営学部>

教育内容・方法等の改善を図ることを目的に、教授会の前後で、学部FD研修会を実施している。また、必要に応じて学外のFDフォーラムに数名の教員を派遣している。また、全学的なFDの目標であるFD研修を年3回以上参加するように教授会で教員に促している。参加回数が少ない場合には、学部長が当該教員に参加を個別に要請している。

経営学部では、ほぼ4年ごとに教育課程を見直し、その結果を改善に結びつけている。直近では2009(平成21)年度に教育課程を見直し、現行の教育課程の編成・実施方針に従い教育課程を改善した。改善のために学外への視察等も行い、先行事例の調査も適時実施している。

<教育学部>

授業内容および方法の改善を図るため、学部内に教育・研究検討員会を組織し、定期的に教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。同委員会においては、教育方法も含めた学部のカリキュラム開発について、改善策の計画と実施、そして実施結果のデータ収集とその分析を循環させるため、PDCAサイクルの確立が目指されている。

組織的研修として挙げられるのが、同委員会が開催する年5回から6回の学部研究会である。学内はもちろんのこと、学外からも講演者を招聘し、高等教育の動向や授業の工夫の仕方についての議論ばかりにとどまず、FDの本義を踏まえ、大学における研究活動と成果を共有できる場が用意されている。

<工学部>

定期的な検証として、セメスター毎に授業アンケートを行い、その結果を教授会で審議するとともに大学内外への公表を行っている他、アンケートに対してのコメントをすべての教員がWEB上で公表している。また、セメスター毎に授業見学会を行い、見学会参加教員の報告書を作成しWEBでの公表を行っている他、年度末に行っている学生・教員合同開催による授業アンケートシンポジウムの開催により、学生と教員間での教育内容や教育方法など多岐にわたる意見交換をし、教育成果についての定期的な検証を行っている。

これらの検証による成果として、授業アンケート結果を受けて行っている授業内容の改善により、学習時間の増加が見られるなど一定の効果が見られている。また、学習時間の増加はTAによるチュートリアルによる授業改善や課題提出が主であり、TA制度を用いる教員が増加していることからこの効果は教員間で広く浸透していることが言える。さらに、グループディスカッションなども授業に積極的に取り入れられるようになった。一方、TA制度を活用する授業数が増えたため、1教科あたりのTAの割り当て時間数が減少している。

<看護学部>

FDセミナー・フォーラムには看護学部の多くの教員が参加し研修している。看護学部のカリキュラムはスタートしたばかりであるが、すでに終了した授業においては、授業ア

ンケートの結果や成績をもとに各教員が改善していく。

< 経済学研究科 >

学期末に学習アンケートを取っており、このアンケートの結果を参考に教育内容・方法・成果について検証している。研究科委員会において、その結果を討議し、教育内容および方法の改善に活用するとともに、FD委員を中心に大学開催のFD研修への参加を促し、授業の質の向上を図っている。

< 法学研究科 >

法学研究科では、研究科委員会において学位論文の検討に際して教育成果についての定期的な検証を行い、さらにそれに応じて指導教員ごとに授業において複数回提示する課題や期末の総合判断結果を通じて、その学生の個性や必要性に応じた研究成果の一層の充実と進路決定のための個別指導を行っている。また、各教員が、担当科目のシラバスの中に一般的な説明をするだけでなく、それまで担当した学生の成果やニーズ等を取り上げつつ、授業の具体的な方向性・組み立て・内容等を提示するようにしているので、教育成果についての定期的な検証結果は教育内容・方法の改善に結びついているといえる。

< 文学研究科 >

文学研究科独自の取り組みとして、文学研究科FD委員会の活動があり、教員アンケートも毎年実施している。文学研究科では、評価分科会委員（任期2年）を同時にFD委員会の委員として定めている。文学研究科のFD委員会は文学研究科長が議長となり年に一度以上の委員会を開き、当面する教育研究上の諸問題について協議している。これらの教育研究上の諸問題は、全学的な取り組みが必要な場合もあり、その場合は全学の大学院FD委員会へと上程することもある。また内容によっては、研究科委員会に報告され討議に付されたり、あるいは各専攻でのさらなる検討を促したりもする。こうした活動の中で、たとえば授業での効果が上がった取り組み例を共有することも大切だと考え、研究科委員会等を通して構成員全員に伝える努力もしている。

評価分科会制度ができてから、毎年自己点検評価を行うこととなり実施しているが、本年度は4年ごとのカリキュラム編成の時期にあたり、教育内容や方法についても再検討することとなり種々の検証をしている。

< 工学研究科 >

定期的な検証として、博士前期課程では研究計画書の提出と中間発表会により、教員相互で個々の学生の教育・研究成果を確認している。博士後期課程では、定期的に専攻や専攻内グループ単位によりコロキウムを開催することにより、教員相互に加え大学院生との意見交換がなされている。

一方、他大学や研究機関との共同研究に加えて、近年は海外の大学・研究機関との学術協定により、多くの大学院生が海外でも研究活動を行えるようになり、国際性豊かな人材育成が出来るようになった。

< 通信教育部 >

ほとんどの教員は、全学的に実施しているCETL主催のFD活動に積極的に参加して

いる。もっとも、通信教育部には通学課程にはない独自の性格があるため、それに合致した通教固有のFDがあるべきとの考えから、2005(平成17)年度から通信教育部のFD活動をスタートし、これまでに教職課程、日本語教育、eスクーリング、導入教育などのテーマの下、順次FD活動を積極的に展開している。また、2011(平成23)年度からは、授業内容や方法の改善を図るために、夏期スクーリングの一部の開講科目を対象として授業アンケートを試行的に実施した。2012(平成24)年度からはすべてのスクーリング開講科目で授業アンケートを実施し、その結果は学内における閲覧や通信教育部のホームページ「通教ネット」で公開されている。

2. 点検・評価

基準 (3) の充足状況

本学の基準 (3) の教育方法においては、講義・演習・実習などの授業形態、履修登録の上限設定及び学習指導、授業方法の工夫等を行い、全科目についてシラバスを整備している。成績評価・単位認定の適切性については、セメスターごとに成績評価状況の検証を行っている。これらにより教育内容・方法の効果を検証する取り組みについては、同基準をおおむね充足している。

効果が上がっている事項

< 全学部 >

GPA2以上を卒業要件としたことにより、学生と教員双方に厳格な成績評価についての意識が向上する一方で、成績不振者に対しては、組織的かつきめ細かな指導体制が取られている。

グローバル・シティズンシップ・プログラムの集中的語学教育、数理解決力のトレーニング、学部横断性などは効果をあげている。

< 経済学部 >

学部あげての一連の取り組みがさまざまな結果に結びついている。まず2001(平成13)年度に試行的に開始したIPは2003(平成15)年度に本格的に開始となり、2007(平成19)年度特色GPに採択となった。2009(平成21)年度からはIPが更に発展し留学生とともに英語で学ぶJASが開始された。そして2010(平成22)年度には就業力GPの採択となり、就業力も視野に入れたMy Mapや就業力テストを作成し、より具体的な指導方法を展開できるようになった。こうした一連の取り組みのなかで学生の就職率も確実に上昇してきた。この就業力強化の取り組みでは、まず1年次に「就業力測定テスト」を実施し、その結果に基づいて「My Map」と呼ばれる4年間の行動計画表を作成する。この「My Map」の作成を通じて、学生は演習の担当教員と面談を行い、自らが希望するキャリアを実現するために伸ばすべき(克服すべき)就業力の特定や、達成すべき目標を明確に設定することができるようになった。

また「基礎演習」、「IP」、「社会貢献と経済学」などを通じて、学生は主体的に授業へ参加するようになり、こうした経済学部の取り組みは河合塾編著『アクティブラーニングでなぜ学生が成長するのか』において紹介されている。

< 法学部 >

FDを行うことにより、教員の授業方法改善の意識が向上した結果、アクティブラーニ

ングなどの新たな学習方法の導入、また、講義科目における様々な工夫がなされることによって、法学部学生における授業外学習時間の増加が見られる。また、授業とキャリアとの連関が意識されて、将来の希望進路実現に向けた具体的な学習が積極的になされるようになっている。

<文学部>

適宜課題を設定するなどして授業外学習時間が確実に確保されつつある。2006(平成18)年は、アンケート平均値 2.07(2.0=30分程度、3.0=1時間程度)であったが、2012(平成24)年度には 2.65 にまで伸ばしている。文学部の全科目の平均であるので、科目によるばらつきはあるが、全体としてみた場合、授業外学習時間が確保される方向にあるのは評価できる。

<教育学部>

基礎教育科目の「充実」ならびに「少人数化」の試みは、安定した授業外学習時間を確保させており、以って教育学の基礎教育の成果が上がっていると見ることができる。授業外学習時間は、各セメスターの終盤に各授業で全学的に実施するアンケートの回答から算出している。授業アンケート内の、1「あなた自身の自己点検」の(2)「あなたはこの授業について毎週、平均するとどの程度の予習・復習(課題への取り組みも含む)をしましたか?」の問いに、1~5の回答の選択肢が置かれる。中間の3ポイントは、授業外学習時間が週1時間以上だったことを示している。以下の()内に経年変化を示す。

(3.34 [2009(平成21)年度前期] 3.27 [2009(平成21)年度後期] 3.77 [2010(平成22)年度前期] 3.41 [2010(平成22)年度後期] 3.72 [2011(平成23)年度前期] 3.30 [2011(平成23)年度後期])。「基礎演習」のリニューアルは、基礎演習アンケート結果を参照すると、概ね良好と見られ、初年次導入教育としての成果は上がっていると捉えることができる。

「重点科目」の授業外学習時間は、これを本学部専任教員による演習以外の科目に限定すると、以下のように推移しており(2.61 [2009(平成21)年度前期] 2.25 [2009(平成21)年度後期] 3.20 [2010(平成22)年度前期] 3.15 [2010(平成22)年度後期] 3.37 [2011(平成23)年度前期] 3.10 [2011(平成23)年度後期])、2010(平成22)年度前期の「重点科目」の設定以降は、少なくとも学習の量の観点からは、その成果が上がっていると考えられる。

授業内容・方法とシラバスとの整合性について、授業アンケート結果を参照すると、学生は概ね「当初の予定(講義要項・シラバスなど)通りに進められている」と捉えていることが分かる。このデータから、シラバスに基づく授業設計が定着していることを読み取ることができる。

<文学研究科>

2008(平成20)年度から指導教員を複数制にした結果、それぞれの専攻で教育効果が上がっているとの報告がある。少人数教育の欠陥ともいえる閉鎖性あるいは徒弟制度的な弊害に陥りやすい面は、こうした複数指導教員制でかなり防ぐことができよう。社会学専攻では科目によっては毎回複数の教員が出席しているが、教員同士のやり取りなども学生に良い影響を与えている。さらに、日本語教育専攻では副指導教員の担当する演習に出席することで、学生の知識・研究の幅の拡大、学生間交流の拡大と活性化を及ぼしている。こ

こうした複数指導教員による教育効果の向上については、2008（平成20）年度から行っている毎年の研究科FDアンケートにも複数教員からの報告があり、2012（平成24）年の各専攻専修からの自己点検評価報告にも、「教員間交流も深まり、学生指導がよりの確になった」「学生にとって意見の多様性を認識する良い機会となった」（以上は社会学専攻）、「複数の演習を履修することで、院生の知識・研究の幅の拡大や異なる領域の院生間の交流に役立っている」（日本語教育専修）等の記載がある。

改善すべき事項

<教育学部>

「重点科目」の授業外学習時間は、これを非常勤講師の担当科目を含めて算出すると、以下のように推移しており（2.08〔2009（平成21）年度前期〕 2.15〔2009（平成21）年度後期〕 2.73〔2010（平成22）年度前期〕 2.33〔2010（平成22）年度後期〕 2.88〔2011（平成23）年度前期〕 2.44〔2011（平成23）年度後期〕、これは改善を要する事項と見られる。

学校インターンシップは、履修学生に教育課題についての知的気づきのきっかけにはなっているものの、それを学問的に発展・深化させるカリキュラム整備が必ずしも十分だとは言えない。これは改善を要する事項である。

シラバスの作成と内容の充実に関して、授業の到達目標が達成されたかどうかの検証については、積極的な取り組みが不十分であり、改善しなければならない事項である。

シラバスのコメント入力について、その入力率の推移を参照すると、（35.7%〔2009（平成21）年度後期〕 45.2%〔2010（平成22）年度前期〕 60.0%〔2010（平成22）年度後期〕 32.2%〔2011（平成23）年度前期〕 64.4%〔2011（平成23）年度後期〕、必ずしも十分とは言えず、改善すべき事項だと捉えている。

児童教育学科では履修上限単位数をセメスターあたり25単位に設定しているが、多種多様な教科を履修しなければならないという実情を考慮しても、単位の実質化の観点からみると、やや多すぎると言えよう。

<文学研究科>

教育内容や方法に関して一部の専攻、専修においては必ずしも定期的・定時的な検証を行っているとはいえないので、一定のスケジュールに基づいた検証体制を組むべきだといえる。

<工学研究科>

個別に授業アンケートをとっている科目はあるものの、統一のシステムによる授業アンケート実施は未だ行われていない。各教員は、学生の意見に耳を傾けてはいるものの、学生による授業評価とその公開のための制度を設ける必要がある。

<通信教育部>

改善すべき事項として以下の3点を指摘できる。第1に、大学設置基準第27条の2に基づき、学士課程の教育の質を保証するために、年度内の「履修制限」を導入する必要がある。第2に、学生がより円滑に学習を進められるようにするために、現状の補助教材に授業内容を公表するだけの形式を改め、学習時限に基づく詳細な「シラバス」を作成する必要がある。第3に、学習の質を向上させるために、これまで最終評価の対象外となってい

たレポートの添削結果を最終評価に加味する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<全学部>

GPA 2以上の卒業要件は今後も継続する。単位制度の実質化につながるよう、授業外学習時間の増加につなげていく。あわせて成績不振者への学業指導の一層の充実を図っていく。

グローバル・シティズンシップ・プログラムについては、学部横断的な特性を生かしつつ、引き続き維持・発展させていく。

<経済学部>

就業力も視野に入れた My Map を用いたきめ細かな学習指導や更なるアクティブラーニングの充実のためにも 2014(平成 26)年度からは専門演習を必修化して取り組むことになっている。

<法学部>

法学部では 2014(平成 26)年度のカリキュラム改正において、演習・ワークショップなどの少人数でアクティブラーニングを行う科目を増やすことになっている。この改正において、キャリアコース制を採用し、アクティブラーニングとあわせて、さらにキャリア意識と結びついた、主体的かつ積極的な学習を促す方策を講じていく。

<文学部>

科目によって、より高度な課題を課することなどによって、更なる授業外学習時間の確保を拡大することができる。

<教育学部>

2014(平成 26)年度カリキュラム改訂を契機に、基礎教育科目の方式の授業を各セメスターに「基幹科目」として設定する。これは実質的には前述の「重点科目」の再編成を意味する。この「基幹科目」を教育学教育のカリキュラム・シークエンスの中核と捉えるとともに、「基幹」であるとの意義を踏まえ、この科目の授業外学習時間の目標を、およそ週 2 時間程度に設定する。

「基礎演習」のリニューアルについては、基礎演習アンケート結果を参照すると、「他のゼミとの内容の統一化」についての要望が比較的多く寄せられている。これを受けて、それぞれ緩やかな内容のスタンダード化に取り組む。それが達成されたかどうかの検証方法としては、当該アンケートの項目を改善しこれを活用する。

<文学研究科>

教員と学生、また学生間の学問的交流と研鑽を通して、研究の量と質とを向上させていくことが、大学院における研究力向上の大きな要素であること、また、言語教育系での実習の重要性をさらに自覚し、これまで効果のあった点についてはさらに進展させていく。

改善すべき事項

<教育学部>

「重点科目」は「基幹科目」に再編成されるが、それ以外の授業の授業外学習時間の確保という課題は残される。専任教員には学部教授会において、また非常勤教員には年度末

に全学で開催する非常勤講師FD研修会において、データに基づく実状の説明の徹底し、求められる単位の実質化についての理解を促進することにより、この改善に取り組みたい。

2014(平成26)年度のカリキュラム改訂で「学校研究」を新設し、学校インターンシップでの学生の知的気づきを学問的に深化させる試みを展開する。この科目の履修条件には、学校インターンシップを履修済み、あるいは履修中であることがシラバスに明記され、その学習内容は学生の知的な気づきを出発点とするようデザインされる。学校インターンシップとの関係でどのような効果をあげることができたかについては、当該授業独自のアンケートを作成し検証する。

到達目標の検証に関して、2012(平成24)年度より全学的に授業アンケートの項目が改善され、そこで到達目標が達成されたかが受講生に問われている。まずはこのデータを精査して、今後の改善方策を考案する予定である。

シラバスのコメントン入力については、入力率を90%以上に高めることを目標に掲げる。学部教授会における徹底化を図るとともに、シラバスと授業の改善の意義について議論を深める機会を用意する。

児童教育学科の履修上限単位数については、2014(平成26)年度より Semester あたり 24 単位までに改めることとする。

< 文学研究科 >

今後、教育内容、方法に関してのさらなる向上をめざして、各専攻専修内での活発な検証および改善への積極的な取り組みが求められる。そのため今後、意見交換をはじめとして合意に基づいた検証の責任体制が求められるといえる。

< 工学研究科 >

個別に授業アンケートをとっている科目はあるものの、統一のシステムによる授業アンケート実施は未だ行われていないので、このシステムを早急に構築し、学生の意見から見いだされる改善点等について、個々の教員が自己点検を行うとともに、専攻、研究科においても議論してゆきたい。

< 通信教育部 >

創価大学は、2020(平成32)年の創立50周年をめざし、「創造的人間を育成する大学」というビジョンを掲げ、2010(平成22)年4月に「創価大学グランドデザイン」を発表した。創価大学通信教育部ではこれを受け、これまでの通信授業、面接授業、メディア授業全般にわたる「教育の質」を向上させるために、2014(平成26)年度からさまざまな制度改革を実施する予定である。

第1に、2014(平成26)年度から「年度内単位履修制限」を導入する。大学設置基準第27条の2の規定に基づいて、「教育の質」を保証するために、1年度内に履修可能な単位数の上限が40単位となる。それと関連して、学習を開始した年度を含み2年度内に単位を修得しなければならない「単位修得有効期限」を導入することを予定している。

第2に、「シラバス」に基づいた授業展開を充実する。現在のスクーリング講義要項、レポート課題解説をより発展的に充実させ、学生が学習の流れを理解し円滑に学習を進められるようにするために、全科目を対象として「学習の内容」、「学習の進め方」、「授業計画」、「学習到達目標」などを明示した「シラバス」を作成し全員に配布する。

第3に、科目試験およびスクーリング試験の評価にレポート学習の評価も加味して最終

的な成績評価とする方式に改める。これによって、レポート学習の質を向上させるとともに、学生の通信授業に対する主体的な取り組みを促す。

4 . 根拠資料

- 4-3-1 2013 年度学部履修要項
- 4-3-2 文系大学院要覧
- 4-3-3 創価大学学士課程教育機構規程
- 4-3-4 創価大学教育・学習支援センター規程
- 4-3-5 創価大学総合学習支援センター規程
- 4-3-6 共通科目ラーニングアウトカムズ細目
- 4-3-7 創価大学ダ・ヴィンチ賞要項
- 4-3-8 創価大学シュリーマン賞要項
- 4-3-9 グローバルシチズンシッププログラム H P 紹介
- 4-3-10 『「世界基準の授業」をつくれ 奇跡を生んだ創価大学経済学部 IP』時事通信社
- 4-3-11 「学問・世界・仕事へのリンクが育む就業力」
http://keizai.soka.ac.jp/GP_2010.html "
- 4-3-12 経済学部 MY MAP
- 4-3-13 法学部ラーニング・アウトカムズ細目表
- 4-3-14 「初等教育原理」シラバス
- 4-3-15 教授会資料（授業アンケート結果）
- 4-3-16 シラバス作成マニュアル
- 4-3-17 法学研究科：修士論文およびリサーチペーパーの審査基準
- 4-3-18 法学研究科：修士論文およびリサーチペーパー執筆要領
- 4-3-19 「博士後期課程について（懇談会）」配布資料
- 4-3-20 「平成 24 年度大学院紀要第 34 号掲載者一覧
- 4-3-21 工学研究科大学院要覧
- 4-3-22 通信教育部履修登録の手引き
- 4-3-23 学部シラバス
- 4-3-24 大学院シラバス
- 4-3-25 授業外学習時間の変化（教授会資料 2013 年 3 月 25 日）
- 4-3-26 授業アンケート（学科・教授会資料）
- 4-3-27 2013 年度 学士課程教育機構 FD セミナースケジュール
"新任教員スタートアップセミナー「シラバスの活用と教育の質保障「到達目標」
の適正化と達成に向けて"
- 4-3-28 学光 4 月号 2013
- 4-3-29 教授会資料 D D 単位
- 4-3-30 24 前期授業アンケート学科別集計表
- 4-3-31 24 後期授業アンケート学科別集計表
- 4-3-32 学生アンケート（1 年生）
- 4-3-33 学生アンケート（4 年生）

- 4-3-34 創価大学学士課程教育機構ニュースレター(SEED)第6号
- 4-3-35 I R ワーキンググループ答申
- 4-3-36 各学部のFD活動の取り組み
- 4-3-37 卒業生アンケート
- 4-3-38 「成績不振者調査レポート」, 創価経済論集, 39, 2010 碓井
- 4-3-39 工学部HP 授業見学会の様子・シンポジウム
- 4-3-40 コメント入力率推移
- 4-3-41 文学研究科FDアンケート
- 4-3-42 学部専攻講演会一覧
- 4-3-43 通信教育部HP <http://www.tukyo.net/>
- 4-3-44 創価大学学士課程教育機構ニュースレター(SEED)第5号 碓井
- 4-3-45 河合塾編著『アクティブラーニングでなぜ学生が成長するのか』
- 4-3-46 基礎演習アンケート結果
- 4-3-47 授業アンケート集計結果
- 4-3-48 TA 時間数 (学科会議資料)

・ 教育内容 ・ 方法 ・ 成果
成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 大学全体 >

ここでは、ラーニング・アウトカムズに基づく評価の実施、授業アンケート結果、学生アンケート結果、「創価大学ダ・ヴィンチ賞」「創価大学シュリーマン賞」表彰状況の推移、就職率の推移、について記す。なお、大学院については、各研究科の項目に示す。

2012(平成24)年度よりは共通科目の全てのシラバスにおいて、各科目担当教員が共通科目全体のラーニング・アウトカムズの中で各科目と関連性が強い項目を最大3つまで選び、それをシラバス上で明示することになった。これは、共通科目の授業配置が適切であるかを検証する意義に加えて、共通科目ラーニング・アウトカムズの中でも各科目の位置づけを確認することで、各科目の到達目標や授業内容について省察するきっかけをつくる狙いもあった。

2013(平成25)年度よりはそのうち最も関連性が強い項目についても選ぶことになった(下記、分布表参照)。この結果、共通科目ラーニング・アウトカムズ8項目全てが、前・後期通じて100以上の科目で該当していることからバランスよく科目配置されていることが確認された。

2013年度共通科目におけるラーニング・アウトカムズ分布表(報告)

ラーニング・アウトカムズ項目	前 期			後 期		
			計			計
1. 人文・社会・自然科学、健康科学領域の基礎知識を理解する。	66	69	135	73	66	139
2. 多面的かつ論理的に思考する。	30	148	178	40	135	175
3. 問題解決に必要な知識・情報を適切な手段を用いて入手し、活用する。	34	83	117	33	101	134
4. 日本語による多様な表現方法を習得し、明瞭に論じ述べる。	59	27	86	57	26	83
5. 英語と母語以外の他外国語でコミュニケーションを図る。	251	38	289	245	44	289
6. 学びの意味や社会的責務を考え、自らの目標を設定し、自律(律)的に学ぶ。	54	114	168	71	128	199
7. 自他の文化・伝統を理解し、その差異を尊重する。	28	196	224	28	201	229
8. 人類の幸福と平和を考え、自己の判断基準をもつ。	18	45	63	22	49	71
合計	540	720	1,260	569	750	1,319

(注)シラバス数は、2013年度前期は540、同後期は569であった。関連が強いものを最大3つまで選び、その中で最も関連が強いものを、それ以外をとしている。

本学は各 Semester 末に授業アンケートを実施している。授業アンケート項目のうち、「この授業は内容が理解できましたか」および「この授業のシラバスに書いてある到達目標を、どの程度達成できたと思いますか」は教育成果をうかがうことのできる設問項目である。全学共通科目における 2 項目の評価(5 点満点)は、前者に対しては前期末平均 4.20、後期末平均 4.23、後者に対しては前期末平均 3.66、後期末平均 3.74 であり、一定の成果が認められる。

2012 (平成 24) 年度 12 月 ~ 1 月に実施した、「学生アンケート(1・4 年生対象)」の 4 年生の回答によれば、「入学時に比べて能力や知識はどのように変化したか」との問いで、大いに高まった・高まったとの割合は「社会情勢や自然・文化を理解する能力 85.9%」、「他者と協力して行動する力 85.7%」、「卒業後も自ら学習できる生涯学習力 83.1%」、「情報や知識を分析・表現できる論理的思考力 82.9%」、「外国文化などの異文化を理解する能力 82.6%」、「知識、技能を総合的に活用し問題を解決できる創造的思考力 79.5%」、「目標実現のためのリーダーシップ能力 71.4%」となっている。また、本学における満足度を聞く問いでは、とても満足している・満足しているとの割合は、「専門科目 79.0%」、「語学以外の共通科目 75.4%」、「授業内容 73.4%」となっており、卒業を控えた学生の本学の教育に対する評価及び満足度の高さが示されている。

成績優秀学生への表彰である「創価大学ダ・ヴィンチ賞」は学業、学術的・社会的業績、進路などの面において顕著な結果を残した学生・団体に与えられる賞であり、例えば学業面においては TOEIC スコアでいえば 920 点以上に該当する場合が対象である。

また、「創価大学シュリーマン賞」は語学試験に特化した賞であり、英語を初めドイツ語、フランス語など全部で 11ヶ国語が対象となっているが、受賞資格は TOEIC スコアであれば 730 点以上、ドイツ語検定であれば 2 級以上といった成績が該当する賞である。この受賞者数の推移をみると、2010 (平成 22) 年から 2012 (平成 24) 年までの 3 年で、前者は、102 名、135 名、143 名、後者は、151 名、110 名、129 名であり成果が認められる。

就職率は、経済動向の変化や就職環境によって変化するが、本学の企業就職希望者の内定率推移をみると、2010 (平成 22) 年度 ~ 2012 (平成 24) 年度の 3 月末時点での内定率を見てみると、81.0%、87.5%、94.3% と厳しい就職環境だったにもかかわらず堅調に推移しており、本学の教育の成果は一定以上あがっていると見なされる。

< 経済学部 >

経済学部では、2001 (平成 13) 年に定めた学部教育目標に従って、学部教育の改革を行ってきた。すなわち学部教育目標のうち「体系的な経済学教育」では、入門、中級、上級別の経済理論のクラスを設置するなど、体系的なカリキュラムを構築できた。また、「英語による経済学教育」は、インターナショナルプログラム (IP)、ジャパン・アジア・スタディーズ (JAS) で、学術英語および経済学による英語教育のカリキュラムを設定し、1 年前期には 8 割以上の学生が履修している。これらのプログラムにより講義内外での議論や学術的レポートの提出を通じて培われた英語コミュニケーション能力は、海外留学を通じてさらに洗練されたものとなり、その後の就職活動や大学院進学等において大きな強みとなっている。実際、各種語学検定試験で好成績を修めた学生の数は学年が上がるにつ

れて増加する傾向にあり、上記のプログラムや留学を通じた集中的な語学学習の成果が現れている。2014（平成 26）年度カリキュラム改正では、「英語による経済学教育」をさらに発展させ、学部専門科目をすべて英語で履修できるコース（SUCCEED プログラム）を設置する。また、「人間主義に基づく経済学教育」では、「人間主義経済学」という独自の科目を設置し、演習では、「ゼミ対抗研究発表大会」を行うなど、具体的な社会問題を取り上げ、学生同士が積極的に議論をして、考える力を養うのに効果的とされるアクティブラーニングを取り込んできた。

学習成果を測定する指標としては、必修科目・基幹科目についてラーニング・アウトカムズを評価するために、セメスター毎に各科目が達成目標として定めたラーニング・アウトカムズの項目をどの程度身につけられたかをポータルサイトを用いてアンケート調査している。さらに、学部として卒業時には4年間の学習・生活に関するアンケートを行い、学生自身による自己評価とともに、アンケート結果を教授会において分析・評価し、学生の学習成果を検証している。

2012（平成 24）年度には卒論ルーブリックを策定し、卒業論文の基準を明確にしたことにより、客観的かつ厳格な評価が行われるようにした。

こうした取り組みは、社会からも注目され、2012（平成 24）年には、川島直子・福田素子『「世界基準」の授業をつくれ 奇跡を生んだ創価大学経済学部 I P』という書籍も出版された。

< 法学部 >

本学部の教育目標から、社会の様々な分野に人権感覚に優れた人材の輩出がその成果を図る一つの重要な指標となる。この点についてみると、コース制を導入した2007（平成 19）年度の入学生が卒業した2010（平成 22）年度には、卒業者数311名に対して、法科大学院を含む進学50名、留学3名、国家公務員6名、地方公務員11名、民間企業就職162名等で、進路決定者の比率が74.9%であったが、2012（平成 24）年には卒業者数317名に対し、進学者47名、留学4名、国家公務員4名、地方公務員28名、民間企業就職169名等で、進路決定者80.4%、2013（平成 25）年は卒業者数337名に対し、進学者43名、留学5名、地方公務員30名、民間企業就職182名等で、進路決定率79.2%となっており、特に公務員試験合格者について、定員300人規模の学部としては、大きな成果が上がっている。

また、教育目標の達成度をはかるためにラーニング・アウトカムズを設定している。これに沿った形で学習成果を測定するためには、各科目とラーニング・アウトカムズとの関連をまず明確にする必要があり、その上で、各科目における成績評価が教育目標の達成度を測る指標となろう。このような視点から、現在、カリキュラムチェックリストを整備したところであり、2014（平成 26）年度より、これに基づいて学生の学習成果の評価を行うことになっている。

< 文学部 >

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発を目指して、2011（平成 23）年度に「学部ラーニング・アウトカムズ」を以下のように策定した。

人間と社会と文化の諸事象を探究するための広い基礎的教養を備えている。

人間と社会と文化の諸事象を精確に理解し、鑑賞し、評価するための専門的学術を備えている。

母語および外国語を用いて、的確で豊かな自己表現とコミュニケーションを行うことができる。

基礎的・専門的学知に基づいて、新しい知識と表現を創造することができる。

論理的に思考し、適切な方法で情報の取得と処理を行い、物事の的確な判断ができる。

文化の多様性を尊重しつつ、世界市民として、生命の尊厳と平和を志向する。

学ぶことの意味を理解し、自律的学修者として、目標をもって自己の成長を図る。

人間主義の社会に向かって、他者と協力する姿勢やリーダーシップを身につける。

現在は、その具体的な指標を含めて検討段階にある。

学内における表彰として、「ダ・ヴィンチ賞」がある。語学・就職などを通じて優秀な学生を表彰する制度である。2012(平成24)年度の第13回「ダ・ヴィンチ賞」においては、4年生で23名(24.4%、2012年度5月1日現在、文学部生が全学生に占める割合は24.5%)、1～3年生では13名(40.6%)の文学部生が受賞している。

特に「語学力」において、英語を含めた多彩な言語で顕著な成果が見られる。「ダ・ヴィンチ賞」の中でも、語学系の表彰者に限ってみると、4年生では13名(43%)と大きな割合を占め、1～3年生では13名(43.3%)であり、その語学の種類も、英語・中国語・ロシア語・韓国語・フランス語にわたっている。また、語学を中心とした学内表彰「シュリーマン賞」2012(平成24)年度受賞者129名の内、41名(31.8%)が文学部生である。

過去5年間の進路・就職状況について文学部生は、公務員、教員や大学院、留学など多様な進路において成果を上げている。

< 経営学部 >

教育目標に沿った成果は、様々な指標によって測定される。公認会計士試験及び税理士試験には、本学部の現役生及び卒業生からそれぞれ毎年5名前後が合格している。また課題解決型の日経ストック・リーダーやインナー大会において、毎年入選を果たしている。

授業アンケート結果において学生の理解度、満足度が高いことが示されている。就職率は、2013(平成25)年10月現在、75.2%となっている。

学部教務委員会においてラーニング・アウトカムズの素案を作成し、学部教授会での審議を経て決定した。それを測定する評価指標については、検討中である。

< 教育学部 >

全学の成果の記述に沿って、以下 ラーニング・アウトカムズ、授業アンケート結果、学生アンケート結果、「創価大学ダ・ヴィンチ賞」「創価大学シュリーマン賞」表彰状況の推移、就職率の推移、の順に、教育学部の教育成果を示すことにする。

2012(平成24)年度に学部ラーニング・アウトカムズを試案として提示した。その後ラーニング・アウトカムズについて再考を図るとともに、2014(平成26)年度のカリキュラム改定に向け、それらを各授業のシラバスならびに授業内容・方法に連動させるための具体的な議論を詰めている段階にある。

学生の自己評価の場面は、主に授業アンケートの「学生の振り返り項目」によって提供されている。この振り返りを次の学習につながるよう、どのように環境整備を整えるかについては、現在議論を重ねているところである。

授業アンケートの項目のうち、「この授業は内容が理解できましたか」および「この授業のシラバスに書いてある到達目標を、どの程度達成できたと思いますか」から教育成果を捉えることができる。5点満点の評価で、教育学部の2012(平成24)年度の前者の項目の数値は、前期末平均3.99、後期末平均4.08であった。後者の項目についても、前期末平均3.66、後期末平均3.75であった。これにより一定の成果があることが分かる。

卒業後の評価については、ここ10年ほどの間では、教職に就いた卒業生を対象にしたアンケートを2年前に行ったのみで、就職先にも卒業生にも本格的には着手していない現状にある。教職に就いた学生のアンケートを参照すると、教育学部の授業が必ずしも教育現場に直接的に有用であるとは見なされてない傾向を読みとることができる。直接的な有用性が本学部の教育学教育の目指すところではないにしても、この点については看過できない問題はある。

「創価大学ダ・ヴィンチ賞」と「創価大学シュリーマン賞」の受賞人数を参照すると、2010(平成22)年度から2012(平成24)年度までの3年で、前者について9名、7名、14名、後者については8名、8名、16名と推移している。教育学部の教育成果の一端を裏づけるデータである。

教育成果を就職率の観点で見ると、本学部の企業就職希望者の内定率は、2010(平成20)年度～2012(平成24)年度の3月末時点で、87.7%、89.1%、90.3%で推移している。これも教育学部の教育の成果の一端を示していると言えるだろう。また教員採用試験の合格者数も教育学部の教育成果を示している。

<工学部>

実施した教育方法に対して成果が得られているかをモニターするために、学生の理解度や習熟度に関する教育的効果を反映している各講義の成績評価(小試験、レポート、定期試験)がある。また、学生による授業アンケートを実施し、学生による授業の理解度の評価項目および授業に対する満足度の評価項目をモニターしている。そして、工学部全体で授業アンケートの分析を行っており、授業の理解度の評価項目および授業に対する満足度の評価項目を中心として解析を行っている。

<看護学部>

看護学部の開設初年度である2013年度前期の成果については、授業アンケート結果および単位修得状況から、講義・演習科目ともに高いレベルで知識・技術の習得ができている。さらに、基礎看護学実習においては、前期の講義科目・演習科目での学習内容が良く反映された深い学びができた。前期のGPA平均は3.26であった。2013(平成25)年度シュリーマン賞を受賞した学生が1名いた。

<経済学研究科>

学位論文審査基準は、「大学院要覧」に明記されており、2012(平成24)年度には評価基準としてルブリック表(修士論文評価基準)が作成された。このルブリック表は学生

には事前に周知され、学位論文はこれに基づいて評価されている。また学期末には学習アンケートを取っており、このアンケートの結果を参考に教育内容・方法等について検証している。研究科委員会において、その結果を討議し、教育内容および方法の改善に活用している。

< 法学研究科 >

法学研究科では教育目標、学位授与方針および学位論文審査の基準を定め、これらに則って教育を行っている。修士号の取得者は、2012(平成24)年度までの4年間においては34名であり、博士後期課程の学位取得者は2名であった。

修了後には法律や税務・会計方面に8名、公務員が6名、その他教育関係を含む就職者が15名、進学者が4名他となっており、研究科の教育目標に沿った成果が着実に上がっていると見える。

< 文学研究科 >

英文学専攻では、修士号の取得者は年度によってばらつきはあるが、一定の成果をあげている。また修了後に教員として就職する者が多い。社会学専攻では博士号取得者がこれまでわずかであったがここ3年ほどで5人取得している。教育学は臨床心理学専修を中心に修了者が10人余で推移している。人文学専攻ではこの2年で博士号取得者が5名であった。取得後、母国で大学教員として就職した留学生、本学で助教についた者などがあり、着実な成果を出している。国際言語教育専攻は2010(平成22)年度にはじめての修了者を出し、その後も一定の成果をあげている。

文学研究科の2012(平成24)年度博士前期課程修了者の進路を見ると、40名の修了者のうち助教など大学関係(外国含む)へ9名、小中高の教員6名、進学(希望含む)6名、企業就職4名、その他となっている。また、後期課程修了者(および満期退学)5名の進路は、大学教員2名、高校教員1名、その他となっている。これらの進路などをみると、ほぼ研究科および専攻の教育目標に沿った成果があがっているとみてよいと思われる。

< 工学研究科 >

工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を教育の理念・目標として、教育を行っている。具体的には、情報システム工学専攻、生命情報工学専攻、環境共生工学専攻の3つの専攻に前期(修士)課程と後期(博士)課程のプログラムを配置し、目標に沿った教育が行われている。前期(修士)課程では、専門性の高い多彩な授業科目が設けられており、修了要件に一定の授業科目単位の修得が定められているために、修了時には、幅広い基礎力の深化と専門性の高度化が実現されている。よって、修了者は、高度な専門知識および周辺知識を習得し、かつ、解決すべき問題の提起、解決の手法の吟味、実現性の吟味、について研究を先導できる能力を習得している。さらに、前期(修士)課程および後期課程(博士)では、大学院学会発表補助金規定に基づき、国内外の学会発表の費用が補助されるため、学生は頻りに学会発表を行っている。よって、研究の国際的競争力を意識するとともに、論理的説明能力を有した人材が育成されている。

情報システム工学専攻博士前期課程においては2012(平成24)年度までの4年間をみ

ると、修士号取得者は35名から40名、生命情報工学専攻では年度によってやや差があるが、ほぼ25名前後、環境共生工学専攻でもほぼ25名前後となっている。

博士号取得者は年度や専攻によってばらつきがあるが、研究科全体で6名から10名程度となっている。

< 通信教育部 >

現在のところ、通信教育部では評価指標の具体的な開発は進んでいないが、今後はその開発を進めていく。

通信教育部では2011(平成23)年度の夏期スクーリングにおいて、一部の開講科目を対象として試行的に授業アンケートを実施した。2012(平成24)年度からは夏期スクーリング時にすべての開講科目で授業アンケートを実施している。このアンケート結果は、学内における閲覧や通信教育部のホームページ「通教ネット」で公開されており、学生側の学習態度や理解度についての自己評価と見直し、授業選択などの資料として積極的に活用されている。

2013(平成25)年の4月から学習支援推進委員会が行っている「レポート作成のための特別講義」では、参加した通教生から毎回アンケートを取っている。これまでに(9月末までに)7回特別講義を実施したが、結果としては、「とてもわかりやすかった」「レポートの基本が理解できた」「作成意欲がわいた」など、参加者の多くがプラス評価を与えている。反対に、参加者からマイナスの意見(たとえば「もっと具体例を示してほしい」「内容を事前に提示してほしい」など)が出た場合は、その都度集計・分析して、改善内容を次の講義に反映できるように工夫している。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

< 大学全体 >

ここでは 規程、 学位審査及び学位授与手続きについて記す。学士の学位は学則第17条において「本学に4年以上在学して、第11条に規定する単位を修得し、かつ創価大学履修規程に定める基準を満たした者には、卒業を認める」と定めている。また第2項において、早期卒業(3年在学卒業)についても定めている。「創価大学学位規則」においても第3条に「学士の学位は、学則の定めるところにより、本学に4年以上在学して、所定の単位を修得した者に授与する。ただし、早期卒業者として卒業を許可されるものに対しては、3年以上の在学期間で授与する。」と定めている。

学士課程の学修成果の検証手段として卒業研究ないし卒業論文が考えられるが、本学では、文学部、情報システム工学科、環境共生工学科、看護学部が必修としているほか、他の経済学部、教育学部、生命情報工学科が選択科目として開講している。2011(平成23)年度カリキュラムから教職課程において4年次後期に必修として開設されている「教職実践演習」は、教職課程における質保証の手段となっている。卒業判定は成績評価基準に基づき単位認定された成績につき、卒業要件(通算GPA2以上など)や卒業基準単位の充足の可否で判定を行う。判定に際しては、卒業判定資料を教務課で作成し、「学部教授会通則」の定めに従って各学部教授会の議を経て認定する手続きとなっている。

修士の学位授与に関しては、創価大学学位規則第3条の2に、「修士の学位は、大学院

学則の定めるところにより、博士前期課程又は修士課程に2年（通算4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出してその審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年（通算2学期）以上在学すれば足りるものとする」と定めている。

博士の学位授与に関しては、創価大学学位規則第3条の3に、「博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、大学院に5年（通算10学期）（博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年（通算4学期）の在学期間を含む。）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究科が定める研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（通算6学期）（博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年（通算4学期）の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。」と定めている。

修士及び博士の学位授与の審査及び最終試験に関しては、創価大学学位規則第9条に「審査委員会は、当該研究科の教員のうちから主査委員、当該研究科委員会の選任する関係科目の担当教員2名を委員とし、計3名をもって、構成する」とし、3名の論文審査委員が修士論文又は特定の課題についての研究の成果及び博士論文の審査を行い、その後創価大学学位規則第10条において「審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、学位論文を中心としてこれに関係ある科目について最終試験を行う」と定められている通り、最終試験を行っている。この結果については、研究科委員会に報告され、研究科委員会において可否の審議が行われ議決がされる。その後最終的に、大学院委員会に報告がなされ、議を経て学位の授与が決定される。

以上のようにそれぞれの課程において、卒業判定、学位授与判定は厳密かつ適切に行なわれている。

< 経済学部 >

経済学部では、本大学に4年以上在学し、124単位以上を修得した者に卒業を認め、学士（経済学）の学位を授与している。また卒業要件として、通算GPA2以上であること、人文科学系、自然科学系の2分野から各々8単位以上を修得すること、が設けられている。は、卒業時に最低限の学力を身に付けていることを要求し、は専門科目以外にも幅広い知識を習得することを要求するものである。以上の内容は、履修要項および経済学部のホームページを通じて学部生に周知されている。なお、卒業の可否判定は、学則にもとづき学部教授会にて厳正に行っている。

卒業論文の評価は6つの項目から成るルーブリックに基づいて厳格に行われており、一定の質を保つ仕組みが整えられている。また2012（平成24）年度から、特に優れた論文を執筆した学生を顕彰している（優秀論文は、本学部教員による匿名の審査を通じて選考される）。

< 法学部 >

学位授与基準については、学則および履修規程に定めるところにより、4年以上の在学（成績優秀者については3年以上の在学とすることができる）、124単位の修得、GPA 2以上としている。このうち、124単位の内訳については、専門科目の必修20単位、選択必修16単位、選択30単位、共通科目の外国語10単位、選択必修2単位、選択16単位、この他自由選択30単位となっている。これらの基準は履修要項に記載され、また、ガイダンスにおいて説明がなされており、学生には十分に周知されている。

学生に学位を授与するにあたっては、これらの学位授与基準を満たしているかどうかについて、教授会で厳正な審議のうえ決定しており、学位授与は適切に行われている。

< 文学部 >

文学部は学位授与方針として以下の4点を掲げており、学部の卒業要件はこの方針を具体化したものである。

日本語、外国語、情報処理能力などを含む基礎学力を修得すること。

人文・社会科学の各領域における研究課題と方法を概ね理解していること。

自身が選びとった学問領域で、適切な研究方法を用いて、个性的かつ批判的に考察できること。

人間とは何か、人生いかに生きるべきか、等の倫理、道徳の問題について深刻に考察した経験を持つこと。

なお、この学位授与方針は2007（平成19）年のカリキュラムに対応したものであり、2012（平成24）年度以降の新カリキュラムのもとで学んだ学生には、新たな学位授与を行う必要があると考え、2013（平成25）年10月度の文学部教授会において新しい学位授与方針を決定した（前述）。

文学部の卒業要件は、学生に配布される『履修要項』に明記されている。すなわち、単位数、通算GPA、社会科学系・自然科学系から各々8単位以上を修得すること（3番目の要件は2011年度生から適用）の3点である。総単位数（124単位以上）とその内訳である共通科目・専門科目について必要単位を満たしていること、GPAが2以上であることについて、教授会において配布される文学部全学生の成績資料を基に卒業認定を行っている。教授会構成員は、自身の演習に所属している学生については特に入念に点検し、遺漏のないような体制を取っている。

また、学習成果の指標として大きなものは、卒業論文である。担当教員のもとで書き上げられた論文は、多様な専門性を持つ文学部教員の中から1名を副査として選定し、複数の教員による評価および口頭試問を受けて最終評価を実施している。また、社会学専修においては、代表による卒論発表会を行っており、卒業論文集を作成する例もある。それらによって、卒業論文の質の維持を確保している。

< 経営学部 >

卒業要件は、入学時に学生に配布し説明される履修要項に明示され、学生に徹底されている。また、1、2年次では各セメスター開始時にガイダンスを行い、再度徹底をおこなっている。3、4年次については、各演習担当教員がゼミ生に対して、アカデミック・アドバイザーとして必要に応じて適時指導を行っている。

卒業認定は、在学期間4年、学則に定める卒業基準単位数124単位かつ通算GPA2以上を満たした者に対して、教授会が承認している。

<教育学部>

卒業要件は、履修要項の記載をはじめガイダンスの場で周知するなど、学生が知ることができる状態になっている。全学の方針に準拠し、卒業には必要単位数の修得ばかりでなく、卒業判定時にGPA2以上が不可欠である、との要件が加えられている。この厳格な要件によって、学位授与の適切性の向上に努めている。

一方、厳格化と同時にGPA2を下回る学生への対応にも積極的に取り組んできた。 Semesterごとに成績不振者に対して学習アドバイザーによる面談を実施しているが、きめ細かい指導体制を、厳格化と並行して今後も進めていかなければならない。

<工学部>

工学部では、各学科で定められた卒業要件を満たし、教授会での審議で卒業が認められると工学士の学位を授与される。卒業判定は、成績評価基準に基づき単位認定された科目につき、科目区分ごとの卒業所要単位およびGPA要件を満たしているかを各学科で検討した後、工学部教授会で認定する手続きをとっている。この過程では、判定は厳正かつ適切に行なわれている。情報システム工学科および環境共生工学科では、卒業研究と卒業論文は最終要件である。学科全員の参加による発表会での質疑応答と指導教員による卒業論文の厳格な審査が行われている。生命情報工学科では卒業研究は選択科目であるが、前述の二学科と同様に発表会と卒業論文の厳正な審査により単位認定を行っている。

各学科の卒業要件は表1に示したとおりである。

表1：各学科の卒業要件

[情報システム工学科]

授業科目	科目特性		卒業に必要な単位数
共通科目 学部学科英語科目	選択 必修科目	大学科目	2
		言語科目(英語), 学部学科英語科目	6
		言語科目(第2外国語)	4
専門科目	必修科目		42
	選択必修科目		4
	選択科目		58
自由選択	共通科目		16
	他学科専門科目		
	特設課程科目(特設課程登録者のみ)		
合計			132

[生命情報工学科]

授業科目	科目特性		卒業に必要な単位数
共通科目 学部学科英語科目	選択 必修科目	大学科目	2
		言語科目(英語), 学部学科英語科目	6
		言語科目(第2外国語)	4
専門科目	必修科目		62
	選択必修科目A群		4

	選択必修科目 B 群	10
	選択科目	20
自由選択	共通科目	24
	専門科目	
	他学科専門科目	
	特設課程科目(特設課程登録者のみ)	
	合計	132

[環境共生工学科]

授業科目	科目特性		卒業に必要な単位数
共通科目 ・ 学部学科英語科目	選択必修科目	大学科目	2
		言語科目(英語), 学部学科英語科目	6
		言語科目(第2外国語)	4
専門科目		必修科目	68
		選択必修科目	20
		選択科目	20
自由選択		共通科目	12
		専門科目	
		他学科専門科目	
		特設課程科目(特設課程登録者のみ)	
	合計	132	

<看護学部>

初回の卒業認定は3年半後である。履修条件の設定されている科目や、出席時間数が設定されている実習科目における修了認定は、成績と共に、これらを厳格に審査し、客観性を持った審査方法を定めていく予定である。卒業要件は以下のとおりである。

在学期間が4年以上であること。

看護学部で定める、所定の授業科目について、125単位以上を修得していること。

在学期間における、通算GPA 2以上であること。

以下、とについて、詳述する。

共通科目から、必修科目4単位(文章表現法2単位、コンピュータ・リテラシー2単位)、選択必修科目14単位(大学科目2単位、英語6単位、人文・芸術・思想科目2単位、社会・文化・生活科目4単位)以上を修得する。

専門科目から、必修科目97単位(専門基礎分野26単位、看護の専門分野14単位、看護の専門分野44単位、看護の専門分野13単位)を修得する。

自由選択科目として、共通科目及び専門科目並びに他学部専門科目の中から、10単位以上を修得し、合計125単位以上を修得する。

<経済学研究科>

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)については、創価大学文系大学院ホームページにおいて公開、周知され、大学院要覧にも明示し、配布されている。

前述の学位授与基準に従って研究科委員会において厳正に審査し、学位授与を行っている。修士論文については、9月に中間報告会が行われ、翌2月に口頭審査(公開)が行わ

れている。評価基準としてはルブリック表(修士論文評価基準)が事前に、学生に配布されており、これに基づき評価が行われている。

< 法学研究科 >

法学研究科博士前期課程における修士論文ないしリサーチペーパーについては審査基準を以下のように設け、『大学院要覧』に掲げて学生に周知している。

「設定テーマの妥当性、先行研究の充実度、章・筋立ての適切性、内容の論理性・明晰性、注表記の適切性、参考文献一覧の有無と適切性、規程文字数(修士論文は4万字以上、リサーチペーパーは1万字以上)の達成度などが修士論文ないしリサーチペーパーの審査基準である。」

博士後期課程における博士論文の審査の基準も同様に以下のように定められている。

「設定テーマの独創性、先行研究分析の充実度、方法論の妥当性、章・筋立ての適切性、内容の論理性・明晰性、英語を含む2ヶ国語以上の外国語文献の使用頻度、注表記の適切性、参考文献一覧の有無と適切性、規程文字数(16万字程度)の達成度などが学位論文審査の基準となる。」

博士前期課程および博士後期課程とも、提出された論文の審査のために論文ごとに3名の審査委員(主査1名、副査2名)を選出している。審査委員は論文を査読したのち厳正な最終試験(口頭試問)を行っている。審査委員はその結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は論文ごとに合否の判定を行っている。従って、本研究科の教育・研究指導は適切に行われているといえる。

なお、大学院要覧および創価大学文系大学院法律学専攻のホームページにおいて、専攻紹介、教員紹介とともにカリキュラム紹介および学位授与基準が明らかにされているので、学生は常にこれらの内容について熟知することができる。

< 文学研究科 >

大学院の修了要件に関し、「創価大学大学院学則」第18条に修得単位数の規定があり、文学研究科では「博士前期課程の場合は30単位以上又は32単位以上、修士課程の場合は32単位以上」としている。修得単位数の差異は、修士論文あるいはリサーチペーパー2本作成の場合は30単位であり、リサーチペーパー1本作成の場合は32単位を修得することとなっている。そして同学則第31条は学位授与の規定であるが、学位論文の提出合格をもって課程の修了となる。こうした履修関連の学生向けの説明が「大学院要覧」(履修方法などについて)にくわしくなされている。

学位論文の審査にあたっては、本学の大学院学則および学位規則に基づいて厳格に行われている。また、それぞれの専攻はディプロマ・ポリシーとして、あらかじめその学位授与の方針を明示している。博士前期課程、修士課程においては、研究科委員会において主査および副査2名の計3名が選出され、口頭試問を含む審査が行われる。この審査結果は研究科委員会に付され承認されることを必要としている。また、この審査過程と並行して、学生は自分の修士論文に関して公開の発表をすることが求められる。また、博士後期課程の博士論文審査にあたっては、「大学院要覧」(研究の進め方などについて・博士後期課程)に掲載しているように、その内容とプロセスをあらかじめ明示し、学生に周知徹底してい

る。また、後期課程の学生に対しては、毎年度の早い時期に、文学研究科長が中心となって博士号取得までのくわしい説明をする学生向けのガイダンスも開催している。

とくに博士後期課程では、博士論文提出の条件として公開の研究報告を義務付けているが、さらに「国際的又は全国規模の学会・研究回答の学会誌、またはそれに準ずる学術刊行物に、査読を経た研究論文を1本以上掲載、または掲載が決定されている」か、あるいは「国際的または全国規模の学会・研究会等において、2回以上の口頭発表を行う。かつ大学等研究機関の雑誌・紀要等に、研究論文を1本以上掲載または掲載が決定されている」かのいずれかを満たすこととしている。受理にあたっては研究科委員会にて受理検討委員会をもち慎重に検討するが、受理相当とみられるときには再び研究科委員会で報告をして、審査委員会を組織する。審査委員会は、主査1名、副査2名（副査に関しては学外の有資格者〔博士の学位のある者で当該分野の専門家〕も可）によって審査される。審査は受理後1年以内に終了するが、その間に提出者は博士論文公開発表会にて発表し質疑を受けるものとし、最終的には審査委員会による最終試験をもって完了する。この審査報告は研究科委員会にて行われ、報告後の次の研究科委員会にて投票を行い合否の判定を行うこととなる。なお、論文による博士号の審査にあたっては、上記の課程による審査の規定のうえにさらに厳しい条件を付している。

なお、文学研究科における近年の学位授与の状況は以下のとおりである。

専攻	学 位	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
英文学専攻	修 士	4	3	4	2	1	8
	博士（課程）	0	0	0	0	0	0
	博士（論文）	0	0	0	0	0	0
社会学専攻	修 士	8	10	2	5	7	7
	博士（課程）	0	0	0	2	2	0
	博士（論文）	0	1	0	0	1	0
教育学専攻	修 士	14	13	9	10	18	10
	博士（課程）	0	1	0	0	0	0
	博士（論文）	1	0	0	0	0	0
人文学専攻	修 士	6	1	2	5	4	2
	博士（課程）	0	0	0	0	2	3
	博士（論文）	0	0	0	0	0	0
国際言語教育専攻	修 士				14	7	13

< 工学研究科 >

本研究科での学位授与は、学則および本研究科履修細則に則して、厳密に行われている。博士前期課程では、専攻ごとに定められた課程修了に必要な単位を取得しているか確認を行うとともに、修士論文の厳格な審査が行われている。提出された修士論文は主査1名と副査2名により学位に求められる水準を満たしているかが厳格に審査される。また修士論

文発表会での質疑応答の結果と前述した論文審査委員による評価をもとに専攻科での審議を経て、最終的に工学科研究委員会で学位授与の合否判定が行われている。

博士後期課程では、学位本審査に先立ち予備審査が行われている。主査1名と副査2名からなる予備審査委員会が設けられ、本審査を行うに値する水準にあるかの審議を行っている。予備審査委員会で本審査に進むことが承認され、論文が提出されると、本審査委員会が設けられる。主査1名と副査2名が各専攻で定められた学位授与条件を満たしているか厳密かつ適切な審査を行う。審査委員は、論文審査及び最終試験または学力確認の終了後、論文内容の要旨及び最終試験または学力確認の結果を、研究科委員会に書面をもって報告する。研究科委員会は前記の報告に基づいて審査の上、博士の学位を授与するか否かを、投票により議決を行い、判定している。

現在、審査の外部評価として、学位論文の部分的な内容が査読つき学術論文に各専攻の定める数の論文が採択されているかで判断を行っている。

< 通信教育部 >

卒業に必要な単位数は、学則第37条に定めるところにより125単位となっている。ただし、30単位以上は面接授業によって修得しなければならない。共通科目については必修科目を含めて45単位を、専門科目については必修科目を含めて80単位を修得しなければならない。この単位を修得し4年以上在学した者は卒業が認められ、学士の学位が授与される。

2. 点検・評価

基準（4）の充足状況

本学の基準（4）の成果においては、共通科目におけるラーニング・アウトカムズへの取り組み、授業アンケート及び学生アンケートの実施結果、学生への各種表彰、各種試験合格者、資格取得者、就職率などの状況から、教育目標に沿った成果が上がっている。また、学位授与についても現状の説明で記載した通り適切に行われており、同基準をおおむね充足している。

効果が上がっている事項

< 大学全体 >

学生代表を加えた「授業アンケート検討委員会」によって改訂された授業アンケートが2012（平成24）年度より実施・活用されている。また、学生による授業アンケートに対する教員のコメント記入を義務化し、その徹底をするとともに学内でコメントを公表している。

< 経済学部 >

教育目標 問題発見・解決能力や論理的思考力、で挙げた能力の養成において専門演習（ゼミ）の果たす役割が非常に大きいことは学生にも認知されており、選択科目であるにも関わらず、近年において9割以上の学生が履修している。最近では、専門演習での活動の一環として外部の研究発表大会に出場するゼミが増えてきており、優秀な成績を修めている。

また日本経済学教育協会が主催している経済学検定試験で優秀な成績を修めているこ

とや同試験の個別受験者人数が増加していることが挙げられる。特に、同試験の大学対抗戦において創価大学経済学理論同好会が11連覇を成し遂げていることが挙げられる。試験範囲は学部の講義で学ぶ範囲を超えており、必然的に自主的な学習が求められるため、同試験は経済学に対する理解を深める格好の機会となっている。

本学部では演習の履修を必修化していないため、卒業論文の提出は卒業要件には含まれない。しかし、演習の履修率が90%を超えていることに加え、4年次の演習履修者の中で「卒業論文研究」を履修した学生の割合は近年上昇傾向にあり、昨年度は90%を超えている。このことは、学生自身が演習および卒業研究の重要性を認識し、演習で身に付けた知識を卒業論文という形で表現しようと試みていると解釈することができる。

また卒業論文の判定基準として明確にルーブリック表を作成したことにより、学習効果を高めている。

<教育学部>

効果が上がっている事項として挙げられるのが、教員採用試験の合格者の多さである。本学部の目標のひとつとして、「人間主義に基づいた学問研究と教育実践を学び実践すること」を掲げている。その意味で、本学部の卒業生の多くを教育界へ送り出せていることは、上記の目標に照らしてもすぐれた効果だと捉えることができる。

その他、臨床心理士を目指し大学院に進学する学生、法務教官や保育士など、対人援助職に就く者も多いが、これも本学の目標に合致した成果である。

<経済学研究科>

ルーブリックの導入により、学位論文の評価基準が明確になったことで、学生の学修目標に向けての学修・研究意欲を刺激し、学修・教育効果を高めている。

改善すべき事項

<文学研究科>

学位審査にあたっての手続きは研究科として明確化に努めてきたが、審査基準についてはこれまで明確に規定した基準はもっていなかったため、この点の改善が求められる。

<工学研究科>

博士後期課程では、順当に博士学位を取得する学生が多いが、標準修業年限を超過して在籍する学生も若干名生じているため、この点について検討する必要があると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<大学全体>

2012(平成24)年度にアンケート項目にシラバスや到達目標に関する質問を加えるなどして改善を行ったが、今後も授業改善に役立つような方向で、数年ごとに見直しと検証を行い、アンケートとしての精度を高めていく。

<経済学部>

2014(平成24)年度カリキュラムからは専門演習を必修科目としている。専門演習を通じた内外での研究発表大会での取り組みや卒業論文への取り組みなど、内容をさらに充実したものにしていく。そのためにも卒論ルーブリックの活用を定着させていきたい。

<教育学部>

数年後、首都圏における小学校の教員採用予定者数は確実に減少すると見られる。そう

した状況にあっても、一定以上の教育学的な教養を血肉化した教育者を多数輩出することは、本学部の教育目標に照らして大事な課題であり続ける。本学部は2014(平成26)年度に新カリキュラムを完全実施させるが、ここで教育学教育のいっそうの充実を図ることを以って、この成果を継続させることにする。

<経済学研究科>

ルブリック表(修士論文評価基準)の一層の改善をはかり、より適切な評価を可能とするものにする。また多様化する大学院学生の研究関心に合わせて科目の見直し、点検、新規科目の開設を行う。特に大学院教育を修め高度な知識力を携えて実社会に進出する日本人学生や経済学研究科を志望する外国人留学生の要望に応えていく。

改善すべき事項

<文学研究科>

学位論文審査基準(修士論文、博士論文)については、現在、研究科として専攻ごとに検討を開始しており、2013(平成25)年度内には明確化するべく作業を進めている。

<工学研究科>

一定レベルに達することが困難な学生に対しても、補習などを行い、なるべく到達目標に近づけるよう努力する必要がある。後期(博士)課程では、標準修業年限以内に博士学位が取得できるようにするために、年次ごとに中間発表会等を行うことにより、学位取得に向けた研究の進捗状況を詳細に把握する必要があると考えられる。

4. 根拠資料

- 4-4-1 24 前期授業アンケート学科別集計表
- 4-4-2 24 後期授業アンケート学科別集計表
- 4-4-3 学生アンケート(1年生)
- 4-4-4 学生アンケート(4年生)
- 4-4-5 ダ・ヴィンチ賞受賞一覧
- 4-4-6 シュリーマン賞受賞に関する学部別資料
- 4-4-7 企業就職内定状況 2013.3.29
- 4-4-8 学部教育目標 <http://www.soka.ac.jp/department/policy/economics/>
- 4-4-9 卒業論文評価基準
<http://jsv012.j.soka.ac.jp/educational/academic/sotsuron/econ/keizai13.htm>
- 4-4-10 『「世界基準の授業」をつくれ 奇跡を生んだ創価大学経済学部 IP』時事通信社
- 4-4-11 表11(就職進学状況推移)
- 4-4-12 法学部ラーニング・アウトカムズ細目表
- 4-4-13 企業就職内定状況 2013.10.26
- 4-4-14 教育学部ラーニング・アウトカムズ
- 4-4-15 教育学部HP <http://kyoiku.soka.ac.jp/>
- 4-4-16 授業アンケート集計結果
- 4-4-17 教職に就いた卒業生アンケート
- 4-4-18 大学院要覧
- 4-4-19 2013 経済学研究科院生アンケート

- 4-4-20 「大学院修了者進路調査」(2013年3月)
- 4-4-21 表10(大学院学位授与状況)
- 4-4-22 通教ネット <http://www.tukyo.net/>
- 4-4-23 創価大学学位規則
- 4-4-24 経済学部ホームページ(卒業要件) <http://keizai.soka.ac.jp/1034.html>
- 4-4-25 学部履修要項
- 4-4-26 文系大学院ホームページ <http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>
- 4-4-27 「博士学位請求論文(論文博士)の本学の提出基準」
- 4-4-28 工学研究科大学院要覧
- 4-4-29 教務課資料(演習・卒業研究履修状況)
- 4-4-30 就業力の養成 <http://keizai.soka.ac.jp/1167.html>
- 4-4-31 ERE11連覇 <http://keizai.soka.ac.jp/ere11.html>
- 4-4-32 ERE受験状況調査
- 4-4-33 教員採用試験合格者数推移
- 4-4-34 教員以外の進路
- 4-4-35 学位論文審査基準

・ 学生の受け入れ

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<大学全体>

本学は建学の精神、ミッションステートメントをもとに、全学および学部別に学生受け入れ方針（以下、アドミッション・ポリシー）を定めている。全学は以下の内容である。

また、とくに公募推薦入学試験においては、各学部の基準により書類選考を行い、さらに面接、筆記試験の総合点で合格者を決定しているため、「各学部・学科の選考趣旨」を定めて、明示している。

【創価大学アドミッション・ポリシー】

創価大学が求める学生像

創価大学は次のような学生を求めています。

創価大学の教育理念を理解し、自らの「知力」と「人間力」を磨き、「創造的人間」として成長することに意欲を持つ学生

高等学校での学習に真摯に取り組み、一定水準の基礎学力を備えている学生

生命の尊厳への感性を持ち、人間について探究する学生

グローバル社会に生きる視点を持ち、外国語によるコミュニケーションを積極的に行う意欲を持つ学生

社会や世界に対して積極的に関心を持ち、諸問題の解決に向かって粘り強く取り組んでいける学生

他者と適切なコミュニケーションを行うことができ、共通の課題に協調して取り組んでいける学生

入学試験の基本方針

本学の入学試験は、入学後の学士課程教育に対応できるための下記の基本学力等を備えた学生を受け入れることを基本方針として実施します。

高等学校教育課程が一般的に到達目標として掲げるところの学習内容を習得していること

基礎的な英語コミュニケーション能力を有すること

一定水準の論理的な思考、分析、判断の能力を有すること

本学が掲げる教育理念を理解し、本学で学ぶことを希望すること

アドミッション・ポリシーについては、全学、各学部ともにホームページに掲載し、社会一般に公表している。また、特に各学部については入学試験要項にも記載し、入学志願者への周知に努めている。またオープンキャンパスや進学相談会などの機会を通して、直接受験生や高校生に伝えている。

公募推薦入試における「各学部・学科の選考趣旨」も、ホームページ、入学試験要項、キャンパスガイド等で公表している。

また、障がいのある学生の受け入れについては、可能な限り受け入れることを原則とし、本学ホームページの入試FAQやキャンパスガイド、入学試験要項に、出願前に本学アドミッションズセンターへ相談をするよう、記載している。

申し出があった場合には入学試験特別配慮委員会で検討し、入学試験時の特別な配慮を決定する。試験時の配慮については入学志願者個別の状況を考慮し、大学入試センター試験の運営を参考に公平性を保った対応を行っている。

さらに、障がいのある学生が入学した場合、学生ボランティアによるノート・テーキングの便宜を図るなど修学上の支援を行い、健常者と障がい者が共に学べる環境づくりを推進している。

< 経済学部 >

経済学部では、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)について、2013(平成 25)年度までは次のように定めていた。

基本的な論理的思考力やコミュニケーション能力を備えていること
基礎的な日本語、英語、数学の能力を備えていること
広く社会を見る能力を持ち、人々の幸福に貢献しようという意欲があること

このアドミッション・ポリシーは、経済学部ホームページ、入試要項で公表している。しかし、2014(平成 26)年度からの学部カリキュラム改定などを受け、以下のとおり、改めて 2014(平成 26)年度以降の学部のアドミッション・ポリシーを定めた。

創価大学経済学部は、以下の 3 つの教育目標を掲げています。

体系的な経済学教育を通して、問題発見・解決能力と論理的思考力を備えた人材を育成する。

英語による経済学教育を通して、グローバル社会で役立つコミュニケーション力を備えた人材を育成する。

人間主義に基づく経済学教育を通して、世界の平和と人類の幸福に貢献する人間力を備えた人材を育成する。

この教育目標を実現するため、以下のような学生の入学を求めます。

現実の経済社会問題に関心を持ち、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い学生

異文化に対し開かれた心を持ち、多様な人々との交流を広げようとする学生

創価大学の建学の理念に共感し、世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする学生

これらも、従来どおり 2014(平成 26)年度よりホームページ、入試要項、キャンパスガイドで公表することが決定している。またオープンキャンパスや進学相談会などの機会を通して、直接受験生や高校生に伝えている。

公募推薦入試における「選考趣旨」も同様に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、全学で統一して対応していることから、全学箇所を参照のこと。

< 法学部 >

法学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、2013（平成 25）年度までは次のように定めていた。

論理的に筋道を立てて考えることができるとともに、コミュニケーション能力のある学生

自己の将来や社会について能動的に考え、行動する学生

将来、法学・政治学の知識を活かして法律家、公務員、政治家、ビジネスパーソンなどとして活躍しようとする学生

将来、語学能力を活かして国際的に活躍しようとする学生

このアドミッション・ポリシーは、法学部ホームページ、入試要項で公表している。しかし、2014（平成 26）年度からの学部カリキュラム改定などを受け、以下のとおり、改めて 2014（平成 26）年度以降の学部のアドミッション・ポリシーを定めた。

創価大学法学部は、創立者池田大作先生が示された建学の精神を具体化して、次のような人材養成の目的を掲げております。

民衆の側に立ち、正義の実現のために行動する健全なリーガルマインドを身につけた人材を育成する。

人権を尊重し、平和実現のためにたゆまず努力を続ける人材を世界に輩出する。

人間主義を基調とした新たな法文化創造の担い手を養成する。

このような教育目標を達成するために、2014（平成 26）年度よりキャリア・コース制としての 4 つのコース（リーガル・プロフェッションコース、ビジネス法務コース、公共政策・行政コース、国際平和・外交コース）を設けました。

キャリア形成を中心としたカリキュラムを設定している法学部は、次のような学生を広く求めます。

自己のキャリア形成について強い意識をもち、将来、法曹、企業人、公務員、外交官などの職業を目指す学生

専門力と英語力を身につけて、国際的に活躍しようとする意欲をもつ学生

論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力をつけることに意欲をもつ学生

これらも、従来どおり 2014（平成 26）年度よりホームページ、入試要項、キャンパスガイドで公表することが決定している。またオープンキャンパスや進学相談会などの機会を通して、直接受験生や高校生に伝えている。

公募推薦入試における「選考趣旨」も同様に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、全学で統一して対応していることから、全学箇所を参照のこと。

< 文学部 >

文学部では 2007（平成 19）年の人間学科の発足に際して、受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように定めた。

「文学部は、2007年4月に人間学科として新しく出発しました。新しい文学部の出発にあたり、創立者池田大作先生より3つの指針をいただきました。

- 一、生命の尊厳の探究者たれ！
- 一、人類を結ぶ世界市民たれ！
- 一、人間主義の勝利の指導者たれ！

この指針に、私たち文学部が思索すべきことがら、そして進むべき方向が明確に示されています。現代では、環境問題をはじめとするさまざまな地球的問題群が、ますますその深刻の度を増しています。しかし、そうした地球的問題群の底にあるものこそ、人間とは何か、人生いかに生きるべきか、いかなる社会を建設すべきか、といった根本的な課題といってよいものです。この、人間存在そのものに課せられた根本的課題の解明なくして、21世紀はその方向を定めることができないといってもよいでしょう。

そのためにはまず、指針に示されているように、生命の尊厳を探究することが第一に必須のことがらとなります。21世紀は生命の世紀といわれますが、根底に「生命の尊厳」を確立することが肝要です。つぎには、多様性の時代にあって、人と人とを結んでいくことができる「世界市民」としての自覚と力とを養成すべきでしょう。さらには、いずこへ赴いても、「ヒューマニズム」の旗を掲げた人間闘士として、それぞれの分野でリードしていく私たちでありたいということです。

3指針に示された人間像を目指して学びゆくことこそが、私たちの人間学科の目指す人間学です。文学部は、学問共同体として、学生と教員が互いに触発しあい、より深い思索、より価値ある実践へと結実していく、そうした価値創造の学問の伝統を築いていきたいと思えます。

文学部は、以上のような学部の方針に賛同し、論理的思考力・語学力・コミュニケーション能力に優れ、人間への幅広く深い関心を持った意欲的な学生を、積極的に受け入れたいと思っています」

このアドミッション・ポリシーは文学部のホームページに、他のポリシーとともに掲載している。しかし、2012(平成24)年からカリキュラムを大幅に変更したことに伴い、3ポリシーの見直しを教授会で検討し、2013(平成25)年10月の文学部教授会において2014(平成26)年度からの新しいアドミッション・ポリシーを以下のとおり定めた。

文学部は、学部の教育理念に賛同し、一定水準の論理的思考力・語学力・コミュニケーション能力を備え、人間への幅広く深い関心を持った意欲的な学生を、積極的に受け入れます。

文学部は以下のような資質をもった学生を求めています。

- 人間・世界について深く探究しようとする学生
- 異文化に対して積極的な関心を持ち、コミュニケーションを取ろうとする学生
- 現実社会の問題に関心を持ち、主体的に課題を探究しようとする学生

これらも、従来どおり2014(平成26)年度よりホームページ、入試要項、キャンパスガイドで公表することが決定している。またオープンキャンパスや進学相談会などの機

会を通して、直接受験生や高校生に伝えている。

公募推薦入試における「選考趣旨」も同様に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、全学で統一して対応していることから、全学箇所を参照のこと。

< 経営学部 >

経営学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、これまで以下のように定め、経営学部ホームページ、入試要項で公表している。

2014（平成 26）年度からの学部カリキュラム改定などを受け、改めて見直し作業を行ったが、従来の同ポリシーを改めて採用することとした。

経営学部は、創立者池田大作先生が示された建学の精神を基礎として経営の研究・教育を行ない、人間主義に立脚した人材、問題解決に必要な専門知識と手法を持つ人材、国際舞台で通用する人材の育成を目的としてきました。

こうした目的とそれに応えた学生と教職員の努力により、国内外の企業や機関で活躍するビジネス・リーダーや公認会計士、税理士をはじめとする多くの人材を輩出してきました。

本学部では、このような実績をさらに拡大するため、人間主義に立脚した教育哲学を基本として、演習を重視した少人数教育を充実させています。さらに最新のICT（情報通信技術）活用能力に優れ、知識や情報を分析し活用できることを前提に、語学力に優れ、21世紀の国際舞台で活躍できるグローバル・ビジネス・リーダー、高度な専門能力をもち、経営に貢献できるプロフェッショナルの育成に全力をあげて取り組んでいます。

以上の観点から、経営学部では次のような学生を広く求めています。

本学部で学びたいという強い意志をもち、一定の基礎学力を有する者。

創造力や論理的思考力をもち、自ら問題の発見と解決に積極的に取り組もうとする能動的な者。

将来、国際的ビジネス・リーダー、公認会計士、税理士、経営コンサルタントなど広くビジネスの世界において活躍しようとする者。

これらも、ホームページ、入試要項、キャンパスガイドで公表している。またオープンキャンパスや進学相談会などの機会を通して、直接受験生や高校生に伝えている。

公募推薦入試における「選考趣旨」も同様に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、全学で統一して対応していることから、全学箇所を参照のこと。

< 教育学部 >

教育学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、これまで以下のように定め、教育学部ホームページ、入試要項で公表している。

2014（平成 26）年度からの学部カリキュラム改定などを受け、改めて見直し作業を行ったが、従来の同ポリシーを改めて採用することとした。

教育学部は、創価教育の父、牧口常三郎先生の遺志を受け継ぎ、教育学科、児童教育学科ともに、建学の精神にある人間主義に基づいた学問研究と教育実践を学び実践してゆくことを目的とします。

この目的に立ち、

教育学科においては、人間主義に基づいた教育の理論的・歴史的・実証的・実験的な研究について、総合的、多角的に学んでいきます。

児童教育学科では、人間教育の土台になる幼児教育、児童教育についての学習と研究を行います。

両学科とも、研究上の最新の成果を学ぶと同時に、教育現場の生き活きた実践からも学ぶことができる教育課程を設定し、学校教育現場だけではなく、民間教育関連企業、心理、福祉関係職、公務員など幅広い分野で活躍できる人材を育成します。

また本学部は、教職大学院と、臨床心理専門家養成課程を含む大学院を開設しています。これは、学部4年間に修士課程2年間を加えた6年間で、専門的職業人の養成を可能にするものと考えています。

以上のように本学部では、この人間主義に立脚した教育学を学び、人間に対する深い関心を持ちながら、将来学校教育現場、心理、福祉関係、教育行財政職等の分野において、高い実践力を養うことに意欲を持つ人を望んでいます。

これらも、ホームページ、入試要項、キャンパスガイドで公表している。またオープンキャンパスや進学相談会などの機会を通して、直接受験生や高校生に伝えている。

公募推薦入試における「選考趣旨」も同様に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、全学で統一して対応していることから、全学箇所を参照のこと。

<工学部>

工学部では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、2013（平成25）年度までは次のように定めていた。

人間主義を標榜する建学の精神を基礎として、21世紀のキーワードともいえる、“情報”、“生命”、“環境”の3つの分野を工学部の中核分野にして、今世紀の地球的規模の諸問題の解決、平和世界の実現に向けて独創的な挑戦をしてゆくことが学部の使命と考えています。

広い教養に包まれ、人間として魅力に富んだ人材、基礎学力と柔軟で強靱な思考力とを有した人材の、総合的、学際的な見方のできる広くて高い視野を持った人材、自分で考え、判断する問題解決型、知識創造型人材、総合的な政策立案・決定能力に優れ、産業界、官界、学界あるいは教育界などの広い分野で活動できる人材を育成し、もって社会への広範囲な貢献を行っていきます。

このような理念のもとに工学部は、【情報システム工学科】【生命情報工学科】【環境共生工学科】の3つの学科から構成されています。加えて工学研究科3専攻に博士課程前・後期への連携を強くもって、産学連携、国際連携研究活動を重視し

て、生きた学問の研鑽を提供しています。

【情報システム工学科】は、21世紀の基幹産業である情報システム、情報電子技術分野の研究を柱に、情報化時代をリードする問題解決・創造型的能力養成を目指しています。情報システム工学科は、併設の生命情報工学科、環境共生工学科、さらには産業界とも積極的にコラボレーションしつつ、バランス感覚に優れ、豊かな教養のある人材を育成しています。

【生命情報工学学科】においては、これまで人類が生み出した遺伝子組換え技術、クローン技術、ヒトゲノム情報、バイオインフォマティクス、さらにはタンパク質の情報や、細胞の持つ情報を、有用に医療や様々な分野に応用できる能力の養成を目指します。また、ともすれば生命の尊厳を脅かしかねない生命を操作する技術に、人としての倫理感を持って接することができる、高度な専門知識と人間性を備えた人材の育成を目指します。

【環境共生工学科】は、「環境共生」という新しい視点を考慮に入れて工学教育を行うことを教育理念としています。人類が健全な生活を営み続けるためには、地球環境と調和の取れたライフスタイルを構築することが必要です。循環型社会すなわち生態学的視点を持ち、持続可能な社会を実現する志の横溢する人材を育成します。

このアドミッション・ポリシーは、工学部ホームページ、入試要項で公表している。しかし、2014(平成26)年度からの学部カリキュラム改定などを受け、以下のとおり、改めて2014(平成26)年度以降の学部のアドミッション・ポリシーを定めた。

人間主義を標榜する建学の精神を基礎として、21世紀のキーワードともいえる、“情報”、“生命”、“環境”の3つの分野を工学部の中核分野にして、今世紀の地球的規模の諸問題の解決、平和世界の実現に向けて、科学技術の世界で、独創的な挑戦をしていくことが学部の使命と考えています。

創価大学工学部が求める学生像は、

- 人間主義を標榜し、社会に必要な科学技術の健全な価値を提示したいと願う人
- 平和の理念に徹し、グローバルな視点で人類益をもたらす世界市民を目指す人
- 進取の気性を持ち、真摯に学問に取り組む労苦を惜しまない人

より具体的には、基礎学力と柔軟で強靱な思考力、総合的な見方のできる視野、自分で考え、判断し問題を解決する能力、総合的な政策立案ができる能力をもちながら、広い教養に包まれ、魅力に富んだ人間として産業界、官界、学界あるいは教育界などの広い分野で活動したいと思う学生を求めます。また、産学連携、国際連携研究活動に魅力を感じ、グローバルな生きた学問の研鑽を願う学生を求めます。

入学試験では、大学全体の理念と基本方針に則り、数学、英語、理科の基礎学力を備えた学生を受入れます。

【情報システム工学科】は、21世紀の基幹産業である情報システム、情報電子技術分野の研究を柱に、情報化時代をリードする問題解決・創造型の情報システム技術者、研

究者の育成を目指しています。情報システム工学科は、併設の生命情報工学科、環境共生工学科、さらには産業界とも積極的にコラボレーションしつつ、バランス感覚に優れ、豊かな教養のある人材を育成しています。

【生命情報工学学科】においては、これまで人類が生み出した遺伝子組換え技術、クローン技術、ヒトゲノム情報、バイオインフォマティクス、さらにはタンパク質の情報や、細胞の持つ情報を、有用に医療や様々な応用で人々を救う技術者および研究者の育成を目指します。また、ともすれば生命の尊厳を脅かしかねない生命を操作する技術に、人としての倫理感を持って接することができる、高度な専門知識と人間性を備えた人材の育成を目指します。

【環境共生工学科】は、「環境共生」という新しい視点を考慮に入れて工学教育を行うことを教育理念としています。人類が健全な生活を営み続けるためには、地球環境と調和の取れたライフスタイルを構築することが必要です。人間が他の生物と共に地球環境で共生していくためには循環型社会、すなわち生態学的視点を基にして、天然資源の有限性を認識し、地球生態系を保全しながら、快適な生活条件を整えつつ持続可能な発展を実現できる社会、を作り上げるために挑戦してまいります。

これらも、従来どおり 2014(平成 26)年度よりホームページ、入試要項、キャンパスガイドで公表することが決定している。またオープンキャンパスや進学相談会などの機会を通して、直接受験生や高校生に伝えている。

公募推薦入試における「選考趣旨」も同様に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、全学で統一して対応していることから、全学箇所を参照のこと。

< 看護学部 >

看護学部では、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を 2013(平成 26)年開設時に定め、かつ同年度中に前文を加え、以下のとおり定めている。

看護学部は、本学部の設立理念に賛同し、看護学を学びたいという強い意志をもつ学生を求めています。

心身ともに健康で、生命の尊厳を探究し生涯学び続けていこうとする学生

適切なコミュニケーションを通じ、良好な人間関係を形成しようとする学生

人間の心と体に関心を持ち、科学的に理解しようとする学生

グローバル化する健康問題に関心を持ち、自発的に問題の探究をしようとする学生

これらはホームページ、入試要項、キャンパスガイドで公表している。またオープンキャンパスや進学相談会などの機会を通して、直接受験生や高校生に伝えている。

公募推薦入試における「選考趣旨」も同様に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、全学で統一して対応していることから、全学箇所を参照のこと。とくに看護学部では、入学後の学習(特に看護学実習)において困難が生じる可能性もあるため、具体的な受け入れにあたっては心身の状況を精査し個

別に判断する。

< 経済学研究科 >

経済学研究科では、前期課程・後期課程の学生の受け入れ方針について、次のように定めている。

高い専門科目を修得して公務員試験や税理士等の資格試験合格を目指す者
外国語能力を磨き大学院資格を携えて国際企業で活躍する者
海外大学院への交換制度や単位修得を通じて新しい学術分野を拓きたい者

この学生受け入れ方針は、文系大学院ホームページおよび大学院要覧、学生募集要項で公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、学士課程における全学的な対応に準じて実施しているため、学士課程全学箇所を参照のこと。

< 法学研究科 >

法学研究科では、前期課程・後期課程の学生の受け入れ方針について、次のように定めている。

博士前期課程

法学研究科博士前期課程は、高度な専門的職業人を育成するために、一定の基礎知識と旺盛な学修意欲をもつ国内外の学生を受け入れている。専門的職業人とは、博士前期課程を修了して、司法書士、行政書士、国家公務員、いわゆる外交官、国際機関及び企業における法務担当者など、高度の専門的知識を要する職業のことである。

本学の建学の精神に深く共鳴し、基礎知識の修得と時代の問題群に対する解決を求めようとする積極的な姿勢をもつ学生を望んでいる。

法学または政治学に関する専門科目を修得し、高度な専門的職業人となる意欲を強くもつ学生を望んでいる。

博士後期課程

建学の精神を理解し、法学または政治学のすぐれた研究者になる素質を有する者を受け入れ育成しうるように、法学研究科博士後期課程の入学試験には、外国語、及び専門科目を中心とする口頭試問を課している。

この学生受け入れ方針は、文系大学院ホームページおよび大学院要覧、学生募集要項で公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、学士課程における全学的な対応に準じて実施しているため、学士課程全学箇所を参照のこと。

< 文学研究科 >

文学研究科では、専修ごとに前期課程・後期課程の学生の受け入れ方針について、次のように定めている。

【英文学専攻】

博士前期課程では、入学後には専門分野を研究し、その成果を英語で発表することが

求められます。したがって、各々自分がとくに何に関心をもち、何を研究したいのかを早めに決めておくことが大切です。また、英米文学、英語、文化、教育などについてなるべく広い知識及び応用力を身につけることが必要です。入学試験では「英語」だけでなく、外国語として「フランス語」または「ドイツ語」のどちらかを選択することとなっています。

博士後期課程では、高度な専門的職業人・創造的研究者の養成をめざし、博士論文の作成をもってその学業、研究の中心としていきます。入学試験（および進学選考試験）ではそうした高度な研究を推進しうる基礎力、応用力をもっているかどうかが問われます。

【社会学専攻】

社会学専攻は、急速に変化する日本社会および国際社会の多様な文化的社会的諸側面を、経験的事実に基づいて調査分析し、その理論的把握と根源的な理解を追求することを通して、現代のグローバル化した世界が直面する問題群の解決に寄与することのできる、高度な教養と専門的知識・分析力・技能をもった専門家の育成を目的とします。本学の建学の精神および上記目的に賛同し、深い学識とグローバルな視野からの分析力、理解力を身につけ、現代世界の諸問題へ創造的に取り組む意欲をもった諸君を歓迎いたします。

【教育学専攻】

本学の教育理念である「人間教育」を実現しうる人材を育成することが本専攻の目的です。「教育学専修」では、入学後のより深い教育学研究の基礎となる「英語」および「教育学」の2科目を試験科目としています。後期課程への入学に関しては、とくに教育学関係の専門科目全般への理解が求められます。また、「臨床心理学専修」では将来「臨床心理士」として社会に貢献できる人材の育成が目的であり、そうした基礎となる「英語」および「心理学（臨床心理学・発達心理学・教育心理学）」が試験科目となっています。

【人文学専攻】

本専攻は、哲学・歴史・文学・語学の研究を通じて、広範かつ深い識見を養い、人間文化の創造的展開に寄与する人材の育成をめざします。本専攻は「哲学歴史学専修」と「日本文学日本語学専修」の2専修に分かれています。哲学歴史学専修では、文化の基底ともいべき人間自身とその行為について、全体観の上から把握考察し、理念的にまた実証的に追究していきます。また、日本文学日本語学専修も、文学と語学という相互関連する学問を有機的に研究することで、人間文化の研究をめざします。博士前期課程の入学試験では、そうした学問を研究する意欲と基礎力が問われます。また、博士後期課程の入試では、高度な研究を遂行しうる能力が問われることとなります。

【国際言語教育専攻】

国際的な大文化交流時代を迎え、異文化理解とともに、第二言語習得の活性化が求められています。本専攻はこうした時代の要求に応えるために、「日本語教育専修」と「英語教育専修」の2つの専修をもって、平成21年度に修士課程として開設されました。

<日本語教育専修>

日本語教育専修では、次の3つの条件のいずれかにかなう人を求めます。

グローバル化する国際社会において、責任ある立場で日本語指導を担うことができる専門的知識と実践的技能の修得を目指す人。

教育機関で専門的な日本語の指導ができる言語教育の専門家をめざす人。

日本語教育の実践の中で生まれた課題について、学問的な観点から追究し、研究の一層の深化を目指す人。 <英語教育専修>

英語教育専修では英語の習得に取り組む学習者に対し、指導者はどのように関わるべきかという問題関心を抱いている方を求めています。出願時には一定の英語力を有していることが必要ですが、面接とエッセイでは、志願者の実践力および現在と将来の目標がどのように関連するかを示す必要があります。出願に際しもっとも大切なことは、言語教育の専門家として、また学習者として、成長への熱意と努力を示すことです。

この学生受け入れ方針は、文系大学院ホームページおよび大学院要覧、学生募集要項で公表している。また、毎年秋に開催する学部生対象の大学院ガイダンスにおいても、専攻ごとに分かれて、詳しく説明している。

障がいのある学生の受け入れについては、学士課程における全学的な対応に準じて実施しているため、学士課程全学箇所を参照のこと。

<工学研究科>

工学研究科では、学生の受け入れ方針について、次のように定めている。

工学研究科では、入学者に次のような条件を求めます。

工学研究科の理念と目的を実現するための基礎力と意欲を持っている人。

建学の精神を尊重し、学問の成果を他者に還元し、社会貢献を目指す人。

進取の精神で新しい価値創造に挑戦し、たゆまぬ自己研鑽の努力を実行する人。

この学生受け入れ方針は、工学研究科大学院ホームページで公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、学士課程における全学的な対応に準じて実施しているため、学士課程全学箇所を参照のこと。

<法務研究科>

法務研究科では学生の受け入れ方針について、次のように定めている。

創価大学法科大学院は、次のような基本方針の下に法曹を養成することを目的とし、入学者選抜を行います。

創価大学法科大学院が養成しようとする法曹

創価大学法科大学院は、創価大学の建学の精神を踏まえた「創造的人間の育成」というミッションステートメントおよびその精神を敷衍した創立者の期待する法曹の使命と責任を全うしうる法曹を養成することを目標としています。

創立者は、法曹の使命と責任について、「『人間のため』『民衆のため』『正義のため』 この信念こそが、法律家の永遠の原点であり『マグナカルタ』でありましょう。そしてその根底に、生命への深い慈愛と、法律家としての高潔な倫理が強く求められております」（「創価ロージャーナル」創刊号・巻頭言）と述べられています。

創立者が示されたこの法曹の使命と責任を踏まえて、本法科大学院では、人権、民衆の幸福、社会正義、平和を法曹が目指すべき「善の価値」と位置付け、これら

「善の価値」を創造しゆく法曹を養成することを目指します。

具体的には、次のような特性を有する法曹を養成します。

他者を思いやる豊かな人間性を備えた法曹

生命の尊厳と人権の大切さを理解し、他者を思いやる豊かな人間性を備えた法曹、とりわけ民衆の幸福を第一義に考える法曹

平和に貢献する豊かな国際性を備えた法曹

創価大学の「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」との建学の精神を体現し、平和に貢献する豊かな国際性を備えた法曹

堅固な基盤=実力を備えた法曹

建学の精神を踏まえて「善の価値」を創造しゆくために、徹底した学問的努力に裏付けられた基礎的な力量、堅固な基盤=実力をもつ法曹

創価大学法科大学院が入学を期待する学生

まず、優れた法曹となるための基本的資質としての基礎学力（読解力、理解力、分析力、論理的思考力、表現力）と学習に対する強い意欲を有していること、および生命や人権の大切さを理解し他者を思いやる豊かな人間性を有していることを重視します。

その上で、次のような特色ないし資質を有する者の入学を期待します。

- ア 法学部等において、法律学の基礎を習得するとともに、政治学・経済学等の周辺の社会科学等を幅広く学習した者。
- イ 自然科学、人文科学等の、法律学以外の分野について、優れた知識と能力を有し、もしくは特色のある研究をしている者。
- ウ 世界市民としてグローバルな発想と視野をもち、卓越した語学力を有する者。
- エ 法科大学院における学習や法曹資格取得後に活かすことのできる豊かな社会経験を有している者。

以上の学生受入方針は、法科大学院ホームページ、法科大学院ガイド（パンフレット）、入学試験要項において明示しているほか、入試説明会でも説明している。

障がいのある学生の受け入れについては、学士課程における全学的な対応に準じて実施しているため、学士課程全学箇所を参照のこと。

< 教職研究科 >

教職研究科では学生の受け入れ方針について、次のように定めている。

優れた教員となるための基本的な資質としての基礎学力を有し、かつ教育への強い関心と学習意欲を有していること。

他人が幸せになることや成長発達することを心から喜べる人柄であること。

ものごとを柔軟に捉えることができ、かつ常に自己更新していこうとする学習姿勢を有すること。

上記の基本的な資質、人柄であることに加えて、つぎのような資質を有する学生を期待します。

10年以上の教職経験を有し、真摯な職務遂行を土台として、自己の実践上の教育課題や解決すべき問題が明確になっている学生（人間教育実践リーダーコース）
教育学部あるいは教職課程において幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教員免許を取得した学生（人間教育プロフェSSIONALコース）
人文科学、社会科学、自然科学等教員に求められる教養を身につけている学生
教育現場で児童生徒の指導にあたることができる健康な心身を有する学生
どのような児童生徒に対しても公平で平等な指導ができる人間性・国際性豊かな学生
ものごとを前向きに捉えることができ児童生徒に希望を与えることができる人間性を有する学生
学校など職場の同僚と協働できる協調性を有し、かつ保護者や地域の人々と対話し交流できる社会性豊かな学生

「入学試験要項」やホームページで広く公表し、説明会でも説明している。障がいのある学生の受け入れについては、学士課程における全学的な対応に準じて実施しているため、学士課程全学箇所を参照のこと。

< 通信教育部 >

これまで経済学部、法学部、教育学部の各学部が以下のとおりアドミッション・ポリシーを掲げて公表している。

経済学部

基本的な論理的思考力やコミュニケーション能力を備えていること
基礎的な日本語、英語、数学の能力を備えていること
広く社会を見る能力を持ち、人々の幸福に貢献しようという意欲があること

法学部

論理的に筋道を立てて考えることができるとともに、コミュニケーション能力のある学生
自己の将来や社会について能動的に考え、行動する学生
将来、法学・政治学の知識を活かして法律家、公務員、政治家、ビジネスパーソンなどとして活躍しようとする学生
将来、語学能力を活かして国際的に活躍しようとする学生

教育学部

「人間主義に立脚した教育学を学び、人間に対する深い関心を持ちながら、将来学校教育現場、心理、福祉関係、教育行財政職等の分野において、高い実践力を養うことに意欲を持つ人を望んでいます」

2014（平成26）年度からのカリキュラム改訂を初めとする諸改革を受け、2014（平成26）年度から新たに以下のアドミッション・ポリシーを定めた。

経済学部

本学部は、創立者の建学の精神に基づき、社会人のあらゆる人々に広く大学教育

を開放する通信教育部の目的に鑑みて、いつでもどこでも真摯に学び、経済学の知見を基盤として、広く社会を見る能力を培い、人々の幸福に貢献しようという意欲がある人材を受け入れる。

法学部

民衆の側に立ち、正義の実現のために行動する健全なリーガルマインドを身につけた人材を育成する。

人権を尊重し、平和実現のためにたゆまず努力を続ける人材を世界に輩出する。

人間主義を基調とした新たな法文化創造の担い手を養成する。

創価大学法学部は、このような人材養成の目的を理解し、その実現に努力する意欲をもつ人を学生として受け入れたいと考えております。

教育学部

教育学部通信教育課程では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、教育学科においては人間主義に基づいた教育学・心理学の理論的・実践的な研究について総合的に学び、児童教育学科においては人間教育の土台となる児童教育、幼児教育について学び、実習を行います。

両学科とも、研究上の成果を学ぶと同時に、教育現場の実践についても学ぶことができる教育課程を設定し、学校教育現場だけではなく、教育関連の民間企業、心理・福祉関係の企業や公務員、外国人への日本語教育など幅広い分野で活躍できる人材を育成します。

このように教育学部通信教育課程では、人間に対する深い関心を持ちながら人間主義に立脚した教育学を学び、その成果を将来多くの分野において活用できる高い実践力を養いたいという意欲を持つ人を求めます。

なお、児童教育学科・児童教育免許コースでは、教員として必要な資質能力を確認するため、小論文による入学選考を行います。

2014(平成26)年度からもこれらのポリシーは「入学案内・募集要項」やホームページで広く公表するとともに、全国各地で開催している入学説明会でも説明していく。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<大学全体>

本学の学生募集活動は、アドミッション・ポリシーに基づいた学生を募集するため、キャンパスガイド、ホームページ、メールマガジンなどの各種媒体を通し、幅広く本学の建学の精神、ミッションステートメント、3つのポリシー(アドミッション・カリキュラム・ディプロマ)や教育内容を広報している。受験雑誌や教育関連誌、新聞などへの広告掲載も広く実施している。

また、全国で行われる大学合同の進学相談会への参加(年間で全国約200会場)や本学独自の進学相談会(進学フェア)を行い、入学志願者に対して対面で情報を提供する機会を確保している。また、オープンキャンパスは年6回開催している。オープンキャンパスに参加できない入学志願者に対しては、個別に予約制のキャンパスツアーも実施しており、直接本学に触れる機会の提供に努めている。2013(平成25)年度には高校生

が大学の授業に参加できる「Campus Academic Visit」を開始した。

入学者選抜については、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試方式を実施している。具体的には、系列校である創価高校・関西創価高校からの推薦入試、本学の教育理念等への理解があり高等学校での学習において一定の学力を習得した学生を獲得する公募推薦入試・指定校推薦入試、大学入試センター試験利用入試（前期3科目方式・後期3科目方式）、一般入試、スポーツ推薦入試、帰国学生入試・外国人学生入試、編入学試験、創価女子短期大学からの編入学試験などである。

特に公募推薦入試や一般入試ではアドミッション・ポリシーに定める「グローバル社会に生きる視点を持ち、外国語によるコミュニケーションを積極的に行う意欲を持つ学生」の受験を促すため、試験科目や得点配分は外国語（特に英語）を重視したものである。

また、一般入試については全国13都市に試験会場を設け、入学志願者の利便性確保に努めている。2014（平成26）年度入試からは以下の改正を行い選抜方法の充実を図る。

まず、新たに「全学統一入試」、「大学入試センター試験利用入試（前期4科目）」を導入し、試験機会の増加と試験方式選択幅の拡大を行った。全学統一入試については全国7都市に試験会場を設けた。また、公募推薦入試で一定の英語資格試験のスコアを持つ者に対する優遇措置を設定した。

これらの入試については、本学入学試験組織規程に定められ、「入学試験の統一的な計画、準備及び実施のために」設置される入学試験委員会（以下、入試委員会）によって公正かつ適切な運営がなされている。

入試委員会の構成委員は学長、副学長、アドミッションズセンター長、各学部長、各学部より選出される委員各2名、大学事務局長、学生部長、教務部長、国際部長、日本語・日本文化教育センター長、アドミッションズセンター事務長である。

また、入試問題の作成にあたっては、年度ごとに置かれる作題委員会が担当する。作題委員は、当該年度に「大学受験のための予備校等の授業又は講習に関係がないこと」、「本学受験の子弟等を有しないこと」を資格要件とし公正性を確保している。

さらに、入学試験問題点検委員会（以下、点検委員会）を置き、「入学試験問題の適性を図るとともに出題ミスを防ぐために」試験問題等の点検を担当する。委員は作題委員以外であり、かつ作題委員の資格要件を満たす者に委嘱し、公正性を確保している。なお、入学試験問題の点検については第三者機関にも依頼し、出題ミスの防止に努めている。

合否判定については、入試委員会で原案を検討し、各学部教授会で厳正な審査を行い、決定している。

入学者選抜の透明性確保の措置として、一般入試の成績開示を希望者に対して行っている。開示内容は各教科の得点と受験学科の順位である。また、毎年入試問題集を発行し、前年度公募推薦入試、一般入試の全問題と解答を公表している。さらに、ホームページ、キャンパスガイドでは前年度受験者、合格者数、受験倍率、合格最高・最低点などを公表している。

< 経済学部 >

学生募集活動、入試選抜制度、入試問題作成、合否判定までの一連の取り組みは、全

学的な体制を組んで実施しているため、上記全学箇所を参照のこと。

公募推薦入試に関しては、学部の「選考趣旨」を定め、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況などを、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。

それに加えて、英語または数学の「筆記試験」と、「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。

この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

< 法学部 >

学生募集活動、入試選抜制度、入試問題作成、合否判定までの一連の取り組みは、全学的な体制を組んで実施しているため、上記全学箇所を参照のこと。ただし、法学部ではパンフレットを独自に作成し、オープンキャンパスなどで配布している。

公募推薦入試に関しては、学部の「選考趣旨」を定め、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況などを、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。

それに加えて、英語の「筆記試験」と、「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。

この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

< 文学部 >

学生募集活動、入試選抜制度、入試問題作成、合否判定までの一連の取り組みは、全学的な体制を組んで実施しているため、上記全学箇所を参照のこと。

公募推薦入試に関しては、学部の「選考趣旨」を定め、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況などを、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。それに加えて、英語の「筆記試験」と、「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。

この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

< 経営学部 >

学生募集活動、入試選抜制度、入試問題作成、合否判定までの一連の取り組みは、全学的な体制を組んで実施しているため、上記全学箇所を参照のこと。

公募推薦入試に関しては、学部の「選考趣旨」を定め、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況などを、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。

それに加えて、英語または数学の「筆記試験」と、「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。

この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

< 教育学部 >

学生募集活動、入試選抜制度、入試問題作成、合否判定までの一連の取り組みは、全学的な体制を組んで実施しているため、上記全学箇所を参照のこと。

公募推薦入試に関しては、学部の「選考趣旨」を定め、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況などを、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。

それに加えて、英語の「筆記試験」と、「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。

この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

< 工学部 >

学生募集活動、入試選抜制度、入試問題作成、合否判定までの一連の取り組みは、全学的な体制を組んで実施しているため、上記全学箇所を参照のこと。

公募推薦入試に関しては、学部の「選考趣旨」を定め、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況などを、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。

それに加えて、英語または数学の「筆記試験」と、「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。

この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

< 看護学部 >

学生募集活動、入試選抜制度、入試問題作成、合否判定までの一連の取り組みは、全学的な体制を組んで実施しているため、上記全学箇所を参照のこと。

公募推薦入試に関しては、学部の「選考趣旨」を定め、調査書及び高校教員推薦書・自己推薦書に基づいて、受験生の高校における諸活動、語学などの各種資格取得状況などを、学部独自の基準で多面的、総合的に評価している。

それに加えて、英語または数学の「筆記試験」と、「面接」がある。面接では、受験生の本学への志望理由や将来の希望、高校在学中の諸活動などについて質問し、複数の教員によって客観的かつ公正に評価、厳正な選抜を行っている。

この「書類審査」「筆記試験」「面接」の合計得点で合否を決定している。

また、看護学部ではセンター試験利用入試、全学統一入試、一般入試の「理科」については「化学」「生物」の2科目を出題している（全学統一入試、一般入試ではその2科目の複合問題として出題）。

入学後の勉学や、将来看護師になることを想定し、その基礎知識を有していることが望ましいと考えている。

< 経済学研究科 >

本学の研究科全体の学生募集活動に加えて、経済学研究科では独自に、本学の学部生および日本語・日本文化教育センター所属の外国人留学生を対象に、年に一度「進学相談会」を開催している。

前述の学生受け入れ方針のもと、経済学研究科博士前期課程では、学内選考試験、一般入試、特別学内選考試験（年3回）、外国人学生入学試験を実施している。また、博士後期課程では、進学選考試験、一般入試を実施している。

入学定員は博士前期課程15名、博士後期課程5名である。

選考方法は、博士前期課程は「外国語能力の書類審査」「専門科目2科目の筆記試験」「面接」であり、学生の状況を確認・審査して、学生受け入れ方針に相応しい学生を受け入れている。

後期課程は「外国語能力の書類審査」「専門科目1科目の筆記試験」「口頭試問」である。特に、口頭試問では、学位論文を完成させる能力とコア科目の体系的基礎知識の有無のチェックしている。

いずれの試験においても、総合的評価点が合否の基準となる。

経済学研究科では、「外国語能力」については広く使われている客観的な試験により、その能力を判断している。「専門科目」では、学生の選択した分野を担当する教員が作題及び採点を担当している。さらに「面接」「口頭試問」において、学生の選択した分野を担当する複数の教員が試験を担当し、公正性を確保している。

入学試験実施における透明性を確保するため、出題、面接、試験監督、採点を担当する試験委員を研究科委員会で決定している。また、公正かつ適切な入学試験を行うため、上記のように複数名による入試執行体制を編成している。また、合否の決定は、研究科委員会で判断している。

< 法学研究科 >

博士前期課程および博士後期課程の入学試験制度や入学者等を総合的に分析し、本学法学部および他学部ならびに他大学等から出願してくる受験者を幅広く受け入れる試験制度を確立するように努めている。

博士前期課程（募集定員15名）では、「学内選考試験」（5月下旬実施）、「特別学内選考試験」（5月下旬実施）、「一般入学試験」（9月下旬実施）、「外国人学生入学試験」（11月下旬第1次書類選考、翌年1月中旬第2次選考試験）を行っている。「特別学内選考試験」とは、法学部での学業成績優秀者を対象にした試験であり、一定の成績基準を満たした受験者について筆記試験を免除し、面接試験のみで選考するものである。

また、博士後期課程（募集定員3名）では「進学選考試験」、「一般入学試験」（両試験とも2月中旬実施）を行っている。このように多種の試験制度を取り入れることによって、学生の多様な資質を測ることに努めている。

試験内容については、博士前期課程では「学内選考試験」、「一般入学試験」とも、試験科目として法学と面接を課している。「外国人学生入学試験」第2次選考試験においては面接（口述試験）を課している。また、博士後期課程では「進学選考試験」、「一般入学試験」とも、試験科目として外国語（英語・ドイツ語・フランス語のうちから1科目選択）、および口頭試問（専門科目を中心として）を課している。

なお、「一般入学試験」では、前期課程および後期課程とも、他大学生および他大学の大学院生等と本学進学者とを区別することなく、試験成績の順位によって受け入れている。創価大学大学院「学生募集要項」および法学研究科への出願書類は、創価大学ホームページで公開している。

また、法学研究科の入学試験問題もホームページ上で最新5年分を公開している。博士前期課程および後期課程の両方で試験に面接を取り入れることで、受験者のプロフィールを把握するとともに、当該受験者が正しく入学受け入れ方針を理解しているかを確認することができる。

<文学研究科>

受験資格、日程、試験内容などの募集要項は大学院のホームページで公表しており、いつでも確認することができる。

入学試験は5月(学内選考)、9月(一般)、2月(一般)に行う。一般入試は内外受験生の年度後期の受験勉強の事情などを考慮し、2回実施している。なお、国際言語専攻の英語教育専修だけは、海外からの受験生が多いことから、2月にかえて1月に行っている。博士後期課程の入試は2月の1回のみである。

試験内容は各専攻(あるいは専修)で異なるが、「外国語」「専門科目」「面接」は(国際言語学専攻英語教育専修を除いて)共通している。なお、外国人、社会人(英文学専攻および国際言語学専攻英語教育専修を除く)には外国語を課さないこととしている。国際言語教育専攻英語教育専修では、試験科目が「外国語(書類審査)」および面接であるが、海外在住の受験者の便宜を考え、国際電話(スカイプ)での面接を行うことがある。また、試験問題はすべて試験後にホームページで公表している。

募集の結果、出願状況に基づいてあらかじめ研究科委員会で入試体制を検討・決定する。作題も公平を期すために各科目を複数の教員が担当し、面接も原則的に3名以上で行うこととしている。

合否は、あらかじめ研究科長会で原案を作成し、研究科委員会で審議決定する。合格者(受験番号)は学内に掲示されるほか、希望者には合格者一覧の送付も行い、また補助的に電話やウェブ上でも合否確認ができる。これらの募集、選抜は公正かつ適切に行われている。

なお現在、これまでの外国人入試が来日を前提とした試験制度であった点を検討した結果、門戸を広げるために、海外在住の外国人に対しても来日前の審査を可能とする方策の導入を検討している。

<工学研究科>

受験資格、日程、試験内容などの募集要項は大学院のホームページで公表しており、いつでも確認することができる。

博士前期課程の入学者選抜については3専攻ともに学内選考・推薦試験、一般選抜試験、学部3年次生特別選抜試験、特別選抜(社会人)、特別選抜(帰国学生)、特別選抜(外国人)を行っている。

学内選考・推薦試験では、専攻によって基準は異なるが、それぞれの内規に従って学部時代の成績優秀者に対して、筆記試験の免除や口述試験での試験を実施している。また、一般選抜試験は第1期(9月)と第2期(2月)の2回実施している。この試験では英語と、専攻ごとに指定された専門科目の筆記試験あるいは口述試験を実施している。

さらに博士前期課程では学部時代の成績が優秀な学生に対して、学部3年次から大学院に進学する、いわゆる飛び級制度を設けている。専攻によって若干異なるが、英語・

専門科目の筆記試験・口述試験を行い、総合的に判断している。

また、特別選抜（社会人）、特別選抜（帰国学生）、特別選抜（外国人）も実施し、英語・専門科目の筆記試験・口述試験を行い、総合的に判断している。

以上、3専攻で共通の入試制度に加え、生命情報工学専攻および環境共生工学専攻では、他大学の学生を広く受け入れるために、特別選抜（推薦）として、所属学長（または学部長、学科長）の推薦により、専門知識に偏重することなく成績優秀者を対象として、英語を含めた口述試験によって実施している。

博士後期課程の入学者選抜に関しては主として一般選抜試験（2月）で選抜している。試験は修士論文の内容、博士後期課程での研究課題、研究計画について15分間のプレゼンテーションを行わせ、その後、口述で試問を行っている。生命情報工学専攻および環境共生工学専攻ではこれに加えて英語の筆記試験を課している。

また、一部特別選抜（社会人）、特別選抜（帰国学生）、特別選抜（外国人）も実施し、英語・専門科目の筆記試験・口述試験を行い、総合的に判断している。

< 法務研究科 >

法務研究科では7つの入学試験を実施している。

S日程試験として、スカラシップ入学試験、A日程試験として、法学未修者入学試験、社会人・非法学部出身者特別入学試験、法学既修者入学試験、B日程試験として、法学未修者入学試験、社会人・非法学部出身者特別入学試験、法学既修者入学試験である。なおS日程試験の合格者は、A日程及びB日程の既修者入学試験と同日に行われる既修者認定試験（法律科目試験のみ）を受験することができ、合格すれば既修者の認定を受けることができる。

また、2015（平成27）年度入学試験からは、S日程試験を除いて、第1次選抜試験（書類審査）を廃止した。それは、法科大学院全国統一適性試験の得点が、総受験者数の下位から15パーセント未満の者は入学することができないという入学最低基準点の制度を導入したことによる。

いずれの入学試験においても集合試験として、面接試験（すべての入学試験）、筆記試験である法律科目試験（法学既修者入学試験）、小論文試験（A日程試験における法学未修者入学試験、社会人・非法学部出身者特別入学試験）を実施している。S日程試験では、3名の面接員による1人30分程度の面接試験を実施して、法曹への確固たる目標を持ち、法務研究科のアドミッション・ポリシーに特に相応な人物を選抜することとしている。

なお、2014（平成26）年度入学試験からは、法科大学院全国統一適性試験の第4部として実施される小論文試験の答案を提出させ、その内容を審査することとした（S日程試験及びB日程試験における法学未修者入学試験、社会人・非法学部出身者特別入学試験）。

2013（平成25）年度までの各入学者選抜は、いずれも、入試委員会及び法務研究科委員会の審議を経て、予め明確な入学者選抜基準と選抜手続を定め、これに基づいて選抜を行っている。

第1次選抜である書類審査では、入試委員会が作成し、法務研究科委員会で承認した書類審査基準に則って実施している。なお、右審査基準は入学試験の結果等の検証を踏

まえて適宜修正している。

第2次選抜における筆記試験である法律科目試験（法学既修者入学試験）、小論文試験（A日程試験における法学未修者入学試験、社会人・非法学部出身者特別入学試験）、面接試験（すべての試験）における各試験の評点化及び適性試験や書類審査得点を含めた総合得点方式における評点化の配分については、毎年、入学試験実施前に入試委員会で検討し、法務研究科委員会の承認を得て実施している。

第2次選抜における各採点方法は、小論文試験については、採点者を3人一組にして同一の答案を3人で採点してその公平性を担保している。また、法律科目試験については、原則として各科目で2人の採点委員が同一答案を採点する方式を採っている。

S日程における面接試験は、面接委員を3人1組として、受験生一人当たり20～30分程度の時間をかけて志望動機、目指す法曹像や学部等での経験等を聞いて、本法学大学院の目指すべき法曹像に合致しているかを検討し、さらに時事問題等で理解力、論理的思考力、思考の柔軟性などを審査している。

A日程試験における面接試験は、面接委員を2人1組にして7組程度作り、各組が予め作成された共通問題を予め定められた採点基準に則り評価をしている。なお、B日程試験における面接試験もA日程試験と同様に実施されている。

社会人・非法学部出身者特別入学試験の面接試験では受験生一人当たり20～30分程度の時間をかけて志望動機、従来の経験がどのように活かされるか等をじっくり聞いている。

A日程試験の面接試験における共通問題は、未修者入学試験・社会人特別入学試験、既修者入学試験の各試験を併願する受験生の負担を考慮し、同一試験問題を出題している。その際、受験生間で法律知識による不公平が生じないように問題を作成している。

過去3年間の入試競争倍率は、2011（平成23）年度は2.65倍（受験者数130人、合格者数49人）、2012年度は2.97倍（受験者数110人、合格者数37人）、2013年度は2.71倍（受験者数95人、合格者数35人）であり、選抜性のある志願者を確保している。

以上のとおり、法務研究科では、明示する学生受入方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

< 教職研究科 >

本教職大学院では、入試委員会を設置し、さらに教職研究科委員会で審議、決定した「入学試験要項」に基づき、入試方法（提出書類、入試課題、評価基準）を設定し実施している。

A日程入試、B日程入試ともに入試委員会が中心となって選抜試験を実施してきた。

前記のアドミッション・ポリシーに沿った学生の入学者選抜をするために、下の表のような方法により選抜を行っている。

前項で示したアドミッション・ポリシーの については、両コースとも選抜方法の全体によるが、特に面接試験により基本的な人物、資質を見きわめる。人間教育実践リーダーコースのアドミッション・ポリシーの については、主として「研修・研究歴に関する概要及び現物」及び「顕著な指導経験に関する概要」により評価する。これは、標準修業年限の特例を適用可とするか否かを判定するものであるから、入試委員会で慎重に審議し、判定している。 については、選抜方法全体を通じて評価する。

人間教育プロフェSSIONALコースの については、書類審査により受験資格を判定する。 の教育観に関わる部分については、人間教育実践リーダーコース同様に選抜方法全体を通じて評価するが、特に面接試験における課題である単元指導計画についての質疑によって教員としての資質、教育観を把握し評価する。

以上の選抜方法は、次のような組織体制により実施される。

まず、書類審査については全入試委員が志願者全員の提出書類を採点することにより公正さを保っている。面接試験については、入試に携わる教員が対一で採点することはなく、3人の試験委員により採点を行い、公正さを確保している。

選抜方法のそれぞれについて採点を終えた後、選抜結果については入試委員会で原案を作成し、教職研究科委員会で審議し、最終的な合否判定がなされており、透明性の高いものとなっている。

以上のことを勘案すると、本教職大学院では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜方法が機能しており、その際、各コースの選択に適った学習履歴や実務経験等が的確に判断されていると言える。特に、1年制コースである人間教育実践リーダーコースの特例認定については、一定の教職経験だけでなくその質も求める厳正な基準によっており、適正であると言える。

	人間教育実践リーダーコース	人間教育プロフェSSIONALコース
選 抜 方 法	書類審査 (1) 研修・研究歴に関する概要及び現物 (2) 顕著な指導経験に関する概要 (3) 志望理由書 集合試験 (4) 面接試験	書類審査 (1) 志望理由書 集合試験 (2) 教育に関する小論文 (3) 面接試験(課題についての質疑も含む)

< 通信教育部 >

学生募集の方法は、これまで新聞・雑誌広告ならびに全国各地で入学説明会を行ってきた。さらに幅広くインターネットによる募集も行っている。また本学通信教育部のホームページを充実させ、入学願書の請求やデジタルパンフレットによる入学案内も閲覧できるようになっている。

入学選考方法は、入学資格の条件を満たし、志願者が提出した入学願書等をもとに「通信教育部入学審査委員会」において書類選考により行っている。

他大学を卒業あるいは中途退学した編入学希望者については、入学審査委員会において既修得単位の認定を厳正に行ったうえで編入学を許可している。

本学通信教育部は、入学試験がなく、大学で学びたい有資格者が希望すれば入学できる制度をとっており、だれにも平等にその機会が与えられている。ただし教育学部児童教育学科の入学希望者には小論文を課し、児童教育に携わる者としての適性を審査している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 大学全体 >

本学では、大学全体の運営方針を決定する「大学教育研究評議会」を設置している。

また本評議会での決定事項や審議事項は「学部教授会」にて確認、検討がなされている。

大学院においても同様に「大学院委員会」を設置し、そのもとに「研究科委員会」を設置している。これらの会議体における審議・決定事項の一つとして、教育の質確保や社会的ニーズなどの観点に基づく適正な収容定員の検討・設定がなされている。

各学部の合格者の決定に関しては、入試委員会が過去の歩留まり傾向などの詳細な資料に基づいて作成した原案に基づいて、各教授会が行っている。合格者の歩留まり率が予想以上に低く推移し、入学者の大きな不足が予想される場合は一般入試において追加合格の発表を行い、適切な入学者数を保つよう努めている。この結果、過去5年間の入学定員に対する入学者比率は次表のとおり推移しており、適切な管理が行われている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入学定員に対する割合	1.14	1.13	1.11	1.09	1.11

在籍学生数については、学生部委員会に定期的に在籍学生数の報告がされている。また、GPA 2 未満の学生に対しては教員が面談を行う体制を整備し、成績不振が退学・留年につながる前に対策を取れるようにしている。さらに男女学生寮に教職員のアドバイザーを置き、日常的に様々な相談を行える体制を整備している。

留年者の増加などの諸事情から在籍学生数が増えた場合には、前述の会議体において入学者数を少なくするなどの調整を行っている。この結果、過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率は次表のとおり推移しており、適切な管理が行われている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
収容定員に対する割合	1.20	1.22	1.23	1.22	1.21

< 経済学部 >

経済学部の入学定員は 250 名であり、過去5年間の「定員に対する入学者の割合」は次のとおりである。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入学定員に対する割合	1.11	1.14	1.13	1.05	1.09
収容定員に対する割合	1.21	1.22	1.25	1.23	1.23

おおむね入学定員の 1.1 倍前後であり、適正である。

収容定員 1,000 名に対して、過去5年間の「定員に対する在籍学生の割合」は表のとおりである。平均して収容定員の 1.23 倍である。上記の「定員に対する入学者の割合」の影響を除いて考えると、主な要因は4年次の留年である。なかでも留学により積極的に留年する者が半数近くいることが、その理由として挙げられる。

< 法学部 >

法学部の入学定員は 2012 (平成 24) 年度まで 300 名であったが、2013 年度より 250 名となった。このため、収容定員は 2013 年度の時点で 1,150 名であるが、在籍学生数は

1,374名であり、在籍学生数比率は1.19となっている。

過去5年間における入学定員比率と在籍学生数比率は次表のとおりである。2009(平成21)年度は1.21とやや高かったものの、その後はほぼ、1.1前後を維持しており、入学定員の管理は適切に行われている。また、収容定員充足率についても1.20前後で安定しており、在籍学生数の管理も適正に行われている。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員に対する割合	1.21	1.12	1.10	1.04	1.14
収容定員に対する割合	1.19	1.21	1.22	1.20	1.19

< 文学部 >

文学部の入学定員は2013(平成25)年度から、従来の390人から20人少ない370人となった。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は以下のとおりであり、適切性が確保されている。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員に対する割合	1.09	1.12	1.12	1.11	1.08
収容定員に対する割合	1.21	1.23	1.23	1.23	1.22

また過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率は表のとおりである。

2013(平成25)年5月1日現在の文学部の在籍学生数は1,883名であり、収容定員1,540名の1.22倍となっている。在籍者数比率が高い理由としては、グローバル人材の育成のために留学を奨励していることもあって、長期の留学のために留年する学生が比較的多いこと、病気や家庭の状況などにより休学する学生が増加していること、などがあげられるが、おおむね適正に管理できていると認識する。

< 経営学部 >

経営学部の入学定員は250名である。2013(平成25)年度までの5年間の入学定員に対する入学者の割合は、おおむね入学定員の1.13倍前後であり、適正である。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員に対する割合	1.16	1.16	1.10	1.13	1.09
収容定員に対する割合	1.19	1.23	1.22	1.23	1.21

なお、収容定員1,000名に対して、在籍学生数は1,220名前後である。1.22倍前後になっている主な理由は、留学その他で休学し、留年する者が100名程度いることによる。定員に対する在籍学生数もおおむね適切と認識する。

< 教育学部 >

入学定員及び収容定員に対する割合は以下の表のとおりである。

(教育学科)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入学定員に対する割合	1.29	1.15	1.11	1.06	1.13
収容定員に対する割合	1.21	1.21	1.22	1.24	1.19

(児童教育学科)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入学定員に対する割合	1.20	1.17	1.14	1.10	1.16
収容定員に対する割合	1.17	1.20	1.21	1.20	1.21

在籍学生数比率について見ると、教育学科は 1.19、児童教育学科は 1.21、学部全体としては 1.20 となっている。入学定員比率は、教育学科が 1.13、児童教育学科が 1.16 であり、学部全体では 1.14 となっている。

在籍学生数比率がやや高い背景には、長期留学の結果として主体的に卒業延期となる者が増加していること、厳格な成績評価や履修単位数の上限設定の導入による履修制限などにより、4 年次において留年する学生が増加傾向にあること、などがある。

このように教育学科・児童教育学科ともに、定員比が幾分高い傾向にはあるものの、現在までのところ顕著な超過は認められない。

なお、2013(平成 25)年度から教育学科の入学定員が 80 名に減少し、学部全体でも定員が 180 名となっている。

<工学部>

過去 5 年間各学科とも定員の 1.01 倍から 1.22 倍に収まっており、適正に管理されている。また収容定員に対する在学学生比率も過去 5 年間 1.2 倍程度に保たれている。

(入学定員に対する割合)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
情報システム工学科	1.09	1.08	1.20	1.16	1.13
生命情報工学科	1.04	1.11	1.01	1.17	1.08
環境共生工学科	1.03	1.07	1.12	1.05	1.22
工学部合計	1.06	1.09	1.11	1.13	1.14

(収容定員に対する割合)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
情報システム工学科	1.23	1.20	1.25	1.22	1.23
生命情報	1.19	1.21	1.21	1.20	1.16

工学科					
環境共生 工学科	1.23	1.21	1.19	1.17	1.04
工学部合計	1.22	1.21	1.22	1.20	1.19

情報システム工学科の在籍学生数比率が高い理由として以下があげられる。

ひとつは私費留学等のために休学する学生が毎年一定数存在すること。もう一つは教育の質保証の観点から留年する学生が存在することである。

留年する（卒業が遅れる）要素として、3年次の必修科目「演習」の履修条件として68単位以上（専門科目40単位以上を含む）の修得を求めていることがあげられる。

4年次の必修科目「特別研究・演習」の履修条件として共通科目と自由選択科目合計で20単位以上、専門科目88単位以上、これら2つの要件を満たす合計108単位以上の修得が課せられているが、これが留年生を増やすことに繋がっている。つまり、確かな科目履修のシーケンスと単位修得制限を設置していることによるものであるが、これは学生に対する教育の質保証の観点から必要なことだと考えている。

そのうえで、ユニバーサル化した大学においてこのような制度がどこまで機能するのか、初年次教育体制や留年生のフォロー体制などを含めて、改めて検証する必要がある。

< 看護学部 >

看護学部の入学定員は80名であり、平成25(平成25)年度の入学者数は83名である。定員に対する入学者の割合は、1.04であり、適正である。

	平成25年度
入学定員に対する割合	1.04
収容定員に対する割合	1.04

< 経済学研究科 >

博士前期課程では、入学定員は15名であるのに対し、過去5年間の入学者数は、5名から14名までの幅で、平均7.2名で変動している。過去5年間の「定員に対する入学者の割合」は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員に対する割合	0.93	0.47	0.27	0.40	0.33
収容定員に対する割合	0.87	0.77	0.50	0.50	0.40

また、収容定員30名に対する過去5年間の「定員に対する在籍学生の割合」は表のとおりである。おおむね収容定員の6割程度である。博士後期課程は入学定員が5名である。過去5年間の入学者数の平均は2.2名で、0名から4名までの幅で変動している。

25年現在の収容定員に対する在籍学生数比率は0.67である。

前期・後期課程とも定員を十分に満たしているとは言い難いため、安定した学生数を確保できるように、今後の学生受け入れ促進方法について検討する。

< 法学研究科 >

博士前期課程の入学定員は 15 名、収容定員は 30 名である。同じく在籍学生数は 25 年 3 月現在、27 名である。また、博士後期課程の入学定員は 3 名、収容定員は 9 名である。同じく在籍学生数は 1 名である。

現在の博士前期課程の在籍学生数比率 90% である。この数値を見ても、学生を十分に受け入れているといえる。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入学定員に対する割合	0.73	0.33	0.87	0.67	0.73
収容定員に対する割合	0.73	0.60	0.73	0.90	0.80

他方、博士後期課程の現在の収容定員充足率は 10% 以下と数値的にはかなり低くなっている。しかし、研究者養成課程の今日的な傾向の一つとして、法務研究科の修了が要素となりつつある現状に鑑みれば、当面はある程度進学率が少ないこともやむを得ないといえ、また、司法修習終了後に博士後期課程に入学することを志望する者が今後出てくる可能性があることから、博士後期課程の定員については、なお従前のままとしている。

もっとも、博士後期課程の充足率を高めるためには、本学他学部や他大学等の出身者を広く受け入れるとともに、法学部から法学研究科への進学者をより一層増やすことも検討されている。このための具体的な方策としては、例えば法学部ガイダンスの機会を利用して、法学研究科へ進学して法学・政治学の専門研究を行うことを勧奨するなど、より研究科の内容、進路などを含めて広報活動を積極的に展開することが検討されている。

< 文学研究科 >

(A) 下の表は専攻・課程ごとの入学定員に対する入学者の割合 3 力年の推移である。

専攻	課程	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
		入学定員	入学者	定員比率	入学定員	入学者	定員比率	入学定員	入学者	定員比率
英文学	博士前期	10	9	0.90	10	2	0.20	10	1	0.10
社会学	博士前期	10	10	1.00	10	8	0.80	10	3	0.30
教育学	博士前期	15	12	0.80	15	12	0.80	15	8	0.53
人文学	博士前期	8	2	0.25	8	4	0.50	8	2	0.25
国際言語教育	修士	15	14	0.93	15	10	0.67	15	11	0.73
英文学	博士後期	5	0	0.00	5	1	0.20	5	1	0.20
社会学	博士後期	5	1	0.20	5	0	0.00	5	1	0.20

教育学	博士後期	2	0	0.00	2	2	1.00	2	2	1.00
人文学	博士後期	4	1	0.25	4	0	0.00	4	0	0.00

(B)下表は収容定員に対する在籍者数の比率の3カ年の割合である。

専攻	課程	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		定員	現員	定員比	定員	現員	定員比	定員	現員	定員比
英文学	博士前期	20	10	0.50	20	11	0.55	20	4	0.20
社会学	博士前期	20	20	1.00	20	19	0.95	20	15	0.75
教育学	博士前期	30	32	1.07	30	24	0.80	30	22	0.73
人文学	博士前期	16	6	0.38	16	6	0.38	16	6	0.38
国際言語教育	修士	30	23	0.77	30	26	0.87	30	23	0.77
英文学	博士後期	15	7	0.47	15	7	0.47	15	7	0.47
社会学	博士後期	15	6	0.40	15	2	0.13	15	3	0.20
教育学	博士後期	6	1	0.17	6	3	0.50	6	4	0.67
人文学	博士後期	12	12	1.00	12	9	0.75	12	6	0.50

(A)表(入学定員に対する比率)、(B)表(収容定員に対する比率)ともに全専攻・課程において3カ年平均が1.0以下に収まっている。(A)表の前期課程で比率がやや低いのは英文学専攻と人文学専攻である。

また、後期課程では教育学専攻を除く3専攻でかなり低い。しかし、この3専攻とも(B)表の比率を見ると、さほど低いともいえない。これは、後期課程において3年間の標準年限を越えて在籍している学生が相当数いることを示している。博士論文作成にかなりの時間をかける学生が多いこともあるが、後期課程の修了後の就職の困難さが、在籍数を増やす大きな理由でのひとつである。

<工学研究科>

過去3年間の入学定員に対する入学者の比率、収容定員に対する在学者の比率は下表のようになっている。

(入学定員に対する割合)

		専攻	平成23年度	平成24年度	平成25年度
博士前期課程	情報システム工学専攻		1.17	0.97	0.87
	生命情報工学専攻		1.13	1.00	1.10
	環境共生工学専攻		0.96	0.84	0.84
	平均		1.09	0.94	0.94
博士後期課程	情報システム工学専攻		0.50	0.50	0.00
	生命情報工学専攻		1.75	1.50	1.75
	環境共生工学専攻		1.67	1.00	1.00

平均	1.31	1.00	0.92
----	------	------	------

(収容定員に対する在学者の比率)

	専攻	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
博士前期課程	情報システム工学専攻	1.28	1.45	1.40
	生命情報工学専攻	1.30	1.23	1.10
	環境共生工学専攻	1.00	1.10	1.10
博士後期課程	情報システム工学専攻	0.75	0.83	0.92
	生命情報工学専攻	0.92	1.08	1.50
	環境共生工学専攻	1.17	0.89	1.33
	平均	0.95	0.93	1.25

博士前期課程では環境共生工学専攻で若干の定員割れが続いている。また情報システム工学専攻においても入学者が減少傾向にある。一方、博士後期課程では、情報システム工学専攻において定員割れが続いており、反面、生命情報専攻で入学者数が入学定員を超える状況が続いている。また、収容定員に対する在学者の比率が各専攻とも大きいのは、所定の年限で修了できていない学生が在籍者数に含まれるためである。

< 法務研究科 >

法務研究科の入学定員は、2004 (平成 16) 年の開設時から 2009 (平成 21) 年度までは 50 名 (収容定員 150 名) であったが、2010 (平成 22) 年度からは 35 名 (収容定員 105 名) に、2014 (平成 26) 年度からは 30 名 (収容定員 90 名) となり、適切な定員を設定している。

また、2011 (平成 23) 年度以降の入学者数・在籍学生数は、以下のとおりである。全国的な法科大学院への志願者数激減の影響を受けて、この 1 ~ 2 年は入学者数が減少しているものの、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入学者数	35	28	23
入学定員に対する割合	1.00	0.80	0.66
在籍学生数	115	99	83
収容定員に対する割合	1.10	0.94	0.79

< 教職研究科 >

本教職大学院の定員は 25 名である。その中での人間教育実践リーダーコースと人間教育プロフェッショナルコースの人数の割り振りはしていない。入学者選抜についての状況は下記の表のとおりである。

2008 (平成 20) 年度入学試験では 30 名が入学し、内 2 名は 1 年間休学したが、全員修了している。

2009 (平成 21) 年度入学試験では 27 名が入学し全員修了している。

2010 (平成 22) 年度入学試験では 28 名が入学し、人間教育プロフェッショナルコース 3 年制コースの学生及び 1 名の退学者以外は全員修了している。

2011（平成 23）年度入学試験では 25 名が入学し、修了した人間教育実践リーダーコースの 9 名と休学者 1 名を除いた 15 名が修学中である。

2012（平成 24）年度入学試験では 25 名が入学し、休学者 1 名を除いた 24 名が修学している。

2013（平成 25）年度入学試験では 27 名が入学し、全員が修学している。

定員 25 名に対する現在までの最大合格者数 30 名の割合は 1.2 で、平均入学定員超過率の 1.3 未満であり、適正であると言える。

（入学定員に対する割合）

年度	入学者数			在籍者数
平成 20 年度	リーダー	11	合計	30
	プロ 2	10		
	プロ 3	9	30	
平成 21 年度	リーダー	10	合計	46
	プロ 2	12		
	プロ 3	5	27	
平成 22 年度	リーダー	12	合計	56
	プロ 2	12		
	プロ 3	4	28	
平成 23 年度	リーダー	9	合計	46
	プロ 2	7		
	プロ 3	9	25	
平成 24 年度	リーダー	9	合計	45
	プロ 2	7		
	プロ 3	9	25	
平成 25 年度	リーダー	10	合計	55
	プロ 2	9		
	プロ 3	8	27	

< 通信教育部 >

通信教育部の正科課程の過去 5 年間ににおける定員に対する割合は以下の通りである。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経済学部	0.39	0.40	0.38	0.35	0.32
法学部	0.54	0.51	0.47	0.43	0.39
教育学部	2.30	2.22	2.02	1.85	1.62
正科課程全体	0.83	0.81	0.74	0.68	0.61

教育学部については、正科課程および免許コース在籍の学生の合計

通信教育部は、科目等履修生を含めると在籍学生数が 12,000 名を超え、通信制を設置した日本の大学の中でも有数の規模となっている。学生収容定員と在籍学生数の比率は、学部によって高低がある。

通信教育部は、有資格者が希望すれば入学できる制度であり、だれにも平等にその機会が与えられている。教員志望者が多いという本学の特徴から教員免許状を取得できる教育学部への入学者が多い傾向が見られ、教育学部は 162%と大きく定員を上回って

る。この傾向については、前述のとおり入学希望者に小論文を課すことにより、教育に携わる者としての適性を審査し、入学者を絞り込んでいる。これによって、入学定員に対する比率も改善している。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

< 大学全体 >

学生募集については「入試委員会」やアドミッションズセンターを中心に、毎年度すべての入学試験が終了し入学者が確定する3月以降に都道府県別出願者・合格者・入学者数や各種試験の得点分布などのデータを作成する。それらをもとに公正性・適切性について検証し、翌年度の学生募集を決定・実施している。2013(平成26)年度は新たに「入学辞退者」の調査を行い、その傾向を把握した。これについては次年度以降の学生募集に反映させる。

入学者選抜については、全入学試験が終了した時点でアドミッションズセンターが当該年度の課題点と改善点を「入試委員会」、「大学教育研究評議会」等に報告し、各学部教授会での検討を含め、次年度に向けた方策を検討・決定している。

具体的には、各入試の募集人員検討、指定校の選定、入学試験実施の体制検討、学習指導要領などを鑑みた入学試験問題の適切性判断や学部間の調整、入学試験作題の各段階における事故防止のための新たなチェック機能設置、現行入試の実施是非判断、新入試制度の導入検討などである。

< 経済学部 >

学生募集および入学者選抜の適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会が入学者選抜の適切性について検証する機関となっている。学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行っている。

さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

また、教授会で4～6年周期で行われる、教育課程(カリキュラム)の見直しの際に、学生受け入れ方針自体を検証することも決定している。

< 法学部 >

学生募集および入学者選抜の適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会が入学者選抜の適切性について検証する機関となっている。学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行っている。

さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

< 文学部 >

学生募集および入学者選抜の適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会が入学者選抜の適切性について検証する機関となっている。学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行われている。

さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

< 経営学部 >

学生募集および入学者選抜の適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会が入学者選抜の適切性について検証する機関となっている。学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行っている。

さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

経営学部特有の入試問題は、一般・社会人編入学試験の経営学、外国人学生入試の日本語であるが、これらの入試問題については、経営学部教務委員会が過去の入試問題を検討したうえで出題原案を作成する方法が確立されている。

< 教育学部 >

学生募集および入学者選抜の適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会が入学者選抜の適切性について検証する機関となっている。学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行っている。

さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

今後は、学部としても例えば、入試の成績と入学時に行うプレイスメント・テストとの関係、あるいは入学後の成績評価との関係、さらには入学時に教職を希望している学生が卒業時に実際に教職に就けたか否かなどを多角的に詳しく調べることで、入学者選抜の検証をより精緻に行いたい。

< 工学部 >

学生募集および入学者選抜の適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会が入学者選抜の適切性について検証する機関となっている。学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行っている。

さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

<看護学部>

学生募集および入学者選抜の適切性については、大学全体として行っている部分が多く、入試委員会が受け入れの適切性について検証する機関となっている。学部としては、毎年、各種入試の「入学試験要項」を学部教授会で審議するなかで、公正かつ適切に実施されているかどうか、改善すべき点の有無等について検証を行っている。この検証に基づいて、公募推薦入試の書類審査の基準等の見直しも行われている。

さらに各種入試の合否判定を教授会で行う際にも、受け入れの適切性について議論が行われている。

看護学部は開設初年度であり、これらについて検証するためには、まだデータの集積が不足している。まずは2014(平成26)年度入試で、すべての選抜方法による入試を実施すること、その後に募集の内容や周知方法、入学者選抜の方法などを、全学と協議しながら検討していく予定である。

検証にあたっては、入学後の学生の状況を縦断的に追跡し、試験区分ごとにデータ化し、学生の質の検証をすることを考えている。なお、現時点で早期退学者は出ていない。

<経済学研究科>

経済学研究科では2012(平成24)年度の時点で、2013(平成25)年度より毎年、研究科委員会において学生募集および入学者選抜の公正性と適切性を検討していくことが決まった。さらに、4～6年周期で行われる、教育課程(カリキュラム)の見直しの際に、学生受け入れ方針自体を検証することも決定した。

<法学研究科>

上記(2)で述べたように、法学研究科博士前期課程および博士後期課程のこれまでの入学試験制度や入学者等を常に総合的に分析し、本学法学部および他学部ならびに他大学等から出願してくる受験者を幅広く受け入れる試験制度を確立するように努めている。

そして、その実施状況を検証するために、各試験制度別による入学者のデータを作成している。例えば、過去3年間のデータでは、「特別学内選考試験」による入学者の過去5年間の内訳では、2009(平成21)年度に1名、2012(平成24)年度に2名となっている。

また、過去5年間の博士後期課程への他大学院出身の入学生はいなかったが、博士前期課程への他大学出身の入学生は、2008(平成20)年度1名、2009(平成21)年度3名の合計4名であった。

こうしたデータを基に、制度間の不公平が生じていないか、公平性が保持されているかを常に研究科委員会で検討している。

<文学研究科>

文学研究科委員会で毎年、選抜試験の判定時、また次年度の募集の実施についての検討時に、学生の受け入れ方針に基づいた公正、適切な実施がなされているかどうかを検証している。もっとも入学定員に対しての入学者数、また収容定員に対しての在籍者数は、近年は各専攻とも低めであり、入学者数、在籍者数の超過という事態はない。この点、少人数教育となるというメリットはあるが、反面、研究活動の面での交流、相互の

刺激が少なくなるということが懸念される。

< 工学研究科 >

工学研究科委員会で毎年、選抜試験の判定時、また次年度の募集の実施についての検討時に、学生の受け入れ方針に基づいた公正、適切な実施がなされているかどうかを検証している。また、それらの検証は自己評価委員会・工学部分科会において、工学部、工学研究科併せて定期的に行われている。

< 法務研究科 >

毎年の学生募集及び入学者選抜の実施状況については、入試委員会を中心に毎年検討を行っている。すなわち、当該入学試験の実施結果並びに志願倍率や出願者の傾向性、年次ごとの傾向性の変化等を踏まえて、入学定員数、入試日程、入試問題のあり方（小論文の作題内容、法律基本科目の出題内容、面接試験の出題内容）、各試験における採点基準の設定、可否の判定基準等、受験生への情報公開等、入学試験に関するすべての事項について検討を行い、その検討結果を逐次、法務研究科委員会に諮り、審議したうえで、次年度入学試験の要項等を決定している。

2014（平成 26）年度の入試要項では、前年までの入学試験の実施状況等を踏まえ、S 日程を除く第 1 次選抜試験（書類審査）の廃止、B 日程試験における未修者入学試験、社会人非法学部生特別入試の導入、S 日程試験と B 日程試験における未修者入学試験、社会人非法学部生特別入試での適性試験第 4 部の小論文試験の提出、各試験における配点基準の開示等を実施している。

以上のとおり、学生募集及び入学者選抜は、学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っている。

< 教職研究科 >

学生募集および入学者選抜については、2008（平成 20）年の設置以来、履行状況調査や 2009（平成 21）年度の自己点検・評価および試行認証評価、2010（平成 22）年度の自己点検・評価および認証評価において、その都度適切性についての検証を行ってきた。

また、毎年度、募集の内容や周知の方法、入学者選抜の組織や方法について検討を加えた上でどのように進めていくかを決定している。その中で、改善した方がよいと考えられる点については、前例にとらわれずに積極的に改善がなされてきている。例えば、設置当初は人間教育プロフェッショナルコースの入学者選抜の方法として、前もって作成してきた指導致案に基づいた模擬授業を課していたが、2012（平成 24）年度の入学者選抜より、面接試験の中で前もって作成してきた単元指導計画について、考えながら答えることを求めるような形の試験にするなど、定期的な検証に基づいて改善が図られている。

< 通信教育部 >

通信教育運営委員会、通信教育部入学審査委員会および通信教育部教員会において、学生募集や入学者選抜の方法が公正・適切であるかについて、検証している。これにより例えば、2010（平成 22）年度の入学からは、児童教育学科の入学希望者に小論文が課されるようになった。また入学案内・募集要項を作成する際にも、同様の検証

がされている。

2. 点検・評価

基準の充足状況

「学生の受け入れ」については、全学・各学部・研究科において学生受け入れ方針を明示し、広く社会に伝えている。その方針に基づき、広く学生募集を行い、多種多様かつ公正な入試により幅広い学生を受け入れており、入学定員、在籍学生数についても適正に管理している。

「学生の受け入れ」全般について、複数の会議等において毎年検証し、改善に繋げるシステムを構築しており、同基準を充足している。

効果が上がっている事項

<大学全体>

「学生の受け入れ方針を明示しているか」について、アドミッション・ポリシーをホームページまた入試要項等で広く社会一般に公表しており、達成しているものと判断する。

「学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか」について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜方法を設定し、その情報を広く伝える機会を確保している。2013(平成25)年度には大学の授業に参加できる「Campus Academic Visit」の実施も開始した。

改善すべき事項

<文学研究科>

博士前期課程の入学者受け入れに関しては英文学専攻と人文学専攻とがかなり入学定員を下回っているので広報活動など何らかの積極的対策を考える必要がある。また、受験者数に対して合格者数が少ない場合があり、入学試験の難易度が適切かどうかについても、よく検討し見直す必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<大学全体>

「学生の受け入れ方針を明示しているか」について、大学全体のアドミッション・ポリシーをホームページだけでなく入試要項やキャンパスガイドなどにも記載し、さらに広く公表していく。

「学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか」について、アドミッション・ポリシーに基づいたより効果的・効率的な入学者選抜方法を検討する。また、その情報を広く伝える機会についてもさらに充実させたものにする。例えば、2013(平成25)年度に実施を開始する「Campus Academic Visit」の運営を軌道に乗せ大学の魅力と実態を知ってもらう機会の確保に努める。

改善すべき事項

<文学研究科>

博士前期課程英文学専攻では、現在2014(平成26)年度に向けて専修の組み換えや、受験科目である外国語に関して、TOEFL、TOEIC、英検などの一定の成績をもって免除す

ることなどを検討している。これによって受験がより時代に相応しいものとなるとみられる。人文学専攻では、現在、国語専修免許が得られないことが入学者数の低い理由の一つとみられるので、国語専修免許が取得できるシステムへ向けて、研究科全体で改善を図っている。国際言語教育専攻日本語教育専攻では、入試問題の難易度の見直しとともに、海外在住の日本語教師希望者や現役日本語教師への広報活動、渡日前入試の実施なども検討したい。

また、大学院外国人入試制度に関して、これまで面接(口述試験)が来日することが必要だった点を改め、来日前に審査を終了できる制度を2015(平成27)年度入試より導入することを検討中である。

4. 根拠資料

- 5-1 3つの方針 <http://www.soka.ac.jp/department/policy/>
- 5-2 "各学部・学科の選考趣旨
<http://www.soka.ac.jp/admissions/department/recommendations/>"
- 5-3 2013・2014 入学試験要項
- 5-4 創価大学キャンパスガイド2014
- 5-5 F A Q <http://www.soka.ac.jp/admissions/lounge/faq/>
- 5-6 経済学部 H P <http://keizai.soka.ac.jp/cur1.html>
- 5-7 法学部 H P <http://hou.soka.ac.jp/about-us/three-policies/>
- 5-8 文学部 H P <http://bun.soka.ac.jp/>
- 5-9 経営学部 H P
http://keiei.soka.ac.jp/department/faculty_policy/faculty_ap.html/
- 5-10 教育学部 H P <http://kyoiku.soka.ac.jp/admission-policy.html>
- 5-11 工学部 H P
<http://www.t.soka.ac.jp/menu/department/submenu/policy1.html>
- 5-12 看護学部 H P <http://kango.soka.ac.jp/about-us/policies.html>
- 5-13 文系大学院 H P <http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>
- 5-14 文系大学院要覧
- 5-15 文系大学院募集要項
- 5-16 「大学院ガイダンス・ポスター」および配布資料
- 5-17 工学研究科 H P
http://www.t.soka.ac.jp/menu/grad/about_grad/grad_policy.html
- 5-19 "法務研究科 H P
http://hoka.soka.ac.jp/about_law/admission-policy.html"
- 5-20 教職大学院入試要項
- 5-21 教職大学院 H P <http://kyoshoku.soka.ac.jp/>
- 5-22 創価大学通信教育部2013 入学案内・募集要項
- 5-23 創価大学入学試験組織規程
- 5-24 創価大学入学試験問題点検委員会内規

- 5-25 文系大学院募集要項HP <http://daigakuin.soka.ac.jp/exam/>
- 5-26 工学研究科募集要項HP
http://www.t.soka.ac.jp/menu/grad/779/adm_mc.html
- 5-27 法務研究科入試概要 <http://hoka.soka.ac.jp/student/exam/>
- 5-29 創価大学通信教育部ホームページ「通教ネット」 <http://www.tukyo.net/>
- 5-30 創価大学通信教育部HP デジタルパンフレット
<https://www.tukyo.net/admission/dpamph2014.html>
- 5-31 「大学教育研究評議会」資料（2013年4月9日）
- 5-32 平成25年度第4回文学研究科委員会資料「大学院外国人入試の制度改編の検討の要望」
- 5-33 教育学部在籍学生数

. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

本学は、長年にわたり「学生のための大学」「学生中心の大学」をモットーとして掲げてきた。これは、創立者が、開学前から「創価大学は学内の運営に関しても学生参加の原則を実現し、理想的な学園共同体にしていきたい」（1969（昭和44）年）と提案したことに源を發し、理事会、教員、職員、学生が大学の運営について協議する「全学協議会」を1974（昭和49）年に設置して、ほぼ毎月（2013年度から隔月）会議を開催してきた。大学の諸計画についても、教育ヴィジョンのテーマとして「建学の精神漲る学生本位の大学へ」（2003年）と掲げるなど「学生のため」「学生中心」という考え方を基調としている。こうした積み重ねを経てグランドデザイン（2010年）では、この考え方は「教育戦略」「学生支援強化戦略」として、「知力」と「人間力」を兼ね備えた人材の育成＝「創造的人間」の育成の具体的な施策・支援策として結実している。

これを 修学支援、 学生生活支援、 進路支援の観点から整理すると本学の学生支援の方針は、以下の通りとなる。

最初に修学支援の方針は、まず共通科目の教育理念・目標に（1）自律的学習者となること（2）多文化共生力の育成（3）真の教養を身につけることとあり、これを達成あるいは実現するための支援を行うことである。このことはグランドデザインに共通科目を中心に学士課程教育の質向上を担う創価大学学士課程教育機構を設置する構想が示されたことに顕著である。実際2010（平成22）年に同機構を開設するに至ったが、その目的として、「本学の学士課程教育の質向上に必要なプログラムの開発、授業運営および評価・改善活動を通じて、建学の理念に基づく創造的な21世紀の地球市民育成に寄与すること」と定めている。同機構内の中核的機関の一つとして教育・学習活動支援センター（CETL）があり、教員に対する授業改善支援と学生に対する学習支援が密接に連携する特色ある活動を進めてきた。

2013（平成25）年9月に中央教育棟グローバルスクエアが完成。学生の自律的な学修を支援する中心的施設として、ラーニングコンズ“SPACE”が設けられた。また体制としても、教育・学習活動支援センターから、発展的に総合学習支援センターが新たに立ち上げられた。創価大学総合学習支援センター規程第1条には「本学学生の学習能力の開発・向上を図り、学習活動の一層の充実・活性化を進めるために総合学習支援センターを置く」とある。このように学習者としての学生を支援する体制の充実は、まさに「学生中心の大学」として本学の根幹的な方針といえる。

ラーニング・コンズのコンセプトについて、「SPACEは、学部生や院生、留学生、教職員が各自の考えや経験をいかし、互いの学びをサポートしあう場所です。また、みなさんが仲間とともに、自由な発想で利用できる空間でもあります」とWEB上で明示している。

次に附属図書館は、同図書館ミッションステートメントにおいて、「本学所属の教職員、

学生に対する研究と学習、および本学卒業生、市民利用者など学外利用登録者の生涯学習が円滑に行われるよう、迅速・適切・親切な支援をします」と発表している。付属図書館は、このミッションステートメントの他、創価大学図書館指針を発表し、学生に読書の重要性を訴えている。

教務部は、本学における学修の基本事項、特に卒業基準、履修方法、成績評価、語学の履修などについてガイダンスや相談コーナーを学年の始めに行い、履修をサポートしている。また国際部、グローバル教育推進センターでは、本学が「グローバル人材育成推進事業」に採択された事業の方針として、海外留学者数の増加や語学力のアップに取り組んでいる。

学生生活支援の方針は、まず(1)グランドデザインの学生支援強化戦略として定められた主要事項として「奨学金の拡充」「学生寮アドバイザー制度」「学生生活ポリシーの策定」があげられる。奨学金については、グランドデザインで「経済的に学業継続が困難な学生への適切な支援」を目標とし、学生寮については、「寮生の学修支援および生活支援を目的に、教職員が寮アドバイザーとして定期的にサポートにあたる」ことをあげている。学生生活ポリシーの策定の目的について「学生生活の指標となる『学生生活ポリシー』を策定して学生が有意義な学生生活を送るための環境づくりに取り組む」としている。(2)また従前より、防犯、交通安全、防災活動を通じた学生生活の安全確保や「キャンパス全面禁煙化」に取り組んでいるが、学生のための大学として学生の安全を確保する方針のもとに注力している。(3)保健センター、学生相談室などによる健康衛生問題の対応も同様の方針で充実を図ってきた。さらに学生部を中心に障がいのある学生の学修支援やキャンパスのバリアフリーに取り組んでいる。

進路支援の方針として、グランドデザインでは、「創価大学キャリア委員会」を設置した趣旨について「就職や資格取得など個別に取り組まれていた進路・就職に関する取組を総合的・全学的戦略として推進する。これに伴い、留学や学生生活をはじめ、『学部横断的に存在する構造的な課題』に対処できるようにする。全学的問題意識を共有する機会を作り、進路決定率を向上させる」とした。数値目標として進路決定率の改善に取り組むとともに、創価大学の就業力を定義し、その達成に必要な諸施策を講じている。

具体的に進路支援を担うキャリアセンターの方針として、キャリアセンターヴィジョン、キャリアセンターミッション、キャリアセンターF3プログラムを掲げ、入学直後のガイダンスで「キャリアデザインブック」を配布し、全学生に周知している。この3つの方針は以下のとおり。

キャリアセンターヴィジョン

- ・自分の未来を切り拓く人材を育成するキャリアセンター
 - ・社会に貢献し、職場に“なくてはならない人材”を育成するキャリアセンター
 - ・母校の発展を願い、“創大スピリット”あふれる人材を育成するキャリアセンター
- #### キャリアセンターミッション

学生にとっての“社会と学校の橋渡し役”であり“進路決定の大応援団”

キャリアセンター F3 プログラム

「自分の未来」(Future)を「自分で切り拓く(Frontier)」ために、「その基盤を大学時代につける(Foundation)」ことを目的とした「F3プログラム」をスタートさせ、オンキャンパス教育とオフキャンパス教育の連動を図り、体系的にキャリアサポートを行う。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学士課程教育の質向上を踏まえ、総合的な修学支援を行っている。履修・成績・学習の支援体制、留年者および休・退学者の状況把握、補習・補充教育の実施体制、障がいのある学生に対する修学支援体制、奨学金制度について、以下のように取り組んでいる。

履修・成績・学習の支援体制

履修登録時に、教務課職員による履修相談を実施している。この履修相談は、履修の仕方から、卒業するために必要な科目や単位をはじめ、卒業要件になっているGPAに関するシミュレーションなど個別の学生の状況に合わせてきめ細かな対応を行っている。また、時間割表については、WEB化されており、教室変更や時間割変更は即時に反映するため、学生への情報伝達がスムーズに行われている。また、WEB時間割の科目名は、シラバスとリンクしており、時間割から直接シラバスの参照ができるため、履修時に有効に活用できるようになっている。

履修後は、履修した科目が学生のポータルサイトに一覧表示され、教員からの講義連絡やレポート課題、小テスト、アンケートの提出などが可能な学習支援システムが使用できる。さらに科目学習ポートフォリオの機能も有しており、目標設定(Plan)として履修動機と学習目標の入力、学習活動(Do)として課題提出状況の確認や資料・学習メモの登録、振り返り(Check)として学習結果の入力ができるようになっている。ポートフォリオについては、他に学習ポートフォリオとして、読書ポートフォリオや語学ポートフォリオが活用されている。学生生活ポートフォリオでは、4年間計画表や1週間計画表の入力ができ、経済学部・経営学部・法学部・文学部の基礎ゼミ科目の授業で活用されている。キャリアポートフォリオは、各キャリア科目で活用されており、エントリーシートの作成など就業支援に大いに活用されている。また教職ポートフォリオは、教職課程登録者全員に義務化されており、教職学習カルテとして活用がされている。

成績発表後は、成績評価に関する質問制度により、成績について学生が教員に問い合わせることができる制度をWEBで実施している。このことにより、学生が、成績評価に関する疑問点について教員から丁寧な説明を受けることができる。

また、2年生以上の先輩が1年生の学習を支援するピアサポートの仕組みとして、チューデント・アシスタント(SA)制度がある。SAに採用された学生は、研修を経て、1年生が履修する基礎ゼミにおいて教員の補助と学生のアドバイスにあたっている。

SAと同様に、留学支援においてもピアサポート体制が機能している。それが1988年に発足した「創価大学ワールド会」である。半年以上の留学を経験した学生300名以上が所属し、日常的に後輩の留学相談にあたっている。

留年者および休・退学者の状況把握

本学ではGPAを卒業要件に反映する制度を2007(平成19)年度から導入しており、卒業要件としてGPA2以上が定められている。これに伴い SemesterごとにGPA2未満の成績不振学生に対して、各学部単位で面談を行っている。この面談はすべてWEBベースの面談記録表に入力され、継続的に学生指導に利用するとともに、今後IRによる分析を行い、学業不振の要因や学生生活の諸課題との相関関係などを調査し、学業指導に反映させていくことにしている。GPAが3期連続して2未満、または累計で4期以上2未満の場合は、退学勧告を行うことになっているが、面談を通して、学生の状況を詳細把握し、保護者とも連携を取りながら、適切な学業指導に努めている。

本学では、全学部でアドバイザー教員制度を導入し、学生が各種相談を受けることができる体制を取っている。また他の教員との面談ができるようオフィス・アワーを学生ポータルサイトに掲載している。

なお、休学や退学を希望する場合は、教務部や学生部などが保護者との連携を含め、相談に応じつつ対応している。また、教務部では年に1度休学理由や退学理由について集計し、大学教育研究評議会に報告している。この点についても今後IRによる分析を行う予定である。

補習・補充教育の実施体制

補習・補充教育に中心的な役割を果たしているのが、総合学習支援センターである。

総合学習支援センターでは、各種学習セミナーとして読解力アップ講座、自己管理講座、文章力アップ講座、マインドマップ講座等のセミナーを実施している。その他にも、数学チューターとして数学担当教員が個別指導を、個別履修相談・学習に関する相談、スタディリーダー養成講座、レポート診断などを行っている。また、アドバイザー教員と協働で行う個別学習指導としてオアシスプログラムも実施している。これは、GPA2未満の学生を対象に、コーチングをベースとして様々な支援を行うプログラムで、ノートテイキング、講義の聴き方、学習意欲向上のコーチングセッションなどの個別指導と各種セミナーを組み合わせ、学生の支援を行うものである。2013(平成25)年度後期からは、中央教育棟の完成に伴い、ラーニング・コモンズ(SPACE)が総合学習支援センターの活動場所となっている。SPACE内では、ヘルプデスクが設置されており、個別学習相談をはじめ、図書館司書がサポートするレファレンス、ITサポートが提供されている。また、同施設内にはワールドランゲージセンターがあり、英語のほか、10言語にわたる各種言語能力の向上、英語学習相談、ライティング指導、TOEFL-iBTのスピーキング指導など個別英語学習のサポートにも力を入れている。

障がいのある学生に対する修学支援体制

取り組みとしては、学内バリアフリー化・身体に障がいのある学生に対する学修環境の整備、身体に障がいのある学生への支援ボランティアなどがある。障がいのある学生の支援については学生部が主管し、さまざまな要望に対応している。また、全学協議会の下部組織として「バリアフリー委員会」を設置し、バリアフリー化を推進してきた。建物施設

には、手すり、スロープ、多目的トイレ、エレベーターを設置するとともに、車椅子利用の学生のために各建物の入口は自動ドアを設置してきた。その他、障がい者用駐車スペースの確保や学生寮のバリアフリー化など、障がいがある学生が学生生活を過ごせるようにきめ細かく環境整備に努めてきた。また、ゼミ室や教室には、障がい者用の机や機材を準備している。なお、授業における支援として、学外委託業者と提携し手話通訳士、ノートテイカーの派遣を依頼し、授業を円滑に受けられることができるようにするなど、修学の支援をしている。

また、学生ボランティアの協力を求めている。授業におけるノートテイクを中心に、ボランティアを希望する学生を学生課が募集し、希望者にはボランティア講習を受講してもらい、障がいを持つ学生との接し方やノートテイクの方法などを学んだ学生のみがボランティア活動ができるようにしている。これらの取り組みはノートテイクの支援にとどまらず、学生生活全般の支援に亘っている。

奨学金制度

本学では、学部生、大学院生、留学生に対し、本学独自の奨学金制度を設け、多様な学生の生活支援を積極的に行っている。

まず学部生の給付型奨学金として、「創価大学給付奨学金」(学費減免)、「創価大学創友給付奨学金」、「創価大学牧口記念教育基金会学部生奨学金」、「創価大学牧口記念教育基金会看護学部生奨学金」、「創価大学の入学者に対する入学金等の免除(創価大学特別奨学生)」、「創価大学特待生」、「創価大学授業料減免」等がある。他に貸付金制度がある。

給付奨学金(学費減免)は、2007(平成19)年度に制定され、経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生に対して、後期納付分の授業料と施設設備費を減免している。2013(平成25)年度は138名を採用した。

創友給付奨学金は、2010(平成22)年に制定され、入学前に採用する予約給付奨学金である。入学金の半額を免除し、授業料と施設設備費の半額を4年間免除する制度である。受験前の申請者を毎年200名程度採用しており、2013(平成25)年度は、237名を採用し、内129名が創友給付奨学生として入学した。

創価大学牧口記念教育基金会学部生奨学金は、2012(平成24)年に制定され、修学意欲があるにもかかわらず家計困窮により学業の継続が困難な者に年額25万円を毎年40名に給付する制度である。

牧口記念教育基金会看護学部生奨学金は、2013(平成25)年に制定された制度で、看護学部生を対象に、修学意欲があるにもかかわらず家計困窮により学業の継続が困難な者に年額25万円を毎年20名に給付する制度である。特別奨学生は、入学試験成績優秀者を対象に2000(平成12)年に制定された。2013(平成25)年度は全学年合計で350名を採用している。創友給付奨学金、特待生との併用が可能となっている。特待生は、1年次から4年次を対象に、各学部・学科・各学年でセメスター毎の成績上位者が採用され、採用学期毎に15万円を給付する制度である。2013(平成25)年度は各学期102名、年間204名を採用した。授業料減免奨学金は、家計支持者の死亡・疾病や火災・地震・台風等の災害といった突発的事由による経済的变化のために学業の継続が著しく困難となった学生を対象に、授業料減免の実施に関する内規で定めている基準に従い、当該年度に限り、授業料等

の全額、半額、4分の1免除を行う制度である。2011(平成23)年3月に発生した「東日本大震災」の被災者に対しても、この規程を適用し減免を行った。「東日本大震災」はその被害が甚大であったため、2012(平成24)年度、2013(平成25)年度も継続して減免を実施した。

本学の派遣留学生を対象とした「学校法人創価大学交換及び認定留学生等奨学金」がある。給付額は5～70万円程度(留学先によって異なる)、2013(平成25)年度は海外傷害保険にかかる金額を給付した者も含めて174名採用した。また、文学部で実施しているデュアル・ディグリーコースで派遣される交換留学生に対しては、助成金を給付している。

受け入れ交換留学生を対象に「日本学生支援機構学習奨励費」の他、本学独自の給付型奨学金制度を設けている。「創価大学牧口記念教育基金会留学生奨学金」、「学校法人創価大学外国人留学生奨学金」、「創価大学私費外国人留学生授業料減免」制度もある。

学外奨学金には、日本学生支援機構奨学金、その他、地方公共団体や民間団体の奨学金があり、「日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子、在学中は無利子)」を利用できるように、ガイダンスなどを開催して周知している。

本学の大学院生対象の奨学金には、日本学生支援機構奨学金を基本としながら、本学独自の奨学金制度を設けている。本学独自の奨学金には「創価大学奨学金貸与」と、給付型の「創価大学大学院研究奨励金」、「創価大学大学院学生会発表補助金」、「創価大学大学院工学研究科特待生」、「創価大学大学院授業料減免」がある。創価大学奨学金貸与は日本学生支援機構奨学金の貸与を受けることができなかつた者を対象とし、月額6万円を年間10カ月(8月3月を除く)貸与する奨学金である。研究奨励金は本学大学院に在籍する者のなかで、論文の雑誌掲載、学術出版社からの著作の刊行などについて、研究科長会議で認められたものに対して1回につき15,000円の奨励金を支給する。2013(平成25)年度は22名が採用された。大学院学生会発表補助金は、旅費の一部を修士課程で6万円、博士課程で10万を上限として支給する制度である。工学研究科特待生は、学業成績、人物ともに優秀な者に奨励金を給付する制度である。当該年度の博士前期課程学内選考試験合格者のなかから、工学研究科委員会が選考し、博士前期課程1年次の者には年額30万円、2年次の者には10万円を一括給付する。2013(平成25)年度は10名を採用している。大学院の受入留学生には外国人留学生奨学金(大学院)を実施している。研究内容、学業成績で選考され、採用者には月額5万円を年間10カ月給付する。2013(平成25)年度は18名を採用した。

これ以外に「創価大学ティーチングアシスタント(TA)制度」があり、大学院学生を対象として時給1,000円で年間200時間までの採用としている。

専門職学位課程の法務研究科(法科大学院)の学生を対象とする奨学金は、本学独自の給付奨学金制度として、「創価大学法科大学院給付奨学金」、「創価大学法科大学院法曹会奨学金」、「創価大学法科大学院牧口記念教育基金会奨学金」があり、貸与奨学金として、「創価大学法科大学院貸与奨学金」がある。学外組織の奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金を利用している学生多い。教職研究科(教職大学院)の学生を対象とする奨学金は、本

学独自の給付型奨学金として、「創価大学教職大学院給付奨学金」「創価大学教職大学院特別奨学金」「創価大学教職大学院牧口記念教育基金会奨学金」がある。学外組織の奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金を活用している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生生活支援について、保健センター、学生相談室などによる保健衛生、学生生活ポリシー、などを記す。

保健センター、学生相談室などによる保健衛生面の取り組み

保健センターでは、全学生を対象として健康診断の実施と事後対応、健康相談、救急処置にあたるほか、感染症疾患の予防と対応、医師の処方のもと希望者には禁煙支援、禁煙相談などを行っている。また、新入生を対象とした学生生活ガイダンスでの健康セミナー、男女各学生寮での健康セミナーの開催など、健康教育も実施している。

2009(平成21)年度から健康診断時に喫煙に関するアンケートを実施し、教職員・学生の喫煙データに基づき禁煙教育に取り組んだ。2010(平成22)年全学禁煙化委員会、推進室の設置、卒煙塾の開催など禁煙化の意識啓発を推進し、2013(平成25)年4月から構内全面禁煙化を実施した。大学ホームページに構内全面禁煙化プロジェクトページを掲載しさらなる啓発を行っている。広報活動として、特設サイトを開設し健康情報、感染症に関する情報発信を行っている。

学生相談室では、学生がかかえる諸問題について相談に応じ、必要な助言、指導およびカウンセリングを行うことにより、学生の充実した生活に資することを目的として設けられ、学部生・院生等の学生生活・対人関係・メンタルヘルスに関する相談、グループワーク等に取り組むとともに、学生に対応する教職員・保護者へのコンサルテーションも実施している。さらに「こころ元気科」を学内に置き、精神科医師の判断により必要に応じて学生を医療機関へと繋ぐ体制を構築している。学生相談室を中心に全学生を対象としたメンタルヘルスセミナーを年3回実施している。毎年新入生向けに「学生相談室パンフレット」「うつ状態の理解と対応 気分が落ち込んでいる人が周りにいたら」を作成・配布している。延べ相談件数は2012(平成24)年度2,226件である。「学生部」「学生相談室」「こころ元気科」の連携についても、年数回の会議を開催している。学生相談室ではケースカンファレンスや年2回学内・学外講師を招聘し事例検討会を実施、カウンセラーの自己啓発にも努めている。

感染症の予防と対策として、2007(平成19)年度の麻疹大流行を機に、2008(平成20)年度から新入生対象に麻疹・風疹アンケートを実施し、予防接種を義務づけている。インフルエンザ、ノロウイルス等の流行時期には、保健センターからそれぞれに関する注意・対策を呼びかける掲示物の掲示やポータルサイトを利用して全学生に周知し注意を促している。特に集団生活をする学生寮にはマスク、消毒液、ノロ対策キットなどを学生課として配備している。また、事前対策の徹底、罹患者対応に関する説明会を実施している。罹患者が出た場合は、寮長と学生課が連携を取り対応している。さらに、集団感染を防ぎ、罹患者の修学および生活支援を目的として、「感染症による出席停止取扱いに関する内規」

を 2009(平成 21)年度に定め、学校保健安全法また関連する法令の定める感染症に対する、本学学生への対応を決め、学生が感染症に罹患した場合は、感染症の種類および対象疾病に応じて、一定期間の出席停止措置を講じ、いわゆる公欠として扱うことにし、安心して治療に専念できるようにした。

「学生生活ポリシー」ほか学生の安全確保などに関する取り組み

学生生活ポリシーは、2012(平成 24)年に学生部委員会で原案が作成され、2013(平成 25)年には学生を加えた検討委員会を設け、2013(平成 25)年度中に完成、2014(平成 26)年度 4 月に学生に配布される。安全で安心な学習環境・生活環境で勉学に励めるように、また、自分と自分を取り巻く人的・物質的資源をしっかりと守れるように、「創価大学の学生に求められるもの」「学生生活で留意すべきこと」「具体的な行動規範としての規則、禁止事項、注意事項」の 3 点にわたって、具体的に指針を示している。

学生生活上のトラブルや病気、怪我、事故、薬物問題、SNS の利用等、在学中に予見される危険性をあらかじめ周知し、その予防と解決手段として、本学独自の冊子『学生生活ハンドブック』や災害等が起きた時の具体的な対策と対応についての方策を示した『災害対応マニュアル』等を新入生全員に配布し、新入生対象の学生生活ガイダンスにおいて周知徹底している。

本学は全国各地から多くの学生が入学してくる。学生寮もあるが多くの学生は大学周辺のアパート等に住んでいるため、通学にバイクや自転車を利用する学生が圧倒的に多いことから交通事故対策やアパート居住者等への防犯意識の向上に力を入れている。交通事故対策としては、春・秋の全国交通キャンペーンの時期に合わせて、職員・学生の代表が 1 週間登下校時の危険運転、無灯火などの防止を促す声掛け運動を実施している。また、各月毎に起きた事故について、場所、時間、事故の内容をまとめた掲示物の掲示、ポータルサイトにおいて、全学生に交通事項に関する情報を発信し、注意喚起を促している。さらに、八王子シルバー人材センターに交通整理業務を委託し、通学等のため集中する午前 8 時～11 時(平日のみ)の時間帯に人材派遣を依頼し、危険な場所に着任してもらい、自転車通学者や歩行者へ安全確認と声掛けを行っている。

本学は、ハラスメント防止対策については「キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程」「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」を定めている。相談員は教員 9 名と職員 13 名の 22 名を選任し、相談にあたっている。「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」のパンフレットを作成し、新入生対象の学生生活ガイダンスにおいて配布し、理解を深めるための説明を行っている。また、大学ホームページにも掲示し意識啓発に努めている。

教員に対しては、「新任教員オリエンテーション」などの機会を通じて周知をしている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

創価大学キャリア委員会は、進路・就職支援の方針や数値目標、キャリア教育に関する事項などを審議するため、2010(平成 22)年に設置された。各学部の学部長補佐が委員となっており、全学型の委員会となっている。実際にキャリア教育に関して全学的な取り組みを行う推進力となっている。

キャリアセンターは、センター長に教授が就任し、事務はキャリア・就職支援課が担っている。職員 11 名、面談員 3 名、契約職員 5 名の計 19 名で、1、2 年次のキャリア支援から 3 年次以降の就職支援まで、連続した適切な支援ができるよう、取り組んでいる。

この他に、教職を目指す学生をサポートする教職キャリアセンターには、3 名の専任職員と教職キャリアセンター長（教員）を置いている。

各種講座の申込みや相談受付等の窓口となるキャリアセンターには、就職活動に関する相談や履歴書等の書き方、面接の心構えや企業とのマッチング・斡旋等の全般をサポートする「相談コーナー」があり、インターネットによる情報収集やガイダンス等のストリーミング配信可能な専用パソコンも 15 台設置している。

そのほか、仕事・資格に関する書籍や新聞、ビジネス誌の閲覧や、個人相談も可能な「キャリアデザインステーション」、企業人事担当者の講演会を開催し、模擬面接、グループディスカッション、プレゼンテーションなど就職活動のトレーニングを行う「キャリアセミナールーム」などがキャリアセンターに隣接しており、サポート環境が充実している。

キャリアセンターでは、ガイダンスをはじめ、以下のようなサポートを行っている。

ガイダンス

キャリアガイダンス（1、2 年前期）、進路支援ガイダンス（1、2 年後期）、進路・就職ガイダンス（3 年前期）、就職ガイダンス（3 年～4 年）、Uターンガイダンス（3 年後期）、男子・女子・留学生ガイダンス（3 年後期）

就職活動支援講座

3 年次前期より、就職活動に合わせて開講。筆記試験対策講座、SPI 模擬試験、業界研究講座、自己分析講座、日経講座、就活合宿、業界研究会等

学内企業説明会

3 年次の後期から年 6 回程度開催

資格試験講座

資格講座を学内で開講。2013（平成 25）年度は 16 講座を開講

相談・キャリアカウンセリング

進路相談（1、2 年生）、就職相談（3、4 年生）

キャリアイベント

O B O G 懇談会（3 年生対象）

インターンシップ・フロンティア・プログラム

公募型インターンシップの選考対策プログラム

共通科目内に設置されたキャリア教育科目は、毎年、内容の充実を図り、履修者数が増大している。本学で開講している主なキャリア教育科目は以下の通り。

ワールドビジネスフォーラム 1 年前期 2 単位 2013（平成 25）年度 498 名

キャリアデザインと職業 1 年後期 2 単位 2013（平成 25）年度 259 名

キャリアデザイン基礎 1 年後期 2 単位 2012（平成 24）年度 720 名

キャリアビジョン 3 年後期 2 単位 2012（平成 24）年度 1086 名

キャリアビジョン 4 年後期 2 単位 2012（平成 24）年度 233 名

企業研究 2～3年後期2単位 201(平成24)2年度 233名

トップが語る現代経営 1～4年後期2単位 2012(平成24)年度 727名

インターンシップ 1～4年1・2単位 2012(平成24)年度 163名

前述のキャリア委員会では、2010(平成22)年度に進路決定率の数値目標を掲げた。具体的には、2020(平成32)年創立50周年に進路決定率90%を、中間目標として2015(平成27)年創立45周年に進路決定率85%を掲げている。進路決定率は就職環境や社会の景気動向に大きく影響を受けることになるが、企業就職のみならず、公務員、教職、各種資格試験、進学などの諸領域にわたり、検討している。

数値目標を実現していくための方策については以下の通り。

進路仮決め制度の実施とキャリアデザイン基礎(1年後期)の拡充

1年次の1月に進路希望アンケートを実施し、4つの進路(企業就職・教員・公務員・進学)を選択させ、本学独自の就業力テストを実施している。テスト結果から作成したガイドラインをもとに、学部ごとにアドバイスを行う。教職員等による進路相談会を実施して、学生自身が進路対策プランを作成できるように支援する。また進路仮決めが適正に行えるよう、1年生後期のキャリア教育科目「キャリアデザイン基礎」の履修枠を720人まで拡大した。この科目では、学生のピアサポートによるキャリアポートフォリオを活用したキャリア面談を履修者全員に実施している。

キャリアビジョン(3年後期)の拡充

2012(平成24)年度より就職活動開始時期が12月に後ろ倒しとなったことに伴い、3年次のキャリア教育科目「キャリアビジョン」を後期に開講し、民間企業就職希望者が履修できるようにした。加えて、学部ごとに開講することで学部の特色を生かしながら就職活動準備に必要な知識と情報を提供している。科目履修者の内定率も学内平均を上回り、初年度としては一定の成果を見た。

4年生就職未決定者対策の充実

就職未決定の4年生対象に行うリスタートセミナーの回数を増やした。さらに、学内企業セミナーの回数を増やし、就職率の向上に結び付けた。

キャリアセンター面談体制の充実

詳細に学生の状況を把握し進路指導を充実させるため、昨年度よりキャリアカウンセラーと契約し、サポート体制の充実を図った。

OBOGとの連携強化による、公務員試験対策の充実

近年、公務員試験対策の充実に取り組み、合格者が倍増し、50名以上の合格が定着してきた。地方Uターン対策も視野に、さらなる充実に取り組み。公務員講座の充実、春夏2回開催の公務員フェスタや公務員OBOGによる公務員ゼミ、メンター制度を充実させている。

教員採用試験対策

2009(平成21)年度より、一般教養・教職教養・専門教科の筆記試験対策を強化している。具体的には、派遣講師による対面式学習を行っている。また、教職キャリアセンター指導講師による相談体制も、従来の週1日体制から週5日体制へと拡充した。特に教員採用試験直前の5月～8月は、1日2名体制を敷き、受験者のサポートに力をいれている。

4年生の内定決定学生有志による学生サポートスタッフのグループがある。主に、1、2年次生のキャリアサポートを支援するCSS（キャリアサポートスタッフ）と3、4年次の就職活動を支援するRSS（リクルートサポートスタッフ）である。卒業までの半年間、キャリア科目でのサポート活動や個人相談、さらにはキャリアイベントを開催し、学生から、キャリア支援に関する諸活動や提案の協力を得ている。キャリアイベントとして、Design Your Dreams（2年生対象のOBOG懇談会）、Bridge to the Future（2年生対象の就業体験イベント）、NEWSゼミ（2年生対象。時事問題を中心とした学習会）、Shine（1、2年生を対象としたビジネスコンテスト）などを開催している。

2009（平成21）年よりキャリアポートフォリオシステムを導入している。これは、学生に1年次から自身の将来と進路を考える機会を与え、様々な履歴を蓄積・活用することにより、学生が自らの未来をデザインできるよう支援している。さらに学年進行とともに多様になっていく進路・就職支援の充実を図るため、教職員による個別の学生面談などを充実させ、激励と助言を継続的に実施している。具体的には、ポータルサイト内に4年間計画表、内的・外的キャリアシート、進路プランニングシート、エントリーシートを備え、キャリア教育科目と連動させている。

企業・団体からの求人票は毎年、約2,500社に達し、学生は、届いた求人情報をポータルサイト上で閲覧ができ、自宅PCからも閲覧が可能になっている。

民間企業への就職を希望する学生だけでなく、教員採用試験や公務員採用試験を希望する学生が多いのは本学の特徴の一つである。しかしながら、近年の採用試験の難関化に伴い、不合格となって企業就職等への進路変更する場合など柔軟に対応する必要がある。法律教育センター、行政教育センター、会計・税務教育センター、教職キャリアセンターとの連携を強め、早期の進路変更に対応する等、学生の進路決定率向上に取り組んでいる。

大学院学生についても、キャリアセンターとして情報提供を始め、文系学部基礎を置く研究科に対しては、指導教員と密に連携を取り、就職希望者の掌握と支援に力を入れている。また、工学研究科の大学院生については、卒業生によるOBOG懇談会や内定者による懇談会を開催している。

個人相談を通して希望進路を掌握し、学生と指導教員、キャリアセンター職員が密接な連携をはかり、希望する進路・就職のマッチングを行っている。

2. 点検・評価

基準の充足状況

本学は「学生中心の大学」「学生のための大学」を標榜し、これを背景としてグランドデザイン、教育ビジョンで具体的な学生支援の方針を定めてきた。また「学生生活ポリシー」など詳細な学生生活に関する考え方を提示している。

修学支援では、総合学習支援センターを中心に、補習・補充教育の先進的な取り組みを行い、学生部中心に障がい学生に対する支援体制を敷いてきた。さらに独自の給付型奨学

金制度は私学でも有数の規模で実施している。

生活支援として、保健センターを中心とした健康面のサポートとともに学生相談室やこころ元気科などとの連携も含め、心身の健康、相談等を充実させてきた。住環境では、学寮も大学院を合わせると1,600名程度の学生を収容している。

進路支援では、キャリアセンター、キャリア委員会を中心に進路決定率の数値目標を定め、キャリア教育、就職活動支援に相当の実績をあげている。

したがって同基準を十分充足している。

効果が上がっている事項

1) ラーニング・コモンズと総合学習支援センター

2013(平成25)年9月に中央教育棟グローバルスクエアが完成し、学生の自律的な学修を支援する中心的施設として、ラーニング・コモンズ“SPACE”が設けられた。また体制としても、教育・学習活動支援センターから、発展的に総合学習支援センターが新たに立ち上げられた。これにより、学習者としての学生を支援する体制がさらに充実した。

これまでラーニング・コモンズ“SPACE”は2013(平成25)年9月の開設以来、平日の平均来館者が2,000名を超え、しかも増加傾向を見せるなど学生の「学びの場」として定着しつつある。またSPACEという場を使って総合学習支援センターが各種学習セミナー等を頻繁に提供するなど補充教育へのアクセス面での改善も見られた。

2) 給付型奨学金の充実

給付・学費減免等の返還の必要のない奨学金採用者数は、延べ1,485名(2013年度実績)であり、これは私大平均(529名)を大きく上回っている。

2013(平成25)年7月に掲載された読売新聞「大学の实力調査」によると、調査に回答した私立大学489大学(国公立含めて648大学)の内、6,000人以上の規模の全国私立大学(80大学)では、全学生に対する採用者の割合は2位、1人あたりの給付金額は全国1位であった。2014(平成26)年度で創友給付奨学金は完成年度を迎え、給付型奨学金の採用数はさらに増えることになる。

これらの給付型奨学金の充実により、多くの経済的修学困難な学生を支援できている。

3) ピアサポート体制

前述のとおり、本学では学生が相互に、修学支援、進路支援にあたる良き伝統が根付いている。基礎ゼミで1年生の学習を支援する「SA」、留学支援にあたる留学経験者の「創価大学ワールド会」、進路・就職を応援する「CSS」・「RSS」、そして2012(平成24)年に結成された公務員試験を支援する「PSS(パブリックサポートスタッフ)」である。さらに、ラーニング・コモンズ“SPACE”で学習をサポートする学生ボランティアスタッフも活躍している。

4) キャリアの数値目標の取り組み

キャリアセンターでは創立50周年に向けて、具体的な数値目標を掲げて取り組んでいる。企業就職率および進路決定率のここ数年の推移は別表のとおりである。数値の向上にキャリアセンターの取り組みが効果をあげている根拠として相談件数と満足度を挙げる。

2012(平成24)年度のキャリアセンターでの進路・就職の相談件数は、1、2年生で963件、3、4年生で6,086件に上り合わせて7,000件を超えるなど、十分にキャリアセ

ンターを活用していると言える。

2012(平成24)年度実施の学生アンケートでは、キャリア教育への満足度として「とても満足、満足」した4年生が60.9%、1年生が73.2%となり、高い満足度を示した。次に、キャリア教育科目を履修した学生のうち、4年生の70%、1年生の90%が「学んだことは有用であった」との回答を得た。さらに、就職活動支援の満足度についても、4年生の61%が「とても満足、満足」と回答しているなど、キャリアセンターの取り組みが有効に機能していると言える。

改善すべき事項

大学院生へのキャリア支援については、学部生への支援に比べて遅れていると言える。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

1) ラーニング・コモンズと総合学習支援センター

学部や授業と総合学習支援センターの協働活動を活発化させていく。これまでも授業のレポート課題を提出させる前に、総合学習支援センターが提供する「レポート添削サービス」を活用するケースがあったが、2014(平成26)年度より共通科目の学術文章作法(現・文章表現法)が必修化することに伴い、これまで以上に学部や各授業と協働していく。

2) 給付型奨学金の充実

給付型奨学金受給者の卒業後の進路調査などを行い、経済的支援が学習成果に結びつくよう検討する。

3) ピアサポート体制

顕彰制度などをとおして、モチベーションの維持向上に努めるなどして、学生同士が支え合う本学の良き伝統を、大学として制度的にバックアップしていく。

4) キャリアの数値目標の取り組み

キャリアセンターの活用推進については、個人面談の機会を増やせるよう、キャリアカウンセラーを増員する等、対策を講じる。また、ガイダンスの様態をビデオ等に収録し、ストリーミング配信を実施してガイダンス欠席者へもサービスを強化する。

また、インターンシップについても、経験できた学生が25%程度(学生アンケート)であることから、公募型インターンシップへの取り組みとともに大学紹介インターンシップの企業を拡大する等、効果的なインターンシップの実施と経験した学生が50%以上となるよう取り組む。

改善すべき事項

大学院生へのキャリア支援については、指導教員との連携を強化していく。

4. 根拠資料

- 6-1 創立者の語らい(抜粋)
- 6-2 創価大学グランドデザインレポート
- 6-3 創価大学学士課程教育機構規程
- 6-4 創価大学総合学習支援センター規程

- 6-5 SPACe H P <http://space.soka.ac.jp/index.php>
- 6-6 創価大学付属図書館 H P <http://lib.soka.ac.jp/about/>
図書館利用案内（学部生・通教生）
- 6-7 創価大学グローバル人材育成推進事業 H P <http://global.soka.ac.jp/>
- 6-8 禁煙キャンペーン
http://www.soka.ac.jp/common/pc/about/usr/smokeout/pdf/smokeout_img_jp_01.pdf
- 6-9 創価大学保健センター規程
- 6-10 創価大学保健センター運営委員会規程
- 6-11 創価大学学生相談室規程
- 6-12 キャリアデザインブック 1年次用・2年次用
- 6-13 履修相談
https://www.soka.ac.jp/campuslife/regulation/course_result/
- 6-14 SOKA University WEB システム・履修ガイド
- 6-15 創価大学学生アシスタント制度運用規程
- 6-16 創価大学ワールド会 <http://sokaworldkai.hp2.jp/>
- 6-17 学生面談報告書
- 6-18 創価大学学寮アドバイザー制度運用内規
- 6-19 休学・退学理由関連資料
- 6-20 オアシス・プログラムパンフレット
- 6-21 SPACe 利用案内
- 6-22 バリアフリーマップ
<http://www.soka.ac.jp/campuslife/campusmap/barrierfree/>
- 6-23 東京手話通訳等派遣センター資料・ボランティア募集掲示
- 6-24 創価大学給付奨学金（学費減免）規程
- 6-25 創価大学給付奨学金（学費減免）規程施行細則
- 6-26 学内奨学金実績一覧
- 6-27 創価大学創友給付奨学金規程
- 6-28 創価大学牧口記念教育基金会学部生奨学金規程
- 6-29 創価大学牧口記念教育基金会看護学部生奨学金規程
- 6-30 創価大学の入学者に対する入学金等の免除に関する規程
- 6-31 創価大学特待生規程
- 6-32 創価大学授業料減免に関する規程
- 6-33 創価大学授業料減免の実施基準に関する内規
- 6-34 学校法人創価大学交換及び認定留学生等奨学金規程
- 6-35 創価大学文学部デュアル・ディグリーコース助成規程
- 6-36 創価大学文学部中国語デュアル・ディグリーコース助成細則
- 6-37 創価大学文学部英語デュアル・ディグリーコース助成細則
- 6-38 創価大学奨学金貸与規程
- 6-39 創価大学大学院研究奨励金制度運用内規
- 6-40 創価大学大学院工学研究科特待生規程

- 6-41 創価大学大学院授業料減免に関する規程
- 6-42 創価大学大学院授業料減免実施内規
- 6-43 創価大学大学院学生学会発表補助金支給規程
- 6-44 学校法人創価大学外国人留学生奨学金規程
- 6-45 創価大学ティーチングアシスタント制度運用規程
- 6-46 創価大学法科大学院給付奨学金規程
- 6-47 創価大学法科大学院法曹会奨学金規程
- 6-48 創価大学法科大学院牧口記念教育基金会奨学金規程
- 6-49 創価大学法科大学院牧口記念教育基金会栄光奨学金規程
- 6-50 創価大学法科大学院貸与奨学金規程
- 6-51 創友会法務研究科スカラシップ募集要項
- 6-52 創価大学教職大学院特別奨学金規程
- 6-53 創価大学教職大学院給付奨学金規程
- 6-54 創価大学教職大学院牧口記念教育基金会奨学金規程
- 6-55 創友教職研究科スカラシップ募集要項
- 6-56 健康情報紹介サイト
http://www.soka.ac.jp/campuslife/support/healthcenter/information_sites/
- 6-57 学生相談室パンフレット
- 6-58 「うつ状態」の理解と対応（パンフレット）
- 6-59 学生相談室事例検討会
- 6-60 新入生予防接種アンケート
- 6-61 創価大学感染症による出席停止取扱いに関する内規
- 6-62 学生生活ポリシー
- 6-63 学生生活ハンドブック
- 6-64 災害対応マニュアル
- 6-65 交通安全キャンペーン
- 6-66 学校法人創価大学キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程
- 6-67 学校法人創価大学キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン
- 6-68 キャンパス・ハラスメント防止ガイドラインパンフレット
- 6-69 教職キャリアセンター資料
- 6-70 キャリアセンターHP <http://career.soka.ac.jp/index.php>
- 6-71 就業力強化書
- 6-72 ポートフォリオを活用した進路就職決定率と満足度向上の取組（就職GP）
- 6-73 企業就職内定状況 2013.3.29
- 6-74 公務員ガイドブック
- 6-75 教員採用試験対策学内講座
- 6-76 キャリアガイドブック
- 6-77 キャリアセンターナビ
- 6-78 資格試験講座ガイドブック
- 6-79 国家試験研究室ガイド

- 6-80 CSS、RSS について <http://www.soka.ac.jp/career/senior/>
- 6-81 SPACe 入館者数推移
- 6-82 大学の实力調査（抜粋）
- 6-83 SPACe スタッフ紹介
- 6-84 表 11（就職進学状況推移）
- 6-85 企業就職内定状況 2013.10.26

. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

創価大学グランドデザインは、少子化・多様化の時代に向かう本学が、今後とも競争的環境下において選ばれる大学であり続けるために、10年間の視野に、その目標・計画を戦略的に示すものである。教育戦略・研究戦略、国際戦略、学生支援強化戦略、生涯教育・通信教育と、それをサポートするキャンパス・財政計画、管理運営計画、広報計画に分けて、2020(平成32)年までの具体的な取り組みの全体像などを明らかにしており、内容については説明会・冊子配布などにて、全教員・職員の間で共有を図っている。

グランドデザインは「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する大学」がキーワードであり、そのための各戦略・計画を実現できる環境づくりが本学の教育研究等環境の整備に関する基本方針である。具体的には、「中央教育棟の建設」「ラーニング・コモンズの開設」「奨学金の拡充」等々の各戦略・計画の実行のために、本学の開学以来の伝統である「学生中心」をよりよく実現できる物理的・制度的・財政的環境を整備することである。この点は、グランドデザインの毎年のアクションプランである「創価大学教育ビジョン」(2013年度版)においても、「『学生のための大学』を文字通り体现する施設・空間」としての新総合教育棟(=中央教育棟)、「学生の主体的な学修」「多様な学習活動の場」としてのラーニング・コモンズ、「特別奨学生制度を含めた給付型奨学金制度」の総合的再検討による奨学金の拡充などとして、明記されているとおりである。

「創価大学教育ビジョン」は、広く学内各部局関係者の声を反映し、達成・実現度を年度末に総括し、その過程で、次年度ビジョンの策定に入るというサイクルで運営している。2013(平成25)年度の事業計画書および教育ビジョンにおいては、キャンパス整備計画について、創立40周年記念事業として看護学部棟・新学生センター・中央教育棟の完成と、今後の建設計画の策定として教育学部棟周辺の改修事業を中心に定めた。

中央教育棟完成以降のキャンパス計画については、2012(平成24)年度に「総合建設委員会」を設置し検討を開始した。2013(平成25)年度は、教育学部棟周辺のエリアを中心に、教育学部棟の改修、文系C棟、国際交流センターの改修、理科実験棟の建て替えなど、今後の用途に合わせた改修計画を策定した。また、学生寮や図書館についても、2010(平成22)年度に建設した誓伸寮・誓峯寮、2011(平成23)年度に改修した友光寮に続いて、中長期の建替、改修計画を検討していく。

省エネ対策については、エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づき実施している。特に、省エネ効果の大きい高エネルギー機器(空調・照明)更新などを軸に、順次取り組んでいく予定である。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

2013(平成25)年現在、校地面積は596,306㎡であり、大学設置基準上必要な校地面積63,600㎡の約9.38倍であり、基準を十分に満たしている。また、校舎面積は105,947㎡であり、大学設置基準上必要な校舎面積38,161㎡の約2.78倍であり、基準を十分に満たしている。

本学では、創立 40 周年記念事業として、更なる教育施設の充実と発展を期して、看護学部棟・新学生センター・中央教育棟の 3 棟の整備を進めてきた。看護学部棟 (5,119.77 m²) は、第一グラウンドのスタンド部分を解体した跡地に建設が進められ、講義室・ゼミ室・実習室などを備えて 2013 (平成 25) 年 2 月に完成、4 月に同学部が開設された。また 5 月には、第一グラウンドの西側に、学生の課外活動 (学友会・自治会等) を支援する新学生センター (5,361.80 m²) が完成した。続いて、創立 40 周年のメイン事業である中央教育棟 (53,297.27 m²) が、地下 3 階、西棟 12 階、東棟 9 階、中央棟 7 階、ホール棟 2 階建ての校舎として完成した。2 階にはグループ学習室や語学取得のスペースとしてラーニングcommons “SPACe” を、また 1,000 名収容の大ホールやカフェラウンジなどが整備された。

運動場施設の充実の取り組みとしては、2008 (平成 20) 年に池田記念グラウンドが新たに完成し、400mトラックと天然芝のグラウンドが整備され、2013 (平成 25) 年には第一グラウンドの整備工事が完了し、ランニングコースとクレーのグラウンドが整備された。また、体育施設の充実の取り組みとしては、2009 (平成 21) 年に総合体育館 (12,872 m²) が完成、アリーナ、観覧席 (1,000 席)、多目的室、トレーニングルーム、弓道場などが整備された。隣接してビクトリーグラウンドが、人工芝のサッカー・ラグビー場として併せて新設された。

本学では「学生第一の大学」を掲げ、キャンパスでの学生生活支援について、学生の意見・要望を十分に取り入れる体制を整えている。具体的には、理事・教職員・学生で構成する「全学協議会」にて、食堂やラウンジの充実、トイレのウォシュレット化、障がいのある学生のためのバリアフリー施設の設置など多くの施設改修を実現してきた。

さらに、2009 (平成 21) 年 2 月、全学協議会にて、全学禁煙化へ向けての検討委員会の設置を決定。喫煙所の順次削減、タバコ自動販売機の順次撤去、構内各所に全学禁煙化予告ポスターの掲示、卒煙塾の開催などを行い、2013 (平成 25) 年 4 月にキャンパス全面禁煙化を実現した。

食堂施設に関しては、学生の要望に十分に答えるべく、「ニューロワール」(1F 520 席・2F 462 席)、「ニュープリンスホール」(448 席・テラス席 120 席)、「本部棟 13 階カフェテリア」(128 席)、「学生ホール軽食ラウンジ」(130 席)、「中央教育棟 4 階軽食ラウンジ」(211 席) など食堂や軽食ラウンジが多数あり、豊富なメニューを用意し学生のニーズに応じている。中央教育棟地下 1 階にはコンビニエンスストア「ローソン」を誘致し、隣接するラウンジ「プラット」とともに多くの学生が利用している。また、主要な建物には、休憩用ラウンジやテラスなど、授業の合間に休憩、懇談できるスペースが確保されている。更に、屋外にもベンチやテーブルを適宜配置し、学生が休憩できるよう配慮している。

キャンパス内外には、多数の学生寮がある。男子寮として滝山寮・宝友寮・友光寮、女子寮として白萩寮・朝霧寮・桜香寮・陽光寮・香峯寮・創春寮がある。また、大学院寮として桂冠寮・正義寮・創英寮・パイオニアホール、留学生寮として秋桜寮・サンフラワーホール・滝山ハウスがある。さらに、光球寮 (野球部)、太陽の丘クラブ寮 (陸上部)、誓伸寮・誓峯寮 (柔道部) があり、約 1,600 名の学生を収容できる体制となっている。

本学は、郊外型のキャンパスのため、大学への交通手段は様々であり、駐車場や駐輪場が欠かせない。学生専用駐車場は 300 台収容可能で、事前登録制となっている。登録する

際には、年間利用料（3,000円）と共に、免許証、車検証、任意保険証のコピーの提出を義務付けている。また、一般来学者用駐車場は、24時間無料で200台収容可能で、地域住民や見学者等が利用する。構内には、教職員や出入り業者向けの400台収容可能の駐車場がある。また、駐輪場は、正門、栄光門、創大門の大学の各門に隣接。自転車2,000台、バイクは350台収容可能で、整理する人員も配置している。卒業時には業者と協力し、不要自転車買い取りを行い、環境へ配慮した再利用とアパートや大学への放置防止を行っている。

耐震化対策については、2005（平成17）年に1981（昭和56）年6月1日の新耐震設計基準施工以前に建築確認された施設の耐震診断を行った。2006（平成18）年から3カ年計画で、文系校舎A棟、ラーニング棟、旧大教室棟など耐震補強が必要とされた建物の補修工事を実施済みである。

アスベストを含む建材を使用している建物については、すべて吹き固め処理がなされているが、毎年飛散状況を調査・確認しており、問題は生じていない。2006（平成18）年より2カ年計画で囲い込み工事を実施済みである。現在は、アスベストを封じ込めまたは囲い込み処理をした箇所の定期点検を毎年実施し、必要に応じて補修工事を実施している。

バリアフリー対策については、学生（障がい者を含む）・職員・教員で構成する「バリアフリー対策委員会」を2003（平成25）年に設置し、バリアフリー化の各種工事を年次計画により進めてきた。また、創価大学「バリアフリーマップ」を作成し、学生・教職員のみならずキャンパスを訪れる一般市民・障がい者の方々にも配布し、安全に施設・設備を利用できるように配慮している。

省エネ対策の取り組みとしては、省エネ効果の大きい高効率機器への改修として、2010（平成22）・2011（平成23）年度に工学部E棟空調設備改修工事を実施した。また、新築建物に関しては、高効率の照明・空調機器の導入を積極的に行うとともに、太陽光発電システムを大教室棟（30kw）、看護学部棟（37kw）に設置し、本年度は更に中央教育棟（99kw）に導入した。今後も、特高変電所の改修など、学内全体のエネルギーの省エネルギー化・最適化を目指し、取り組みを推進していく。

安全・衛生管理については、日常の警備業務は、警備会社に委託し、防災センターに常時人員を配置し、24時間体制で構内の警備を実施している。また構内各所には、スーパー防犯灯および非常警報システムを備え、学内における事件・事故を未然に防いでいる。日常の安全・衛生管理は、主管部署である管理部電機室のもとで、電気・空調・衛生施設管理を施設管理会社に委託し、24時間体制で管理している。

教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成のため、毎月定期的に衛生委員会を開催している。衛生委員会は、人事部長、産業医、衛生管理者、労働衛生に関する経験を有する者などで構成され、現状の課題や今後の対策に関し検討・報告を行っている。また、産業医による職場巡視を行い、危険箇所の指摘に基づく改善を重ねている。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館は、「学則」第49条にその設置を、「事務組織規程」第5条にその事務組織の設置を定めている。附属図書館には中央館の中央図書館の他に、工学部分館の工学部図書館・法科大学院分館の法科大学院図書室・看護学部分館の白樺図書館がある。附属図書

館全体の延床面積は9,671.65㎡で、107.3万冊を収納することができる。文部科学省の学術情報基盤実態調査（平成24年度）によると、私立大学の同規模（区分B：5～7学部70大学）の大学図書館の面積および収容冊数の平均値（面積：8,373.41㎡、収容冊数：約75.2万冊）を大きく超えている。

中央図書館は1996年3月に増改築（4階閲覧室、A書庫の5層から7層を増築し、1階閲覧室、2階ブラウジングルームを改築）した。結果、閲覧席900席、図書収容能力80万冊、パソコン75台となった。さらに2003（平成15）年4月に、情報環境を整備し、パソコンを2階・3階閲覧室、書庫に新設、4階閲覧室に増設し123台となった。更に2007（平成19）年3月には、1階閲覧室の一部を改修し、パソコン38台のガイダンスルームを新設した。また更に2013（平成25）年4月に大きくリニューアルし、1階閲覧室はラーニング・commonsとして運用している。中央図書館の玄関正面には、情報宣伝用にプラズマディスプレイを設置している。

中央図書館の施設の詳細は以下の通りである。座席数は、1階閲覧室173席、2階閲覧室160席、2階ブラウジングルーム90席、3階閲覧室208席、4階閲覧室322席などである。これは大学院生を含む学生収容定員14%にあたる。4階閲覧室には障がい者対応の閲覧机や1階閲覧室には車いす対応の新聞閲覧台がある。4階閲覧室の閲覧机には情報コンセントが設けられており、1・2・3階閲覧室には無線LANのアクセスポイントが設置されている。パソコンは4階閲覧室の91台の他、館内利用の貸出用として5台、ガイダンスルームに38台、OPAC検索用に13台、個人閲覧室に9台、その他外部データベース接続など、多目的用として5台設置している。OPAC検索用パソコンは、各閲覧室や書庫内にも設置されている。図書館内でのパソコンの利用頻度が年々上昇しているため、学内には平日の21時まで外部専門業者のSEが常駐しており、故障等には迅速に対応している。この他、1階のガイダンスルームには38席あり、文献検索ガイダンスなど、各種の催しに対応できるようマルチメディア機器を備えている。

1階のラーニング・commonsには、グループ学習ができる閲覧席が95席あり、学内の教育・学習活動支援センターから大学院生のTAが学習相談の窓口を開設しており、利用者は自由に学習に関する相談をすることができる。4階には、DVDやVHSビデオを視聴できるAVコーナーがあり、音楽CD専用のリスニング・ブースもある。書庫内3層には、マイクロフィルム・マイクロフィッシュがあり、マイクロリーダーで閲覧できる。

2階のブラウジングルームは図書館内ではあるが飲食・会話・電話可能なエリアとして運用しており、可動式ホワイトボードや無線LAN・ノートパソコン用の電源コンセントなどの他、ソファやジュースやパン・菓子等の自動販売機・新譜音楽CDの試聴機などを設置して、くつろいだ雰囲気の中で学ぶことができる。

また、中央図書館・工学部図書館・白樺図書館では、利用効率の向上や管理機能の一元化のためにICチップを内蔵した学生証・職員証等で制御する入館ゲートと、ICタグで制御するBDS機能を備えた退館ゲート、さらに自動貸出装置等を設置している。本学図書館で運用しているICタグは、UHF帯を採用しており、長い距離に反応する特徴を活かした退館ゲート・自動貸出機等を設置している。更に、蔵書点検がスムーズに実施できるシステムを導入したことで、休館日を最小限に抑えることができ、年間300日以上（2012年度は303日開館）の開館を実現している。

本学での日曜開館は1995（平成7）年度から実施している。土曜日の開館時間は、当初12：00までの開館であったところを、1995（平成7）年度から平常時（授業実施期間）は21：00までに、休業時は17：00までに延長した。更に2010（平成22）年度から平常時（授業実施期間）の平日および土曜日の9：30からの開館を30分早くして、9：00からの開館に変更した。日曜日は、通常は10：00から17：00開館としているが、定期試験期間は平日同様に9：00から21：00開館としている。2013（平成25）年度からは、それまで休館日であった入学式・卒業式・一般入試の実施日を開館することとした。

職員の構成は、2013（平成25）年度は専任7名、兼任の館長1名（教員）、非専任は5.7名（非専任職員の総年間労働時間を1,500時間で除した数：内訳は非常勤職員2名、臨時職員3.7名）となっている。このうち専任職員4名と非専任職員1名が司書資格を有する。なお、2002（平成14）年度から図書の入整理業務を、2010（平成22）年度から閲覧サービスを外部委託している。

附属図書館全体の蔵書数は、2013（平成25）年3月末で110万冊、新刊書を中心に287,377冊が開架されている。2012（平成24）年度の受入総数は、和書20,675冊、洋書4,955冊計32,820冊であった。雑誌は、2013（平成25）年3月末現在6,119誌を所蔵している。継続購入中の雑誌は2,275誌で、うち237誌が外国雑誌である。雑誌購入費は近年の電子ジャーナル等の導入に伴い、洋雑誌の購入見直しを行い、電子ジャーナルを優先して購入することとした。この結果、資料費の大幅な増額を伴わずに多くの電子ジャーナルやデータベースを導入することができた。

電子情報の種類としては、データベース、電子ジャーナル、電子ブック、CD・DVD-ROM等がある。データベースについては、それまでCD・DVD-ROM等で提供されていたものが次第にWEB上で提供されるようになったのに対応し、現在ではCD・DVD-ROM等での情報提供は、読売新聞のみとなっている。2011（平成23）年には図書館WEBサイトを全面リニューアルし、利用案内、開館カレンダー、OPAC、図書館ポータルである「My Library」、外部データベースや電子ジャーナルへのリンクページ、図書館からのお知らせ、館報「SEASON」（季刊）などを掲載している。また、2008（平成20）年度から本格的に導入を始めた電子ジャーナルの整備によって、学外から電子ジャーナルを利用したいという非来館型サービスへの要望が高まっている。本学ではリモートアクセス（VPN接続）装置を導入しており、ガイダンス等を通して案内している。また2006（平成18）年には学術資料入手の為にポータルサイトとして、横断検索データベースのMetalibとリンクナビゲーションシステムであるSFXを導入した。2013（平成25）年7月には、Metalibに替わって統合検索システムPrimoを導入して、検索速度と操作性が飛躍的に改善された。

本学図書館では、2004（平成16）年から全学読書運動を展開しており、毎年Soka Book Waveと称して活発に活動し、今年で読書運動開始10周年を迎える。読書運動の一環として、読書展も学内外で開催している。また、学生希望図書に関して、学生の希望を広範囲に汲み取る目的で、2010（平成22）年度から2012（平成24）年度に、学生が直接書店に出向いて選書する選書ツアーを実施した。更に、読書運動に関する特別講演会や読書力認定制度

の運用など、様々な読書啓発の活動を重ねている。

また、国内外教育研究機関との学術情報相互提供システムの種類としては、N I I（国立情報学研究所）N A C S I S - C A T、N A C S I S - I L Lを通じた他大学との相互利用、O C L C（Online Computer Library Center）を通じた海外大学とのI L L、B L D S C（British Library Document Supply Centre）がある。

更に2012（平成24）年より機関リポジトリ「創価大学学術機関リポジトリ」を運用しており、主に紀要論文を掲載し、2013（平成25）年6月現在で2,995件の論文記事を掲載している。これらの論文記事の書誌事項は、国立情報学研究所によって自動的にハーベスト（収集）されるような仕組みをつくっており、日本国内の学術機関レポジトリの横断検索サイトであるJ A I R Oからも、本学の機関リポジトリに掲載されている論文記事全文へのアクセスが可能である。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

2011（平成 23）年度に「教育・学習に関するICT支援検討会議」が設置されて以来、ICTを活用した教育への検討を重ねてきた。現在パソコン教室が16室735台のパソコンがあり、授業のない時間は自由に利用できる。さらにそれ以外にも、図書館やキャリアセンター等に自由に利用できるパソコンが約200台設置されている。無線LANも約400か所にアクセスポイントが設置され、ほとんどの施設で利用できるようになっている。またCALL教室には60台のパソコンがあり、授業時間外でも語学学習に利用できる。さらにはパソコン教室のうち3教室104台のパソコンにはCALL教室の一部のソフトウェアがインストールされ、より語学を学習しやすいようになっている。また中央教育棟にはヘルプデスクとして7名のSEが常駐し、学生、教職員のITに関する質問や、教室、研究室のパソコンの不具合等に常に対応できるような体制となっている。また本学が独自に開発した学習支援システム（ポータルシステム）により、履修登録、レポート提出、授業で使用する資料の入手、シラバスの確認、学習ポートフォリオをはじめ、語学、教職ポートフォリオの利用、授業等のアンケートの回答、各授業単位でのフォーラム等々が利用でき、いつでも、どこでも（自宅でも）学習が可能な環境を用意している。特にこのポータルシステムについては、2013（平成25）年前期授業では、学部の全授業の約40%が利用し、専任教員の81%、非常勤講師の34%、全教員で64%の教員が授業で利用するなど、非常に高い利用率となっている。今後は、教育コンテンツの作成やメディア授業教材の作成等全学のICT教育のサポートを、総合学習支援センターを中心に取り組んでいく。

また、寮生活における学習効果にも配慮し、2008（平成20）年より3年計画で20寮（寮生数約1,900人）に、無線LANを中心としたネットワーク環境を整えてきた。近年学習支援システムの積極的な利用により、寮での学習においてもネットワークの利用が高まっている。さらに動画の利用やスマートフォン、タブレット等でのWi-Fiの利用なども急増している。このため寮のネットワーク環境のより一層の整備が急務となり、2012（平成24）年より寮のネットワークの改善を順次行っている。2013（平成25）年は特に寮生の人数が多い3寮に対して、寮内にFirewallを設置してセキュリティーを確保した上で、ネットワーク回線の改善を行った。

講義、演習および実験補助といった、教育効果の充実向上を図るとともに、大学院生等に対する経済的支援を目的とした教育支援体制として、ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、スチューデント・アシスタント（ＳＡ）の各制度を運用している。2012年度の実績では、ＴＡが約200名程度雇用され、授業支援をおこなっている。ＴＡ制度では、大学院生を雇用し、ＳＡ制度では学部生を雇用している。

ＴＡ制度は大きく二つに分かれており、第１種として、講義、演習補助を担当するもの、第２種として、実習補助の担当に分けて雇用している。ＳＡ制度は、ＴＡの第１種に当たる、講義、演習補助に学部生が雇用される場合に運用されている。第１種では、大学より配分されたＴＡ枠に基づいて、各学部学科会議等で検討し、ＴＡを必要とする科目および人数を決定している。第２種では、実習ごとに教員による実習担当責任者を配置し、実習運営上、必要な補助人数を実習担当者が決定するものとしている。本制度は、「創価大学ティーチングアシスタント制度運用規程」および、「創価大学スチューデントアシスタント制度運用規程」に基づき運用されており、講義、演習、実験、実習をはじめとする、支援の必要な科目に対して、教務上の補助業務を行わせることが出来るようになっている。特に、成績判定、授業の代行・補講、外部講師への連絡活動などをはじめとする、教員の個人的業務および研究補助などは行わせないよう禁じている。また、コンプライアンスの観点からは、ＴＡおよびＲＡ等を含む、パートアルバイトはすべてシステム管理し、雇用の重複勤務が発生しないための対策を講じている。

また、工学部の実習補助においては、安全管理および安全教育の観点から、毎年４月に、工学部安全管理委員会が主催する、「ＴＡ（ティーチングアシスタント）のための安全教育ガイダンス」を開催している。特に実験実習に、大学院生がＴＡとしてかわる上で、危機・安全管理ならびに施設全体の安全衛生管理の意識を向上させることを主眼に、ガイダンスを行っている。当日は、専門業者の説明によるガスボンベの使用、管理方法など、同委員会が作成、配布している「創価大学工学部安全管理マニュアル」を確認しながら、講義のみならず、ＴＡ自身が参加しての体験学習を通して安全管理教育を行っている。

若手研究者の育成とスタッフ充実化による教員の研究環境改善および、研究活動の推進の観点から、ポストドクトラルフェロー（ＰＤ）やリサーチ・アシスタント（ＲＡ）といった若手研究者を積極的に雇用する制度を設けている。本制度を運用する上で、「創価大学ポストドクトラルフェロー規程」ならびに「創価大学リサーチ・アシスタント規程」を設け、若手研究スタッフの充実を図りながら、研究活動の活性化に取り組むことを推進している。具体的には、教員の研究活動の成果として外部資金を獲得した際に、外部資金を原資にＰＤ、ＲＡの制度を利用できる規定となっており、ＰＤについては、本学のみならず博士の学位を取得した者を雇用できるものとしている。ＲＡについては、本学大学院博士後期課程に在学する学生を対象としており、全額外部資金による研究プロジェクトにおいて給与を支給する場合は、同額を本学が助成し加給することが出来る制度（一人につき40万円を上限）としている。限りある研究資金に加えて、本学が一部助成できる制度とすることにより、更なる大学院生の研究活動支援および、教員の研究活動の支援にも値するものとなっている。

教員の教育研究活動を支援する環境・条件の整備については、下記の通り研究費、研究室などの施設、研究時間の確保の側面から取り組みを行なっている。

個人研究費

本学の研究に関わる経常的な予算として「個人研究費」を支給している。個人研究費は、「創価大学個人研究費規程」に基づき、専任教授・准教授および講師に対しては年額 43 万円、助教に対しては年額 18 万 5 千円を基準として支給している。使途の範囲としては、図書・消耗品・備品・学会費・情報利用料・研究出張旅費・印刷費・人件費等である。また、2005（平成 17）年度より教育研究業績等に基づいて、学部毎に傾斜配分制度を導入している。

特殊研究費

工学部所属の助教以上の専任教員については、個人研究費とは別に、専門分野における特殊研究を行うにあたり、研究上の費用を助成することを目的として特殊研究費を支給している。専任教授・准教授および講師に対しては年額 105 万円、助教に対しては年額 53 万円を基準として支給している。

その他の学内研究費

ア．研究開発推進助成金

科学研究費助成事業へ研究代表者として申請し、不採択となった研究課題を対象に支給する助成金。不採択のレベル（A ランクの場合 30 万円、B ランクの場合 10 万円）により学内助成金を支給している。

イ．次世代共同研究プロジェクト

若手教員の研究支援の推進を図ると共に、学部、大学の枠を越えた研究者ネットワークの構築の促進を目的とした研究支援制度で、20 万円以上 400 万円未満の所要経費のうち、審査委員会で決定した額を助成している。

ウ．学術国際会議派遣制度

国際的に認められている学術団体が主催する会議で、研究発表または会議の運営について重要な役割を担当する場合、研究出張費、指導出張費とは別に、1 件につき 10 万円を限度として、出張旅費を支給している。

エ．学内研究費繰越制度

科学研究費助成事業等の競争的資金の採択を受けた場合、年度内に使用しなかった個人研究費について、残額から 10 万円以上 30 万円以内（1 万円単位）を翌年度に繰り越すことができる。

オ．公的研究費立替制度

科学研究費助成事業等の公的な助成金の交付を受ける場合、研究等の円滑な推進と助成金の適正な執行に資することを目的として、助成金が入金されるまでの間、研究または事業の実施に必要な金額の支払いを本学が一時的に立替えている。

カ．学外研究費

本学の研究力向上や研究環境改善を図ることを目的とし、2007（平成 19）年に「競争的

研究資金獲得検討委員会」を設置した。各種セミナーや、競争的研究資金申請のためのコンサルティング等を行い、科学研究費助成事業については、着実に申請件数・採択件数が増加している。

キ．研究時間の確保

研究時間の確保は研究者にとって重要な環境条件である。本学として教員の研究に専念できる時間を確保する方策として、各種委員会の整理統合や教授会等の日程集約化などを行い、研究時間減少のリスクを低減してきた。また、本学経費により国外で研究等を行う「在外研究員制度」や、授業および校務を免除し国内で研究等を行う「特別研究員制度」を設け、本学における教学の発展と学術研究の振興を図っている。

ク．教員研究室

2013(平成25)年度の本学本務教員数は317名(2014年1月14日現在)である。317名中、研究室を保有しているのは309名であり、1人当たりの平均占有面積は23.7㎡を確保している。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

2004(平成16)年に「創価大学教員倫理綱領」を定めた。本綱領では、基本的人権の尊重や知的誠実の貫徹などの社会的責任を果たすことはもちろんのこと、さらに本学のもつ崇高な目的と教育方針を十分に理解し、実践することを研究者に求めている。

また2007(平成19)年には、人間を対象とした研究又は医療技術の開発に関する取り扱いを、ヘルシンキ宣言、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づいて定めた「創価大学生命科学倫理規程」を施行し、「生命科学倫理委員会」を設置して審査をしている。

「創価大学生命科学倫理規程」が、主に工学部および工学研究科の研究を対象とするのに対して、主に人文・社会科学分野で研究の実施と成果の公表において倫理的配慮を求められる研究・調査を対象として、2012(平成24)年に「人を対象とする研究倫理に関するガイドライン」(以下、ガイドライン)を策定し、試験的運用を開始した。ガイドラインは、学内外において人を対象とする研究・調査活動に携わる者が、建学の精神に則って行動する際に必要な事項を定めることによって、本学の研究・調査に対する信頼の向上に資することを目的としている。

ガイドラインにより、大学教育研究評議会のもとに本学教職員12名からなる「人を対象とする研究倫理委員会」(以下、委員会)を設置し、2012(平成24)年度には21件の審査を実施した。委員会はガイドラインの試験的運用を通して必要な改正を加え、2013(平成25)年度中の規程化を目指して進めている。

未だ試験運用の期間であり、規程化に合わせて研修会等を開催し、すべての研究者への浸透を図っていく計画である。

2. 点検・評価

基準 の充足状況

本学では、グランドデザインのキャンパス整備計画にもとづき、教育研究環境の整備を

図ってきており、十分な校地・校舎を有し、図書館や学術情報サービスなどの機能も充実している。また教員の研究室や研究費においても、十分な手当てができています。全体として同基準を充足している。

効果が上がっている事項

図書館からの年間貸出冊数は学生一人当たり 30 冊を超えており、朝日新聞社が行っている大学ランキングにおける大学図書館ランキングでは、常に上位に評価されている(2014 年版・2013 年版ともに総合第 22 位)。また本学の全学読書運動「Soka Book Wave」の取り組みは、私立大学図書館協会より 2011 年度協会賞を受賞した。その審査において本学の読書運動は次の通り評価されている。

(協会賞審査で評価された点)「多様な工夫を施した図書館の読書活動であり、一般的なリテラシー教育よりも読書に重点をおいて事業を展開している」「同様の読書活動は多くの大学図書館で試みられているが、当該図書館はホームページ等で多面的な情報提供をしている点で読書活動に貢献すると同時にあらゆる手法を用いて、読書活動を長期に渡って息切れせずに実施している」

前述のとおり、2013 年 9 月には、これまで文科系学部を中心校舎であった文系 A 棟の面積の約 2.5 倍の広さをもち、116 教室を備えた中央教育棟グローバルスクエアが完成した。ここには、2 階のラーニング・コモンズ“SPACE”や B1 階の学生ラウンジ“ぶらっと”、4 階グランカフェ、7 階の留学生ラウンジのほか、各階に簡易なラウンジ、フリースペースを設置しており、中央教育棟全体が学習ラウンジとして機能するような、学生が自由にいつでも学習できる環境を充実させることができた。ちなみに SPACE の利用者は、1 日 2500 人を超え、学生が協同で学習し、またその成果を発表できる機会も提供しており、多くの来学者からも先進的な取り組みとして高い評価を得ている。

全学的なネットワーク構築については、数年前から計画的に進めており、2007 年の学内無線 LAN 環境再整備開始から、総合体育館、大教室棟、看護学部棟、学生センター、中央教育棟と建物完成に伴い順次ネットワークおよび無線 LAN を構築し、全フロア・教室で無線 LAN によるネットワークが利用できる環境を整えた。また全学生寮にも無線 LAN を敷設している。

また本学が独自に開発した学習支援システム(ポータルサイト)では、履修登録、レポート提出、授業で使用する資料の入手、シラバスの確認、授業等のアンケートの回答等々が利用でき、いつでも、どこでも(自宅でも)学習が可能な環境が整ってきている。

改善すべき事項

図書館の閲覧室の稼働率は高いが、利用者の話し声などのマナーの問題が指摘されている。キャンペーンなど継続・工夫し、マナーの改善を図らなければならない。また、図書館におけるパソコンの利用者のアクセシビリティの向上が課題となっており、WEB サイトの内容や館内の案内表示を解りやすく改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

本学の全学読書運動「Soka Book Wave」については、長期にわたり継続実施してきているが、今後もより多くの学生に参画してもらえよう一層啓発活動に力を入れていきたい。

中央教育棟のラーニング・コモンズ“SPACE”については、教職員スタッフおよび学生ボランティアのサポート体制をより強化させ、さらに充実した教育プログラムを提供できるよう取り組んでいく。

全学的なネットワーク構築については、今後も引き続き環境整備に努めていく。特に映像などのデータの大容量化、高速化に対応していく。

学習支援システム（ポータルサイト）では、授業での利用率がさらに高まるよう、使い勝手のよいシステムへと改善を図っていく。

改善すべき事項

図書館におけるマナーの問題については、学生への注意喚起を強化するとともに、図書館内での読書の静音スペースと、協同学習のラーニング・コモンズやリラックスできるラウンジなどを明確にし、充実を図る。

また、パソコンの利用者のアクセシビリティの向上のため、WEB サイトの内容や館内の案内表示を解りやすく改善する。

4．根拠資料

- 7-1 2013 事業計画書
- 7-2 2013 創価大学教育ビジョン
- 7-3 寮費一覧（常任理事会資料 250121）
- 7-4 図書館利用案内（学部生・通教生）
- 7-5 SBW とは
- 7-6 機関リポジトリ_ ホーム
- 7-7 学習支援システム利用状況
- 7-8 創価大学ティーチングアシスタント制度運用規程
- 7-9 創価大学スチューデントアシスタント制度運用規程
- 7-10 創価大学ポストドクトラルフェロー規程
- 7-11 創価大学リサーチ・アシスタント規程
- 7-12 創価大学個人研究費規程
- 7-13 創価大学工学部特殊研究費助成規程
- 7-14 創価大学研究開発推進助成金規程
- 7-15 創価大学次世代共同研究プロジェクト規程
- 7-16 学校法人創価大学教育職員旅費規程（学術国際会議派遣制度）
- 7-17 創価大学における公的研究費補助金の立替えに関する内規
- 7-18 科研費コンサルティング分析資料
- 7-19 創価大学教育職員の在外研究に関する細則

- 7-20 在外研究年度別一覧（1年度～24年度）
- 7-21 創価大学特別研究員に関する規程
- 7-22 特別研究員年度別一覧（平成12年度～23年度）
- 7-23 教員研究室資料
- 7-24 研究倫理審査申請の手引き
- 7-25 創価大学 研究倫理審査 申請書
- 7-26 創価大学人を対象とする研究倫理規程 v12
- 7-27 創価大学人を対象とする研究倫理審査に関する細則 v5
- 7-28 図書館協会賞受賞について
- 7-29 図書館協会賞結果 2011
- 7-30 工学部安全管理マニュアル

・ 社会連携 ・ 社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、産学官等との連携ならびに地域社会、国際社会との連携方針として社会連携ポリシーを定めている。また、本学における教育・研究の発展と、地域社会、国ならびに地方公共団体、産業界、そして国際社会の発展に資する連携を促進し、社会貢献に寄与することを目的とする社会連携を推進するための、社会連携・知的財産戦略本部、事務組織としてリエゾンオフィスを設置している。

【創価大学社会連携ポリシー】(抜粋)

本学は、社会に必要な価値を創造し、健全な価値を提供し還元していくことにより、文化建設の一翼を担うことを建学の精神としており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野における研究基盤から生まれる高度で先進的な研究成果を社会に還元すること、すなわち「教育」と「学術研究」に並ぶ第三の使命である「社会貢献」を、広く社会から求められている。

よって、本学は、教育・研究活動を通して得られた知的な創作活動により、地域社会、国と地方公共団体、産業界、そして国際社会の発展に寄与する「社会連携」を本学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、大学の社会的責任を果たすため、次の方針を確認する。

社会連携を本学の使命として推進し、人類社会の福祉と発展に貢献する。

社会連携活動を推進することにより、教育・学術研究の質の向上を図る。

社会連携を推進するために、知的財産の創出・取得・管理・活用を積極的に展開する。

本学に、知的財産の取得・管理・活用を図り、産官学連携を推進するための組織を置き、国内外関係機関との連携により、国際的な視点に立った産官学連携活動を推進する。

社会連携活動への寄与を、教職員等の業績として適切に評価する。

法令および学内諸規程を遵守し、公平性および透明性の高い社会連携活動を行い、社会的説明責任を果たすことを基本とする。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学は民間企業および学外の高等教育・研究機関、大学コンソーシアム八王子、八王子市、八王子市内公立学校、ネットワーク多摩(公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩)、TAMA協会(一般社団法人 首都圏産業活性化協会)、TAMA-TLO(タマティーエルオー 株式会社)、八王子商工会議所等との連携により、産学官連携活動、教育交流活動を積極的に推進している。

受託研究および共同研究

本学では民間企業および各種研究機関との受託研究および共同研究を積極的に推進しており(2012年度実績:受託研究3件・共同研究4件)共同研究成果に基づく特許の共同出願も行われている。

知的財産の権利化および技術移転活動の推進

本学は広域TLOであるTAMA-TLO(株)(本学も設立時より出資)との連携により、研究成果から創出される知的財産権の権利化および技術移転活動を推進しており、国内特許の出願件数は124件、成立件数は25件、国外特許の出願件数は23件、成立件数は10件となっている。(2012年度末時点)

特にヘテロコア光ファイバセンサ関連特許については、大学発ベンチャー企業(株)コアシステムジャパンによって製品化され、センサ市場での拡大が期待されている。

また特許以外でも、本学で開発した桑の新品種「創輝」を種苗登録しており、技術移転先の創輝(株)

によって、「創輝」の葉を含有するお茶や青汁等の生産が行われている。「創輝」の生産は八王子市内の農家へ委託されており、かつて養蚕で栄えた八王子市の新たな農産物としても期待されている。

大学コンソーシアム八王子

本学は、大学コンソーシアム八王子に加盟し、積極的に事業に関与することで、地域に貢献し、地域の大学に対しても貢献してきた。例えば、大学連携部会の副会長を本学が担当し、地域の大学間の連携を深めた。また、同部会の中にFD・SD専門委員会をたちあげ、本学の委員が主導し（立ち上げから2年間、本学が委員長を担当、本年度の途中より副委員長なる）、フォーラムの開催やSD研修の実施を推進してきた。さらに、大学コンソーシアムが推薦する八王子学園都市大学評議会委員には本学の職員が就任しており、八王子学園都市事業に貢献している。

大学コンソーシアムが開催している「学生と市長とのふれあいトーク」では、工業デザイン、福祉、ITなどの分野に関するプランを八王子市長の目の前で直接提案できる。参加学生は、必要な知識を深め、訪問インタビューや実地調査、実験等を行う。このため学生の自主的な学びの時間が増加し、提案力、協調性、思考力、発表力等を醸成できている。本学の西浦ゼミは、4年連続で優秀賞（第1位）を獲得し、実際に学生の自由な発想や意見が八王子市政に活かされている。

また、全学部共通科目においては、八王子市について学習するための「八王子学」を設置している。本学は、地方出身者が比較的多く、4年間すごしても、八王子についてよく知らないまま地元に戻ってしまう学生も見受けられる。そのためにこの科目を開講し、八王子への理解を深め、地域貢献に資する学生の育成を目指している。

学園都市大学いちよう塾

本学は、「八王子学園都市大学いちよう塾」に講座や科目（本年度は6科目）を提供している。大学としての豊富な教育研究成果を生涯学習に活用し、高度で専門的な学習機会を継続的に提供することにより、誰もが自由に学べる場として、市民の生き甲斐や地域の活性化に貢献している。また市民が大学をより身近に感じることができていることが大きな成果である。

「学校インターンシップ」

本学と八王子市教育委員会との間で協定を結び、2001（平成13）年度から「学校インターンシップ」の科目を設置した。具体的には、1年間、毎週特定の曜日に公立小・中学校を訪問し、教員とのチームティーチングによる学習指導補助や放課後の補充学習等を行う。教員の仕事、実際の教育現場の現状を体験できる絶好の場であり、また、自身が教員に適しているのかどうかを判断する一助にもなる。協定を締結している地域は、八王子市以外に、立川市・昭島市・多摩市・あきる野市・羽村市・相模原市の各市である。

夏季大学講座（市民講座）

建学の精神の「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」を具現化すべく、また創立者の「市民に開かれた創価大学を」との提案を受け、大学における学術・教育研究の成果を広く社会や市民に還元するとともに、キャンパスを市民に開放し親しく交流することを目的として公開講座「夏季大学講座」を、開学3年目の1973（昭和48）年8月以来継続して開催している（2011年のみ東日本大震災の影響で不開催）。

生涯学習と自己啓発の一助となることを願い、政治・経済・法律・文学・歴史・哲学・教育・語学・健康など、多分野にわたる様々な講座を用意している。開始以来の受講者数は延べ33万人を超え、本学

の主要行事のひとつとなっている。同講座は例年 8 月最終週の週末 3 日間にわたり開催し、講座総数は年平均 3 日間で 40～50 講座を設置している（2012 年度開催講座は 53 講座 10,551 名、2013 年度は 49 講座 11,512 名が参加した）。

「地域連携センター」の設置

学生の主体的な学修の確立や地域社会への知の還元という観点から、地域社会や企業と大学や大学間連携をサポートする組織として、本年、「地域連携センター」の設置を決めた。センターは、上述したような大学コンソーシアム八王子、ネットワーク多摩、産学連携、学校インターンシップ、サービスラーニング・ワーキンググループなど、すでに推進している地域貢献・連携の取り組みを総合的にまとめあげ、その推進を加速させるとともに、さらなる今後の展開に備えることが期待されている。

また、地域交流事業では、以下の取り組みを行っている。

創価大学学長杯・サマージュニアカップ

1997（平成 9）年より、小学生サッカーチームを対象としたサッカー大会「創価大学学長杯・サマージュニアカップ」を開催している。八王子市内のサッカーチームのほか、近年では青梅市や瑞穂町などの周辺市町のサッカーチームも参加してきている。2013（平成 25）年 9 月に開催された第 16 回大会では、48 チーム約 960 名が参加し、大学の広大な敷地を利用して、多くのチームが参加できる本大会は、子どもたちやサッカー関係者からも大変に喜ばれている。運営は、同大会の実行委員会（サッカーチームの代表者）と大学関係者で協力して行い、無償で本学の施設、カップ・楯・メダルなどの記念品を提供している。

創価大学学長杯・八王子少年野球大会

毎年 12 月に八王子市の少年野球チームを対象として「創価大学学長杯八王子少年野球大会」を開催している。2013（平成 25）年 12 月に開催した第 11 回大会には、29 チーム約 580 名が参加した。運営は、同大会の実行委員会（野球チームの代表者）と大学関係者で協力して行い、無償で本学の施設、カップ・楯・メダルなどの記念品を提供している。また、本学硬式野球部の学生も積極的に協力している。

さつき祭

毎年 5 月に大学周辺の町会の関係者を招き、「さつき祭」を開催している。本年で第 22 回を数え、本学周辺の 16 町会・約 1,100 名の住民が参加した「さつき祭」では、町会の枠をこえて横のつながりを確認できることもあり、近隣町会の友好・発展の一助となっている。

菊花展

近隣の加住菊友会主催の「菊花展」も、本学の正門などキャンパスで開催され、本年 16 回を迎えた。これは近隣自治会の要望により始まったもので、毎年多くの地域住民や学生が鑑賞している。

地域パトロール

一人暮らしの学生が多い大学周辺地域の防犯のために、男子学生（ボランティア）により、土日を含む 毎日夜 20：30～22：30 の 2 時間、夜間パトロールを行っている。（定期試験期間中と長期休暇中は実施しない）。男子職員もボランティアで参加し、近隣の犯罪防止に役立っており、住民、警察から高く評価されている。

地域防災拠点

本学では、八王子市役所と「広域避難場所に関する協定」および「井戸水の供給協力に関する協定」を締結し、災害時には大学を地域住民へ開放したり、井戸水を供給したりする協力体制を整備している。また、市内 23 大学が加盟する大学コンソーシアム八王子による「災害時用備蓄等の物資の供給等に関する相互応援協定」を締結している。本学は、八王子北部ブロックの代表校となっており、災害時には、ブロック内の大学と連携を取り、物資の供給や人員の派遣を行う応援体制を取っている。非常用食料品の備蓄（2日×3食×2,000人分）も行い、災害時に帰宅困難な学生・教職員や近隣住民のための避難に備えている。非常用食料品については、更なる拡充を目指している。

また、本学には、「救急救命サークル」という学生団体があり、学内で救急救命講習会を実施している。講習会に参加した者は「災害時支援ボランティア」として認定され、八王子市消防署に登録され、地震や台風などの大規模災害発生時に、この登録ボランティアに対し、八王子市が行う災害対策上必要があると認める時に八王子消防署を通じて協力を要請し、災害対策の活動を協力することとなっている。

国際交流事業の取り組み

本学では創立 50 周年（2020 年）に向けての大学グランドデザインで掲げる国際戦略に基づき、学生の海外留学への送り出しや外国人学生の受け入れを積極的に展開し、現在、世界 47 カ国・地域、142 大学（2013 年 9 月 22 日現在）と学術・教育交流協定を結ぶなどの国際交流事業を展開している。

ジャパンタイムズ社が発刊した単行本『250 万分の 1 の留学』には、モスクワ大学、デリー大学、フィリピン大学等に留学した本学学生 15 名へのインタビューが掲載され、本学の海外留学への送り出しの一端を紹介している。

昨年、これまでの国際交流の実績を評価され、文部科学省の補助金事業である「グローバル人材育成推進事業」に本学が採択された（全国で 42 大学が採択）。

当事業では 2016（平成 28）年度までに年間で海外留学経験者 1,000 名、外国人学生受入れ 420 名、国際通用性のある外国語スタンダードを満たす学生 480 名の達成目標に向けて全学をあげて取り組んでいるところである。

特に日本語・日本文化教育センターでは近年、積極的に短期日本語研修団を各交流校から受け入れており、ここ 1～2 年で韓国・昌原大学、米国・ジョージア州立大学、フィリピン・イースト大学、マレーシア・トゥンク・アプロタ・ラーマン大学、中国・浙江大学などがある。また今秋にはケニア・ナイロビ大学からも短期研修団を受け入れる予定である。また受け入れた外国人学生は、日本人学生との交流や地域コミュニティとの交流を積極的に行っている。特に周辺の小中学校へは毎年外国人学生を派遣し（昨年は 7 校、181 名）、学校の児童や生徒との異文化交流や語学教育の一翼も担っている。

2. 点検・評価

基準 の充足状況

社会連携・社会貢献については、関連のポリシーや規程を定め、積極的に取り組んでおり、知識・技術の社会への還元に努めている。大学コンソーシアム八王子などの地域連携機関に積極的に参加・活動し、また市民講座を開催するなど、社会貢献の成果も着実に上がっている。世界 47 カ国、147 大学との国際交流を行っており、国際化に積極的に取り組んでいる。したがって、おおむね同基準を充足している。

効果が上がっている事項

本学の地域貢献、地域連携の取り組みは、上述のとおり、持続性と多様性に富んでいるといえる。開学当初からすでに40年以上継続して行っている市民講座の取り組みや近隣友好、地域防災ボランティア、地域とのインターンシップの取り組みなど実績を積んでいる。

2014年1月、本学の長年にわたる地域貢献の証として、八王子サッカー協会から「協会賞」が贈られた。

特に「学校インターンシップ」は前述のとおり、近隣各市と協定を結び10年にわたり継続して取り組んでおり、地域の子供たちの学習意欲の向上などに貢献している。八王子市をはじめとする行政関係者また教育委員会などの教育関係者から高い評価を受けている。

改善すべき事項

規程上、社会連携・知財本部（リエゾンオフィス）が社会連携ポリシーに基づいて、社会連携、社会貢献活動全般を推進する部署となっているが、現在、工学部の一部署として主な活動を行っており、大学全体を網羅しているとはいえない状況である。

3．将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

学校インターンシップについては、今後も引き続き近隣各機関と連携を図りながら、充実していく。2014(平成26)年度から八王子市にある私立幼稚園でも学校インターンシップを行うことになっている。

改善すべき事項

2013(平成25)年度に本学では、「地域連携センター」を設置した。今後は、工学部を主体とした社会連携・知財本部（リエゾンオフィス）と、このセンターとの役割を明確にし、各部署の社会連携、社会貢献活動を有機的に展開していく。

4．根拠資料

- 8-1 創価大学社会連携ポリシー
- 8-2 創価大学社会連携・知的財産戦略本部規程
- 8-3 創価大学発明取扱規程
- 8-4 ふれあいトーク4連覇 _ 創価大学 経済学部 ホームページ
- 8-5 学園都市大学いちょう塾
- 8-6 学校インターンシップ調査
- 8-7 八王子市教育委員会との協定書
- 8-8 2013 夏季大学講座
- 8-9 HP記事 少年野球教室ならびに創価大学学長杯八王子少年野球大会
- 8-10 創価大学学長杯2012サマージュニアカップが開催されました
- 8-11 広域避難場所に関する協定

- 8-12 井戸水の供給協力に関する協定
- 8-13 災害時用備蓄等の物資の供給等に関する相互応援協定
- 8-14 災害時ボランティアに関わる相互協力に関する協定
- 8-15 H P 記事 八王子サッカー協会から本学へ「協会賞」が贈られました
- 8-16 大学評議会資料(グローバル調書)
- 8-17 八王子学園都市大学評議会委員の推薦について
- 8-18 「八王子学」新聞記事・八王子市 H P 記事
- 8-19 『250 万分の 1 の留学』 ジャパンタイムズ社

・ 管理運営 ・ 財務
(1) 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

すでに述べているとおり、「創価大学グランドデザイン」で示す「創造的人間」の基礎をなす「知力」「人間力」を向上させる取り組みを4つの戦略（教育、研究、国際、学生支援強化）に分けている。またこれらの戦略を推進するために、確かな経営基盤を構築しつつ、ガバナンスの強化や施設の充実によってサポートしている。

管理運営については「創価大学グランドデザイン」の「管理運営計画」によって、2010（平成22）年度より、従来の「全学教授会」に代わる機関として、「大学教育研究評議会」を設置した。また、「学長室会議」を新設し、意見の集約・調整等、学内コミュニケーションの円滑化にも努めている。

グランドデザインの実施により、教学運営は、学長を中心とする「学長室会議」や「大学教育研究評議会」で運営されることとなり、意思決定の迅速化と明確化が図られた。また各学部教授会との連携により、全教員への周知徹底やまた意見の吸い上げなどがスムーズに行われるようになってきている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

教授会と大学教育研究評議会との連携および役割分担はそれぞれ学則に定めているとおりである。また、教授会は「創価大学学部教授会通則」大学教育研究評議会は「創価大学大学教育研究評議会規程」に基づき運営されている。

大学教育研究評議会で決定された教務関係事項については教授会等で教員に、部課長会等で事務局に周知徹底される。新たな予算の執行を伴う事案や人事などについては理事会での審議を必要とする。教育課程については、カリキュラム編成等は各学部教授会において審議される。また教務委員会等から全学に関わる教育課程の改革について提案があった場合も学長室会議や大学教育研究評議会を通して各学部教授会で審議され、各教員の意見を聴取するようになってきている。全学事項であっても学部により意見が分かれる場合は、この作業が幾度か繰り返され、合意をみたものが、全学で施行される。

学部長と教授会の連携・分担については、恒常的な委員会として全学に「学生」「教務」「入試」などが設けられており、各学部横断的に審議・検討された内容が教授会に報告される。その他の案件については、前述したように学長室会議などで調整される。また各学部には学部長補佐が置かれ、個別教員との連絡・調整にあたっている。

学長、学部長の権限と選任手続きについては「学校法人創価大学人事手続規則」に定められている。
(学長)

第2条 大学の学長及び短大の学長は、理事会が選考し、理事会が任免する。

(学部長等)

第3条 大学の学部長は、理事会が選考し、教授会に諮り、理事会が任免する。

本学では、理事会で選考が行われるので選挙等による選出は行わない。開学（昭和48年）時からこの選出方法は変わっていない。当時大学紛争の最中の開学であり、無用な権力闘争や派閥的な組織弊害を避け、私学として建学の理念の実現を直截的にめざすには適切な方法であったと評価できる。

本学学則第29条第2項には、「学長は、大学全般の校務をつかさどり、所属職員を統督する」とある。

また学長は寄附行為で定められた理事であり、現学長は副理事長に就任している。さらに大学教育研究評議会の議長であり、学長室会議の議長でもある。

諸種の規則規程に学長の任務・権限は数多く記載されている。こうした規程に基づき学長はその権限を適切に行使している。また教授会の項目で既述したように、学長には教授会の審議結果について同意を与える権限がある。

学長は上述のように大学教育研究評議会の議長をはじめ、さまざまな委員会の長に就任するケースが多い。そうした点では教学面の広範な状況を掌握しているが、個別の問題全部に直接関与することは物理的に適わない。本学では、副学長を2名、副学長補を5名置くことにより、分担と連携を強化している。

学部長は本学学則第30条第2項に「学長を補佐し、当該学部に関する校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められている。学部長は学部教授会の議長を務めるほか、大学教育研究評議会などの構成員であり、全学的な事項の審議に携わる。こうした点から学部を代表して教学面について意思決定に加わっている。

学部教授会、学長室会議、大学教育研究評議会は夏季休業期間などを除き、およそ月1回のペースで開催される。教学面における諸課題については、ルーチンとなるものも含め、大学教育研究評議会に提出される。そのうち各学部教授会での審議が必要なものは、教授会に諮られる。教授会での審議結果は、再び大学教育研究評議会に報告され、さらに全学での検討を要すると判断された場合は、それまでの議論を踏まえ再度学部教授会に諮られる場合もある。

常任理事会は毎週1回開催され、全体の理事会は2ヶ月に1回程度開催される。常任理事会の構成は、現在、理事長、学長（副理事長）、短大学長（常任理事）、副学長（教学担当常任理事）、大学事務局長（常任理事）となっており、学生部長（理事）、本部事務局長（評議員）がオブザーバーとして出席する。主に予算の検討を伴う建設計画、事業計画、人事などが審議されており、規程の制定・改廃など教学事項も積極的に議題として取り上げられている。理事会内での教学組織との連携協力関係は良好に推移している。

さらに基準（3）に記載した21世紀委員会では、「創価大学21世紀委員会規則」に基づき、理事、教員、職員の管理的立場にあるものが毎年の「教育ヴィジョン」の策定にあたっている。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織

本学は、大学事務局と本部事務局の2局体制に分け機能的に業務を遂行している。各部、各課の業務内容は「学校法人創価大学事務分掌規程」に記載されている。

大学事務局には、学事部（各学部事務室、研究所事務室）のほか、教務部、学生部、総合学生支援オフィス、国際部、キャリアセンター、保健センター、アドミッションズセンター、さらに図書館事務室、通信教育部事務室がある。中でも、総合学習支援オフィスは、2013（平成25）年9月中央教育棟完成に伴い、学生の学習を総合的に支援する目的で設置したもので、学士課程教育機構、ワールド・ランゲージ・センター支援業務や情報システムサポート業務などを行う部署である。

本部事務局は、法人管理部署を中心に組織され、企画室、総務部、広報部、財務部、人事部、管理部がある。

各部署は、それぞれの分掌機能を果たすと共に、常に連携し、情報を共有しながら業務目標の遂行にあたっている。また単独部署で対処できない案件等は、局長を中心に関連部課が連携し、必要に応じ適宜委員会を立ち上げ対応をしている。

本学のグランドデザイン第2ステージ（2013年～2016年）に、ガバナンス改革の1つとして、事務局人事組織制度の改革を行う目的で「職員組織・人事制度改革検討委員会」を設置し、事務組織の改編および職員の業務評価制度の導入に取り組んでいる。

目標管理制度

職員の業務評価制度については、これまで「年間業務目標シート」をもとに、創価大学グランドデザインのもと、部課のビジョンが策定され、さらに課の目標と個人の目標とを連動させて作成している。シートには個人の担当業務、業務ウェイトが明示され、課長、課員との面談により、問題意識の共有、業務達成度の確認や点検が進められてきている。

人事制度

職員人事の手続き、運用は「学校法人創価大学人事手続規則」「学校法人職員任免規程」および「学校法人創価大学職員人事委員会運営に関する内規」に規定されている。

人事計画は、毎年12月に行われる理事長、局長と各部長との人事ヒアリングから始動している。ヒアリングでは、部長のマネジメントによる人事計画、要望等を聞き、職員の業務分担、評価などについて報告を受け、職員面談の報告と合わせ、総合的な人事検討が行われている。

人事ヒアリングの内容を参考に、人事計画、懸案事項を整理し、職員人事委員会で人事検討、審議が行われる。その後、異動人事、昇格人事、昇任人事等の案が作成され、常任理事会で審議される。昇格人事は毎年4月に実施。異動人事、昇任人事は定期人事として毎年6月に実施されている。

採用人事については、毎年12月に次々年度の新規採用、中途採用の計画を立てている。新規採用では、筆記試験、グループ面接、役員面接等を行い、職員人事委員会、理事会の承認を経て決定している。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では、部長会管轄の職員研修委員会が中心となり、これまで必要に応じて職員研修を実施してきた。2007（平成19）年度職員研修委員会において、職員研修内容の再検討と体系的な育成を示した職員研修の実施を目指して、職員研修委員会の中堅・若手職員を中心に、ワーキンググループを発足させ、検討会議を重ねて、「研修を通して目指すべき職員像」を策定した。この目指すべき職員像への成長を目的として、具体的に求められる能力を現状の課題とともに、各部長を対象に、職員に求める能力についてのアンケート調査を実施し、「創価大学職員コンピテンシー」としてまとめ、「創価大学職員研修プログラム大綱」として明示した。

「研修を通して目指すべき職員像」

創価大学の教育研究・管理運営全体への関心と学習意欲を持った職員

担当業務に精通した職員

大学界や大学を取り巻く社会の動向を常に認識し、それらに対する十分な知識を有する職員

常に問題意識を持ち、問題解決や改善改革に向け、主体的かつ具体的に施策を提示することができる職員

上記を基に、ビジョン構築と政策立案能力のある職員

「創価大学職員コンピテンシー」

対象となる職責等	求められる能力	求められる能力	求められる能力
----------	---------	---------	---------

/ コンピテンシー			
新入職員 / 学校職員基礎力	学校職員としての知識（基礎）	業務処理力 （正確・迅速・効率）	
2年目～主任未満 / 自己開発力	自立・目標設定 （主体性）	自己開発力 （向上性）	
主任 / 問題発見力	学校職員としての知識（専門）	顧客志向力	コスト感覚
係長 / 改善提案力	情報収集力	語学運用力	問題解決力 （情報分析力）
副課長 / 企画・実現力	創造力・企画力・実行力	戦略策定力	対人関係力
課長 / 現場活性力	組織活性力	人材活性力	

この「目指すべき職員像」と「創価大学コンピテンシー」をまとめた創価大学研修プログラムを全専任職員に配布徹底し、当該年度に実施する各研修の目的もあわせて記載し、各階層研修受講者が研修目的を自覚して研修に参加することができるようになった。

更に、2012（平成24）年度には、「目指すべき職員像」を踏まえたうえで、「創価大学グランドデザイン達成へ向けた職員像」という視点から、諸施策を力強く推進していく為に欠かせない職員に求められる姿勢として、3つの言葉「3C」として表現をし、職員研修プログラムをリニューアルした。

「3C」とは、

“Challenge” = 諸課題に対してひるまず、チャレンジ・スピリットを燃やしながら新しい分野や改革に取り組むことができる

“Creativity” = 学内外に関する広範な視野を持ち、常に柔軟なものの見方・思考により新たな価値を創造することができる

“Cooperation” = 愛校心に溢れ、「学生第一」を志向し、教員・職員と協働し、プロジェクトを推進していくことができる

この「3C」を示すとともに、各階層職員の具体的な「アクションイメージ」として、創価大学グランドデザイン達成へ向け、より具体的な職員の行動姿勢を明示した。

また、階層別研修とは別に、より意識の高い職員に対しては、自発参加での外部研修の情報提供を人事部・職員研修委員会より発信し、研修参加の促進支援を行ってきた。

そして2013（平成25）年度には、人事制度改革検討委員会において、創価大学グランドデザイン第2ステージに、職員業務評価制度の導入へ向けての検討を開始し、グランドデザイン達成（目標達成）に向けて、職員の成長と努力がより直結できるよう、制度の理念・目的、内容設計に着手している。

現在検討中の業務目標設定および評価制度は、業務の取組姿勢 能力 業務目標とレベル 個人的目標 課外業務の5つの評価項目を設定し、達成の難易度や役職などを加味して点数化して評価する案となっている。待遇面に反映することを意図せず、業務遂行への意欲と個人のレベルアップを通して、

事務職員として、より大学の発展に貢献していく機会として、この制度を利用していく考えである。2014（平成 26）年 11 月にパイロット運用を開始し、2016（平成 28）年度本格稼働の予定であり、現在、そのシステム構築に取り組んでいる。

「グローバル人材育成推進事業」（文部科学省補助金）の取り組みとして、本学では、職員の語学能力向上も掲げており、外国語能力を有する職員の育成に取り組んでいる。2016（平成 28）年度に TOEIC 730 点以上に相当する外国語能力を有する専任職員を 40 名以上育成することを目標とし、2013（平成 25）年度は、海外留学経験者の掌握とともに、専任職員 96 名を対象に学内で TOEIC 試験を実施した。その上で、スコア 730 点以上者を対象に 3 名を選抜し、北米（アメリカ・カナダ）、欧州（イギリス・オランダ）への海外フィールドワークを実施、帰国後、報告会を開催した。また TOEIC 450～710 点取得者 29 名を対象に、職員英語研修（各土曜日：計 30 時間受講）を実施するなど職員の語学能力の向上に取り組んだ。2014（平成 26）年 1 月には、これら講習の効果測定として、学内での 2 回目の TOEIC 試験を実施する。

2. 点検・評価

基準（1）の充足状況

大学の管理運営については、学則や大学教育研究評議会規程、その他関連規程の整備によって、学長を中心とした教学運営の体制を構築しており、それを支える事務組織も十分に機能している。研修などを通して事務職員の資質向上を積極的に図っており、同基準を充足している。

効果が上がっている事項

すでに上述したが、特に教学上の管理運営体制については、学長室会議、大学教育研究評議会ですばやく明らかなルールのもとで審議されるようになり、学内への周知徹底もスムーズに行われるようになった。予算を伴う事業や教職員の採用人事、規程の改正などは、これら教学関係の諸機関での審議を経て、常任理事会、理事会に提案。教学ラインから法人への審議、決定・承認の流れが確立したことで、全体としてスムーズな管理運営がなされることとなった。

事務職員の研修、いわゆるスタッフ・ディベロップメントについては、本学では多様なプログラムを実施し、役職に応じた階層別および非階層別などのメニューを準備している。学外の研修機関を利用するものと、学内で職員自らが講師やリーダーを務めて実施する研修も行われ、特に後者の場合、受講者より担当の職員の方にむしろ成長の効果がみられる。

また 2013（平成 25）年度に実施した職員の海外フィールドワーク研修は、すべて自分で研修先、スケジュールを計画し、行程表を作成し、現地でインタビューなどを行うもので、1 週間から 10 日間と短期間ではあるが貴重な経験を積み、また欧米の諸大学が取り組んでいる最新の情報を体感する得難い機会となっている。報告会に参加した多くの職員にとっても大きな刺激になっている。

改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

教学上の管理運営については、事前の議題の整理を図りながら、よりスムーズな運営を図る。会議の

スピード化や資料コピー代の節約を図る上で、電子端末などの導入により、ペーパーレス化を検討していく。

スタッフ・ディベロップメントについては、海外フィールドワーク研修も含めて、さらに充実したプログラムを準備し実施していく。

改善すべき事項

特になし

4．根拠資料

- 9-1-1 創価大学学部教授会通則
- 9-1-2 創価大学大学教育研究評議会規程
- 9-1-3 学校法人創価大学人事手続規則（学長の任免）
- 9-1-4 学校法人創価大学常任理事会規程
- 9-1-5 理事・評議員名簿
- 9-1-6 創価大学21世紀委員会規程
- 9-1-7 学校法人創価大学事務分掌規程
- 9-1-8 年間業務目標シート
- 9-1-9 学校法人職員任免規程
- 9-1-10 学校法人創価大学職員人事委員会運営に関する内規
- 9-1-11 職員研修プログラム大綱 2013

・ 管理運営 ・ 財務
(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学では、建学の精神を柱とする教育研究活動の推進や、その環境となる施設設備の充実のために、盤石な財政基盤の構築が極めて重要であると考えている。このため、寄付金等を原資とし、2012（平成24）年度末までに第3号基本金引当特定資産 665 億円、減価償却引当特定資産等の運用資産 466 億円、退職給与引当特定資産 37 億円（100%引当）計 1,168 億円の長期運用資産を構築するに至っている。これらの資産をもとに運用収入を得て、教育研究などに充てている。また、今後の施設設備の拡充のため、やはり寄付金等から第2号基本金に 257 億円を組み入れている。本学は開学から 40 数年が経過しているが、老朽化した施設設備の更新を含めたキャンパスの整備計画を、順次進めているところである。

施設設備の更新を進める一方で、その維持管理の経費や減価償却額が財政を圧迫する懸念が生じている。現実には、近年、本学の経費は増加を続けており、近い将来、帰属収支差額がマイナスになるとの予測もある。こうした状況のなか、中長期の財政計画を検討するにあたり、まず、どのようにして収入を増やし支出を減らすかに焦点が当てられている。そこで、2012（平成24）年度に財政計画検討委員会を設置し、中長期的な収入増と支出減の施策を検討している。本学では 2010（平成22）年度より部門別会計を取り入れ、学部別の収支をより正確に把握することが可能となった。収支のバランスが悪化している部門において、学費改定による収入増や、人件費と教育研究経費の抑制による支出減の可能性について、議論を進めている。大学全体として、学生生徒等納付金や寄付金は、漸減すると予測されているため、新規の事業による新たな収入の獲得なども検討している。

2012（平成24）年度は、科学研究費補助金 6,715 万円、受託研究費 472 万円、研究助成寄付金 390 万円を得ている。以前は申請件数が少なかったが、2007（平成19）年度に競争的研究資金獲得検討委員会を設置し、公的機関、民間団体の助成などについての積極的な情報提供や、科学研究費補助金の申請についての説明会を行うようにしたことで、着実に科学研究費補助金の申請件数、採択件数が伸びている。

また国庫補助金の獲得についても力を入れており、工学部の大型の研究装置や研究備品など、「研究施設設備整備事業」にほぼ毎年採択を得ている。また文部科学省が推進する特色ある大学教育支援プログラムなどの G P 事業（Good Practice 優れた教育プログラム）にも積極的に応募し、多くの事業が選定を受けており、これまで、教育・学習支援センターの取組、教員養成支援プログラム、就業力育成支援の取組など 2003（平成15）年度から毎年採択されている。特に 2012（平成24）年度の「グローバル人材育成推進事業」では、全国 42 校に選定され、5 年間にわたり 1 億円弱の補助金を獲得した。

2011（平成23）年度に開学 40 年を迎えたことにあわせ、2010（平成22）年度から 2012（平成24）年度まで周年寄付事業を展開した。これにより、この 3 年間は寄付金が学生生徒等納付金を上回る結果となった。寄付金の多くは基本金に組入れることとしたが、帰属収入が消費支出を大きく上回ったことにより、消費収支計算書関係比率のうち帰属収入を分母とする比率が大きく低下している。このような特別な要因が生じているため、この 3 年間の比率は財務状況を判断するうえで、参考になりえない場合があることを認識しなくてはならない。帰属収入の額が影響しない人件費依存率、消費収支比率などは、適正な水準を安定的に推移している。貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率が 96.5% と高く、非常に良好な水準であることがわかる。また、負債比率は 3.6% と非常に低く、健全な財務体質であることを裏付けている。さらに、基本金比率も 164.4% と極めて高い水準となっており、当面の施設設備の拡充について十分な準備ができているといえる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は、まず予算原案として事務組織である課（事務室）が事業計画の最小単位である業務ごとに作成し、予算担当課（経理課）に申請（11月）を行う。申請予算は、経常予算、特別予算、収支対応予算に区分することを徹底し、財政規律の遵守に努めている。またグランドデザインのうち当該年度の計画となっている項目を、単年度の事業計画として反映させている。その後、経理課によるヒアリングおよび理事長、財務担当理事（大学事務局長兼任）、本部事務局長との予算折衝を経て、1月までに予算案を作成する。そして、予算委員会および常任理事会の審議を経て、3月の評議員会へ諮問、理事会の承認を経て決定される。

予算執行は、「稟議規程」に定められた決裁基準に基づき必要な承認を得たのち、契約、発注等を行っている。出金については、予算部署が起票した出金伝票を経理課でチェックを行った後に実施している。経理課でのチェックの際、執行予算の妥当性や当初の計画通りの執行であるかについても合わせて点検を行っており、きめ細かなチェック体制を整えている。

予算部署における予算執行状況については、適宜、会計システムを通じて、業務（事業計画）、配分別、勘定科目別にWEB画面や出力帳票や出力データによって確認しており、執行漏れや執行超過がないか等万全の注意を払っている。

監査については、監事、監査法人、内部監査室がそれぞれ定期的、あるいは必要に応じて連携をとりながら効率的かつ効果的に行っている。

監事は、中間期および決算期に、財務担当理事、内部監査室長出席のもと監査法人から監査結果についての報告を受けている。また有形固定資産の取得・償却状況、現預金・有価証券等の実査やその他財産状況の監査を行い、重要な決裁書類を閲覧するなどの業務監査を行っている。また、理事会および評議員会に出席して、学校法人のマネジメントを司る理事会に対するガバナンスと、実効性のある内部統制システムが構築されているか、また適切に機能しているかについてチェックを行い、助言を行っている。重要な決裁書類を閲覧するなどの業務監査を行っている。

監査法人による監査は、内部統制、実査、計算書類項目、当該年度の重点監査事項について、年間延べ20日程度の期中監査および決算監査を行っている。中間監査および期末監査の最終日には前述のメンバーおよび財務部、管理部、人事部も参加の上講評会を設け、指摘事項の説明、意見交換を行っている。

内部監査は、理事会直轄組織として設置されている内部監査室が、監査計画に基づき、業務監査、会計監査、システム監査を行っている。また、科学研究費補助金をはじめとする公的研究費についても、無作為抽出による監査を実施している。

新規事業については、予算申請段階で事業の目的と概要、期待される効果を設定し、複数年にわたる事業については計画の全体像を示させている。すべての支出予算は、内容に応じて経常、特別、収支対応に区分し、原則として各区分を超えて執行することがないよう規律を設け、これを遵守するよう徹底している。また、内外の環境変化によって年度途中で新たな事業計画が発生した場合は、これに速やかに対応するため、予備費の流用、予算の組替え、補正予算の編成等を行っており、硬直的な予算執行とならないよう注意を払っている。

予算執行状況の確認は年度途中で随時行っており、例年1月に予算を見直し、補正予算の編成を行う

体制をとっている。また、年度末には各予算部署において予算に対する執行実績の結果を検証し、差異が大きく生じている場合はその理由を経理課に報告させている。予算執行結果は、予算委員会、部課長会のほか、各部課の経理担当者向けに行われる経理担当者会においても報告がなされている。

2. 点検・評価

基準（2）の充足状況

財務状況については、本学は十分な金融資産を保有し、またその運用収入などで、財政基盤は安定している。予算編成や執行の手続きも適切に運営・実施されている。またチェック機構としての監査体制も整備されており、同基準を充足している。

効果が上がっている事項

2012（平成24）年度末までに、本学は約1,100億円の金融資産を蓄積し、元本の安全性を重視しつつ積極的な運用で大きな成果をあげてきている。2004（平成16）年度以降、資産運用収入は大幅に伸び、ここ数年は18億円以上を得ている。特に2012（平成24）年度においては、初めて20億円を突破し22億円となった。さらに、2010（平成22）年度から2012（平成24）年度にかけて実施した40周年寄付事業においては、約5万の個人と法人が参加し、多額の寄付金を集めた。これにより、周年事業である校舎の建て替えなどに充当、財政基盤をより安定させることができた。

また新会計システムの導入により、全学的な統一基準に基づいた予算申請を行うことが可能となり、きめ細かい予算編成を行うことができるようになった。したがって、事業部門ごとの予算、執行の把握が行える体制が整い、予算執行状況の管理についても、各予算部署に加え、予算担当課である経理課が総括的な予算管理を行うことができ、内外の変化に伴い発生した計画のための予算対応も柔軟に行っている。

監査については、監査法人による監査の講評会に監事も参加し、指摘事項に対しては予算委員会、管財委員会等が有機的に連携を行い、対応を協議することで、効率的に改善が行われている。

改善すべき事項

2013（平成25）年度に、中央教育棟をはじめとする建物の新築が続き、これに伴い減価償却額が約10億円も増加する見通しである。その他の経費も増加傾向にあるため、収入増や支出減の両面において、何らかの対応策を講じる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

今後も、資産運用については、安定的かつ効率的な運用で運用収入の獲得を目指す。金融資産をさらに上積みすることは難しいが、本学の強みでもある資産運用収入を恒常的な財政の支えとし、取り組んでいく。

予算管理体制が整った状況を踏まえ、今後は、限りある経営資源を教育研究の諸活動に、効率的かつ効果的に投下するために、管理会計手法の高度化に取り組んでいく。適切な事業評価、選択と集中の実行をするために、その判断材料の一つとして、現在、事業部門別や目的別収支の分析資料の策定に取り組んでいる。財務のPDCAサイクルおよび、理事者の経営判断に資するため、これらの資料を有効に活用できるように整えていく。

また、創立 40 年の周年寄付事業は終了したが、今後も本学の建学の精神への共感を広げ、卒業生を中心に寄付金の拡大を図っていく。

改善すべき事項

2012（平成 24）年度に発足した「財政計画検討委員会」のもとで、今後 10 年間の新たな中長期財政計画の策定を手掛け、全学を挙げて収入増加策、支出削減、施設設備の見直しなどを行っていく。

4．根拠資料

- 9-2-1 財務関係書類・監査報告書
- 9-2-2 事業報告書
- 9-2-3 財産目録
- 9-2-4 5ヶ年連続資金収支計算書
- 9-2-5 5ヶ年連続消費収支計算書
- 9-2-6 5ヶ年連続貸借対照表
- 9-2-7 G P 獲得の実績 <https://www.soka.ac.jp/about/activities/mext/>
- 9-2-8 学校法人創価大学稟議規程
- 9-2-9 学校法人創価大学内部監査室規程
- 9-2-10 創価大学寄附行為

・ 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は創価大学学則第1章第1条の2、大学院学則第2条、および通信教育部学則第1条の2において、自己点検・評価の実施をうたっており、その実施の詳細に関して、創価大学自己点検・評価実施規程には、大学の諸活動について点検・評価を行うための実施体制およびその結果を公表することを定めている。教育・研究活動の活性化とさらなる改善・改革を進めるうえで、自己点検・評価活動およびその公表が重要な役割を果たすという観点から2004(平成16)年度より、「自己点検・評価報告書」をホームページ上で公表している。

また、2007(平成19)年度の認証評価申請を契機に、大学基準協会から指摘を受けた事項を中心に点検・評価活動を行い、その状況を報告書としてまとめ、毎年公表している。

本学の情報公開に関する内容や公開方法等については、「学校法人創価大学情報公開規程」にて定めている。ホームページ等にて公開を定めている内容は以下のとおりである。

第3条

- 学校法人及び学校の基本情報
- 財務及び経営に関する情報
- 教育活動に関する情報
- 研究活動に関する情報
- 学生生活・課外活動に関する情報
- 社会貢献・連携活動に関する情報
- 進路・進路支援に関する情報
- 校地・校舎等の施設・設備に関する情報
- 大学評価に関する情報
- コンプライアンスに関する情報
- 学則・諸規程等に関する情報

また、上記以外にも必要に応じて情報公開に努めることを定めている。2011(平成23)年度の学校教育法施行規則の改正により、公表が義務付けられた以下の項目についても、大学ホームページのトップにバナーを設け、積極的に公表している。

<教育情報の公表>

建学の精神を根本に本学で学んだ人材を社会に輩出する使命

- ア 教育研究上の目的
- イ 教育研究上の基本組織
- ウ その人材を養成するための具体的な教育・研究システム
 - 教育組織、教員数、各教員が有する学位・業績
- ア 入学者受入方針、入学者数、収容定員、在學生数、卒業生数、進学者数、就職者数、進学・就職状況
- イ 授業科目、授業方法・内容、年間の授業計画
- ウ 学修成果に係る評価、卒業・修了認定の基準

エ その教育・研究をサポートする大学の総合的な環境の整備

校地、校舎等の施設、設備、学生の教育研究環境

ア 授業料、入学料、その他徴収費用

イ 学生の修学、進路選択、心身の健康等に係る支援

情報公開請求については、「学校法人創価大学寄附行為」、「学校法人創価大学個人情報保護規程」および「学校法人創価大学財務情報の開示・閲覧に関する規程」にて、請求があった場合には適切に開示することを定めている。

一方で、学内外を問わず公開情報の不当利用の防止に努め、公開情報は改竄、破壊、無断複製されないよう保護し、情報を公開する際には、個人情報漏洩、著作権侵害等に十分注意する必要がある。そのため本学では「創価大学情報セキュリティポリシー」を始め、以下の諸規程を定めて構成員に周知を図っている。

関連規程

学校法人創価大学個人情報保護規程

学校法人創価大学個人情報保護管理実施細則

学校法人創価大学情報管理委員会規程

学校法人創価大学における情報ネットワークシステム利用上の情報倫理規程

学校法人創価大学情報倫理管理委員会規程

学校法人創価大学事務システム利用規程

創価大学職業紹介業務に係わる個人情報適正管理規程

創価大学総合情報センター規程

創価大学総合情報センター運営委員会規程

また、本学における自己点検・評価活動を積極的に発信し、学内外の関係者と情報共有を図ることを目的として、「内部質保証推進グループ」という名称の Facebook ページを試行的に立ち上げている。ページの管理は自己点検・評価活動を統括する事務局が行っている。これまで、全学自己点検・評価委員会が主催した教職員合同研修会の様子や、全学版の3ポリシーを策定したことなどを発信している。ソーシャルネットワークサービス（SNS）の特性を生かし、双方向のコミュニケーションツールとして有効に機能することを期待している。

（２）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学における内部質保証に関する方針は、ホームページや広報誌 SUN などにより、広く学内外に示している。

内部質保証ポリシー

本学は、認証評価を含む自己点検・評価活動をとおり、継続的な諸事業の改善・改革を行い、もって社会に対する質保証の責任を果たす。

本学の自己点検・評価活動は、大学全体、学部・研究科等諸組織で行われるすべての教育・研究活動及び関連する業務をその対象とする。

あらゆる活動について、その方針、到達目標を明確にするよう努める。また、方針、

到達目標の妥当性を定期的に検証する。

自己点検・評価活動においては、エビデンスを重視する。また、分析のための評価指標の開発に努める。

自己点検・評価活動の客観性、公平性を担保するため、外部評価を積極的に取り入れる。

内部質保証の取り組みを、ステークホルダーに積極的に公表する。

理事会の意向および建学の精神を反映した計画立案や目標設定は「総合戦略会議」および「21世紀委員会」が行っている。2010（平成22）年には創立50周年に向けた「創価大学グランドデザイン」を策定以降、年度毎にアクションプランとして「教育ヴィジョン」を策定している。

グランドデザインおよび教育ヴィジョンの実現のため、教学組織の意思決定機関である、「学長室会議」、「大学教育研究評議会」、「教授会等」および事務組織で検討、実行している。

全学の内部質保証システムを統括し、点検・評価の機能を果たしているのは、学長を委員長とした「全学自己点検・評価委員会」である。そのもとに「大学自己評価委員会」および「法人自己評価委員会」が置かれている。1993（平成5）年度に「創価大学自己点検・評価実施規程」を定め、実施体制の整備を行った。全学の内部質保証システムを統括しているのは学長を委員長とした「全学自己点検・評価委員会」である。そのもとに「大学自己評価委員会」および「法人自己評価委員会」が置かれている。「大学自己評価委員会」には、「全学評価分科会」、「各学部・研究科評価分科会」、「通信教育部評価分科会」、「各研究所評価分科会」、「日本語・日本文化教育センター分科会」が設置されている。「法人自己評価委員会」には、「施設・設備分科会」、「財務分科会」、「事務組織分科会」および「情報公開分科会」が設置されている。また円滑な点検・評価活動をサポートするため「企画調査室」を設置している。2012（平成24）年度には「企画調査室」において「IRに関するワーキンググループ」を立ち上げ、答申をまとめた。より正確で有効な評価活動が行えるよう、2013（平成25）年4月より、「IR推進室」が設置された。「IR推進室」が当面扱うデータは答申で示すとおりである。今後の自己点検・評価活動においては有効にこれらのデータが活用されることが見込まれる。

自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムとして、グランドデザインおよび教育ヴィジョンで示された計画については、PDCAチェックリストを使って、進捗管理を行っている。このチェックリストは総合戦略会議のもと、企画課がとりまとめグランドデザイン第1ステージ（2007年～2012年）終了時の中間報告を冊子にまとめ、学内外に配付している。

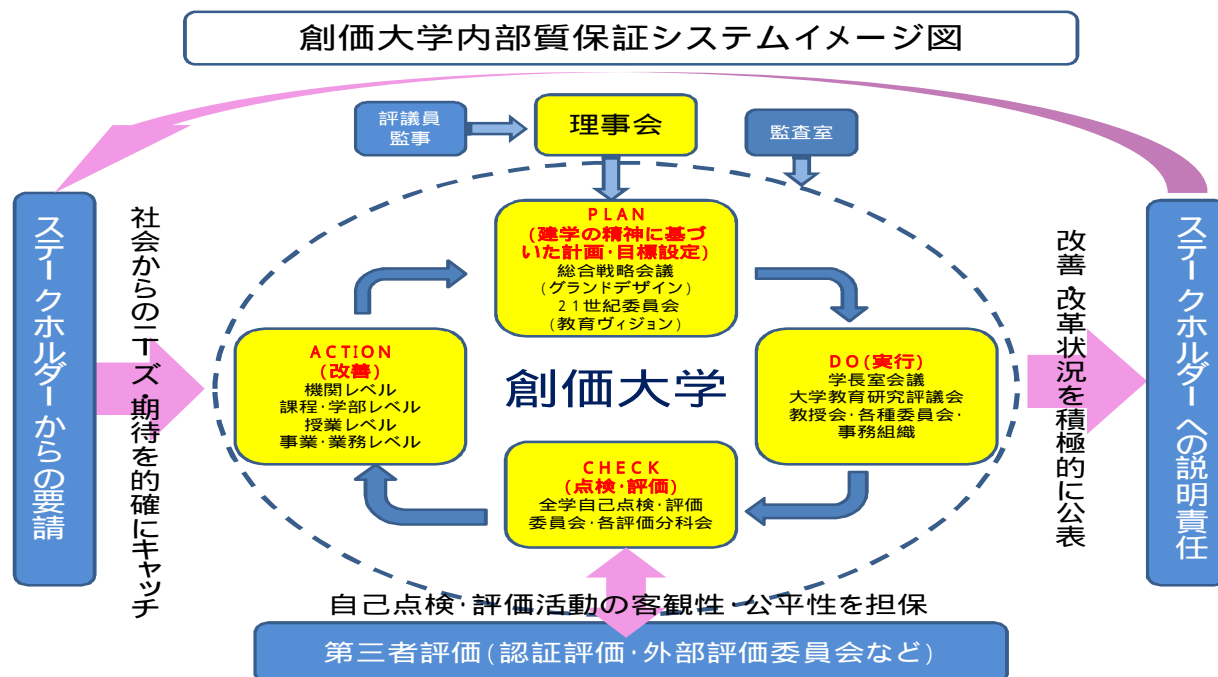
また、事務局においては、すべての業務をグランドデザインに関連して位置づける年間業務目標シートを作成し達成度評価を年1回行っている。

内部質保証システムを運用していく上で、構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識を徹底させることは不可欠である。2004（平成16）年度に、「創価大学教員倫理綱領」および「職員倫理綱領」を制定した。また、平成19年に設置された「コンプライアンス推進室」は、「創価大学における公的研究費の不正使用防止規程」において、その設置が定められ、不正使用防止計画の立案と進捗管理や教職員の意識向上およびルールの理

解向上等に取り組んできた。特に公的研究費・補助金などの事務について、モニタリングなどを通して不正発生要因や対策等を分析し、関連諸規程などの見直しを進めている。現在も月1回のペースで会議を開催し、継続して公的研究費等に関する法令遵守の中核的役割を担っている。

下図で示している、社会やステークホルダーからのニーズ・期待を的確に捉えるための取り組みとしては、全国30会場以上で行われる保護者相談会、200社近くの企業との懇談会、および大学の教職員と近隣住民で構成される「近隣友好委員会」などを通じて大学に対する要望や期待を捉える努力を絶えず行っている。また、卒業生で構成される創友会や、卒業生および現役生の保護者で構成される会友会が行うイベントにも大学から教職員を派遣することにより、意見集約が可能となっている。

内部質保証システムのイメージ図は以下のとおりである。



(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

前項で示したとおり、本学においては、「全学自己点検・評価委員会」、グランドデザインを策定した「総合戦略会議」およびグランドデザインを年度ごとのアクションプランに展開している「21世紀委員会」が有機的に連動しながら内部質保証を担保している。また、教育領域においては、「学士課程教育機構」が学習成果、アクティブ・ラーニング、ルーブリックなど教育の質保証を担保する取り組みを先導し、個々の授業の改善・改革に貢献している。このように、本学においては、大学レベル、学部・研究科レベル、プログラムレベル、個々の授業レベルおよび関連する業務において重層的に内部質保証が機能しているといえる。

教育情報の公表が義務付けられた2011(平成23)年度より、創価大学研究者情報データベースを運用し、学外に公表している。ReaD&Reserchmapと連携する機能があり、教員が

入力する手間を省力化することができる。しかし、登録状況は 91.6%に到達するものの、部分的あるいは全体的に公開することを選択できるシステムであることから、業績を公開していない教員が散見される。なお、本システムは、業績を点数化する機能を持っており、2011(平成23)年度、2012(平成24)年度の2年度分の活動について点数化を試みた。本学教員の活動状況を把握し、より実効性のある業績評価制度導入に向けて2014(平成26)年度から本格的に検討を始める。

2013(平成25)年度から、本学の自己点検・評価活動の客観性、公平性を担保するため、学外有識者による「創価大学外部評価委員会」を設置している。大学全体の自己点検・評価活動を評価する「総合評価委員」3名、学部研究科の自己点検・評価活動を評価する専門評価委員7名により構成されている。

委員種別	担当	氏名	所属	役職
総合評価委員	全学	山本 真一	桜美林大学大学アドミニストレーション研究科	教授
総合評価委員	全学	大塚 雄作	京都大学高等教育研究開発推進センター	教授
総合評価委員	全学	井下 理	慶應義塾大学総合政策学部	教授
専門評価委員	経済学部	阿部武司	大阪大学経済学研究科	教授
専門評価委員	法学部	國分 典子	筑波大学人文社会系	教授
専門評価委員	文学部	鶴木 真	元十文字女子大学学長	東大名誉教授
専門評価委員	経営学部	溝口 周二	横浜国立大学	教授・理事・副学長
専門評価委員	教育学部	渡邊 弘	宇都宮大学教育学部	教授
専門評価委員	工学部	益永 茂樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院	教授
専門評価委員	看護学部	江川 隆子	関西看護医療大学	教授・学長

2007(平成19)年度の大学基準協会への認証評価申請の結果、問題点の指摘に関する提言として、10点の助言を指摘された。この指摘事項を翌年度からの自己点検・評価活動における重点項目と位置づけ、改善・改革に取り組んできた。2011(平成23)年度に大学基準協会に対して、改善状況をとりまとめた「改善報告書」を提出したところ、「提言を真摯に受け止め意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」および「今後の改善経過について再度報告を求める事項は無し」との改善報告書検討結果を受けるに至った。認証評価をはじめ外部機関からの指摘事項は、大学を改善・改革を進める絶好の機会として捉え、全学体制で臨んでいる。

2. 点検・評価

基準の充足状況

内部質保証に関する方針を定め、大学ホームページにて公表している。また、この方針に基づき、積極的に情報公開に努め、更に2013(平成25)年度からは外部評価制度を導入している。

大学全体、学部・研究科、および諸業務において内部質保証の仕組みが強化されており、同基準をおおむね充足している。

効果が上がっている事項

グランドデザインで示された計画および事務部門の業務管理においては、計画の実現、業務の改善・改革に向けて専用のチェックシートを活用し、P D C Aサイクルが適切に運用されるよう工夫している。

また、グランドデザインの第1ステージ(2010年～2012年)における成果をグランドデザインレポートとしてまとめ冊子化およびホームページ上にも掲載し学内外に広く示し共有することができた。

改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

グランドデザイン第2ステージ(2013年～2016年)で掲げた計画を実現するためにさらなるP D C Aサイクルの強化を図る。そのために全事業の推進状況を、学内向けポータルサイトに公表する予定である。

改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

10-1 創価大学自己点検・評価実施規程

10-2 大学評価 <http://www.soka.ac.jp/about/usr/evaluation/>) 。

10-3 学校法人創価大学情報公開規程

10-4 教育情報の公表 <http://www.soka.ac.jp/about/disclosure/>

10-5 学校法人創価大学寄附行為

10-6 学校法人創価大学個人情報保護規程

10-7 学校法人創価大学財務情報の開示・閲覧に関する規程

10-8 創価大学情報セキュリティポリシー

10-9 学校法人創価大学個人情報保護管理実施細則

10-10 学校法人創価大学情報管理委員会規程

10-11 学校法人創価大学における情報ネットワークシステム利用上の情報倫理規程

10-12 学校法人創価大学情報倫理管理委員会規程

10-13 学校法人創価大学事務システム利用規程

10-14 創価大学職業紹介業務に係わる個人情報適正管理規程

10-15 創価大学総合情報センター規程

10-16 創価大学総合情報センター運営委員会規程

10-17 創価大学内部質保証推進グループ Facebook ページ

10-18 創価大学内部質保証ポリシー

10-19 広報誌 S U N 78 号

10-20 創価大学グランドデザイン

- 10-21 創価大学教育ヴィジョン
- 10-22 自己点検評価体制図
- 10-23 I Rワーキンググループ答申
- 10-24 グランドデザインP D C Aチェックリスト
- 10-25 グランドデザイン中間報告ブック
- 10-26 年間業務目標シート
- 10-27 創価大学教員倫理綱領
- 10-28 学校法人職員倫理綱領
- 10-29 創価大学における公的研究費の不正使用防止規程
- 10-30 保護者教育相談会開催のお知らせ
- 10-31 企業の皆様との懇談会 HP 記事
- 10-32 創価大学内部質保証システムイメージ図
- 10-33 教員情報データベース <https://fpes.soka.ac.jp/>
- 10-34 教員業績入力状況
- 10-35 本学における教員業績評価について
- 10-36 教員業績評価総括表
- 10-37 創価大学外部評価実施規程
- 10-38 外部評価委員一覧
- 10-39 創価大学外部評価委員会報告書（総合評価）
- 10-40 外部評価委員会報告書（専門評価）
- 10-41 創価大学外部評価委員会 HP 記事
- 10-42 改善報告書
- 10-43 広報誌 S U N 80 号 p23

終章

2020（平成 32）年、創価大学（以下本学）は創立 50 周年を迎える。長期目標として策定された創価大学グランドデザイン（以下グランドデザイン）は、現在その第 1 ステージを終了し、ほぼ計画通りの成果をおさめたのち、第 2 ステージに入った段階である。なかでも学部再編と新学部の開設は、教学面における柱であり、2013（平成 25）年度の看護学部の開設に続き、2014（平成 26）年度の国際教養学部開設も実現の運びとなっている。施設面では教育設備の中心となる中央教育棟が 2013（平成 25）年 9 月に落成し、運用が開始された。ラーニング・コモンズ SPACe をはじめ、種々の施設面でも本学の伝統精神である「学生中心の大学」を具現化した建物である。

こうした改革、発展の流れの中で、自己点検・評価活動と内部質保証の取り組みは、一層その意義を増している。発展への試みが多岐にわたるほど、点検・評価の精度を高めて改革の有効性を常に確認し、限りある資源を有効に活用していかなければならないからである。

本学は、原則として学部においては 6 年、大学院においては 4 年ごとにカリキュラムの大規模な見直しを図ってきたが、2014（平成 26）年度は国際教養学部の開設と並んで、既存の学部の多くも大規模なカリキュラム改革を実施することになっている。2013（平成 25）年度の活動に対して認証評価が行われることは、本学の歴史にとってきわめて重要な時期にあたっているといえる。すなわち新学部の開設や新施設の落成、さらには新カリキュラムの開始など、本学にとってそれは新たな時代のスタートを目前に控えた時であり、その意味でこれまでの歩みを総ざらいして点検評価を行うことの意義はまことに大きいと言える。しかしまた同時に、この段階で内部質保証の仕組みを確立し、外部評価の仕組みを取り入れて評価の客観性、公平性を高めることができたことは、今後の本学の発展の軌道を実確なものとしていくうえで、それに劣らず重要な意義を有していると言える。

以下、本章の各記載項目の記述を概括し評価するとともに、今後の課題を記す。

・理念・目的

開学以来示されている「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「世界の平和を守るフォートレスたれ」という三項目の建学の精神があり、これを本学の使命として広く公表したものが創価大学ミッションステートメントである。教育理念と人材養成の目的については各学部・研究科においてこれを定め、それぞれ学則別表と大学院学則第 5 条に明記している。学生に対しては学部の場合は履修要項に、研究科の場合は大学院要覧に掲載して周知を図っている。理念・目的の検証の取り組みについては、全学的にはグランドデザインの年度別アクションプランである「教育ヴィジョン」策定に際して行い、学部研究科においてはカリキュラム改正時を中心に行っている。特にグランドデザインについては毎年度項目別に P D C A チェックリストを作成し、その達成度を確認しつつ進める体制が確立しており、この点は評価できる。

・教育研究組織

本学は 2013（平成 25）年度においては、学部では 7 学部 10 学科、大学院では 4 研究科 10 専攻、および法務研究科と教職研究科を置いている。この他に 3 学部 4 学科からなる通信教育部を設置している。

これに加えて全学的な組織として学士課程教育機構を置き、そのもとに 5 センターを設置して学士課

程教育の質向上にあたっている。教育研究組織の適切性の検証についてはグランドデザインの策定の過程で学部組織検討委員会が設置された。その結果 2013（平成 25）年度の看護学部の開設と 2014 年度に予定されている国際教養学部の開設が実現の運びとなった。

・教員・教員組織

本学が求める教員像は創価大学教員倫理綱領、創価大学教員昇任基準に明示している。またグランドデザインでは「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する大学」という目的の具現化のために努力することを求めている。教員組織の編制方針は学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を達成するための教員組織を編制することにある。これに基づいて 2010（平成 22）年度に各学部の教員定数が定められ、2013（平成 25）年度に学部再編に即してそれが一部修正されている。教授会等の教員組織の編制についてはそれぞれの組織ごとに明文化された規程に則って行われている

2013（平成 25）年 5 月現在の専任教員数は、学部においては 283 名であり、大学設置基準上で必要とされる 193 名を十分に満たしている。教員の募集に関しては創価大学教員の任用手続きに関する規程に則って行われている。一部の学部等では公募制を実施している。教員の資質向上のための施策としては、

新任教員オリエンテーションおよびスタートアップセミナー、「教育ヴィジョン」説明会、教育・学習支援センター（CETL）が主催する定期的なFD講演会、FD研修会、FDフォーラム等の企画、次世代共同研究プロジェクト、研究開発推進助成金などの研究活動活発化のための支援制度、在外研究活動と特別研究員制度、人を対象とする研究倫理審査の実施、教員業績登録システムなどを実施している。

課題としては一部の学部・研究科で教員の年齢構成にやや偏りが見られる点と、女性教員の比率向上という点があげられる。

・教育内容・方法・成果

本学では各学部・研究科の教育目標に基づいて、2009（平成21）年度にそれぞれ学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めて公表し、2013（平成25）年度には大学全体と通信教育部にもこの二方針を策定して学内外に公表した。また学生に対しても大学ホームページと共に、履修要項や大学院要覧などにも掲載して周知を図っている。これらの方針はカリキュラム改正時に検証が行われることになっているが、2013（平成25）年度はその年度にあたっていたため各学部で新方針が策定された。

教育内容に関しては、学生の多様化と学士課程教育の質保証の要請の両面に対応するため、創価コアプログラムを設定し、教育内容と方法のスタンダード化を進めていることは評価できる。また各学部専門科目においては教育課程の編成・実施方針に則って、順次性・体系性を考慮した科目が配置されている。これらは2014（平成26）年度実施の科目ナンバリングにおいてさらに明確に示されることになる。

シラバスの充実、単位制度の実質化へ向けた履修制限、学生の主体的な学習を促す様々な試み、初年次教育の充実など、全学的および各学部で様々な意欲的な試みが豊富に展開されている。それらはグローバル人材育成推進事業をはじめとする様々な公的支援事業への採択につながっており、大いに評価できる。また本学では学位授与を適正に行うために創価大学学位規則を定めている。これに加えて科目ごとの学習成果を測定する指標として授業アンケートの実施、共通科目については科目ごとのラーニング・アウトカムズの設定を行っている。また全学的には3年サイクルで1年生と4年生を対象に学生ア

ンケートを実施している。これらの評価指標に照らし、また各種試験合格者、資格取得者、就職率などによれば、評価できる成果をあげているといえる。

学習成果を測定する評価指標については、共通科目での取り組み、卒業論文のルーブリック評価など、意欲的な試行がなされているが、各学部において評価指標の作成に一層の取り組みが必要である。

・学生の受け入れ

本学では大学全体、および各学部・研究科において学生受け入れ方針を策定し、ホームページ等を通じて公表している。特に各学部においては入学試験要項にも記載して入学志願者への周知に努めている。特に公募推薦入試や一般入試では方針にあるグローバル社会に即した学生の受験を促すため、英語を重視した入試制度を取っている。また障がいのある学生は可能な限り受け入れる原則を掲げており、入学後も健常者と障がい者がともに学べる環境作りを推進している。入学定員に対する受け入れ定員の割合は、過去5年にわたってほぼ1.1倍前後であり、収容定員に対する在籍学生数の比率も1.2倍前後となっており、いずれも適正に管理されていると言える。またアドミッションズセンターを中心に毎年度入試終了後にデータ分析を行い、これに基づいて全学入試委員会、大学教育研究評議会等で、次年度入試の公正かつ適切な実施に向けての検証が行われる。

一方で文系大学院の研究科においては前回の指摘を受けて定員の見直しが行われたが、依然として定員充足率が低いところがあり、改善を図る必要がある。

・学生支援

本学における学生支援は、大きく修学支援、学生生活支援、進路支援の三つの領域において行われている。

修学支援については、教務部が履修、成績をはじめとする学修の基本事項に関する種々の支援にあたっている。さらに学士課程教育機構と、そのもとに設置された各センターが中心となって、課外学習も含めた多彩な支援プログラムを提供し、国際部やグローバル教育推進センターは留学を希望する学生を支援している。このほか施設面では中央教育棟に開設されたラーニング・コモンズSPACEや、本学付属図書館がある。

学生生活支援については学生部がその任にあたり、奨学金の拡充、学生寮アドバイザー制度、学生生活ポリシー策定など、グランドデザインに策定された学生支援強化戦略に基づいた施策が着実に実現されている。

進路支援に関しては、同じくグランドデザインに示された総合的・全学的戦略と位置付けて推進するという方針に基づき、進路決定率の数値目標を掲げている。また進路仮決め制度の実施などの取り組みを進めている。

これら各領域にわたる学生支援の多彩で活発な取り組みは大いに評価できる。

・教育研究等環境

グランドデザインには教育環境等整備の方針が明確に示されている。そこにうたわれたキャンパス整備計画に従い、看護学部棟、新学生センター、中央教育棟が完成した。今後は既存施設の建て替え、改修が計画されている。省エネ対策も着実に推進している。校地面積、校舎面積ともに大学設置基準に定

められた必要面積を大幅に上回っている。この他、耐震化、アスベスト、バリアフリー化等の各種対策も計画的に実施されていて評価できる。図書館は延床面積、収容冊数ともに同規模私立大学の平均を大きく上回っており、学生1人当たりの年間貸出冊数も多く、この点も評価できる。

研究環境に関しては前回の改善指摘を受け、研究活動の活性化のための種々の対策を実施しており、科学研究費申請および採択件数の増加など、一定の効果をあげている。また研究倫理を遵守するために必要な措置については生命科学倫理規程や人を対象とする研究倫理規程が定められている。

・社会連携・社会貢献

本学は創価大学社会連携ポリシーを定めており、さらに社会連携・知的財産戦略本部、リエゾンオフィスを設置している。そのうえで民間企業、学外の高等教育・研究機関、多摩地区、八王子市の各種協会、団体と連携して産学官連携活動、教育交流活動を推進している。さらに国際交流については活発な推進がなされていて、この点は大いに評価できる。

・管理運営・財務

管理運営に関してはグランドデザインにおいて管理運営計画として方針を定め、それに則って2010(平成22)年度に大学教育研究評議会、学長室会議を設置し、意見の集約・調整、学内コミュニケーションの円滑化を図ったが、この点は評価できる。大学教育研究評議会で決定された事項は教授会、部課長会で教員と事務局に周知徹底される。他に協議が必要な事項については各学部教授会の意見を聴取することになっている。新たな予算の執行を伴う事案や人事などについては、さらに理事会での審議が行われる。これらは学則に明文化されている。また学長、学部長の権限と選任手続きについては学校法人創価大学人事手続規則に定めがあり、その職務に関しては学則に定められている。

事務職員の意欲・資質向上のために職員研修を実施しているが、目指すべき職員像を、創価大学職員コンピテンシーとしてまとめた。さらに学外のSD研修への参加も奨励している。また、職員業務評価制度導入も検討している。

財務については寄付金等を原資として2012(平成24)年度末までに第3号基本金引当特定資産665億円、減価償却引当特定資産等の運用資産466億円、退職給与引当特定資産37億円、計1,168億円の長期運用資産を構築している。そこから得た資産運用収入が教育研究資金に充てられ、資金繰りが悪化することなく教育研究活動が行われている点は評価できる。

予算編成、予算執行については明確なルールに基づいて行われ、監査については、監事、監査法人、内部監査室が行っている。また予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みも確立している。

・内部質保証

本学は自己点検・評価の実施を学則、大学院学則、通信教育部学則にうたい、その実施の詳細に関しては創価大学自己点検・評価実施規程にうたっている。2004(平成16)年度から自己点検・評価報告書を大学ホームページ上で公開している。また前回の認証評価申請の際に大学基準協会から指摘を受けた事項を中心に点検・評価活動を行い、その状況を報告書としてまとめ、毎年公表している。

本学は内部質保証に関する方針を定め、大学ホームページに公表している。こうした内部質保証システムを統括しているのは全学自己点検・評価委員会である。そのもとに各学部等の評価分科会が置かれ

ている。こうした内部質保証システムの仕組みは教学面と事務局サイドの各レベルで整えられ、適切に機能しているといえる。

2013（平成25）年度からは創価大学外部評価委員会を設置して、実地調査を含めた自己点検・評価報告書の外部評価を実施し、学外の高等教育に精通した各委員から貴重な示唆やコメントを得ることができたことも評価できる。

以上のように本学は建学の精神を理念・目的の根幹に据え、グランドデザインを大方針として掲げることで、質保証の意識を明確にしながら、大学の諸活動全般に取り組んでいるといえる。先に述べたように本学は新学部の開設と、既存学部の大幅なカリキュラム改革を通じて、新しい時代を迎えることになる。少子化の進行とグローバル化の進展の中で、ますます多様化していくニーズに応えつつ、教育の質を高く保ち続け、我が国と国際社会の平和と繁栄に寄与する人材を輩出し、もって社会の付託にこたえ続ける大学でありたい。